

2022年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部

自己点検・評価報告書

松 本 大 学
松本大学松商短期大学部

2022 年度 松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書 目次

はじめに 4

第1部 2022 年度事業計画(大学委員会・理事会決定)に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価5
II. 研究科および学部全体の点検・評価
1. 大学院 健康科学研究科 14
2. 大学院 総合経営研究科 16
3. 総合経営学部 18
4. 人間健康学部 22
5. 教育学部 28
6. 松商短期大学部 32

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会 35
2. 全学運営会議 38
3. コンプライアンス委員会 39
4. 内部質保証室 40
 (1) 自己点検・評価委員会 43
 (2) FD・SD委員会 44
 (3) IR委員会 46

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会 48
2. 衛生委員会 49
3. 人権委員会 51

C：施設管理

1. 施設管理運営委員会 52
2. 危機管理委員会 53

II. 入試広報部門

1. 入試・広報委員会
 (1) 全学入試・広報委員会 55
 (2) 総合経営学部入試・広報委員会 61
 (3) 人間健康学部入試・広報委員会 64
 (4) 教育学部入試・広報委員会 65
 (5) 松商短期大学部入試・広報委員会 67

2. アドミッション・オフィス運営委員会	72
3. 大学入学共通テスト実施委員会	73
III. 研究推進管理部門	
1. 研究推進委員会	75
2. 地域総合研究センター運営委員会	77
3. 研究倫理委員会	78
(1) 動物実験部会	81
(2) 遺伝子組換え実験安全部会	83
(3) バイオセーフティ部会	85
4. 地域防災科学研究所運営会議	86
IV. 地域連携部門	
1. 地域連携委員会	90
(1) 地域力創造委員会	92
(2) 地域健康支援ステーション運営委員会	94
(3) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	97
(4) 高大連携推進委員会	100
V. 学生センター部門	
A：教育活動支援	
1. 教務委員会	
(1) 全学教務委員会	106
(2) 総合経営学部教務委員会	109
(3) 人間健康学部教務委員会	110
(4) 教育学部教務委員会	114
(5) 松商短期大学部教務委員会	115
(6) 基礎教育センター	118
2. 公務員試験対策講座運営委員会	120
3. 全学教職センター運営委員会	122
(1) 全学教職センター	123
(2) 総経・人間教職センター	125
(3) 教育学部教職センター	129
4. 情報センター運営委員会	131
5. 図書館運営委員会	133
6. 国際交流センター運営委員会	137
7. インターンシップ推進委員会	139
B：学生支援	
1. 就職委員会	
(1) 全学就職委員会	142
(2) 総合経営学部就職委員会	144
(3) 人間健康学部就職委員会	146

(4) 教育学部就職委員会	149
(5) 松商短期大学部就職委員会	151
2. 学生委員会	
(1) 全学学生委員会	154
(2) 総合経営学部学生委員会	158
(3) 人間健康学部学生委員会	159
(4) 教育学部学生委員会	161
(5) 松商短期大学部学生委員会	162
3. 障がい学生支援会議	165

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門	167
II. 総務課・管理課・地域連携課	174
1. 総務課	174
2. 管理課	179
3. 地域連携課	181
III. 学生センター	183
1. 教務課	184
2. 学生課	187
3. キャリアセンター	190
4. 情報センター	196
IV. 入試・広報室	199

第4部 資料

I. 2022年度委員会構成	207
----------------	-----

はじめに

—2022 年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって—

2022 年度の大学運営および年度内に行った諸事業・活動などについて、担当部署毎に PDCA サイクルを回しながら点検・評価を行った。

2022 年度の自己点検・評価の状況

2022 年度は、本学にとって 3 回目の大学機関別認証評価受審の年であった。6 月末日には評価報告書を提出、9 月上旬には実地調査に先立って書面質問に対応し、10 月 5 日～7 日の実地調査を経て、年度末には評価基準に適合しているとの判定を受けている。今回の認証評価の大きなテーマの一つは「内部質保証」であったが、本学の内部質保証に、これまで毎年度作成してきたこの自己点検・評価報告書がエビデンスの資料として十分に活用されていたことは言うまでもない。今回も大きな指摘事項等はなく適合との判定を受けたが、今後もこれに甘んじることなく、内部質保証のための自己点検・評価を真摯に実施し、問題点は改善・改革に努めることで、学生のさらなる成長の手助けとしていきたい。

『自己点検・評価報告書』の構成

本報告書は、例年どおり第 1 部の研究科及び各学部・学科、第 2 部の各委員会、第 3 部の事務部門、第 4 部の資料の 4 部構成から成っている。第 1 部は、本書発行までに策定・公表されているそれぞれの事業計画並びに事業報告を基に編集されており、第 2 部は、「松本大学委員会構成表」に沿った形で、それぞれの委員長や部門長、事務サイドにあっては課長もしくは主担当者がそれぞれ執筆を担当した。内容的には、前年度の『自己点検・評価報告書』の「A」を踏まえた当該年度の事業計画「P」が策定され、それに基づいた事業・活動展開「D」とその点検・評価「C」、そして、次年度に向けた課題・問題提起「A」という、いわゆる PDCA サイクルに則って執筆、編集されている。

他の出版物と共に本学の全体像の把握を

自己点検・評価委員会は、本報告書の作成・発行だけでなく、『アニュアル・レポート』及び『学生版アニュアル・レポート』の編集・発行にも責任を負っているが、前者は各教員や各部署の年間の活動記録をまとめたものであり、自己点検・評価における PDCA サイクルの「D」をまとめた内容に相当する。後者は、学生の資格取得を含む「学修活動」、学友会、クラブ、ボランティア、地域連携などの「自主的活動」、そして「就職活動」などをまとめたものであり、学生の成長の様子が把握できるものとなっている。

それらについても本報告書と合わせてお目通しいただければ、教職員及び学生の活動状況をほぼ把握することができ、本学の全体像を掴んでいただくことができるはずである

2023 年度自己点検・評価委員会 委員長 浜崎 央

第1部 2022年度事業計画（大学委員会・理事会決定）に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

(1) 年度当初の課題と計画 <P>

1) 全国的な動向と長野県固有の状況を踏まえた対応策の追究

2020年度事業計画では、一つの案として総合経営学部の定員増員案が提示されたが、十分な検討には至らなかった。しかしながら、全国的な動向と長野県固有の状況を勘案しつつ、今後も大胆かつ緻密な施策の立案と実施に目を向けていくことが重要である。

そして、2020年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に強まった「地元志向」の流れ、そして、揺れ動く入試改革の中で高まった「安全志向」の流れは、それがいかに推移していくか見極めつつ、適宜、臨機応変な対応を不可避としている。いずれにしても、地域貢献を設立理念に掲げ、「地域社会に貢献できる人材の育成」を使命・目的とする本学としては、全国的な動向と長野県の状況を見極めつつ何らかの施策、方途を検討し見出していくよう、英知を結集する。

2) 大学運営における今後の方向性

本学が目指すべき今後の方向性について深慮すると、従来の「地域貢献」という柱に新たな付加価値の追加による充実・強化が求められることを認識せねばならない。その重要な項目の一つが「地方創生」であることは多言を要さない。

今日、国においては、知的集団としての大学に、それに資するための積極的な関与が求められている。したがって今後は、開学以来、卒業生の「出生地定着増」に大きな役割を果たしてきている本学の強みを活かし、“地方創生モデル教育・研究機関”として、社会的に広く存在感を確保し示していくよう取り組む。

3) 短期大学の将来展望

第2次中期計画では、短期大学部に関して、「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予測できる。（ことから）、・・・将来に向けて地域社会のニーズにあった運営を積極的に検討していく。」とした。したがって短期大学部には、第2次中期計画の趣旨に沿った将来計画を検討し、新たな在り方、より魅力的な教学内容・システム等を早期に明らかにすることが求められる。

それは、1・2号館の整備（全面改修あるいは建替え等）の検討とも連動するものであることから、長年にわたる懸案事項として、短期大学部はもとより全学的な見地から同窓会も交えたプロジェクトチームを立ち上げて鋭意検討を進め、早期に方向性を見出すべく取り組む。

4) 最重要数値目標（KPI）の着実な達成

第2次中期計画には、上記の短期大学部に関する記述も含め、2021年度から2025年度までの5年間に取り組むべき5つの最重要数値目標（Key Performance Indicator、以下「KPI」）と15の重点項目が盛り込まれている。

KPIとしては、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」「志願倍率」「初年時退学率」「年間退学率」「最低在学年限退学率」「就職内定率」「学生納付金収入」「経常収支差額」の9項目について、年度毎の数値目標を設定した。具体的な項目例と、2022年度の数値目標を以下に挙げる。

- ・「入学者数」…………… 大学は入学定員の1.20倍を、短期大学部は1.07倍を目指す。

- ・「志願者数」…………… 大学・短期大学部共に、対 2020 年度（大学 1,724 人、短大 241 人）比 4%（大学は 69 人、短期大学部は 10 人）増を目指す。
- ・「最低在学年限退学率」…………… 大学は、2020 年度の 11.0%を全国平均値である 8.0%まで段階的に下げていくことを念頭に、2022 年度は 9.0%を目指す。短期大学部は、2020 年度の 3.2%から漸次 3.0%まで下げることを目指す。
- ・「就職内定率」…………… 大学は 98.0%、短期大学部は 97.0%を達成する。

KPI は、上の例のように、年次計画に組み込み着実に取り組めば無理なく達成できるものであり、「当該年度の進捗状況を踏まえ、毎年見直し修正を加えて実情に合致したものとし、次年度の事業計画に反映していく。」ものである。したがって、しかるべき事由によって見直しが必要なものについては点検した上で修正ないしは加筆・削除するとともに、各担当部署には、KPI を踏まえて年次計画を策定し目標の着実な達成に向けた取り組みを進めていく。

5) 重点 13 項目の着実な取り組みの推進

第 2 次中期計画では、上記の KPI に続いて 13 の重点項目を掲げ、それぞれ着実な取り組みの推進が謳われている。そのうち、教育・研究に関しては両研究科および各学部・学科に加えて主要 4 委員会（入試・広報、教務、学生、就職）に、また、管理システムおよび施設設備に関する事項などについては事務部門にそれぞれ譲り、ここでは全学的な視点に立った取り組みについて述べる。

① 2022 年度の認証評価に向けた組織的対応

2022 年度の大学機関別認証評価受審に向けては、2020 年度に、自己点検評価書の主要な基準に沿って、担当主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを決定した。今年度は、提出期限である 6 月末日に向けて、上記メンバーを中心に主要な基準に沿って自己点検評価書の執筆に取り組むとともに、10 月 5 日（水）～7 日（金）の实地調査に向けて必要な手続き業務や準備などを着実に進める。

また、審査報告書の作成に必要な諸データについては、従来からの各種調査・アンケートについて着実に実施し、得られた結果を、2021 年度に強化された IR 体制・活動の中で関連付けて分析し、客観的かつ多面的な資料として共有するとともに、授業改善およびカリキュラム改革等に反映させる。

② 周年事業の計画的実施

松本大学は 2022 年度に創立 20 周年を、また、松本大学松商短期大学部は 2023 年度に創立 70 周年を迎える。また、大学院健康科学研究科は 2021 年度に開設 10 周年となった。2021 年度に開催された理事・大学連絡協議会では、以上のような創立・開設年度を踏まえ、それぞれ個別にではなく三者を合わせた形で 2023 年度に周年事業を集中実施することが確認されている。したがって、今年度は、それに向けて記念事業の内容・形態等々必要な事柄について検討を進め、具体的な実施案を取り纏め実施に移すべく取り組む。

③ 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化

文部科学省は、近年、「教育の質保証」「内部質保証」を高等教育機関に求めている。それを簡潔に示したのが、「教学マネジメント指針」である。すなわち、まず 3 ポリシーを通じて学修目標を具体化し、それに応じて授業科目・教育課程を編成・実施して、その結果得られた学修成果や教育成果を把握・可視化するという一連のサイクルを確立し、自省的かつ自律的にそれを回すことに

よって教育・学修の質を高め保証することを追求することであろう。そのためにも、FD・SD活動の高度化や教学IR体制の確立と、その一連の過程や成果などの公表が求められている。

本学は、そうした教育政策の動向把握に努め、2021年度には内部質保証室に担当職員を配置するなどの対応策を施してきた。2022年度においても、2020年度に承認された卒業後2年目と4年目の卒業生とその就職先企業を対象とする卒業時アンケート、在学学生を対象とする施設・設備などの満足度調査などを着実に実施する。そして、その結果をFD・SD研修会を通じて共有・公表するとともに、カリキュラム改革や施設・設備の改善などに結び付けるべく取り組む。

6) 人事評価制度導入に対する適切な対応

2021年度、法人理事会において、松商学園高校・松本秀峰中等教育学校と共に松本大学を対象に、24年度からの本実施を前提とする「人事評価制度」の導入が決定された。担当する一般社団法人私学労務研究会（SRK）によれば、2022年度は、「制度設計、制度導入準備」の期間と位置づけられている。したがって、この一年間は、当初から確認してきている、本学の「教員評価シート」制度を活かした「松本大学らしい」人事評価制度とはいかなるものか、また、教員がより積極的に教育と研究に取り組むよう促す人事評価制度の在り方とはどのようなものかといった点を中心に、より一層議論を深める。

7) 新型コロナウイルス感染症に対する迅速かつ一致した対応

過去2年間にわたって様々な対応を採ることを余儀なくされ、ある意味「翻弄された」と言ってもよい新型コロナウイルス感染症であるが、2022年度もまた適切に対応していかなければならない。そのためにも、国あるいは長野県などの感染防止対策の動向などを注視しつつ、より実効性の高い対策を検討・確認して迅速に情報を発信し、感染予防・防止に全学を上げて取り組む。また、変化するコロナウイルスに関する情報を参考に、現在の「松本大学活動制限指針」の見直しも含め、関係各部署との連携を一層密にして、本学として最適な対応策を検討し実施に移すよう努める。

8) 同窓会との連携の推進・強化

同窓会との連携については、これまでも手厚く協力いただいていた奨学金事業、課外活動の振興事業などを継続して推進するとともに、1・2号館の今後の在り方の検討並びに、周年事業の計画・実施においても連携を密にて協議し、方向性を見出すべく取り組む。また、18歳人口の減少という厳しい学生募集環境を踏まえ、同窓会と連携した広報活動を検討していく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 全学的な課題への取り組み実績・結果

(ア) 最重要数値目標（KPI）の達成状況

第2次中期計画には、5つの「KPI」と15の重点項目が盛り込まれている。KPIは、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」など9項目について年度毎の数値目標を設定したもので、今年度の達成状況は以下のとおりである。

i. 入学者数（KPI-1-①）

大学：目標504人（入学定員420人、充足率1.2倍）に対し、
実績457人（充足率1.09倍）であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 220 人（入学定員 200 人、充足率 1.10 倍）に対し、
実績 170 人（充足率 0.85 倍）であり、目標はもとより、定員を満たせなかった。

ii. 志願者数 (KPI-1-②)

大学：目標 1,827 人（対 2020 年度（1,724 人）比 1.06 倍）に対し、
実績 1,258 人（対目標値 0.69 倍）であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 255 人（対 2020 年度（241 人）比 1.06 倍）に対し、
実績 204 人（対目標値 0.8 倍）であり、目標を大きく下回った。

iii. 志願倍率

KPI-1-③ A（志願者/入学者）

大学：目標 3.63 倍に対し、実績 1,258 人/457 人=2.75 倍であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 1.16 倍に対し、実績 204 人/170 人=1.20 倍であり、目標は達成した。

KPI-1-③ B（志願者/入学定員）

大学：目標 4.35 倍に対し、実績 1,258 人/420 人=3.00 倍であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 1.28 倍に対し、実績 204 人/200 人=1.02 倍であり、目標を大きく下回った。

iv. 退学率

KPI-2-① 初年次退学率（1 年次に退学した者の割合）

大学：目標 1.8%に対し、実績 2.3%であり、目標を達成できなかった。

短大：目標 1.8%に対し、実績 0.4%であり、目標を十分に達成した。

KPI-2-② 年間退学率（全在籍者数に対する 1 年間の退学者の割合）

大学：目標 1.8%に対し、実績 1.6%であり、目標を達成した。

短大：目標 1.6%に対し、実績 0.7%であり、目標を十分に達成した。

KPI-2-③ 最低在学年限退学率（当該入学年度の学生が 4 年間の学年進行、 あるいは 2 年間の学年進行の間に退学した割合）

大学：目標 9.0%に対し、実績 6.4%であり、目標を十分に達成した。

短大：目標 3.2%に対し、実績 1.4%であり、目標を十分に達成した。

v. 就職内定率 (KPI-3、就職希望者に対する内定者の割合)

大学：目標 98.0%に対し、実績 98.6%であり、目標を十分に達成した。

短大：目標 97.0%に対し、実績 97.7%であり、目標を十分に達成した。

vi. 学生納付金収入 (KPI-4、KPI-1-①の入学定員充足率を基に算出)

大学：目標 2,338,819 千円に対し、2,173,777 千円であり、目標を達成できなかった。

短大：目標 487,073 千円に対し、491,286 千円であり、目標を達成した。

vii. 経常収支差額 (KPI-5、教育環境整備のための支出)

大学：経常収支差額は、2021 年度の 174,804 千円に対して 2022 年度は 76,189 千円であり、前年を大きく下回った。

短大：経常収支差額は、2021 年度 52,542 千円に対して、2022 年度は 102,147 千円であり、前年を大きく上回った。

(イ) 重点 13 項目の取り組み結果

上記のような KPI の今年度の達成状況に加え、「第 2 次中期計画」には 13 の重点項目が盛り込

まれているが、ここでは、その中のいくつかの事項と、中期計画を踏まえて策定された「2022年度事業計画」中の主要な事項について述べる。

① 組織的対応によって日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合の認定

2022年度は、本学として、第3回目の機関別認証評価受審の年であった。2020年度に主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを決定し、翌2021年度には、スケジュールと評価書の執筆担当を確認し執筆に入った。また、必要なデータを準備するために、事務職員の担当者を対象に、その取り組み内容について研修会を開催し準備に努めた。

そうした組織的対応を踏まえ、2022年3月以降、6月末日の評価報告書提出締め切りを目指して各担当者を中心に文章の執筆に入り、全体の調整や関連資料の準備などに忙殺される日々が続いたものの、10月5日～7日の実地調査についても、事務局を中心に滞りなく準備を進めた。その結果、大学・短期大学部共に、2023年3月14日付けで「日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する」との評価・判定結果を得ることができた。

② 教員評価制度の試行導入に向けた準備の適確な推進

2021年度に法人理事会で決定された2024年度からの「人事評価制度」の導入では、2022年度は「制度設計、制度導入準備」と位置付けられている。それを受け、今年度はワーキンググループにおいて従来の「教員評価シート」を基に、教員評価シートの見直し、評価者の特定、評価方法・日程の確認などについて鋭意検討がなされた。ワーキンググループで策定された案は、全学運営会議および全学協議会、そして各教授会などに提示され、出された要望や意見などに可能な限り応える形で改変を加えるべく努めた。その結果、評価項目の大幅な増加、評価者の複数化、評価日程の早期化と事前面談の挿入などを中心に、単なる評価項目の見直しに止まらず「制度」として確定され、2023年度の試行導入に向けて準備を整えることができた。

なお、今後の評価制度導入における最も大きな注目点と言ってよいであろう「処遇」との関係に関しては、曖昧なままであり、試行導入を経ての制度見直しとともに、あらためて確認し議論することが必要である。

③ 内部質保証向上サイクルの確立と着実な進展

文部科学省は、近年、「教育の質保証」「内部質保証」を高等教育機関に求めている。それを簡潔に示したのが、「教学マネジメント指針」の5章である。そのためにも、FD・SD活動の高度化や教学IR体制の確立と、その一連の過程や成果などの公表を求めている。

本学は、そうした教育政策の動向把握に努め、適切に対応策を施してきており、2022年度においても、卒業予定生対象の卒業時アンケート、在学生を対象とする施設・設備などの満足度調査などを実施し、その結果をFD・SD研修会を通じて公表し共有すべく努めた。また、IR活動については、昨年度よりこれを専門に担当する職員を2名配置し、各種アンケート・調査の分析に当たることとして体制が強化され、各種アンケート結果について適確に分析を進めることができた。また、課題であったアンケート間の関連分析の一端として、卒業時アンケートと内定先アンケートを関連させて分析し、その結果を「教育のさらなる質保証の向上を目指して」と題して大学広報誌「蒼穹」Vol.147（2022年6月発行）に執筆・掲載することができた。このことは、ようやく形を整えつつある本学のIR活動における初発の成果と言ってもよい。

④ 延べ1200人余の参加者を得て第1回松本大学健康首都会議を開催

松本市が、2011年から2020年まで10回にわたって開催してきた「健康首都会議」を引き継ぎ、「本学の高等教育機関としての使命、並びに知的集団としての資質を活かした形で・・・中略・・・医療・福祉のみならず、地域・経済・環境・教育・文化等、広範な分野における『健康』を目指す姿勢を継続する」（2022年12月発行「蒼穹」Vol.149掲載）ことを念頭に、2023年3月4日～5日にかけて第1回松本大学健康首都会議を開催した。延べ1200人の参加者を得て、各種体験講座を含め7コース全27講座という多彩な内容が展開され、好評裏に終了した。まさしく、「本学が“地域における知の拠点”として機能すべく、市民参加型の講座を提供していく」好事例となったことは高く評価される。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に対する迅速かつ柔軟な対応を継続

2022年度もまた、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応に追われた一年であった。とは言え、新型コロナウイルス感染症対策本部と「松本大学活動制限指針」によって、長野県の発出する警戒レベルにほぼ対応した形で、本部長および副本部長に加え主要部署の担当責任者などで迅速かつ慎重に「制限」を確認し、全教職員・学生、さらには外部の関係者に周知・徹底するなど、適宜、適切に対応することができた。

取り分け、最多の感染者を出した夏期の第8波にも関わらず「対面」での授業実施を維持できたことは、過去2年間の経験の蓄積と、教職員の教育に対する熱意と学生に対する深い思いやりが背景にあったからこそであろう。

＜執筆担当／2022年度副学長 等々力 賢治＞

（3）次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 全学的立場での行動方針

松本大学は、昨年、開学20周年を迎え、これまで「地域貢献」を基本理念に掲げ、地方の私立大学として一定の成果をあげ、全国的にも評価されてきている。

ただその一方で、現今、大学の運営面などにおいて、特に私立大学では国の教育政策方針を始めとし、多岐にわたる厳しい現実的課題が突き付けられている。本学においても同様であり、併せてこれまでの精度疲労や硬直化した組織管理体制等を修復、刷新する必要に迫られている。地方における私立大学として今後の「生き残り」をかけ、全教職員が危機意識を自覚し、かつ当事者意識を持って大学運営に鋭意対応すべく、それぞれの立場において精力的に取り組んでいく。

2) 次年度実施予定の事業項目

（ア）「松本大学令和変革プロジェクト」の立上げ

Matsumoto University Reiwa-X (transformation) project <MUR-X project (ムルクス・プロジェクト)>

大学全体並びに学部・学科単位による視点の下、諸課題等の検討を行い、より魅力ある受験生に選ばれる地方大学へと転ずる大学変革の道筋をつける。

【主要検討項目】

- ① 学部・学科の入学定員・再編・名称変更等
- ② 新たな学部・学科の設置等
- ③ 数理・データサイエンス関連の教育体制の充実強化

- ④ 一般教養教育体制の充実強化
- ⑤ 「准講会」（准教授・講師会）の設置
- ⑥ 「松大知泉（“知の泉”）基金」の創設
- ⑦ 卒業生名簿の作成（同窓会関連事業）
- ⑧ 大学広報および大学紹介の手法の改善

（イ）「リカレント教育講座」の開設

2022年度より計画してきた地域の社会人に対する「リカレント教育講座」を、まずは計画どおり実施していく。実施後は、運営状況や受講者のアンケートの結果、地域の企業と連携しながらその要望等を踏まえ、講座の内容や規模等を再検討しつつ、教養的な学びに加えて、仕事面でも役に立つ専門性の高いリスキリングの学びも取り入れることを視野に入れ、検討・推進していくこととする。

（ウ）「松本大学健康首都会議」の継続開催

「地域の健康首都」を松本大学と捉え、周辺地域や関連の企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の会議を開催する。

（エ）松本地域企業経営者との定期的意見交換会議の取組み

地元企業の皆さまと大学をつなぐ窓口である「企業・大学連携室」を拠点に、商工会議所との協定も活かしながら企業経営者との連携充実に努める。企業活動、人材、知的開発など企業連携の切り口は多岐にわたる。

（オ）北新・松本大学前駅的环境整備

駅舎周辺を含めた整備（例えば、プレハブ建築による拡張）、並びに混雑時間帯の改札対策等により通学環境の改善を図る。。

3) 特色ある地方大学の実現をめざして

（ア）松本大学の将来展望

地方には中小規模の大学が多数存在する。本学は“未だ途上にある大学”との認識の下、更なる飛躍発展を図るためには、これまでの“地域貢献”、“先駆的教育方法”、“出生地定着増促進”に加え、新たなる付加価値として、「地方創生」や「地域再生」に資するための独自性を発揮し、「地方から国を動かす」気概を胸に、小粒でもキラリと光る知的集団をめざし積極的に取り組む。

（イ）短期大学の将来展望

2021年度からの第2次中期計画において松商短期大学部は「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予想できる」と記述している。しかし、2022年度の「私立大学・短大入学志願者動向」（日本私立学校振興・共済事業団）によると、全国的には279校ある私立短大のうち、239校（約86%）は定員未充足校である。また、長野県における短大への進学率は、2021年には7.2%であり、全国では鳥取県（7.3%）に続いて第2位ではあるが、女性の短大への進学率は2017年の16.6%から2021年は12.7%へとこの5年で大きく減少しており、県内においても短期大学の存在価値が継続できるかどうかは、客観的な社会情勢からは難しいと言わざるを得ない。カリキュラム改革や校舎等の学修環境の整備などは、存在価値の継続のためには当然必要な事業ではあるが、それと同時に客観的なエビデンスに基づく、将来展望を考える時期に来ていると考え、早期に方向性を決める。

(ウ) 最重要数値目標 (KPI) の着実な達成

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標 (KPI) についての2022年度の達成状況をふまえ、以下のように取り組む。

大学においては退学率や就職率については目標を上回っており、学生に対してのきめ細かい指導など、教職員の日々の教育活動の成果だと考えられるが、入学者数や納付金収入等については、定員数は上回ったものの目標値を下回る結果となっている。入学定員の1.2倍の目標値は少子化などの厳しい社会環境の中、かなり達成困難な目標だとも考えられるが、安易に目標を削減することなく、大学全体の将来展望を踏まえた年間目標を考え、着実な達成に向けた取り組みを進めていく。

短期大学部においては、ほとんどの項目において目標値を達成できている。しかし、特に入学者関連の目標値に関しては、全国的に見ても短期大学を取り巻く環境はかなり厳しい状況であり、現状維持のままで今後も目標値が達成できるとは考えづらい。着実な達成に向けてこれまで以上の教育活動への取り組みを進めていく。

(エ) 重点13項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画に掲げられている13の重点項目（1. 財政基盤の強化、2. 教職員組織、3. 教育内容の点検、4. 全学的な教育内容、5. 大学院研究科の運営と増設、6. 学内管理システムの更新・施設設備の修繕と環境整備、7. 運営組織の点検と整備、8. 学生募集、9. 卒業後の進路支援、10. 課外活動の支援、11. 大学機関別認証評価、12. 同窓会との連携、13. 周年事業）の多くは、別項目として記載があるため、全学的な視点に立った事業計画のみ記述する。

6. 学内管理システムの更新

現行の学事システムを当初の計画より遅れたが2023年度より運用を開始する。これまでも入念な準備を進めてきたが、不慣れな点からくるトラブルも予想されるため、何よりも学生に不利益にならないように、教職員が一丸となった協力の下、スムーズな移行へと取り組むこととする。

7. 運営組織の点検と整備

学内の委員会組織が肥大化しており、これまでの活動実績を踏まえて見直しを行う必要があると考えられる。とくに実際に現場で活躍している委員長を中心とした委員会が、責任をもって主体的にそれぞれの業務を遂行でき、問題があった場合は全学的な視点に立って解決できる仕組みとなるように整備を進め、その方針に従って運営した委員会組織を、年度末には点検・評価することで、よりよい組織体制を目指していく。

11. 大学期間別認証評価

今年度大学・短期大学部とも第3期の大学機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けることができた。7年後の第4期においても、教育活動の結果である学修成果の測定や、その結果を受けた組織的な改善活動など、学内でのPDCAサイクルに則った自己点検・評価が求められると考えられる。これらは一朝一夕には実現できないため、内部質保証室を中心にIR委員会、FD・SD委員会、自己点検・評価委員会の活動内容を精査し、次年度も質保証につながる活動を実際に行いながら組織の在り方の検討を重ねていく。

13. 周年事業

短期大学創立70周年、大学創立20周年、大学院開設10周年の周年事業を2023年度の実施するにあたり、事業内容や形態等について法人や同窓会とも協力して取り組み、大学、短大、大

学院の発展に帰する事業を実現する。

(オ) 人事評価制度導入に対する適切な対応

2021年度に松商学園としての人事評価制度の構築・導入が計画されており、その計画を受けて2022年度はワーキング・グループを組織し、現行の人事評価制度を評価の公平性や客観性を高めることを目的とした案を提案した。それを基に現行の規程の目的にあるように、「教育職員の技能および資質の向上を図り、もって本学の活性化に寄与する」制度となるように、全学的にも議論を重ね、2023年度より新しい人事評価制度を仮導入する予定となっている。これまでも十分な議論を重ねてきたが、実際に実施することで問題点等も明らかになると考えられるため、全教員の意見を慎重に議論しながら2024年度の本導入に向けて準備を進めていく。

(カ) 新型コロナウイルス感染症対応

これまで、2020年度より新型コロナウイルス感染症に対応するため対策本会議を設置し、その会議で策定した活動制限指針を実情に合わせて変更しながら対応してきた。2023年度には国として2類から5類感染症に分類が変更されることが発表されており、その対応方針も大きく見直す必要があると考えられる。これまでと同様に国や県・市などの方針を注視し、何よりも学生の安心・安全を考え、本学として最適な判断とされる対応策を検討し実施に移すよう努める。

＜執筆担当／学長 菅谷 昭＞

II. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科

(1) 年度当初の目標 <P>

1) 博士後期課程のスムーズな運営

引き続き、博士後期課程について、研究・教育活動がスムーズに運営できるように努める。施設・設備、特に機器の老朽化も問題となっており、人間健康学部とも相談の上、計画的な更新を念頭に準備を進めていく。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

今年度の入学者は博士前期課程 5 名、博士後期課程 2 名の計 7 名で、在学学生 5 名とあわせて計 12 名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10 名以上）を満たすことができた。博士前期課程の社会人大学院生は 7 名中 3 名（42.9%）で、博士後期課程の社会人大学院生は 4 名中 3 名（75%）となり、それぞれ全国平均 10.5%と 37%に比べて著しく高く本大学院の特長であるといえる。今後も、リーフレット配布、ホームページ・新聞広告やオープンキャンパス等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信し、入学者の安定的確保につなげていく。加えて、文部科学省からも要請されている大学院への進学促進策として、院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付、研究奨励金の給付など何らかの経済的支援策への協力を松本大学後援会や同窓会にもお願いしていく。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。また、博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けても可能な限りの補助をしていく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

今年度は、松本大学第 2 次中期目標・計画の 2 年度目であり、より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行った。

1) 博士後期課程のスムーズな運営

昨年に引き続き、博士後期課程について研究・教育活動がスムーズに運営できるように努め、特に大きな問題は見られなかった。老朽化が問題となっている設備・機器については、人間健康学部とも相談の上、必要に応じて更新した。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

2023 年度の入学予定者は博士前期課程 2 人で、在学学生 9 人と合わせて計 11 人となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10 人以上）を満たすことができた。なお、博士前期課程の入学者は人間健康学部健康栄養学科とスポーツ健康学科の新卒者であった。博士後期課程には入学者がいなかった。博士前期課程の社会人大大学院生は 7 人中 2 人（28.6%）で、博士後期課程の社会人大大学院生は 4 人中 3 人（75%）となり、それぞれ全国平均 10.5%と 37%に比べて著しく高かった。また、コロナ禍で対面での会議が円滑に行えなかったため、文部科学省からも要請されている大学院への進学促進策として、院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付、研究奨励金の給付など何ら

かの経済的支援策への協力を松本大学後援会や同窓会に依頼できなかった。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

継続を含めて文部科学省・日本学術振興会の科学研究費に6人、8件が、民間財団では1人、1件が採択された。企業等との共同研究は3人、8件行われた。また、大学院として初めて博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員への採用が内定した。

4) その他

- ① 博士前期課程の院生1人が病気を理由に休学し、院生1人が長期履修期限満期で除籍となった。
- ② 修了生2人のうち一般修了生1人は就職し、ドミニカ共和国からの社会人留学生1人は帰国した。
- ③ 社会人1人の研究生について後期の間、期間延長を承認した。
- ④ 必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備・改正した。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 完成年度を迎えた博士後期課程について

2023年度に博士後期課程は完成年度を迎える。設置時に文部科学省から指摘された遵守事項に基づき、退任される先生方の後任人事を行う必要がある。人間健康学部では将来計画を策定中であるため、その計画に則った上で博士課程を担当できる教員の任用を目指す。また、学部からの教員の登用も進めたい。

一方、カリキュラムでは、退任される専任教員や非常勤講師への対応と教職科目担当専任教員や科目の入れ替え等を行うとともに、より魅力的な教育内容の充実のために、科目数や担当教員の増加を目指す。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

2023年度の入学予定者は博士前期課程2名で、在学学生9名とあわせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができた。しかし、博士後期課程の入学予定者はいなかった。博士前期課程の社会人大学院生は7名中2名(28.6%)で、博士後期課程の社会人大学院生は4名中3名(75%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。この点は、一貫した本大学院の特長であるため、特に社会人に対して、今後もリーフレット配布、ホームページ・新聞広告やオープンキャンパス等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信し、入学者の安定的確保につなげる。また、後期入学の導入を進めたい。

文部科学省からも要請されている大学院への進学促進策として、院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付、研究奨励金の給付など何らかの経済的支援策への協力を松本大学後援会や同窓会にも依頼していく。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。また、引き続き、博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて可能な限り力を入れていく。

<執筆担当/大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉>

2. 大学院 総合経営研究科

(1) 年度当初の計画 <P>

本研究科は地域の要望に応え今年度開設した。激しく変化する現代社会を反映し、経営課題は複雑化の様相を呈しており、このような問題に対応するには、一企業の在り方を考えるだけでは足りず、地域経済全体を俯瞰する目を持つことが求められている。本研究科の教育理念は、地域経済を構成する企業・団体を的確かつ効率的に経営するための専門知識・技能を身につけ、現代的な経営課題に応え得る能力を養成し、もって地域経済の発展に寄与することである。この点を踏まえ、今年度は以下の点に留意して進めていく。

1) 入学者の確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的におこなう。

- ① 今年度の志願者数は、入学定員5名のところ4名であった。その内訳としては、総合経営学部新卒生が2名、卒業生が1名、他大学出身の社会人が1名であった。周知期間が短く、認知度が低いにもかかわらず4名の志願者がいたことは、社会のニーズが十分あり、知名度の向上とともに志願者が増える可能性があるものと思われる。
- ② 学部生を対象とした本研究科の説明会をおこない、学部学生の大学院教育への関心を高め、入学者を増やしていく。また、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布などを通じて他大学の大学生および社会人の入学者の確保を図る。
- ③ 商工会議所や自治体を対象に、下記の通り社会人にとって学びやすい制度を整えていることを積極的に広報していく。
 - i) 大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度
 - ii) 個々の社会人の労働状況に柔軟に対応するため、2年の標準修業年限を超えて最大4年まで認められ、かつ2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度
 - iii) 社会人入学生が仕事を継続しながら学べるように、平日の夜間講義および土日を利用した集中講義の実施。また、社会人の受け入れについて、新たな仕組みを考案するなど検討していく。

2) カリキュラムの点検

ディプロマ・ポリシーに沿った人材養成を実現するため、本研究科ではカリキュラム・ポリシーを基本として教育課程を編成している。本年度は、この教育課程が適切に実施できるよう運用する。

- ① 教育課程の点検と教育研究がしやすい環境の整備により、学びやすく魅力的な大学院の実現に尽力し、また、総合経営学部の特色を活かした学びの領域を本研究科の学びに繋げる点に留意し、専門教育の充実を図る。
- ② 学生の経歴や課程終了後の進路および研究テーマについて慎重に院生と協議を重ねて丁寧な履修指導を行う。
- ③ 2年後を目標に次期教育課程の編成に向けた点検・検討を本研究科内でおこなう。社会のニーズを念頭に3ポリシー、カリキュラムツリー、学部との教育的繋がりなどに留意して、さらに魅力

ある教育課程の発展的な編成を考える。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

総合経営研究科の定める教育理念、3ポリシーなどに則り、実務上の細部を詰めながら研究科の運営をした。本年度は、本研究科にとって1年目の年であり、特に教務と入試広報については重要な課題があり、この二つを中心に問題解決に向けて取り組んだ。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的に行った。

- ① 2023年度の入学者数は、入学定員5人のところ他大学出身の社会人1人のみであった。昨年度の入学者が4人であったことを考えると、社会のニーズはあるものの、本研究科の周知性は低く、入学者の安定的確保は急務であり、さらなる広報活動の必要性を強く認識した。また、この2年間の入学者およびその予定者数は5人であり、その中の3人が社会人である。約半数が社会人であることから、大学4年生を対象とした広報活動のみならず、社会人向けの広報活動の強化に取り組んだ。
- ② 本学学部生を対象として、オリエンテーションにおける大学院の紹介および入試のタイミングに合わせた募集説明会を行った。また、他大学の学生を対象とし、オンラインを活用した募集説明会と相談会など、本大学院教育への関心を高め志願者の確保に努めた。
- ③ 社会人入学者の確保のため、商工会議所や自治体・企業を訪問し、本研究科の教育と研究に関する特徴のほか、科目等履修制度・長期履修制度・平日の夜間講義の実施など、働きながら学べる環境を整えていることを広報するとともに、パンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い情報発信に努めた。また、新聞広告・地域広報誌への掲載も行い、社会における周知性の向上を図った。

2) カリキュラムの点検

本研究科ではディプロマ・ポリシーに沿った人材養成を実現するため、カリキュラム・ポリシーを基本とした教育課程を編成しており、この教育課程が適切に実施できるよう運用に努めた。

- ① 教育研究がしやすい環境の整備を図り、学びやすく魅力的な大学院の実現に努めた。2022年度の大学院生は4人であり、修士論文指導をする総合経営特別研究のほか、前期9科目、後期4科目開講した。各大学院生の単位取得状況は順調であり、また研究科委員会で学生に関する報告が随時なされており、全教員に情報共有がなされている。
- ② 完成年度後の専門教育のさらなる充実を図るため、教育課程の点検・検討をし、教育課程再編の議論を重ねた。学部との教育的繋がり、3ポリシー、社会人大大学院生のニーズなどに留意し、新たな科目を増やすなど、より魅力ある教育課程の発展的な編成を検討している。
- ③ 大学院の新たな魅力づくりとして、2025年度設置を目標に教職課程（高等学校専修免許）の検討をしている。
- ④ 学位論文審査に関して、修士論文の執筆要領・提出期限・提出様式、および修士論文審査発表会に向けた年間スケジュールなど、細部にわたって審議・決定した。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的に行う。

- ① 2023年度の入学志願者数は、社会人の1名であった。前年度の4名と比べて少なくなったことから、周知性の低さが認められる。知名度の向上を図り、志願者増を目指すこととする。そのため、学生と社会人に分け、それぞれを対象とした広報活動を幅広く行う。
- ② 学生の志願者を増やすため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに本学学生には定期的な説明会と相談会を行い、他大学の学生にもZoomを利用した遠隔説明会ならびに相談会などを適宜行い、本研究科の教育への関心を高める機会を増やす。
- ③ 企業、自治体、商工会議所等を対象に、企業訪問、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、本研究科の教育内容と社会人にとって学びやすい制度を整えていることを積極的に広報して行く。
 - i) 個々の社会人入学生の実情に合わせ、仕事を継続しながら学べるよう、2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度と平日の夜間講義および土日を利用した集中講義の実施。
 - ii) 大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度を行う。
 - iii) リカレント教育に関する広報活動。

2) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、今後、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ① 教育課程の点検と教育研究がしやすい環境の整備により、学びやすく魅力的な大学院の実現に尽力し、また、総合経営学部の特徴を活かした学びの領域を本研究科の学びに繋げるように留意し、専門教育の充実を図る。
- ② 学生の経歴や課程修了後の進路および研究テーマ等を考慮し、院生との協議を元に丁寧な履修指導を行う。
- ③ 次期教育課程の編成に向けた点検・検討を行う。社会のニーズを念頭に3ポリシー、カリキュラムツリー、学部との教育的連携などに留意し、一層の充実と発展を図る。
- ④ 教職課程の設置について検討する。

<執筆担当/大学院総合経営研究科 研究科長 増尾 均>

3. 総合経営学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 総合経営学部全体

今年度は、学部創設20周年の区切りの年にあたり、さらなる学部の充実を目指し課題の整理と取り組み強化を図っていく。

- ① 本学部は、これまで各学科の特徴を活かした学びの領域を検証してきた。そのことを土台とした専門教育の充実を図る。必要に応じて各学科の分野・コースに伴う関連科目の適性化を図る。
- ② 今年度から松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開始される。両学科と研究科

との新たな連携を図ることを念頭に学部の学びの充実を図る。また、松本大学地域防災科学研究所が今年度から本格稼働することに鑑み、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。

- ③ これまでの地域貢献(地域づくりの概念)の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。まず「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進めるべく対応を講ずる。
- ④ 入試制度が多様化する中で入学生の定員充足には安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努めつつ必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び(学修の幅の拡充)の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ⑥ 学生生活支援の観点から健康管理に対する学生リテラシー向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ② ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ③ 安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業並びに地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応していく。
- ② 2022年度は、本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から3年目にあたる。学生の履修状況を踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ③ 観光、地域振興、福祉社会デザイン、地域防災という4つのコースを踏まえながら、きめ細やかな教育活動を展開すると同時に、総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者のさらなる増加を目指す。
- ④ 地域防災科学研究所と連携を図りながら、本学科ならではの観光、地域、福祉とのつながりを意識した防災教育のあり方を検討する。
- ⑤ コロナ禍の影響でさまざまな制約のもとにあるが、教育研究活動を充実させるためにも、これまで以上に創意工夫を図りながら、本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 総合経営学部全体

- ① 大学の基本理念である「地域貢献」と本学の使命・目的並びに教育研究上の目的を念頭において定めている、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の教育課程の点検を行った。これにより、両学科のカリキュラムがこれらに即したものであることを確認できた。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、社会と学生のニーズに合致しているかを改めて検討した。今後も学修到達目標の延長線上として、専門性を高める資格あるいは卒業後に社会人として活用できる実用的な資格を中心に考えていく。また、教員採用試験について、現役の学生から2人の合格者（県内高等学校、県内中学校）を輩出することができた。
- ③ アドミッション・ポリシーに則り、各種入試の目的に従い実施し、両学科共に入学定員を確保することができた。なお、2023年度入学者は、総合経営学科116人、観光ホスピタリティ学科101人である。受験者の動向が変化中、今後も引き続き少子化問題等の社会の動向・ニーズの変化を見極め、入学定員の充足のみならず質の向上にも配慮して進めていく。
- ④ コロナ禍により対面指導が難しい中、95%を超える就職率を維持することができた。コロナ禍後にあっても学生の学修意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように点検・検討を進める。
- ⑤ 本学部を基盤とした大学院総合経営研究科が設置され今年度は最初の1年であった。入学者4人に対して学部としても研究しやすい修学環境に努めた。また今後のあり方を視野に引き続き学生募集等積極的に広め、入学定員の充足に努める。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科の教育目的、カリキュラム・ポリシー等との整合性と特色を活かした学びの領域を点検・検討し、次の教育課程の再編に資する議論を行うと共にカリキュラムについて教員の相互理解を深めることができた。また、「経営組織論」担当教員の採用ができ、専門教育のより一層の充実を図ることができた。なお、本学科には教員欠員枠があるため、教員採用を来年度実施する計画である。
- ② 総合経営学科の重点資格である、ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラー等については、コロナ禍のため指導は難しかったものの、少しでも合格者を増やすべく可能な限り手厚いサポートに努めた。
- ③ 安曇野市と連携して行われる「プログラミング教室」は、今年で6回目を数え、安曇野市役所において4日間に渡って開催した。参加者数は、総計103組の親子（子ども105人、大人89人）であり、盛況であった。しかし、多くの高大連携事業並びに地域連携事業は、コロナ禍の影響を強く受け、実施が極めて困難であった。本学科の特色ある活動として注目されている商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」は、コロナ禍により本学での開催が難しいことから昨年に続き、参加を見送らざるを得なかった。来年度以降はこれらの活動を再開・継続できるよう努める。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 社会と学生の要請のもと防災教育の重要性に鑑み、観光ホスピタリティ学科に配置していた防

防災資格科目を他学部・他学科の学生も履修できるように整備した。防災教育の専任教員を配置して1年経過し防災教育科目の充実を図った。さらに、防災士の資格科目を4科目として資格取得しやすように再編した。これにより、今まで以上に手厚い防災教育が期待できることとなった。

- ② 社会福祉士の合格者（現役）が6人（合格率66.7%）となり、数・率ともに過去最高となった。また、国内旅行業務取扱管理者の資格合格者（現役）は10人（合格率26.3%）であり、今年度の資格取得は大きな成果を上げることができた。加えて、防災士の資格を取得した学生をはじめて輩出することができた。なお、カリキュラム変更のため今年度は受験者がいない社会教育士については、来年度以降の学生の資格取得を支援し、合格者の増加に努める。
- ③ 学科の特色であるゼミナールの学びと連動した地域連携事業として、移住政策をテーマとする「松川村観光振興の提言事業」、観光客の動向調査である「安曇野市観光振興調査」、子どもたちへの学習支援をテーマとする「なみカフェ」を実施した。これらは継続して行われている活動であり、コロナ禍による制限はあったものの、感染予防に留意して活動可能な範囲で行われた。また、高大連携事業である「マーケティング塾」では、オンラインを活用した学習会と講演会を、また、コロナ禍に配慮して規模は縮小したものの、「デパートサミット」と「バレンタインスイーツ」に参加した。今後も地域連携事業並びに高大連携事業の推進を図っていく。

（3）次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 総合経営学部全体

- ① 本学部は、これまで各学科の特色を活かした学びの領域を検証してきた。そのことを土台とした専門教育の充実を図る。必要に応じて各学科の分野・コースに伴う関連科目の適性化を図る。
- ② 昨年度、松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開始された。両学科と研究科との連携を図ることを念頭に学部の学びの充実をさらに図っていく。また、松本大学地域防災科学研究所も昨年度から本格稼働していることから、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。
- ③ これまでの地域貢献(地域づくりの概念)の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。企業連携などの「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、地域を超えた「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進める。
- ④ 入試制度が多様化する中で入学生の定員充足には常に安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努めつつ必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び(学修の幅の拡充)の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ⑥ 学生生活支援の観点から健康管理に対する学生リテラシー向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ② IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格とし

て捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。

- ③ 安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」等、高大連携事業並びに地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応していく。
- ② 2023年度は、本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から4年目にあたる。学生の履修状況を踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ③ 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者のさらなる増加を目指す。これらの資格取得支援を進めるにあたって、現場の方々、卒業生などを巻き込むことによって、学科教員の人的ネットワークの拡大を図っていく。
- ④ 昨年度、本格稼働した地域防災科学研究所と連携を深めながら、本学科ならではの観光、地域、福祉との繋がりを意識した防災教育のあり方を検討していく。
- ⑤ 従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。さらに、旅行会社との産学連携、社会福祉士養成課程修了者・大学在籍者を繋ぐ組織の構築、公務員受験希望者の支援体制の確立など、新しい事業にも着手しながら、地域社会・高校生に対するアピールを強化していく。

＜執筆担当／総合経営学部 学部長 尻無浜 博幸＞

4. 人間健康学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 人間健康学部全体

- ① 新型コロナウイルス感染症・感染拡大の終焉が見えないなか、平時と同等の教育効果があげられるよう、学部所属教員が一致して努める。
- ② 両学科および健康科学研究科との相互理解と協力を従来にも増して強化し、「食と運動による健康づくり」という本学部の目的に沿う特色ある研究・教育をさらに推進していく。
- ③ 学部・学科のアドミッション・ポリシーに関する広報活動および、本学部の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた広報事業によりいっそう積極的に取り組み、ポリシーを反映した入学試験の実施によって確実な定員充足を図る。
- ④ キャリア教育の見直しを踏まえ、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職率の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ⑤ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験合格率や各種教員の採用率などについて、より高いレベルの数値を確保し、その安定・維持を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用を推奨して採用数の向上に努める。

- ⑥ すでに連携協定を締結しているものに加え、これまで手付かずであった地域社会・産業・行政等とも連携を深め、学生の社会的成長を目指した連携事業を旺盛に推進する。
- ⑦ 地域健康支援ステーションとの協力・共同関係をいっそう密にし、地域貢献事業の推進とともに、その収益事業化を具体的に進める。

2) 健康栄養学科

- ① 学科の一層の発展および確実な定員充足のため、現状の課題を洗い出し、将来構想の議論を推進する。
- ② 1年次の基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな指導によって、学修意欲の低下や進路での迷いの解消に努める。特に不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。これらの対策によって、休・退学者の減少に努める。
- ③ 1年生に対して、管理栄養士の仕事を理解するとともに勉学意欲を高めるために、管理栄養士の職業教育の導入を行う。具体的には、「基礎ゼミナールⅠ」を使い、管理栄養士として、社会の第一線で活躍している卒業生の話聞く機会を設ける。また地域に出かけて管理栄養士の姿に触れるアーリーエクスポージャー（早期体験学習）の実施に努める。
- ④ 2年次から始まるコース制（管理栄養士のカリキュラムをベースに、専門に基づくプラスαの学びを4つのコースに分けたもの）を点検する。さらに、各種実験・実習や3年次からのゼミナール活動等を通して専門性を広げ、卒業後の進路決定、生涯設計につなげる。
- ⑤ 管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。具体的には国試対策ワーキング・グループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人ひとりに配慮した学修指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑥ 教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、これまでのカリキュラムを点検する。検討に当たっては、カリキュラム表、時間割等を検証し、必要に応じてカリキュラムの改編を図る。
- ⑦ スポーツ健康学科と協働した取り組みをアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き就職先確保に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、1学年100名を超える学生の実態を把握することに努める。
- ② 学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、大学4年間および将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ③ 変化する入試情勢の中で学科定員の確保のために、入試広報室との連携強化を進めるとともに、キャリアセンターとの連携のもと、キャリア教育、就職支援に努める。
- ④ 健康運動指導士、健康運動実践指導者の合格率80%、教員採用数の更なる向上に取り組む。
- ⑤ 2020年度から継続している補充人事について将来構想を踏まえ遺漏なく取り組む。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 人間健康学部全体

- ① 2022年度は、新型コロナウイルス感染対策として登校時の検温、不織布マスクの着用、アルコール

ル消毒の徹底をした上で、対面で授業を展開することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対応が必要となった際には学生それぞれに丁寧に対応した。

- ② 学部教員が中心になって、長野県スポーツ栄養研究会、日本養生学会が開催されたほか、シニアのための筋トレ講座、フレイル・サルコペニア予防講座、すいか部会健康教室、JAあずみあんしん広場健康教室、あづみのピンキラ体操教室、てくてく健康教室などの地域住民を対象とした講座も複数開催された。
- ③ 学部・学科のアドミッション・ポリシーの周知活動、また求める学生像をより具体化した広報活動により確実な定員確保だけでなく、本学部の求める学生の獲得につながる学生募集を行った。次年度に向けては、指定校推薦および公募推薦の推薦基準について、より精査を行うことや、総合型選抜（一般・指定競技）の志願者を増やすための施策を講じ、年内入試での安定的な学生獲得を目指す。
- ④ 今年度もキャリアセンターと就職委員との密な連携を軸に、両学科内において円滑なキャリア教育並びに進路支援を行った。また、各学科の専門性を活かして活躍している卒業生や、進路決定した先輩学生の話聞く機会を設定し、早期からのキャリア教育に力を入れた。
- ⑤ 下記の両学科の報告でも触れているが、管理栄養士、健康運動指導士いずれも他の養成校の合格率をいずれも上回る結果となり、さらなる受験者数と合格率の上昇に向けた的確な対策を進める。
- ⑥ すでに連携協定を締結しているものも含めて、学部教員や学生が関わって、看板商品創出事業（観光庁）、食品開発事業（あづみ野食品、ピクルスコーポレーション長野）、健康増進事業（白樺リゾート池の平ホテル、エア・ウォーター）、スポーツ・サイエンス・スクール開催（信州松本ダイナブラックス）などの事業に携わった。
- ⑦ 2022年度の松大ヘルスプロモーション事業では、3自治体の住民約767人を対象に、体力測定および運動・栄養指導を実施した。また、白樺リゾート池の平ホテルとの連携事業である出張型特定保健指導は、県外の医療保険者9組約21人にデモンストレーションを、出張型体力測定は2社約33人に実施した。さらに、県内2企業の従業員約332人に体力測定および栄養指導を、松本市立病院の人間ドックのオプションサービスであるアクティブドックでは、24人を対象に個別の運動指導や体力測定などを実施した。

2) 健康栄養学科

- ① 2022年度の第37回管理栄養士国家試験において、4年生（13期生）48人が受験し、44人が合格した（合格率91.7%）。管理栄養士養成課程（新卒）の全国平均合格率は、87.2%で、昨年に続き本学の合格率が上回る結果となった。通常の講義や実験・実習での学修到達度の一層の向上と、国家試験対策の更なる充実を図り、引き続き高い合格率を維持するよう努める。
- ② 2022年度の健康栄養学科の退学者は4人で、昨年の11人から大きく減少した。学年別では2年生3人、3年生1人で、入試区分別でみると、学校推薦型選抜前期（指定校）1人、学校推薦型選抜前期（公募）1人、学校推薦型選抜後期（公募）1人、一般選抜Aで1人であった。退学の主な理由は、メンタルの問題である。ゼミ担当者が面談し、できる限りの対応を行ったが、本人の心身に起因する要因が大きく、修学意欲の改善または安定までに至らなかった。このような課題は今後とも続くと考えられるため、学部教員と健康安全センター等の専門家との連携を密にしながら、学生の将来にとって最良な対応ができるよう心掛けていく。退学者の増加は収容定員の不足に繋が

るため、今後も退学者数を減らす対策を講じていく。具体的には、入学者選抜時において不本意入学者を減らすこと、また学びに対するモチベーションが低い学生に対して興味・関心を高めるための取り組み（アーリーエクスポージャー、基礎ゼミナールの授業内容、カリキュラム編成、授業の在り方等）の検討、クラス担任・ゼミ担当者等による定期的な面談、および会議の場を活用して教員間における積極的な情報共有などが挙げられる。本年度の具体的な取り組みとして基礎ゼミナールⅠ・Ⅱでは、ゼミ担当者による複数回の面談、ゼミ担当教員での情報共有（前期後期1回ずつ）、入学後の早い時期に卒業生2人を招いての講話（大学生活と就職活動、就職後の現在の仕事について具体的な内容）を実施した。その他に休学者は5人（21N生1人、20N生3人、19N生1人）で、除籍者が2人（経済的な理由1人、その他1人）であった。

- ③ 本学の教育理念に基づく地域との連携に関して、栄養教育実習では、グループワークとして食育関連のポスターを作成した。松本市が毎年6月の食育月間にあわせて行っている食育パネル展示において、作成したポスターの中から学生・教職員等の投票で選ばれた2作品が約2週間展示された。

健康栄養学科では、2020年度に地域包括ケアシステムにおける在宅栄養管理を担う管理栄養士の養成を目的とした「臨地実習Ⅳ」を新規開講（コース必修科目）した。さらに「介護初任者研修」を「臨地実習Ⅳ」の事前・事後学修として位置付け、履修を原則とした。これらはいずれも管理栄養士養成施設初の取り組みとなった。3年目にあたる本年は、9人の学生が「臨地実習Ⅳ」および「介護初任者研修」のダブルライセンスを修得した（19N生）。

スポーツ栄養コースでは、学生が「ジュニアアスリートのためのスポーツ栄養学の基礎講座」動画を作成し、本学と連携している地域のスポーツ団体を対象にYouTubeで限定公開した。また、「地域独自の観光資源を活用した地域の掲げる看板商品の創出事業」の一部を受託し、アスリート向けのジビエ弁当や補食を学生が考案し、茅野市で行われた縄文ジビエ観光のモニターツアーで提供された。

- ④ スポーツ健康学科との協働による取り組みとしては、松本市を拠点に活動する3人制プロバスケットボールチーム（信州松本ダイナブラックス）と連携して、3人制バスケットボールSリーグの公式試合を本学に誘致し、スポーツ栄養に関心のある学生だけでなく、他学科の有志学生と試合運営のボランティア活動を行った。また、Bリーグ（B1）信州ブレイブウォリアーズの学生向けのリクルート企画である「スポーツビジネスセミナー&企業説明会」に参加した。
- ⑤ 就職では昨年に引き続き、管理栄養士として、医療・介護・給食分野の施設や企業に27人が就職した。また、学科の専門性が活かせる食品製造等の業界に10人、ドラッグストア業界に5人が就職した。今後もキャリア教育の充実や就職先の開拓を図り、学科特性を活かせる進路支援はもちろん、公務員試験対策講座を活用し、公務員採用試験受験者および合格者を増やすなど、多様化するニーズに合わせた進路支援を行っていく。

3) スポーツ健康学科

- ① コロナ禍の制約を受けながらも、学外実習やゼミ活動を中心とした地域活動などを展開し、経験値を習得させることができた。また、教員間で学生の状況について情報共有し、1年生全員に対しては、大学生活への不安等についてゼミ担当教員が個別面談を実施した。加えて教科担当教員、ゼミ担当教員が相談等を丁寧に行った。

- ② 学科会議等で学生に関する情報の共有を密に行い、学科全体で学生を育てる体制をとることができた。また、ゼミ活動や卒業研究についてもそれぞれのゼミの特色を活かし、工夫しながら展開することができた。特に、卒業研究発表会は2年生から4年生が、発表会で研究成果を共有することができた。学外でも学会で学生が発表を行った。
- ③ 社会の変化に伴い、学生確保が厳しい状況のなか、定員を確保することができた。しかし、今後は学生募集戦略等について検討が必要である。基礎ゼミでは、早期から学生にキャリア意識を持たせるための講義を実施した。今後はキャリアセンターとの連携協力のもと、さらなるキャリア教育の強化が必要である。
- ④ 健康運動指導士の合格率は94.4% (17人/18人) (全国平均71.3%、養成大学平均66.2%)、健康運動実践指導者は70.0% (14人/20人) (全国平均60.9% : 養成大学平均72.0%) であった。また、第一種衛生管理者に必要な単位取得者は83人、スポーツ指導者3人、レク・インストラクター2人、レク・コーディネーター2人、およびスポーツ・レクリエーション指導者1人であった。一方、アシスタントマネージャーの受験者はなく、今後、資格取得希望者を増やす取り組みが必要である。2023年度の公立学校教員採用試験を22人が受験し現役学生1人が合格した。また、私立高校教諭として現役学生1人が合格した。卒業生の採用試験合格者は8人であった。加えて、講師や養護助教諭等として22人が、新年度から教育現場に勤務することとなった。公務員採用試験では、スポーツ健康学科2人が警察に採用された。
- ⑤ 将来構想を踏まえ、学科の3本柱である「健康づくり」分野の強化のための教員を採用した。また、後任人事として保健体育教員養成にかかわる教員を採用し、必要な人員確保ができた。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 人間健康学部全体

- ① コロナ禍を踏まえ、さらなる教育の質の向上を目指して、学部所属教員が一致して努める。特に、実習教育の在り方等について関係施設等と協議しつつ、学びの質を確保する。
- ② 両学科および健康科学研究科との相互理解と協力を強化し、「健康」領域・分野における特色ある教育・研究を推進する。
- ③ 受験者の動向を分析し、入試区分の見直しを図る。また、各学科の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた広報事業に積極的に取り組み、確実な定員確保を目指す。
- ④ キャリア教育の見直しを踏まえ、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職率の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ⑤ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験合格率や各種教員の採用率などについて、より高いレベルの数値を確保し、その安定・維持を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用を推奨して採用数の向上に努める。
- ⑥ 地域社会・産業・行政等とも連携を深め、学生の社会的成長を目指した連携事業を旺盛に推進する。
- ⑦ 地域健康支援ステーションとの協力・共同関係をいっそう密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努める。

2) 健康栄養学科

- ① 確実な定員確保のため、引き続き将来構想の議論を進める。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出すること等を検討する。
- ② 学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成および組織の改善に力を入れる。
- ③ 学生ファーストを掲げ、大学生生活のあらゆる場面において学生の満足度を高めるよう努める。
- ④ 休・退学者の減少に努める。特に1年次の学生ケアに力を入れる。基礎ゼミナールに主に教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどのきめ細かな対応によって、学習意欲の低下や進路での不安の解消に努める。特に不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。
- ⑤ 学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設け、職業教育の導入を図る。1年次の必修科目である「基礎ゼミナールⅠ」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話を聞く機会を設ける。また今年度の評価を踏まえてアーリーエクスポージャー（早期体験学習）を実施し、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ⑥ 教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラムの改編等を図る。
- ⑦ 管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキング・グループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学習指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑧ スポーツ健康学科と協働した取り組みを充実させてアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ② 学科の将来構想の検討において魅力的な教育課程の構築を進めると同時に、さらなる少子化を見据えた入試改革および学生募集のための積極的な広報活動を行い、学生の定員の充足を図る。
- ③ 社会の変化に対応しつつ、学科の専門性や特色等を活かし、将来に希望をもって就職活動に臨む姿勢を養うためキャリア教育、インターンシップおよび実習教育を充実させる。また、キャリアセンターと連携しながら就職先の開拓や就職支援に努める。
- ④ 資格取得に向けた支援体制を強化し、健康運動指導士・健康運動実践指導者の合格者および公務員や教員採用数の更なる増加に取り組む。
- ⑤ 運動と栄養の視点から人々の健康づくりや各発達段階に応じた体づくりを支援できるよう健康栄養学科と連携し、実習フィールドの開拓や関連する研究を推進する。

＜執筆担当／人間健康学部 学部長 根本 賢一＞

5. 教育学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 教育学部全体

- ① 1期生と2期生の卒業によって、入試・入学から卒業・就職（進学）までの学生の学修やキャリア形成等について、初めてIR活動の一環として見出した昨年度の結果を受けて、さらに精緻な検証を行っていく。
- ② 入学定員の充足を第一目標に、過去6回の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。それによって県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部が第一志望となるよう特色をアピールしていく。
- ③ 入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部の受験生減少に留意しながら、2023年度入学生募集に向けた入試改革案を策定し、段階的に実施に移す。
- ④ 全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、甲信越私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、これからの社会が求める「真の人間力」をもった教員養成を目指す。
- ⑤ 過去、5年間を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑥ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症流行の終焉が見えない中、実習系の授業が多い本学部においては、感染対策と授業の工夫により、平時と同等の教育効果があげられるよう努める。

2) 学校教育学科

- ① 1期生、2期生の教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ② 2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実させていく。
- ③ 学校教育学科が重視している学校ボランティア活動、学校インターンシップおよび小学校・中学校・特別支援学校での教育実習が充実したものとなるよう、教職員一同の協力と連携の下、着実に実施していく。特に新型コロナウイルス感染症対策としては、実習校との連絡を密にして、学生にとって最善の体験ができるように、適宜対応する。
- ④ 教員採用試験の合格率（1期生34%、2期生54%）の状況を検証し、新たな教員採用試験対策プログラムを軌道に乗せて、教員と教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ⑤ 地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑥ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に

向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、進学等に向けて確実に支援していく。

⑦ 教員や専門員の後任および補充人事を確実にを行い、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県および近県では唯一の小学校教員養成課程を擁する私立大学として、独自の方向性を持つ教育が実践されてきた。一昨年度は1期生が、昨年度は2期生が卒業し、県内外の学校の教壇に立っている。入学時には進路意識が未確定な多くの学生に対して、教育課程や地域・学校等での体験活動などを大いに進め、「入学後に学生を伸ばし、育てる教育」に意識的に取り組んだ。2022年度もコロナ禍でのスタートとなり、授業や教育実習が制限され、インターンシップや学校ボランティア活動などが中止となるなど、様々な制約の中での大学生活を余儀なくされた。そんな状況の中で3期生が教員採用試験を受験し、教職以外の一般企業等を目指す学生の就職も含め、成果を出すことができた。

① 入学定員の確保と入試改革

2022年度の新入生(6期生)は54人であった。学部学科開設以来、3期生からは定員を充足することができるようになったものの、今年度は定員を大きく割ってしまう結果となった。教員の働き方改革などの動きに象徴されるように、教職を目指す学生が全国的に減少する中で、教員採用試験の倍率も激減し、教員養成系大学(学部)は学生の取り合いになっている。そうした危機感から今年度は入試改革を行い、指定校推薦の枠を大幅に広げるとともに、大胆な評定値の見直しを行った。総合型選抜では地域枠を指定競技に変更し、一般選抜では受験の教科数を減らすなど、受験しやすい体制に変更した。

また、ここ数年はコロナ禍にあって高校訪問を控えていたが、今年度は訪問対象の高校を大幅に増やして、回数も6月と9月の2回の高校訪問を行った。顔と顔が見えるような高校との関係構築が行われてきたが、教職志望の高校生が減少していることや、関東圏への流出傾向があるという多くの情報が寄せられている。

② 大学生生活や学修への適応

教育学部独自の活動である「フレッシュマンセミナー(1年次)」および「キャリアアップセミナー(2年次)」は、開設以来、学生の大学生活への適応や人間関係づくりのために1泊2日で行われてきたが、やはりコロナ禍のため3年連続で中止となった。本活動は、学生自身の適応促進とともに、教員にとって必要な学級集団づくりや学級経営の基本を体験的に学ぶために良い機会となっているため、2023年度以降は、感染状況を注視しつつ再開を目指したい。

③ 教育実習等の現場体験学修

教育学部が重視している学校現場での体験活動として設定されていた、1年次の「学校ボランティア活動」と、2年次の「学校インターンシップ活動」は全てコロナ禍のため中止となった。しかし、3年次および4年次の「初等教育実習」、「中等教育実習」および「特別支援学校教育実習」は免許必修のため、各学校と調整を図りながら、また、受け入れ校の様々な工夫・配慮によって、年度内にすべてを行うことができた。

④ ゼミ教育と卒業論文

初年次教育で「基礎ゼミナールI・II」を、2年次では「教職研究ゼミナール」、3・4年次では

「専門研究ゼミナール」が行われ、卒業研究の論文作成に取り組んだ。卒業論文は個人研究で行われ、2年後期のゼミから一人ひとりがテーマを決めて取り組むことができた。2月には卒業論文発表会を開催することができた（コロナ禍の影響で、各ゼミ1人のみが口頭発表し、その他の学生はポスター発表を行った）。教員は研修義務が課せられており、一生涯学び続ける職業である。課題を意識し、自ら学び続ける力を持つためにも、卒業論文への取り組みが学びの持続を支える力になっていると考えている。

⑤ 教職支援センター

教職支援センターは、全学教職センターと連携しながら、教育実習等の支援（訪問を含む）や教員採用試験対策、普段の授業支援等を行った。特に、4年生への教員採用試験の情報提供、対策講座の企画・運営などを教員とともにを行い、また、卒業生へのフォローアップとして電話等による相談や状況確認を行うとともに、全学教職センターと協力して、教職に就いた卒業生の研修会と同窓会を兼ねた「卒友会」を実施した。卒友会は年に2回開催されてきたが、来年度からは新会長の元、新たな体制で継続されることとなった。また、各教育委員会や校長会との連携に努め、教育学部のPRに努めることができた。特に今年度は信州大学教育学部や信濃教育会との懇談も行われ、情報交換等を行うことができ、大変有益であった。

⑥ 教員採用試験結果と就職状況

a) 教員採用試験結果と民間企業への採用について

教員採用試験の正規合格者の実人数は29人で、合格率は49.2%であった（延べ人数では合格33人）。校種別では小学校27人、中学校2人、特別支援学校4人。地域別では長野県15人、新潟県7人、北海道4人、石川県2人、山梨県2人、そのほか富山県、長崎県、東京都が各1人である。

また、非常勤としての講師採用は28人で、長野県が27人、県外が1人であった。教員希望者の教員採用率（正規、講師の合計）は、1期生、2期生と同様に100%である。なお、在籍者数に対する教員就職率は57%で、国立大学教育学部の全国平均とほぼ同じである。講師採用では山間僻地校への配置者が比較的多く、山間僻地教育への貢献が期待される場所である。さらに教職を選択しなかった卒業生の30人は民間企業等への進路を決めることができた。

b) 教員採用試験の大学推薦枠

今年度から、長野県教育委員会から教員採用試験の大学推薦枠をいただくことができ、教育学部では1人が大学推薦で受験し、合格・採用となった。大学推薦枠をいただけたことは、1期生、2期生の合格率や採用数等の実績が評価されたものと思われる。

（3）次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 教育学部全体

- ① 3期生までの学業への取り組みや就職後の状況を精査して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの精緻な検証を行っていく。
- ② 入学定員割れの原因を検証し、定員の充足を第一目標にしながら、過去の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。それによって県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部を第一志望とする学生が増えるよう、特色と実績をアピールしていく。

- ③ 入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部の受験生減少に留意しながら、2023年度入学生募集に向けて策定した入試改革案を随時検証し、より実効性のある入試改革を続ける。
- ④ 全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内および近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、これからの社会が求める「真の人間力」をもった教員養成を目指す。
- ⑤ 教員採用試験対策としてこれまで行われてきた対策講座が2023年度から授業化されるに伴って、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク（仮称）」を設立する。
- ⑥ 過去、6年間を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑦ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症流行の終焉が見えない中、実習系の授業が多い本学部においては、感染対策と授業の工夫により、平時と同等の教育効果があげられるよう努める。
- ⑨ 定員の充足という課題に対し、本学部の学科やコース等の構成の在り方、教員養成のカリキュラム等の在り方、学生募集の新たな方法などについて、学部内での議論を深めていく。

2) 学校教育学科

- ① 教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ② 2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実していく。
- ③ 学校教育学科が重視している学校ボランティア活動、学校インターンシップおよび小学校・中学校・特別支援学校での教育実習が充実したものとなるよう、教職員一同の協力と連携の下、着実に実施していく。特に新型コロナウイルス感染症対策は、実習校との連絡を密にして、学生にとって最善の体験ができるように、適宜対応する。
- ④ 教員採用試験の合格率（1期生 34%、2期生 54%、3期生 50%）の状況を検証し、新たに昨年度まで行ってきた教員採用試験対策プログラムを授業化する。併せて教育サポーター制度を活用して、教員採用試験対策として地域の人材を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員および教育サポーターが協力して試験対策の充実を図る。
- ⑤ 地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、信濃教育会および県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑥ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援していく。
- ⑦ 教員や専門員の後任および補充人事を確実にいき、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

＜執筆担当／教育学部 学部長 岸田 幸弘＞

6. 松商短期大学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 松商短期大学部全体

① 「3つのポリシー」の実質的な実現

2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、前年度に実施したポリシーに対応したシラバスに従って授業を展開した結果の見直しを行い、総務委員会やFD委員会等で具体的な方策の議論を深めていく。さらに、その成果を点検・評価するために、前年度に策定した「アセスメント・ポリシー」に必要な項目を追加・整理し、より深く年度末に点検・評価できる体制を強化していく。

② 就職指導とキャリア教育

就職に対して不活動であったり長期化したりしている学生への対応を目的に、2021年度に発足したキャリア教育推進のためのプロジェクトチームでの議論を活発化させ、その結論を次年度のカリキュラムに反映させるとともに、就職委員会を中心に全学をあげて低下している就職内定率への対策を考え、全教職員が協力して対応策を実行する。

③ 学生募集につながるカリキュラム改革

新設の「ITビジネス」フィールドを含め、教養系の科目を中心に整理を行うなどのカリキュラム改革を進め、2023年度以降のベースとなるカリキュラムを完成させ、安定した定員確保へとつなげていく。

④ 今後の短大の在り方について

今後の短大の在り方について、カリキュラムの内容と新規教員採用、定員や学科の再編などについて多方面の観点から継続的に慎重な検討を行う。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 松商短期大学部全体

① 「3つのポリシー」の実質的な実現

2022年度は、シラバス制作に際して独自の記述ルールを追加して2年目であり、PDCAサイクルとしては1巡目である。それらの授業をとおしてポリシーが実現できているかどうかについての点検・評価を目的として、2022年度には、アセスメント・ポリシーの指標を整理し、2022年6月22日には、短期大学部教員全員が参加したFD会議においてその結果を確認し、今後の活動に対する方向を議論した。その結果、アセスメント・ポリシーの各指標では学科別あるいは男女別の差はそれほど見られなかったが、2020年度入学生の入学時から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響がいくつか見られた。特に、検定受験者数の低下、短大生活満足度の低下、進路決定率の低下などに影響が大きい様子であったことがわかり、今後の対応についての議論を行うと同時に、より学生支援につながるよう、業種別や内定時期別の進路満足度の調査や、高校時代の欠席回数等の状況等と入学後のGPAや卒業率等の相関などの指標のアイデアが出され、それらを検討していくこととなった。

また、2022年6月30日は職員会議においても、同じ短期大学部のアセスメント・ポリシーの指標の確認をテーマに現状の説明および議論を行い、進路に関して短大から4年制大学へ編入し

た学生の進路調査や、より良い進路支援のために検定・資格取得への対応や、今後、カリキュラムを含めた短期大学部をどのようにしていくかと施設整備の関係などの意見交換がなされた。

② 就職指導とキャリア教育

2022年度も、就職活動の不活性な学生が、特に男子学生が目立っており、就職内定者数が上がらない状況が続いていた。現状では92.9%の内定率（2023年3月22日現在）となっているが、就職活動をほとんど行わない不活動学生の問題は解決していない。

そこで、2022年度にも、引き続き4月27日および7月27日に検討会議を開催し、議論の結果、2023年度入学生のカリキュラムから1年生前期に必修科目として「短大教育と地域社会」という短大の理念科目を開講することとした。その科目において、本学の教育目標や3つのポリシーを丁寧に説明するとともに、キャリア教育の一環として、教育企画推進経費を利用して短大1年次における早期企業体験を行うこととし、就職に対する意識を高め、スムーズな就職活動へつながることを期待する。

③ 学生募集につながるカリキュラム改革

新設フィールドや教養科目の整理などを含めたカリキュラム改革に関しては、教務委員会の主導の下、概ね実現されている。4学期制に関しても、2022年度末には4学期制の最後の学年が卒業することになることから、2学期制への整理も終わり、2023年度から新カリキュラムでの授業を展開していくこととなっている。しかし、入試での面接において、新設の「ITビジネス」フィールドに対する期待の言葉を聞くことはあったものの、学生募集には大きく貢献することは難しく、2023年度の新入生は両学科合わせて170人であり、定員を確保できなかった。

④ 今後の短大の在り方について

2022年度の入学生については両学科合わせて231人と、定員を大きく上回る人数を達成することができている。カリキュラム改革や、新規の定員の補充を行わないなど、生き残りをかけた戦略を行ってきただけはいるが、少し議論が停滞したことは否めない。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 松商短期大学部全体

① 「3つのポリシー」の実質的な実現

2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、点検・評価のためのアセスメント・ポリシーを、より学生支援につながる形で整理するとともに、その指標の結果を、FD会議等を通して教職員で共有し、今後の短期大学の運営について検討を重ねていく。

② 就職指導とキャリア教育

就職活動が不活性な学生への対応として「キャリア教育に関する検討会議」での議論の結果、「短大教育と地域社会」の科目を開講し、教育企画推進経費を利用した早期の企業体験を実施する。まずは、「ゼミナール」や「就職指導」とも連携を取りながらこの科目のスムーズな運営を目指し、就職委員会を中心に、就職活動を始めとする進路支援を充実させていく。

③ 学生募集につながるカリキュラム改革

2023年度のカリキュラムは両学年とも2学期制へ移行しており、新設の「ITビジネス」フィールドや教養系の科目を中心に整理を行ったものとなっている。まずは、教務委員会を中心として

このカリキュラムをスムーズに運営していくとともに、以下の④に記述した短大の将来計画に関する議論・検討の結果を基に、カリキュラムに関しても見直しを検討していく。

④ 今後の短大の在り方について

短期大学の生き残りをかけ、IR 活動から得られた客観的なデータや、各種アンケート調査を精査した結果等、確かなエビデンスを基に、総務委員会の下で組織した「将来計画委員会」において、高校との連携も検討・推進しながら、これからの短大の方針を議論・検討していく。入試・広報委員会とも議論を交わしながら、2025 年度からの対応について結論づける。

＜執筆担当／松商短期大学部 学部長 浜崎 央＞

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会（構成員 教員 15 名、事務局 3 名、計 17 名）

「全学協議会規程」に定めのある学長、副学長、各研究科長・学部長・学科長、事務局長、総務課長に加え、第1回本会議（4月27日開催）で出席について提案・承認された入試広報室長を構成員とする全学協議会は、本学の最高意志決定権者である学長の下に置かれ、全学的・学部横断的な課題や事項に関する審議・承認と、報告事項の適切かつ適確な確認・周知による各種情報の全学的共有化と、本学における教学マネジメントの統括を主要な任務としている。

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度は、法人全体の中期計画と歩調を合わせて改訂された第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の第2年度である。したがって、各部署の2022年度事業計画は、その内容に沿ってどこまで実施できるか、あるいは、していくかを検討し、実施に移していくこととなる。それを受け、全学協議会としては、各部署の計画と取り組みに加え、大学全体として取り組むべき事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努める。

とりわけ、今年度の機関別認証評価受審にあたっての準備と実施は必須事項であり、これを関係部署と連携して遅滞なく遂行することが最優先課題となる。また、今年度の入試状況について分析を進め、各種入学者選抜の定員管理の厳格化および適切化に向けても主導的に取り組まねばならない。そのほか、①IR関連データに関する情報の周知を図りその活用の促進に努めるなどIR推進体制の一層の充実、②各種規程の整備および学部横断的人事の遂行などにも取り組む。そうしたことを勘案したとき、2022年度事業計画に盛り込まれた以下のような全学的課題に対する主導的な対応が、本協議会の今年度の主要な課題であり、ここでは、その項目のみ記す。

- (1) 全国的な動向と長野県固有の状況を踏まえた対応策追究の必要性
- (2) 大学運営における今後の方向性
- (3) 短期大学部の将来展望
- (4) 最重要数値目標（KPI）の着実な達成
- (5) 重点13項目の着実な取り組みの推進
 - ① 認証評価に向けた組織的対応
 - ② 周年事業の計画的実施
 - ③ 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化
- (6) 人事評価制度導入に対する適切な対応

そうした継続的な諸課題とは別に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う大学運営と教学運営にも積極的に関与し、それぞれ遅滞のない適切な運営を主導していく。

以上のような多様かつ困難な諸課題解決のためにも、各方面に情報を求めて把握に努め、それを踏まえた上で適切な方策を練り決定していくなど、積極的に議論を展開し学部横断的課題・事項に関する審議・決定機関として主導性を発揮していく。また、報告事項については、不要不急のものは資料配付によって周知を図るなど省時間化を図り、その分議論時間を拡充すべく努める。

2) 実施・活動状況 <D>

本協議会は、年度当初の計画に基づいて、8月をのぞく毎月1回、定期で計11回開催され、事前
に開催された学長、副学長、研究科長、各学部長、事務局長、総務課長を構成員とする全学運営会議
で確認、整理された協議事項について慎重に審議し・承認すること、また、報告事項についても確認
の上全学的に周知することについて、それぞれ遅滞なく努めた。審議事項は、全学運営会議における
議論を経たものを中心に、全学委員会から各「担当」を経て上程されたものも含め、審議し結論を得
て実施に移した。また、報告事項についても、全学運営会議において扱われたものに加え、各全学委
員会などからのものも適宜取り上げ、情報の全学的周知・共有化を図るべく努めた。

教学マネジメントに関しては、通常、全学運営会議の前に開催される内部質保証室関連会議（IR委
員会、FD・SD委員会、自己点検・評価委員会）での審議・決定事項および報告事項などについてあ
らためて報告・確認し、全学的に周知を図るべく努めた。また、各種アンケートの実施状況と分析結
果を管理・総括し、授業改善並び教学改革に結び付けるべく、全学教務委員会などと連携して取り組
んだ。

今年度、本協議会で取り上げられ審議、承認された主な事項について、以下、①全学的組織の改廃
および学部横断的の人事に関する審議と決定、②学則および各種規程の審議・了承、③教学マネジメン
トに関する事項の検討・決定、④その他、の4点にまとめ今年度の活動状況を概述する。

① 全学的組織の改廃および学部横断的の人事に関する審議と決定

- ・全学教職センター、総経・人間教職センター、教職支援センター、基礎教育センターの後任人事
に関する担当者の決定
- ・2023年度客員教授の採用
- ・強化部・重点部の在り方検討会議の設置
- ・全学教職センター、総経・人間教職センター専任教員の採用
- ・地域づくり考房『ゆめ』専門員の雇用延長
- ・地域健康支援ステーション専門員の採用
- ・基礎教育センター専門員の雇用延長
- ・全学教職センター採用教員の所属学部・学科の決定
- ・男子サッカー部コーチの採用

② 学則および各種規程の審議・了承

- ・松本大学学則の一部変更
- ・松本大学松商短期大学部学則の一部変更
- ・松本大学大学院研究科長選考規程、松本大学学部長および学科長選考規程、松本大学松商短期大
学学部長および学科長選考規程、松本大学専任教育職員の任用および昇進に関する規程の制定
- ・松本大学学長・副学長・研究科長・学部長・学科長および専任教員（教授・准教授・講師・助
手）の昇進に関する規程の改正
- ・松本大学総務委員会規程の制定
- ・学業成績優秀者表彰規程および学業成績上位者表彰規程の改正
- ・松本大学経済的困窮学生の授業料減免に関する規程の改正
- ・松本大学教育学部スカラシップ生規程の改正
- ・松本大学特待生規程、松本大学松商短期大学部特待生規程の改正

- ・松本大学研究活動における不正行為への対応に関する規程の改正

③ 教学マネジメントに関する事項

- ・各研究科・学部アセスメント：ポリシーの見直し
- ・試験結果を踏まえた授業アンケートの実施状況と結果の確認
- ・卒業予定者アンケートの実施および結果分析と公表
- ・就職先企業に対するアンケートの実施並びに結果分析と公表
- ・大学および短期大学部の学習行動調査の実施並びに結果分析と公表

④ その他

- ・各種入学者選抜に関する諸事項の検討・決定並びに実施状況の把握
- ・人事評価制度導入への対応（「松本大学教育職員評価」の改正）
- ・2022年度事業報告並びに2023年度事業計画の策定
- ・周年事業の検討・決定
- ・松本大学リカレント教育実施案の検討・決定
- ・新型コロナウイルス感染症への対応の検討・決定
- ・各種申請等の調整
- ・本学における学会等の開催確認と支援（施設貸し出し）
- ・信州共創プラットフォームへの参加の検討・決定
- ・自治体並びに企業等との連携協定の審議・承認と締結の支援
- ・塩尻市「地域の人事部」実証事業への参加の検討・決定

3) 点検・評価の結果 <C>

全学協議会は、審議・決定機関であって通常の業務遂行の任を負うものではないことから、必ずしも日常的な評価・点検には馴染まない。とはいえ、既述のように学則および各種規程の改正・改定・変更の審議・承認と理事会への上程など、学部横断的な事項については適宜、適切に対応してきた。また、教学マネジメントの統括部署として、文部科学省など関係機関・組織の動向を適確に把握し、対応策の策定・構築に迅速かつ的確に努めた。また、教職センター専任教員の採用など学部横断的人事に関する審議と決定についても、その都度慎重に取り扱い審議、承認へと導くことができた。

以上のように、全学的かつ重要な課題に対して、全体状況を把握、検討した上で、適切な解決策や方向性を提示し適切に実施に移すことができた。

4) 次年度に向けた課題 <A>

2023年度は、改訂された第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の第3年次である。したがって、各部署の2023年度事業計画も、その内容に沿ってどこまで実施できるか、あるいは、していくかを検討し実施に移していくことになる。全学協議会としては、各部署の計画と取り組みに加え、大学全体として取り組むべき事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めていく。

そうしたことを勘案したとき、2023年度事業計画に盛り込まれた以下のような全学的な課題に対する主導的役割を果たす。

(1) 全学的立場での行動方針

(2) 実施予定の事業項目

- ① 「松本大学令和変革プロジェクト」の立ち上げ

- ② 「リカレント教育講座」の開設
- ③ 「松本大学健康首都会議」の継続開催
- ④ 松本地域企業経営者との定期的意見交換会議の取組み
- ⑤ 北新・松本大学前駅の環境整備
- (3) 特色ある地方大学の実現をめざして
 - ① 松本大学の将来展望
 - ② 短期大学の将来展望
 - ③ 最重要数値目標（KPI）の着実な達成
 - ④ 重点13項目の着実な取り組みの推進
- (4) 学内管理システムの更新
 - ① 運営組織の点検と整備
 - ② 機関別認証評価
 - ③ 周年事業
- (5) 教育職員評価に対する適切な対応
- (6) 新型コロナウイルス感染症対応

＜執筆担当／全学協議会 議長 等々力 賢治＞

2. 全学運営会議（構成員 教員8名、事務局2名 計10名）

学長、副学長、各研究科長・学部長、事務局長、総務課長を構成員とする全学運営会議は、日常的な大学運営を司るために基本的に隔週で会議を開催し、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議、整理して、月に1回開催される全学協議会に上程、報告することによって、その円滑な運営に資することを主要な役割としている。

1) 年度当初の計画 <P>

上記の役割を円滑に遂行するために、各構成員が担当する各部門・委員会の取り扱う事項について適切に把握し、本会議との連絡・連携を密にすべく努める。各構成員は、委員長を務める委員会については当然のことながら、各委員が担当する部門を持ち、その中の委員会と連携を強め、そこで生じた問題や全学的な判断が必要な事項などについて会議に反映し、議論に付して結論を得る。しかし、それでも解決できない場合には、当該委員会の委員長などを会議に招集して意見を聞き、解決の方途を探るなどの措置をとる。

加えて、主管する各種規程の点検・整備についても適宜・適切に対応する。また、昨年度と同じように、「私立大学等改革総合支援事業」への申請対応についても適切かつ迅速に遂行する。

2) 実施・活動状況 <D>

本会議は、日常的な大学運営を司るために基本的には2週に1回会議を開催し、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議、整理して、月に1回開催される全学協議会に上程、報告することで、その円滑な運営に資することを主要役割としている。したがって、本会議で取り扱った協議事項並びに報告事項は、ほぼ全てが上記の全学協議会におけるものと重なっていることから、ここでは省略する。加えて、各構成員が担当する委員会、担当部門との連絡・連携を図り、必要に応じて課題や問題などを全学運営会議に反映させるという使命もあり、これを遂行するために、

2022年度は、通常は火曜日5限に、長期休み中は会議の開始時刻を柔軟に設定し、計23回の会議を持った。

また、2020年度の委員会規程の見直しと整備を経て全学運営会議に置かれていた「規程整備部会」については廃止し、今後の規程整備については全学運営会議が所管することとなった。その結果、既述の全学協議会報告にもあるとおり、扱った規程は多岐にわたることとなった。また、この間進められてきた人事評価制度の導入に関連して、3名の副学長と事務局長からなるWG（責任者・増尾副学長）が検討し提示した案について、全学運営会議において鋭意検討し原案として取りまとめ、必要に応じて全学協議会に諮ることなどによって、計画どおり2023年度に試行的導入されることとなった。加えて、昨年度と同じように、「私立大学等改革総合支援事業」への申請対応を目的に臨時の会議を8月末に2日連続で開催し、松本大学はタイプ3に採択された（短大部は採択なし）ことについても、昨年度に比べ採択基準点数が著しく高くなったことを勘案すれば高く評価してよい。

3) 点検・評価の結果 <C>

本会議は、大学の管理運営に関する重要なパートを担っているが、少人数であることおよび会議開催が密に行われていることに加え、アンテナを高く張って外部情報を素早く把握できていることなどもあって、適宜・適切に任務を果たしてきた。本会議がなければ、全学の管理運営が滞っていたことは間違いないと言っても過言ではないであろう。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023年度は、第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の第3年次である。それを踏まえ、日常的な課題の解決および情報の共有化などは当然のことながら、新たな事業計画に意識的に対応・対処し主導していく。

<執筆担当/全学運営会議 責任者 等々力 賢治>

3. コンプライアンス委員会（構成員 教員8名、事務局2名 計10名）

コンプライアンス委員会は、内部保証室の下に置かれている自己点検・評価委員会の中に「コンプライアンス推進部会」として位置付け運営されていたが、2020年度に、法人の定めたコンプライアンス規程に基づいて「コンプライアンス委員会」として独立させた。

1) 年度当初の計画 <P>

例年どおり、4月1日の年度始めに開催される合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し法令遵守の徹底を図り、さらに、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」と「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を配付し、本規程と本ガイドラインを遵守する旨の誓約書の提出を求め、全教員より提出いただく。これらは定例化されたものであるが、形式に墮することのないよう、e-learningの実施や書籍の配布などをもって内容の一層の充実に努める。

2) 実施・活動状況 <D>

4月1日に開催された合同教授会において、学長から、コンプライアンスへの意識向上を図るよう強調し伝達した。また、研究活動においては、各教員より、法令・規程遵守の誓約書を研究倫理委員会・委員長に提出いただいた。さらに、新しく着任した教員や大学院生に向け、e-learningの実施や書籍の配布など研究倫理の徹底に努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

2022年度は、前年度新たにコンプライアンス委員会が発足したことを踏まえ、コンプライアンスの推進に関わる事柄について例年以上に積極的に対応し、概ね果たすべき役割は達成できた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

例年どおり年度始めに開催される合同教授会において、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し法令遵守の徹底を図り、さらに、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」と「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を配付し、本規程と本ガイドラインを遵守する旨の誓約書の提出を求め、全教員より提出いただく。これらは定例化しているが、形式に墮することのないよう、e-learningの実施や書籍の配布などをもって内容の一層の充実に努める。

<執筆担当/コンプライアンス委員会 委員長 等々力 賢治>

4. 内部質保証室 (構成員 教員8名、事務局2名 計10名)

内部質保証室は、大学管理運営に関わる自己点検・評価、FD・SD、IRの3委員会を束ねた形で、2019年度に設置された。構成員は、全学運営会議同様、学長、副学長、各研究科長・学部長、事務局長、総務課長であり、そのため、会議日も全学運営会議と同日である。なお、IRを担当する専任の職員が、今年度から2名配置されたことに伴い、必要に応じて同会議への出席を要請し、データに関する説明などを行ってもらった。

1) 年度当初の計画 <P>

傘下の3委員会に関する内容を、全学運営会議の一環としてではなく、内部室保証室関係の協議事項あるいは報告事項として明確に分離して取り上げ、議論に付し結論を得るべく努める。

2) 実施・活動状況 <D>

2022年度における本会議の開催状況は審議事項を扱った会議に絞ると以下のとおりであり、議題によって、3委員会の開催を確認の上、それぞれ個別に審議・報告を行った。

- ・第1回 4月12日(火) 18:10~18:30 欠席者なし

【審議事項】

1. 自己点検・評価委員会
 - i) 2021年度外部評価委員会委員の評価シートの扱いについて(等々力委員長) 審議・了承
2. IR委員会
 - i) アセスメント・ポリシーの見直しについて(浜崎副学長) 審議・了承

【報告事項】

1. FD・SD委員会
 - i) 2021年度 第1回FD・SD研修会の視聴結果について(等々力委員長)
- ・第2回 4月26日(火) 16:50~17:15 欠席者:菅谷

【審議事項】

1. FD・SD委員会
 - i) 2022年度 授業アンケート実施科目および日程について(等々力委員長) 審議・一部修正の
上了承
2. IR委員会

i) 健康栄養学科からの IR 活動の申し出について (等々力 IR 委員長) 審議・了承

3. 自己点検・評価委員会

i) 2021 年度外部評価委員会委員の評価シートの扱いについて (等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. FD・SD 委員会

i) 2021 年度後期ティーチング・ポートフォリオの記入状況について (等々力委員長)

ii) 令和 3 年度「全国学生調査 (第 2 回試行実施)」結果について (等々力委員長)

・第 3 回 7 月 12 日 (火) 16:50~17:15 欠席者: 赤羽 (研)

【審議事項】

1. IR 委員会

i) 来年度からの新教務システム導入に伴う授業アンケートシステム (FD マネージャー) の扱いについて (等々力委員長) 審議・継続

ii) 2022 年度「学修行動調査」「卒業生アンケート (2 年目、新設)」

「進路先アンケート (2 年目、新設)」の質問内容について (等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. IR 委員会

i) 2021 年度進路先アンケート (ゼロ年目) の集計結果および扱いについて

(等々力委員長) 審議・了承

・第 4 回 7 月 26 日 (火) 16:50~17:15 欠席者なし

【審議事項】

1. IR 委員会

i) 来年度からの新教務システム導入に伴う授業アンケートシステム (FD マネージャー) の扱いについて (継続) (赤羽事務局長) 説明・了承

ii) 2022 年度「卒業生アンケート (2 年目、新設)」 「進路先アンケート (2 年目、新設)」の質問内容について (継続) (等々力委員長) 審議・了承

・第 5 回 8 月 23 日 (火) 10:00~11:00 欠席者: 根本、岸田、赤羽 (雄)

【審議事項】

1. IR 委員会

i) 「2022 年度 施設利用満足度調査」の実施について (等々力委員長) 審議・了承

ii) 「成績評価基準変更後の評価分布の検証」について (等々力委員長、野田委員) 審議・了承

・第 6 回 12 月 6 日 (火) 16:50~17:00 欠席者: 赤羽 (雄)

【報告事項】

1. IR 委員会

i) 2022 年度卒業時アンケートおよび進路先アンケートの質問事項について (等々力委員長)

ii) 教職の進路先アンケートの実施について (等々力委員長)

iii) 卒業生アンケート (2 年目) と企業アンケート (3 年目) の分析報告について (等々力委員長)

・第 7 回 12 月 20 日 (火) 18:30~18:45 欠席者なし

【審議事項】

1. FD・SD 委員会

- i) 2023 年度教育企画推進経費について (等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. IR 委員会

- i) アセスメント・ポリシーの見直しについて (等々力委員長)
ii) 2022 年度学修行動調査結果および報告書について (等々力委員長)
iii) 2022 年度卒業時アンケートおよび進路先アンケートの質問事項について (等々力委員長)
iv) 卒業生アンケート (2 年目) と企業アンケート (3 年目) の分析報告について
(等々力委員長)

- ・第 8 回 1 月 10 日 (火) 16:50~17:00 欠席者: 増尾

【審議事項】

1. FD・SD 委員会

- i) 第 2 回 FD・SD 研修会について (等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. FD・SD 委員会: 等々力 FD・SD 委員長

- i) 第 1 回 FD・SD 研修会の視聴状況等について (等々力委員長)

2. IR 委員会

- i) 2022 年度学修行動調査結果および報告書について (等々力委員長)

- ・第 9 回 1 月 24 日 (火) 16:50~17:00 欠席者なし

【報告事項】

1. FD・SD 委員会

- i) 第 2 回 FD・SD 研修会の開催について (等々力委員長)

2. IR 委員会

- i) 2021 (令和 3) 年度全国学生調査 (第 2 回試行実施) 集計結果の扱いについて (等々力委員長)

- ・第 10 回 2 月 21 日 (火) 15:00~15:15 欠席者: 菅谷

【審議事項】

1. IR 委員会

- i) 各学部・学科のアセスメント・ポリシーの見直し案の扱いについて
(等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. FD・SD 委員会

- i) 第 2 回 FD・SD 研修会の延期について (等々力委員長)

- ・第 11 回 3 月 7 日 (火) 15:00~15:05 欠席者: 尻無浜

【審議事項】

1. IR 委員会

- i) 2023 年度以降の各学部・学科のアセスメント・ポリシーの見直し案について (最終確認)
(等々力委員長) 審議・了承

【報告事項】

1. FD・SD 委員会

i) 第2回 FD・SD 研修会の視聴依頼について (等々力委員長)

3) 点検・評価の結果 <C>

内部質保証室は 2019 昨年設置されたものであり、2022 年度は、昨年度に引き続きこの新たな組織を順調に稼働させていくことが大きな目標であり課題であった。その点からすれば、上記のような活動状況は、ほぼそれを達成できた。しかしながら、取り組み内容は従来のもの踏襲であり、新たな取り組みや課題を見出すには至っていないという点は自覚しておかねばならない。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、一昨年度に引き続き内部質保証の活動内容を明確化して取り組んだ1年であったが、その多くは従来実施してきたものがほとんどであり、その意味では活動を定式化したに過ぎないといってもよい。取り分け IR 活動については、内部室保証室らしい内容を提起し活動を展開することが求められる。さらに、自己点検・評価、FD・SD、IR の3委員会の担当内容および関係性について、あらためて整備し明確にする必要がある。また、3委員会の構成メンバーについて、現在のまま全て全学運営会議メンバーと同じでよいのか否かについても、各委員会の担当内容の明確化とともに、相互間の緊張関係を維持するといった観点から、あらためて検討する。

<執筆担当/内部室保証室 責任者 等々力 賢治>

(1) 自己点検・評価委員会

1) 年度当初の計画 <P>

自己点検・評価委員会の主要な任務は、その中にあった「認証評価準備部会」と「コンプライアンス推進部会」が、2019 年度をもって廃止されたことに伴い、『アニュアル・レポート』『自己点検・評価報告書』『学生版アニュアル・レポート』3誌の編集・発行が主要なものとなった。したがって、重要なことは、これを遅滞させることなく遂行することである。加えて、2019 年度から検討に入っている教員評価についても遅滞なく取り組む。

2) 実施・活動状況 <D>

編集・発行を担当する3誌については、『自己点検・評価報告書』が2022年11月30日に発行できたのをはじめ、『アニュアル・レポート』が2022年11月30日、『学生版アニュアル・レポート』が2023年1月31日と、それぞれ年度内に発行することができた。また、2019年度から始まった教員評価についても、各教員自身による自己評価が第一次評価者の研究科長・各学部長に提出された後、第二次評価者の学長に提出され、それぞれの段階で評価を受けた。

また、2019年度から、全学協議会を教学マネジメントを司る組織と位置付けたことを受け、今年度もまた、全学運営会議メンバーの中の全学教務委員会担当者を通じて全学的な教学関係課題・事項を的確・適切に把握し、教学マネジメントを実効あらしめるべく努めた。また、そこでの審議・決定が、「私立大学等改革総合支援事業」のポイント向上に繋がりタイプ3の採択を結果したと判断している。

3) 点検・評価の結果 <C>

3誌の編集・発行に関しては、とりあえず年度内に発行できたことは評価してよいであろう。また、

教員評価の取り組みについても、各教員自身による自己評価が第一次評価者の研究科長・各学部長に提出された後、第二次評価者の学長に提出され、それぞれの段階で評価を受けており、今後、これをどのような形で活かしていくか検討が必要である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

3誌の編集・発行に関する時期の遅れを解消する方法について検討し、具体的な対応策をとる必要がある。また、どの報告書においても、ルーチン化されて変化がない部分に関しては、毎年同じことにページは割かず簡便に記述し、新規の部分を重点化するといった手法も必要になっている。その点では、両研究科および各学部・学科、そして2019年度から掲載するようになった主要4委員会のように、他の委員会・部署についても、前年度執筆された事業計画と当該年度に執筆された事業報告をそれぞれPDCAサイクルの内容として扱う（事業計画=PD、事業報告=CA）ことを検討する。

<執筆担当/自己点検・評価委員会 委員長 等々力 賢治>

(2) FD・SD委員会

1) 年度当初の計画 <P>

FD・SD委員会は、2018年度から全学運営会議メンバーを委員として、FD・SD研修会の企画・立案、実施を主管するとともに、学部・学科を単位とする教育改革に資する「教育企画の推進」を行う。

本委員会は、授業アンケートおよび学修行動調査など各種アンケート・調査の実施についても主管しており、2022年度もまた、それらを滞りなく実施し、その集計結果および分析結果などを内容とするFD・SD研修会を企画し実施する。

「教育企画推進」は、2019年度まで部会として置かれてきたが、担当業務がルーチン化されたことによって、2020年度よりFD・SD委員会の業務として位置付けられた。「教育企画」とは、各学部や学科がそのカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいた学修を進める上で、「こういうことができればCPの達成に効果的であり、どうしても必要だ」と認識されるような組織的な企画のことである。こうした企画の推進によって学生本意の教育システムを充実させることが主要な任務である。今年度も、このような組織的な企画を広く募り、各学部や学科の魅力を受験生にも発信できるように進める。

2) 実施・活動状況 <D>

各アンケートの実施担当部署は、授業アンケート、卒業時アンケートおよび学修行動調査は教務課が、卒業生アンケートおよび企業アンケートはキャリアセンターが、施設利用満足度調査は学生課が、それぞれ担当することが確認されている。その上で、今年度、懸案であった卒業後アンケートを卒業2年目の卒業生（社会人）と、その就職先企業を対象に実施できたことは、2名のIR担当職員を配置したことによる目に見える形での成果であった。施設利用満足度調査についても、今年度は実施できた。

本委員会が主幹した授業アンケートおよび学修行動調査など各種アンケート・調査において、2022年度卒業時アンケートおよび学修行動調査の結果については、FD・SD研修会で取り上げ、全体的な傾向と同時に個別に指摘された事項についても、参加した教職員に紹介し、対応策の検討を依頼した。

また、授業アンケートの回答率については、80%を超えることが通例であった従来に比べ伸びず、学部

はおおよそ 6 割、短大は 7 割の回答率であった。

教育企画については、2022 年度は以下の 6 件の申請があり、費用の査定を経て実施に移されたが 1 件については実施されなかった。報告文章がアニュアルレポートに掲載されている。

2022 年度 教育企画一覧

学科名等	申請テーマ	予算額	決算額	執行
総合経営	e-ラーニングシステムを使った基礎学力の向上と web 採用テストへの対応	950,000	879,199	92.5%
観光ホスピタリティ	観光ホスピタリティ学科における主要 4 資格取得強化策の取り組み (旅行業務取扱管理者・社会福祉士・社会教育士・防災士)	500,000	242,198	48.4%
健康栄養	管理栄養士国家試験受験支援	672,000	484,000	72.0%
スポーツ健康	スポーツ映像分析	624,000	419,860	67.3%
短期大学部	オリジナルテキスト作成	600,000	-	0.0%
全学	平和教育活動	1,000,000	700,121	70.0%
全体	6 件	4,346,000	2,725,378	62.7%

また、FD・SD 研修会については、今年度は下記のように通算 2 回の研修会が持たれ、出欠をチェックした上で、年度末の教員の自己評価にも生かされた。

2022 年度 FD・SD 研修会一覧

実施日	種類	研修テーマ	講師	参加数	参加率
12/2	FD	①成績評価分布の検証 ②新教学システムでのシラバス入稿	①内部質保証室 野田・丸山 ②教務課 小澤	教員 88 名	87.1%
3/3	FD・SD	①学修行動調査から見えるコロナ禍前後の学生の変化—全国学生調査から予想する文科省の次の一手 ②「Universal Passport」簡易版マニュアルのご説明	①内部質保証室 野田・丸山 ②教務課 小澤	教員 86 名 職員 60 名 (計 146 名)	80.7%

3) 点検・評価の結果 <C>

2022 年度の授業アンケートの平均回答率は、前年度に引き続き数値の低さが際立つものとなった。その原因としては、履修者の少ない科目での低回答率、短大はカリキュラム上の実施の困難さ、全体的なマンネリ化感、さらに、教員の側にも周知が徹底できなかったことなどが考えられる。この点については、あらためて学生・教員双方にアンケートの必要性について周知を図り、着実な実施を確保すべく取り組まねばならない。

教育企画については、本誌への掲載に関して、2019 年度の「4) 次年度への改善・改革に向けた方

策 <A>」に記載された「年度末には、申請内容の達成度などきちんとした報告書が提出され、企画毎にPDCAサイクルを回して課題や問題点などを自ら検証する必要がある。例えば、資格試験への支援などについては、合格率がどうであったのか、そうなった原因、強みや弱点なども率直に分析する必要がある。新年度の申請に対する査定に当たっては、そうした報告書に基づいて評価し、単なる前年度踏襲によって自動的に補助金が付くといった事態は避けるようにしなければならない。」との課題提起を受けてなされたものである。また、例年同じ企画が申請されているケースも見られることから、内容的に同じであっても、お金の使い方や進展に合わせ通常の取り組みに移行するなど、新たな高みを目指し、変化を求めることも必要である。

FD・SD研修会については、年度前半期、機関別認証評価対応に追われたことによって2回にとどまり、両者ともに新型コロナウイルス感染症感染予防対策の観点からオンデマンド方式での実施となった。「2022年度FD・SD研修会一覧」にあるように、毎回8割程度の出席率を確保することができたが、結果的には、オンデマンドでの実施が功を奏した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

従前からの授業アンケートおよび各種調査に加え、新たに実施することが確認されている卒業後2年目と4年目に行う卒業生アンケートと、その就職先企業を対象に実施する企業アンケートを確実に実施する。また、これまで行ってきた授業アンケートについては、その実施率を高めるべく取り組む。

FD・SD研修会については、そうした各種調査から得られた結果の共有化と、それを踏まえた授業改善などの観点に立って計画的に実施するよう努める。

さらに、教育企画推進に関しては、例年、同様のテーマ・内容での申請がみられることから、財政的な面等に合わせ通常の取り組みに移行するなど、新たな高みを目指し変化を求めべく取り組むことを要請していく。

<執筆担当/FD・SD委員会 委員長 等々力 賢治>

(3) IR委員会

1) 年度当初の計画 <P>

ここ数年、入学者選抜において、一般選抜や大学共通テスト利用選抜を利用する受験者数が増加し、受験者層も変化してきている。したがって、こうした状況に合った募集方法を検討し採用すること、また、入学者層の変化にともなって、それに応えうる教育・学修のあり方について点検し構築することなど、新たな対応が求められている。そうした状況を踏まえ、いずれの学科においても、選抜時の成績や入学後の成績、あるいは卒業後の進路など、大学生活の全てのステージを通じたデータの収集と分析が必要であり、その理解を深めるためのIR活動が必要・不可欠になっている。

本学では、それに応える活動は緒に着いたばかりであると言わざるを得ないが、今年度は、その前段階としてのデータ収集、あるいは、2020年度に確認された卒業後2年目あるいは4年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケートを、まずは着実に実施する。その上で、この間実施してきている各種アンケート調査の内容を点検するとともに、その集計結果について相互の関連という観点からの分析に取り組む。

2) 実施・活動状況 <D>

昨年度に引き続き「総合経営学科 2020 年度新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学修効果」についてと題し、総合経営学科の室谷教授並びに矢崎准教授が担当してデータの収集・分析がなされた。また、年度当初に計画されていた、卒業後 2 年目あるいは 4 年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケート調査については、2 年目については実施することができた。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度は IR 担当の職員が 2 名配置されたことによって、懸案であった組織的なデータ収集・分析を始めることができた。したがって、これまでの個別・単発的なものから、組織的かつ継続的なものに活動を移す端緒となる年になった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023 年度については、上記「2022 年度当初の事業計画 <P>」の冒頭にあるように、入学者層の変化に対応した教育・学修のあり方について点検し構築するために、本学が現在直面している状況の把握と課題の抽出に関する諸データの収集および分析を組織的かつ系統的に行うという、IR 活動本来のあり方を追究する。

IR 活動を専門に担当する職員 2 名の配置はそのための一歩であり、それを中心に、諸調査・アンケートを関連させて分析することに具体的に取り組む。まずは、今年度実施した卒業後 2 年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケート調査に続いて、卒業後 4 年目について実施し、組織的かつ系統的な IR 活動を軌道に乗せるべく取り組みを進める。

さらに、これまでの取り組みを踏まえ、新たなテーマについて募集を進めるとともに、内部質保証室として積極的に取り組むべきテーマについて候補を探り挙げていく。

そうした活動を旺盛に展開しつつ、この間の課題であった、IR 活動によって得られた成果を教職員が共有するための工夫、さらには、それをどのようにして授業改善やカリキュラム改革に結び付けていくのかといった点についても創意・工夫を図る。

<執筆担当/IR 委員会 委員長 等々力 賢治>

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

継続して学生・教職員個々の健康問題に迅速に対応していくほか、下記の事項に取り組む。

- ① 新型コロナウイルス感染症対応
- ② 学生相談体制の充実

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康相談などに、まず保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談して、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員と連携し、心身の健康状況に問題を抱える学生に関する相談に対応し、ケアカンファレンス、保護者面談への同席などを実施した。また必要に応じて、学生が受診している医療機関と連携し、心身の健康問題を抱えながら就学している学生のサポートを行った。
- ・週1回、カウンセリングルームを開室し、公認・臨床心理士がカウンセリングを実施した。自らカウンセリングを希望した学生は18%、ゼミ担当教員、保健師、友人から勧められて来室した学生は82%であった。

学生の利用頻度については、複数回の来談は27%（昨年度より12%増）、1回のみでの来談は73%であった。相談内容については、心身の不調（やる気が出ない、孤独感、寂しい、人目が気になる、不安になる）、就職に関する悩み、家庭の悩みなどであった。また、自分の認知傾向を知りたい、という学生もおり、WAIS-IVの実施および、必要に応じて他の検査も組み合わせて実施した。睡眠の不調など、症状が顕在化していた学生については、精神科の専門機関や一般内科の受診を勧奨した。

- ・学生健康診断を実施し、受診の結果、異常のあった学生には精密検査受診の指導を行った。また結果を配布し、特に異常がなかった学生にも一人ひとり結果説明を行った。
- ・学校感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査を実施し、抗体価の確認と、感染予防のためのワクチン接種について保健指導を実施した。
- ・入学者選抜などに伴い、それぞれの管轄部署からの依頼を受け、救護対応を実施した。

② 学生への健康教育

各学科からの依頼に基づき、「メンタルヘルスについて」などに関する健康教育および資料の提供を実施した。

③ 感染症への対応

学校医と連携し、一部の強化部（硬式野球部・ソフトボール部）の学生に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。

④ 安全な学修環境の整備

AEDの点検、メンテナンスを実施した。

⑤ 外部相談機関との連携

㈱ティーペック社と提携し、学生・教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施

した。

⑥ 長野県大学保健管理担当者会議への参加

長野県内の大学保健管理を担当する看護職と連携し、情報共有、知識・技術の向上を目的とした担当者会議に参加した。今年度は新型コロナウイルス感染症の対応や障害をもつ学生対応などについて、ZOOMを使用した遠隔会議、メール審議など積極的に情報交換を行った。

⑦ 全国大学保健管理協会との連携

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会 保健・看護分科会の運営に携わり、長野県内での活動を協会に報告、また協会からの指導事項を県内大学に周知した。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席し、活動制限指針の策定、学生への周知を行った。

感染疑いの学生には、医療機関または保健所への連絡を指導した。学内で感染者が出た場合、濃厚接触者の特定と指導を実施した。集団発生が疑われた場合は、速やかに松本市保健所に連絡し、接触した可能性がある学生の早急な自宅待機、抗原検査を実施した。

3)点検・評価の結果 <C>

① 新型コロナウイルス感染症対応

学生を感染から守るため、保健所、医療機関、県内大学、関東甲信越の大学などとも連携を取りながら対応をしてきた。

部活動を中心にクラスターが発生し、特に宿泊を伴ったり、遠征時の感染予防行動が徹底できない現状があった。

② 学生相談体制の充実

自ら不調を訴えて相談来室する学生がいる一方、なかなか相談するきっかけがつかめなかったり、悩みを表出できない学生も一定数いることが推察される。ゼミ担当教員から紹介されたり、友人に勧められたりして来室するケースもあるが、健康相談やカウンセリングの周知について、教員や他部署とも共同で進めていく必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

学生それぞれの健康問題に対して迅速かつ的確に対応していくために、さらに組織的な運営を目指していく。

① 学生への健康教育の充実

健康診断結果から自分の状況を理解したり、卒業後社会人として健康的な生活が送れるよう、集団対象あるいは個別の健康教育を実施していく。

② 学生相談体制の充実

健康安全センターの相談窓口やカウンセリングの周知に努めるとともに、学生の SOS に気づけるよう、青年期のメンタルヘルスについて理解が深められる働きかける。

<執筆担当/健康安全センター運営委員会 委員長 青木 雄次>

2. 衛生委員会

1)年度当初の計画 <P>

今年度は、教職員個々の健康問題に迅速に対応していくほか、下記の事項に取り組む。

- ① 教職員の健康管理体制の充実
- ② ストレスチェックの実施
- ③ 教職員の心身の健康の保持・増進へのアプローチ

2) 実施・活動状況 <D>

① 教職員の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康問題などに、まず保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員定期健康診断・教職員胃検診を実施し、精密検査・治療の必要な教職員に対する事後指導、生活改善が必要と認められる教職員に対する保健指導を実施した。
- ・教職員の健康状況に応じて、本人の同意のもと、医療機関と連携し、職務内容について検討を行った。

② 感染症発生への対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席し、活動制限指針の策定、学生・教職員への周知などを行った。
- ・長野県内大学、関東甲信越地域の大学と連携をとり、情報収集に努めた。
- ・集団感染が疑われる事例が発生した際には、保健所の積極的疫学調査に協力し、PCR 検査、抗原検査等を実施した。
- ・体調不良時には出勤停止の措置を取り、基礎疾患のある教職員への保健指導を実施した。
- ・学校医と連携し、希望する教職員に対しインフルエンザ予防接種を実施した。また接種料金の補助を実施し、できるだけ多くの教職員が接種できるようにした。

③ ストレスチェックの実施

オンラインでの回答ができるようシステムを整備した。高ストレス者については、産業医面談、保健師面談、カウンセリングなどを準備したが、回答自体が少なく対応は2名のみとなった。

④ 外部相談機関との連携

㈱ティーパック社と提携し、教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 教職員の健康管理

教職員健康診断の受診(人間ドックを含む)の受診率は 100%には至っていない。複数年にわたり健康診断未受診となっている教職員もおり、対応について検討が必要である。

② 教職員の健康維持・増進へのサポート

健康診断の結果通知時、人間ドックの結果報告時に個別に相談・助言を行った。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 教職員の健康管理体制の充実

教職員健康診断の受診率向上について、引き続き個別の受診勧奨に加え、所属長とも連携し組織的な対応ができるよう検討する。

② ストレスチェックの実施

オンラインでの回答ができるようになり、分析結果の配布もスムーズになった。高ストレス者への通知はしているが、反応が得られないことが多いため、産業医とも連携しサポート体制を整えて

いく。

③ 教職員の健康維持・増進へのアプローチ

教職員の平均年齢が上がっていく中、生活習慣病や中高年層に多い疾患などについての、親しみやすいセミナーなどを企画していく。また教職員のカウンセリング利用もできることを周知し、メンタルヘルスの向上にも取り組んでいく。

＜執筆担当／衛生委員会 委員長 赤羽 研太＞

3. 人権委員会

人権委員会は、ハラスメント防止と個人情報保護推進への取り組みを中心に、委員は各学部・学科から教員 8 名（女性 5 名、男性 3 名）、事務局長を含む各事務部署から職員 5 名（女性 2 名、男性 3 名）の合計 13 名（女性 7 名、男性 6 名）で構成されている。また、ハラスメント等の相談を受けるハラスメント相談員には、12 名（女性 6 名、男性 6 名）が選出されている。

1) 年度当初の計画 <P>

例年どおり、教職員はもとより、学生を対象とした人権問題に関する意識向上を図るためにフライヤー・ポスター等を作成・配布することを計画した。

2) 活動・実施状況 <D>

学校法人松商学園として制定した「学校法人松商学園ハラスメント防止規程」（以下、学園規程）の施行（2021 年 11 月 30 日付）を受け、学園規程と「松本大学ハラスメントの防止に関する規程」（以下、大学規程）との整合性の確認が必要となり、大学規程をこれまで通り存続させ、運用するための手続き（大学規程第 1 条の若干修正）を人権委員長が確認した。

学園規程に基づく処分について報告を受けた。

6 月 23 日から 29 日までの「男女共同参画週間」に、人権意識の啓発活動の一環として学内にポスターを掲示した。

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画を問題なく遂行した。また、今年度の相談業務は全部で 3 件あった。うち 2 件はメールにて学生から「松本大学人権委員会」宛に寄せられ、相談者の要望を尊重し、適切に対処した。残り 1 件は教員を通じて学生から受け、相談員 2 名が面談し、相談者の要望を尊重し、適切に対応した。

4) 次年度に向けた課題・方策<A>

相談業務発生時に適切に対処するために、相談員研修会を開催する。また、本学の人権尊重意識の醸成と実現のための活動の一環として、人権擁護啓発ポスター等を掲示する。

＜執筆担当／人権委員会 委員長 新井 喜代加＞

C：施設管理

1. 施設管理運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度においては、以下の案件に対応していく。

① 第一体育館吊り天井の改修工事

第一体育館は老朽化が進み、補修が必要となってきたことに加え、安全性の点からも必要が生じているため、吊り天井を改修する。

② 短期大学部校舎の環境改善、改修工事

老朽化に伴い、かねてから環境改善の要望が上がっている1・2号館について、具体的な改修(建て替えを含む)方法や必要経費について、専門業者を交えての検討・調査を進める。

③ 6号館講義室 AV 改修工事

講義室備え付けのAV機器が老朽化し、接続できない機器がある等、性能面で問題が生じているため、問題を解消し、オンライン授業にも十分対応できるようにする。

④ 受変電設備更新工事

更新の時期を迎えている受変電設備について、停電させて工事を行う必要があるため、定期停電点検と併せて更新工事を実施する。

⑤ 高額機器の購入と更新

・原子吸光光度計 ・複合機2台 ・防犯カメラ更新

2) 実施・活動状況 <D>

① 第一体育館吊り天井の改修工事

工事日程について事前調整が十分でなかったところがあり、体育館内部工事を授業になるべく影響が少ない冬季に行うこととしたため、当初計画より工期は長くなったものの、計画どおり改修工事を実施した。

② 短期大学部校舎の環境改善、改修工事

設計業者から大規模改修と建替えそれぞれについていくつかの提案を受け、理事・大学連絡協議会で報告した。いずれの案も大規模な投資が必要であることから、短期大学部の将来計画、資金回収計画と併せて継続して検討することとした。

③ 6号館講義室 AV 改修工事

当初計画のとおり実施した。

④ 受変電設備更新工事

一斉停電と併せて工事を実施する計画であったが、業者側で必要資材の調達に遅れが生じ、今年度の実施を見送ることとした。

⑤ 高額機器の購入と更新

2022年度においては、文部科学省の補助金を獲得して原子吸光光度計を購入した。複合機の購入、防犯カメラの更新については、予算・優先順位を総合的に判断し、今年度の実施を見送った。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

同窓会から新型コロナウイルス感染症対策として贈呈された寄付金を活用し、学生センターや図書館、キャリアセンターに高性能・大型空気清浄機を追加設置した。コロナ禍が続く中、感染

拡大防止および学生の安心感をより一層高めることにつなげた。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 授業で使用する施設工事等で、講義期間と工期が重ならざるを得ない場合には、全学教務委員会と事前調整を図り、影響のある教員には余裕をもって、十分理解を得られるよう努める。
- ② 今後の大型の施設設備の修繕については、2020年度に策定した中期建物修繕基本計画に基づき進めていくこととし、具体的には、次の事業について経年的に取り組んでいく。
 - ・ 室外照明の集中管理システムの更新
 - ・ 短期大学部校舎の環境改善、改修工事
 - ・ 3号館外装補修 ・ 2号館外装補修 ・ 図書館（3号館）外装補修
 - ・ 5号館外装補修 ・ 5号館外装補修
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策は、CO₂モニターの設置など、一通りの対策設備は整えられたものとする。今後は、国としても感染対策は大きく緩和していく方針が示されており、感染拡大等の状況を見極めつつ、感染対策に有効とされるアルコール消毒等、必要な消耗品費を引き続き予算化していく。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023年度においては、以下の案件に対応していく。

- ① 破損の多いPC教室の椅子の入替え
- ② 2022年度に実施を見送った受変電設備更新工事
- ③ 防犯カメラシステムの更新を2024年度と二期に分けて実施する
- ④ 損耗の激しい総合グラウンドの陸上トラック（直送路のみ）の補修工事
- ⑤ 高額機器の更新
 - ・ ガスクロマトグラフ質量分析計

<執筆担当/施設管理センター運営委員会 委員長 赤羽 研太>

2. 危機管理委員会

(1) 環境保全

1) 年度当初の計画 <P>

学内におけるエネルギー利用の合理化や資源利用の適正化を進めること、若しくは、その活動を支援することを通じて、①学内の環境保全活動を進め、②高等教育医官として環境配慮の人材育成に努めることを目的とした。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学内の環境活動

- ・ 古紙・段ボール等の資源回収は障がい者就労支援事業所の第2コムハウスと契約して発生量に合わせて回収した。また、エコ・キャップは常時学内で回収する専用の箱を設置した。
- ・ 学内の行事の際、資源回収、環境保全の観点に留意するように働きかけた。
- ・ 電気代は太陽光発電やLED照明の効果から、予算内での支出で対応することができた。

② 高等教育機関として環境配慮の人材育成

- ・ 障がい者就労支援事業所改修前作業として、主に学内のコピー用紙、新聞紙等を中心に、学生によ

る整理作業の協力を呼びかけ実施した。

- ・委員会を構成する教職員が中心となって省エネおよび環境配慮にかかる情報を全学生へ向けて提供した。

3) 点検・評価の結果 <C>

活動が全学的には十分に共有できないままであった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、これまでに取組まれてきた活動を基調とし継続的に進めてきた。学生活動の支援や体制づくりは、教職員一体となって相互に連携を取りながら進め、さらに学友会との連携強化を図る。

(2) 防犯・防災対策

1) 年度当初の計画 <P>

自然災害を想定した体制整備、防犯訓練の計画と実施、また学校内の防犯体制整備を行う。自然災害を想定した体制整備は本学だけにとどまるものではなく地域社会との関係性の中での取り組み、構築を主眼におきながら計画する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 防火（消防）・防災（避難）訓練の実施

1 回目の訓練を 9 月 30 日に実施した（消防署からの指示により机上訓練とした）

2 回目の訓練は、2 月に実施予定であったが、コロナ禍のため消防署からの指示で中止とした。

② 消防用設備定期点検

1 回目の点検／8 月 24 日～26 日に実施

2 回目の点検／3 月 22 日～24 日に実施

1 回目の指摘に基づいて自家発電設備のエンジンオイル、冷却水を交換した。2 回目の点検で指摘を受けた 8 号館消火栓ポンプの動作不良については 2023 年度の是正を予定している。その他、2023 年末までに交換が必要な消火器が 107 本、消火栓ホースが 80 本あるため、2024 年度予算に交換費用を計上する予定である。

③ 防火設備点検

8 月 25 日に実施した。指摘を受けた是正箇所（防火シャッターの自動開閉装置のワイヤー調整、防火戸の順位調整器、ラッチの交換）については、10 月 29 日、1 月 28 日に対応した。

④ 防災管理点検

8 月 24 日・25 日に実施した。ロッカー、書棚等の転倒防止処置と災害時の非常食、飲料、医薬品等の備蓄について指摘を受けた。指摘を受けたロッカー、書棚等について転倒防止措置を施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

これまでの継続的な取り組みの成果もあり、防犯・防災体制の整備ができています。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

これまで取り組んできた活動を基調とし、「自衛消防組織編成表」に則った、学生、地域を巻き込んだ防災訓練の実施を検討する。

<執筆担当／危機管理委員会 委員長 澤柿 教淳>

Ⅱ. 入試広報部門

1. 入試・広報委員会

(1) 全学入試・広報委員会

2022年度（2023年度学生募集）も、新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応しつつ、安心かつ安全で公平な入学者選抜と学生募集を行い、入学者定員だけでなく収容定員を確保するとともに、本学で行われている教育研究活動等を社会に魅力的に発信していくことが最大の目標である。

1) 年度当初の計画 <P>

① 入学者選抜に関して

a) 各種選抜結果の検証と対応

2021年度（2022年度学生募集）において、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、編・転入学選抜による入学者数等の分析を行い、年度初めに策定したとおりに入学者選抜が行えたかどうかを検証し、必要に応じて各選抜の定員を変更する。また、教務課データと比較して、各入学者選抜区分で入学してきた過去数年間の学生の成績データ等を追い、アドミッション・ポリシーにあった入学者選抜が行われているかどうかを検証し、必要に応じて選抜内容の変更等に反映させる。

b) 安全な入学者選抜の運営

本学会場や地方会場において、必要な感染症対策を行ったうえで安全に運営する。特に、地方会場への教職員の移動方法については細心の注意を払う。

c) 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討会で本学教員と外部作問委員との間で密に連絡を取り、本学のアドミッション・ポリシーに沿った出題方針の決定と作成・点検を行う。また、2022年度から実施される高等学校における学習指導要領について研究し、新しい学習指導要領に対応した2025年度入学者選抜の準備を進める。

② 学生募集に関して

a) キャンパス見学会の開催

過去2年間と同様、昼食の提供はせずに、予約制の午前・午後の2部制とし、分散化を図る。また、内容の充実やオンライン化・オンデマンド化への対応も進めていく。

b) 進学説明会について

例年通り、県内の高等学校教員に対して松本大会場で2日間行う。

c) 高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスについても、限られた資源の中で最大効果を発揮できるように本学への進学実績や進路決定時期を考慮した「選択と集中」方針を進める。

③ 広報活動に関して

大学で行われている多くの活動について入試広報と大学広報を意識しながら、社会に向けて「見える化」していき、大学の魅力の発信を行う。オンデマンド型の発信等も増やしていく。また、学内に向けても学部横断的な情報共有を行う。

a) HP 更新について

本学の教育研究・実践活動等を、大学 HP で可能な限りリアルタイムで更新し、発信していく。

b) HP リニューアルに向けて

本学公式 HP のリニューアル（2023 年度を予定）に向けて具体的に検討を進める。

c) 大学広報誌「蒼穹」について

年 4 回定期的に蒼穹を編集・発行していく。

④ その他

- ・松商学園高等学校の 3 年生担当教員を対象とした説明会を実施し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った、よりよい学生の入学へとつなげる。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。
- ・今年度に受審する大学認証評価への対応を滞りなく行う。
- ・入試広報システム（既存システム）の入れ替えについて検討を進める。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 今年度の入学者選抜について

a) 全体

- ・新型コロナウイルス感染症警戒レベルに伴う入学者選抜の実施判断について、レベル 5 までは通常どおり選抜を開催し、レベル 6（緊急事態宣言）の場合には延期して対応することとした。
- ・選抜試験において、新型コロナウイルス感染による受験生の欠席が予想されるため、昨年度同様に、追試験は次回と同区分の入試で行うこととし、同区分の入試が複数回ない場合は別日程で対応した。
- ・受験料の返金は、基本は一切行わないことを募集要項に明記しているが、受験料の二重払いおよび、本人の責に帰さない場合（誤った指示等での出願等）には返金の対象とした。
- ・コロナ禍のこの 2 年間の総合型選抜において、アドミッション・ポリシーを理解していない志願者が増加したことを受け、2020 年度以前の「オープンキャンパス時の総合型選抜説明会への参加を義務とする」ことを出願条件に戻した。アドミッション・オフィス運営委員会からの報告で、現在予定している総合型選抜方法の実施が困難になった場合の対応は昨年準じた。
- ・入試判定会議議事録の書式を全学部で統一した。

b) 各学部・学科

各学部・学科で、選抜内容や定員の割り振りを下記のとおりに見直した。

(ア) 総合経営学部

- ・総合型選抜（指定競技）は昨年までと同様、強化部のみを対象とした。また、総合型選抜（指定競技）にⅡ期は導入しない。

(イ) 総合経営学科

- ・昨年から変更なし

(ウ) 観光ホスピタリティ学科

- ・指定校枠を見直した。既存の指定校枠の増枠に加えて、本学への入学実績がある県外の高校への指定校を検討した。

(エ) 健康栄養学科

- ・指定校枠を見直した。基準はそのまま、指定校を活用している高校を中心に増枠した。

(オ) スポーツ健康学科

- ・学科の特色を出した入試になるよう総合型選抜（指定競技）を拡大するため、総合型選抜（運動）を廃止した。
- ・総合型選抜（指定競技）に「冬季スポーツ」「自転車」の2種目を追加した。
- ・指定校推薦選抜による50人ほどの確保を目指し、指定校枠を90枠（うち新規30枠）に増枠した。
- ・一般選抜・大学入学共通テスト利用の受験科目の「国語」を必須科目から外すとともに、「地歴」「公民」を加えて、「国語・数学・英語・理科・地歴・公民から2科目選択」に変更した。
- ・転入学選抜の「個人面接」を「個人面接（口述試験含む）」に変更した。

(カ) 学校教育学科

- ・総合型選抜の「地域」区分を廃止し、「指定競技」を導入した。指定競技の内容は、スポーツ健康学科と同様とした。
- ・総合型選抜資格取得者の加点方式を見直した。
- ・指定校推薦基準の評定値を引き下げるとともに、指定校枠数を増やした。
- ・学校推薦型選抜（公募）の出願条件を評定値3.5以上から3.2以上へと変更した。
- ・一般スカラシップ選抜、大学入学共通テスト利用スカラシップ選抜の選抜区分を廃止し、学校推薦型選抜前期（指定校・公募）の募集定員を20人から30人に変更した。
- ・一般選抜A・Bと大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期・Ⅱ期において、必修科目を「国語」1教科から「国語」または「英語」の2教科から1教科を選択することとし、必修科目を除く「国語・数学・英語・地歴・公民・理科」から1教科選択の2教科とした。
- ・一般選抜Cと大学入学共通テスト利用選抜Ⅲ期において、「国語・数学・英語・地歴・公民・理科」のうちから2教科選択とした。

(キ) 松商短期大学部

- ・総合型選抜Ⅲ期、社会人総合型選抜Ⅲ期を廃止した。
- ・指定校枠を見直した。東北信地方や県外の実績がある高校に対して増枠した。

(ク) 大学院

- ・総合経営研究科修士課程に選抜Ⅰ期・Ⅱ期を設けた。

c) 受験者数の推移および特徴

過去4年間の受験者数の推移について表に示した。

- ・文部科学省が今年度から収容定員をもとにした定員超過上限の導入による、受験者の都会の大学への志願志向の高まりを受け、総合経営学部を除いて、予想した通り、年明けの一般選抜や大学入学共通テスト利用選抜の受験者数が減少した。また、偏差値上位校の高評定値の受験生が増加した。短期大学部は全国的に4年制大学が合格しやすい環境の中、志願者数が減少した。

表. 各入学者選抜年度における志願者数（のべ数）の推移

	2020	2021	2021	2022
総合経営学科	410	285	302	315
観光ホスピタリティ学科	224	185	125	158
健康栄養学科	148	154	152	135
スポーツ健康学科	161	171	166	142

学校教育学科	218	230	214	181
商学科	115	117	115	93
経営情報学科	115	116	148	91

- ・総合経営学部と人間健康学部は定員を満たすことができたが、教育学部と松商短期大学部は、定員を満たすことができなかった。教育学部については、昨年度より手続き者・入学者数ともに増加したものの、2年連続の定員割れとなった。
- ・総合型選抜（指定競技）は、特に問題なく実施することができた。
- ・総合経営学部の編入学選抜では、総合経営学科に14人、観光ホスピタリティ学科に4人の志願者があり、それぞれ9人と3人が合格した。合格者はすべて松商短期大学部の学生であった。
- ・健康栄養学科の編入学選抜では志願者が3人あり、全員合格した。スポーツ健康学科は、志願者がなかった。
- ・大学院健康科学研究科博士前期課程（定員6人）は、健康栄養学科とスポーツ健康学科卒業見込み者が2人受験し合格した。博士後期課程（定員2人）は志願者がなかった。
- ・大学院総合経営研究科（定員5人）は、社会人1人が受験し合格した。

d) 各種選抜結果の検証と対応

- ・教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレイスメントテスト、学修行動調査等）をふまえて入学者の追跡調査を行い、入試の妥当性について各学部学科において検討した。現状での各入試の妥当性が確認された。

e) 安全な入学者選抜の運営

- ・すべての入学者選抜で事故なく安全に行うことができた。
- ・一般選抜Aの地方会場は昨年と同様、長野、甲府、新潟、高崎の4か所とした。新潟会場では受験者数が増加した。

f) 入学者選抜問題の作成と確認

- ・今年度も昨年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入試問題検討会を開催しないこととし、チェック担当教員と作題者の間で、個別に電話・オンライン・メールにて連絡を取り問題を作成した。

② 学生募集に関して

a) キャンパス見学会の開催

- ・予約の人数制限を撤廃したこと以外は、昨年度と同様に行った。

b) 高校教員向け進学説明会について

- ・松商学園高等学校の進路指導教員だけでなく3年生の担任教員を対象に、大学入試の現状と本学入学者に関する相互理解を深めるために、本学教職員による説明会を行った。これは4年連続で2サイクル目となるもので、現在の大学入試の状況と本学が求める学生像等について情報の共有ができた。
- ・高等学校教員に対する学生募集説明会を本学において2日間対面で行った。

c) 高校訪問等について

- ・高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスへの出席や高校生の大学見学、オープンキャンパス、入試相談会の開催に

については、新型コロナウイルス感染症の警戒レベルに応じて中止したり、規模縮小および完全予約制の導入等により実施したりした。

③ 広報活動について

a) HP 更新について

- ・新型コロナウイルス感染症に対する大学の対応や入学者選抜実施の注意点について、随時、HP 上で発信するとともに、学内で情報を共有した。
- ・Web キャンパスガイダンスや教員による講義等を動画配信した。

b) HP リニューアルに向けて

- ・本学公式 HP を一部リニューアルした。

c) 大学広報誌「蒼穹」について

- ・蒼穹の第 147 号～第 150 号を編集・発行した。「教育のさらなる質保証の向上を目指して—2 つのアンケート調査を例にした IR 活動の取り組みから—」（2022 年 6 月号）、「地域社会のニーズに応える リカレント教育の現状と今後の展開」（2022 年 9 月号）、「地域の広範な分野における“健康”をめざす～全学をあげて取り組む『松本大学健康首都会議』～」（2022 年 12 月号）、「『第 1 回松本大学健康首都会議』を開催～延べ 1200 人が広範な分野における健康講座を受講～」（2023 年 3 月号）とした。

④ その他

- ・松本大学教育学部スカラシップ生規程、松本大学特待生規程、松本大学松商短期大学部特待生規程を改正した。
- ・次年度以降の 3 年間、大学案内、短大ナビゲーション、新冊子制作事業者の選定および次年度以降のオープンキャンパスに関わる広報物の制作等について事業者の選定を行った。
- ・大学認証評価受審への対応を滞りなく行った。
- ・過去のデータを生かすために、入試広報システムは入れ替えずに現行のシステムを利用することとした。
- ・2023 年度事業計画を作成した。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023 年度（2024 年度学生募集）も、新型コロナウイルス感染症の流行状況に柔軟に対応しつつ、安心かつ安全で公平な入学者選抜と学生募集を行う。本学で行われている教育研究活動等を社会に魅力的に発信し、入学定員だけでなく収容定員の確保が最大の目標である。

① 入学者選抜に関して

a) 各種選抜結果の検証と対応

2022 年度（2023 年度学生募集）において、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、編・転入学選抜による入学者数等の分析を行い、年度初めに策定したとおりに入学者選抜が行えたかどうかを検証し、必要に応じて各選抜の定員を変更する。また、教務課データと比較して、各入学者選抜区分で入学してきた過去数年間の学生の成績データ等を追い、アドミッション・ポリシーにあった入学者選抜が行われているかどうかを検証し、必要に応じて選抜内容の変更等に反映させる。

b) 安全な入学者選抜の運営

本学の新型コロナウイルス感染症対応のための松本大学活動制限指針に従い、本学会場や地方

会場において、必要な感染症対策を行ったうえで安全に運営する。特に、地方会場への教職員の移動方法や感染防止対策については細心の注意を払う。

c) 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討会で本学教員と外部作問者との間で密に連絡を取り、本学のアドミッション・ポリシーに沿った出題方針の決定と作成・点検を行う。また、新学習指導要領に対応した2025年度入学者選抜の準備を進める。特に、「情報」科目の扱いについて、速やかに検討を行い、外部発信を行う。

② 学生募集に関して

a) オープンキャンパスの開催

過去3年間と同様、昼食の提供なしでの開催とする。次年度より午前のみ開催する回を設定し、その開催回数を増やす(全9回:前年より+2回)こと、また土曜日の開催日も設定することで、分散化と接触機会増を図る。内容の充実やオンライン化・オンデマンド化への対応もさらに進めていく。

b) 高校教員向け進学説明会について

県内の高等学校教員に対して、例年通り松本大学会場で2日間行う。

c) 高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請(出前講義、進路相談等)、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスについても、限られた資源の中で最大効果を発揮できるように本学への進学実績や進路決定時期を考慮した「選択と集中」方針を進める。

特に、今後の入学者選抜の軸となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有を密にすることが必須であるため、志願者増が見込める主要高校については4月～7月の訪問回数を増やす。

③ 広報活動に関して

大学で行われている多くの活動について入試広報と大学広報を意識しながら、社会に向けて「見える化」していき、大学の魅力の発信を行う。オンデマンド型の発信等も増やしていく。また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

a) HP更新について

本学の教育研究・実践活動等を、大学HPで可能な限りリアルタイムで更新し、発信していく。

b) HPリニューアルに向けて

2024年度の完全リニューアルに向け、新公式HPのデザイン・使用等の基本設計を進める。

c) 大学広報誌「蒼穹」について

年4回定期的に蒼穹を編集・発行していく。

④ その他

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った、よりよい学生の入学へとつなげる。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。
- ・入試および広報の管理システムは、新教学システム「GAKUEN」には移行せず、新メソフィア(パッケージ版)へ移行する。(GAKUENに広報メニューが無いことや、入試システムは現在の入試に完全対応できないこと、広報と入試の連動ができないことから、メソフィアの継続使用を判断した)。

<執筆担当/全学入試・広報委員会 委員長 山田 一哉>

(2) 総合経営学部入試・広報委員会

総合経営学部の入試委員会は教員 6 名と入試広報室の職員により構成されている。学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、編・転入選抜を円滑におこない、入学定員の確保、学修意欲のある学生の確保を念頭に、これらを実現するための広報活動および入試業務をおこなうことを年間目標とした。

1) 年度当初の計画 <P>

① 入学定員確保の取り組み

- ・ オープンキャンパス：学部・学科説明の充実、魅力あるミニ講義の実施
- ・ 大学説明会：進路指導担当教諭、クラス担当教諭を対象とした大学説明会開催
- ・ 入試全般：全学入試委員会や入試広報室と連携した準備と活動の展開
- ・ 総合型選抜（一般・指定競技）：選抜方法の説明と周知、判定方法の見直し
- ・ 学校推薦型選抜（指定校・公募）：入試広報室と連携した指定校枠利用の促進
- ・ 一般選抜：志願者および入学手続き者の確保
- ・ 大学入学共通テスト利用選抜：志願者および入学手続き者の確保
- ・ 編・転入：短期大学部オリエンテーション等を利用した学部・学科説明会の開催

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

本学部の場合は、学力面においては一般選抜による入学者は学修意欲が担保される傾向にあるものの、総合型選抜および学校推薦型選抜（指定校・公募）においては、一般選抜による入学者の学力と比較すると一部の入学者にバラツキが見られることがある。そこで、学力および学修意欲のある学生を確保する取り組みとして、総合型選抜（一般）における 1 次選抜での模擬授業への改善や工夫、評価・判定の在り方、2 次選抜での面接および論述試験の在り方および判定基準の見直しを検討し、さらに、学校推薦型選抜（公募）における面接および論述試験の判定基準も新たに策定する必要がある。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスにおいては、学部・学科紹介用として用いてきた 45 分のスライドに、高校訪問説明会用として 10 分程度の短縮版スライドを新たに作成する。これにより、時間的な制約のある訪問形式による説明会においても、今までの「定型的な説明を行う」のではなく、要点を押さえた説明ができるようにする。また、オープンキャンパスおよび高校訪問説明会参加者アンケートの記入内容をその都度確認して次の機会に反映させる。

広報用ツールにおいては、大学紹介パンフレットおよびホームページでの情報発信、新たな学生募集コンテンツとしてのメディア媒体配信用動画作成を入試広報室と協働して行う。

④ その他

学校推薦型選抜（公募）、編・転入選抜における判定基準の作成、総合型選抜における判定基準の見直しをおこない判定基準に沿った公正かつ円滑な入試を実施する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 入学定員確保の取り組み

オープンキャンパスにおいては、感染症対策が引き続き求められたものの、昨年度の入試・広報委員会の活動の在り方をベースとして、各回の参加定員増（2021 年度 50 名→2022 年度 50 名を超える微増）を実現した。

大学説明会においては、松商学園高校訪問（7月）および本学を会場とした中信地区高校教員説明会（7月）に参加協力した。

総合型選抜（一般）においては、昨年度までの入学者選抜における課題の洗い出し作業を学部入試・広報委員会を開催しておこなった。昨年度の反省点としてあげられた面接担当者への質問項目の見直しと明文化、判定基準の見直しと基準に沿った運用に留意することができた。また、総合型選抜（指定競技）においては競技力のある志願者を確保した。

一般選抜においては、学部入試・広報委員会で議論をおこない、これまでとは異なる判定基準を策定、教授会の承認を得て運用することができた。また、年度計画通り入学者選抜がおこなわれ、多くの志願者を確保した。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

総合型選抜（一般）1次選抜での模擬授業では、これまでも受験者の講義内容の理解を問う講義ノートを作成と提出を求めてきたが、今年度も講義の全般的な理解と詳細な項目の理解を問う設問をノートに設定し、この回収により判定の際の受験者の学力、学修意欲両面の判断をおこなった。

また、総合型選抜（一般）における2次選抜での面接では質問項目の見直しと明文化、論述試験における判定基準の修正とそれに沿った運用をおこなった。

学校推薦型選抜（公募）においては、新たに面接試験の質問項目と判定基準、論述試験の判定基準をそれぞれ策定し教授会での承認を得て運用することができた。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスは、5月～9月までに計6回、各回ともに午前の部・午後の部の2部制とし、各回50名定員の予約制で実施、日程等による参加人数の変動はあったものの、毎回概ね定員の7割を超える高校生とその保護者の参加があった。また、新たなコンテンツの用意として、学びの紹介動画作成について教授会等において学部全教員へ協力を要請し、両学科教員の協力を得て収録とアップロードができた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 入学定員確保の取り組み

入試・広報全般としては、感染症対策による活動の制限や首都圏大学志向の高まりによる志願者減などが懸念されたものの、いずれの選抜区分においても多くの志願者と合格者を確保することができた。

総合型選抜（一般）においては、見直された判定基準による公正な入学者選抜の実施と、これにより学修意欲のある学生を確保することができたものと思われる。

総合型選抜（指定競技）においては、合格と判定することができないケースが発生した。学部による総合型選抜（指定競技）の解釈の在り方の相違が浮き彫りとなった。

学校推薦型選抜（指定校）においては、首都圏大学志向の高まりによる指定校枠利用減少が懸念されたが本年度の利用は昨年並みの水準であった。

学校推薦型選抜（公募）においては、今年度新たに策定した諸基準により学力および学修意欲のある学生を確保することができたものと思われる。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

総合型選抜（一般）における1次選抜としての模擬授業では、これまでも受験者の講義内容の理解を問う講義ノートの作成と提出を求めてきたが、今年度も昨年同様、講義の全般的な理解と詳細

な項目の理解を問う設問をノートに設定し、この回収により判定の際の受験者の学力、学修意欲両面の判断を行った。

また、総合型選抜（一般）における2次選抜としての面接では質問項目の見直しと明文化、論述試験における判定基準の修正とそれに沿った運用を行った。

学校推薦型選抜（公募）においては、新たに面接試験の質問項目と判定基準、論述試験の判定基準をそれぞれ策定し教授会での承認を得て運用することができた。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスについて、回ごとに参加者の変動は見受けられたものの、概ね盛況であった。

また、大学案内パンフレットの作成、ホームページの運用については入試広報室と連携した取り組みができた。

④ その他

計画した学校推薦型選抜（指定校）および編・転入選抜の判定基準の作成に加えて、これまで未整備であった学校推薦型選抜（公募）についても新たに判定基準を策定し、教授会の承認を得て運用することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 入学定員確保の取り組み

総論としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度の取り組みの蓄積が活かされたことと、今年度の新たな取り組みの相乗効果により定員確保を果たすことができたものと判断し、引き続き、入学定員確保の取り組みに対応していく。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

受験動向について、少子化による受験人口の減少などの要素もあるため慎重に分析する。また、地域立大学としての使命、受験者から選ばれる大学、学部、学科とはなにか、高校生が大学に求めるものはなにかを調査して、学びの内容の点検と見直しを行い、本学入学者が学びの満足度を高めていくための工夫などにより、来年度も学修意欲のある学生確保に取り組む。

③ 広報活動充実の取り組み

新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げから、次年度は入試高校活動においては制約されないことが予想される。今年度の入試の検討、準備、実行状況の蓄積と反省点を踏まえて、オープンキャンパス、大学説明会、個別入試相談への対応、入試区分の状況に応じた判定基準の見直しなどについて、全学入試委員会および入試広報室を協働した対応を行う。

また、これまでの紙媒体からインターネットへという潮流を反映しての学科紹介、授業紹介用動画コンテンツの準備と配信の動きは、今後も加速・拡大してゆくものと考えられる。紙媒体ではアンケートなどの方法による利用状況の把握であったが、動画コンテンツでは1動画あたりの視聴回数、一人あたりの視聴時間をリアルタイムで把握することができるという特徴があることから、視聴されているコンテンツを分析することで、今後の配信用コンテンツの質をより向上させてゆく。

④ その他

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、大学入学定員の緩和拡大施策が引き続き適用される年度になることが見込まれ、これにより想定される首都圏大学の人員確保の拡大に注視しつつ、公正かつ円滑な入試を実施する。

<執筆担当/入試・広報委員会 総合経営学部主任 田中 正敏>

(3) 人間健康学部入試・広報委員会

1) 年度当初の目標 <P>

- ① 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う
- ② 新型コロナウイルス感染対策を確実に行いつつ、オープンキャンパス並びに入学者選抜を実施する

2) 実施・活動状況 <D>

- ① 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う

2023年4月入学生は、健康栄養学科には73名(定員70名)・編入生3名(定員5名)、スポーツ健康学科には103名(定員100名)・転入生0名(定員5名)であった。特待生に関しては、健康栄養学科は学力特待1名、スポーツ健康学科は学力特待2名(2種)・スポーツ特待15名(1種2名、2種7名、3種6名)であった。

- ② 新型コロナウイルス感染症対策を確実に行いつつ、オープンキャンパス並びに入学者選抜を実施する

i) オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、完全予約制・昼食提供を無しとした午前、午後の2部制として実施し、以下のように参加があった。

第1回(5月22日):健康栄養学科42名、スポーツ健康学科31名

第2回(6月26日):健康栄養学科28名、スポーツ健康学科19名

第3回(7月17日):健康栄養学科33名、スポーツ健康学科42名

第4回(7月31日):健康栄養学科48名、スポーツ健康学科62名

第5回(8月21日):健康栄養学科41名、スポーツ健康学科51名

第6回(9月25日):健康栄養学科35名、スポーツ健康学科38名

各オープンキャンパスにおいて学科説明、ミニ講義、総合型選抜入試説明、総合型選抜説明を実施した。コロナウイルス感染対策を徹底しつつ、従来に近い形式での実施ができた。今年度は総合型選抜において説明会参加を出願の必須条件に戻し実施した。これによりアドミッション・ポリシーや学科が求める学生像と選抜区分との関係を、本区分で受験する全ての志願者に伝えることができた。

ii) 入学者選抜の実施状況

松本大学活動制限指針に従い、レベルに応じた措置等を各学科で準備しつつ全区分の入試を対面で実施した。両学科とも体調不良等による追試験の対象者はなかった。スポーツ健康学科においては、総合型選抜(指定競技)の志願者に大会日程との不都合があり、追試験が認められた。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 各入試区分における目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う

両学科とも定員を上回る入学者を獲得できた。2023年度入試では、入学者数の上限が入学定員ベースから収容定員ベースの算出に変更され、関東など都市部の大学への受験生の集注が懸念された。本学においては入学者の目標値が入学定員の1.2倍に設定されているため、この数値を基準とし、2023年度入試では健康栄養学科105名(目標値84名)、スポーツ健康学科135名(目標値120名)の合格を出した。合格者数に関しては目標を十分に達成したと考えて良い。歩留まり率に関し

ては、都市部の大学との併願による因子は否定できないものの、公募推薦や一般・共通テスト利用選抜では概ね例年通りの結果と言える。指定校推薦志願者数の減少も目立った（前年度比：健康栄養学科マイナス4名、スポーツ健康学科マイナス9名）。過去5年間の指定校志願者数を見ると、健康栄養学科は増加傾向、スポーツ健康学科は減少傾向にある。スポーツ健康学科においては次年度入試への対策が必要な点である。

② 新型コロナウイルス感染症対策を確実に行いつつ、オープンキャンパス並びに入学選抜を実施する

特に問題が発生することなく、公平な入学選抜を実施することができた。体調不良により受験ができない場合は予備日を定めて追試を実施する計画であったが、該当者は無かった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

両学科とも指定校推薦において安定的な入学数を確保できるよう指定校推薦枠の大幅な見直しが必要である。少子化による影響が顕著になっており、両学科ともコースや資格等についての再検討が必要であるが、入試関連では定員（全体および区分ごと）の見直しによる新たな学生層の確保の検討も重要である。2023年度入試では例年よりも多く学力特待生を出した。最終的な入学数は例年並みとなったものの、少子化が進む中での入学確保の戦略として特待を多く提示することは有効である一方、学力特待の質をこれまでよりも有意義なものにすべきである。学科の学びやAPにマッチした形で、入学定員確保のためだけの目的にならないよう、学力特待生を入学させることができるよう次年度以降継続して再検討する。

<執筆担当/入試・広報委員会 人間健康学部主任 河野 史倫>

(4) 教育学部入試・広報委員会

教育学部は4期生（2020年度入学）84名、5期生（2021年度入学）87名、6期生（2022年度入学）54名、7期生（2023年度入学）65名の総勢290名からなる。定員320名に対して0.90倍となり、次年度以降のさらなる入学生数確保が重要課題である。他学部他学科の入試・広報委員会との連携や年内入試の充実化、志願者増に向けた取り組みが必要である。

1) 年度当初の計画 <P>

確実な定員の確保に努めることを目指してこれまでの教育学部入試・広報委員会の取り組みについて検証を行い、今年度の計画を以下のように立案した。

- ① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析
- ② 一般選抜およびスカラシップ選抜のあり方の見直し
- ③ 指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し
- ④ 教員による高校訪問の実施

2) 実施・活動状況<D>

- ① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析

各入試結果および受験者の傾向についての分析を行った。

- ② 一般選抜およびスカラシップ選抜のあり方の見直し

これまでの結果および受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、受験科目等の見直しを行った。スカラシップ選抜についてはスカラシップ生資格試験に移行することとした。

③ 指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し

これまでの結果および受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、指定校推薦および公募推薦でのさらなる優秀な人材確保を目指して評定基準値の見直しを行った。

④ 教員による高校訪問の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、可能な限りの高校訪問を行い、受験生の情報収集と本学部の広報を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析

各入試結果および受験者の傾向の分析をもとに、さらなる受験生獲得を目指して今年度入試の方向性を定めた。この結果についての点検・評価は次の②および③で詳しく述べる。

② 一般選抜およびスカラシップ選抜のあり方の見直し

これまでの結果および受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、受験科目の見直しを行い、これまでとは異なる受験パターンの受験生の増加を認めた。スカラシップ生資格については入試形態の変更によりこれまでの入学データを参照して点検することができなくなったため、単純な比較をすることはできない。今後数年の推移を見極める必要がある。

③ 指定校推薦、公募推薦のあり方の検討と評定基準値の見直し

これまでの結果および受験者の傾向、他大学の入試動向などを踏まえて、指定校推薦および公募推薦でのさらなる優秀な人材確保を目指して評定基準値の見直しを行ったが、昨年までとは異なる受験傾向となった。最近の受験生の動向や他大学の傾向を踏まえて、ここについてさらなる強化を目指す必要がある。

④ 教員による高校訪問の実施

県内各校を訪問して本学教育学部の広報を丁寧に行ったことにより、より詳細な情報を高校に届けることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

近年の志願者数低下の背景には全国的な教育、教職を志望する受験生の総数の減少がある。これは少子化に起因する理由のみによるのではなく、教育、教職への社会的な評価が厳しいことを踏まえる必要がある。今年度はこのような情勢下においても安定的な入学者数の確保を目指すために、入試のあり方について全般的な見直しを図った。今年度の志願者数はさらなる減少を見たものの、合格者数については昨年と同程度の水準を確保することができた。入学者数でみると昨年と比して若干の改善が見られたがまだ十分ではない。

次年度も本学部を第一志望に考える受験者を増やすために、年内入試を重視する方策を取ることが必要である。併せて、一般入試においても十分な受験者数を確保しつつ、なかでも第一志望の受験者を増やすことが中長期的な視点からの重要な課題である。今年度は教育学部開設以来最大ともいえる入試改革に着手したため、今後も継続してデータ検証を行うことが重要である。さらに、入試改革による入学生の質の転換も予想される。今後の学生指導や教育活動の充実は必須である。

次年度以降はさらなる広報活動や高校訪問の充実化を図り、本学の魅力を高校生や地域社会に伝えることにしっかりと取り組み、本学教育学部への外部的な評価の高まりを着実な入学定員の確保と結び付けていく。

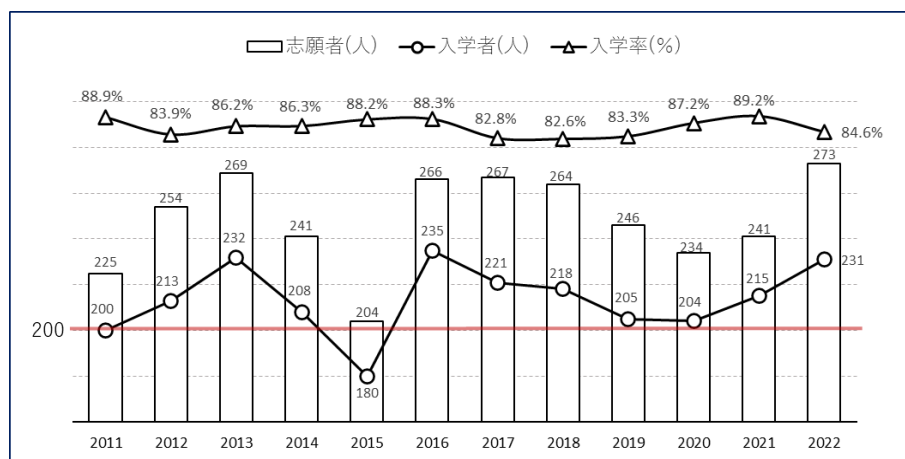
少子化を背景として厳しい状況が引き続いていくことは見通されるが、学内の他委員会との連携を取りながら公正かつ円滑な入試の実施と確実な入学者数の確保につなげていく。

＜執筆担当／入試・広報委員会 教育学部主任 大蔵 真由美＞

(5) 松商短期大学部入試・広報委員会

1) 年度当初の計画 <P>

右のグラフは、本学の志願者数、入学者数、入学率(志願者数に対する入学者の割合)の推移を昨年度までの過去12年間にわたり示している。本学の入学率(入学者数/志願者数)については、志願者



数が250を下回れば入学率は80%代後半となり、志願数が250を上回ればそれは80%代前半にとどまる。昨年度の志願者数は、過去10年間では最大の273となり、入学者数では、2016・2013年度に次ぐ231、入学率は84.6%、入学者数では、2019・2020年度を底とするV字回復基調の2年目となった。この要因は、中信地区における志願者数および入学者数の回復にあり、一昨年度と同様に、コロナ禍が受験生に与えた心理的影響の現れと見ることができた。

今年度、コロナ禍の影響が治まりつつある中、昨年度と同様の志願者数が維持できるのであろうか。入学率を80%と仮定するならば、定員200を確保するためには志願者数を250超とすべきこととなる。今年度は、数年ぶりに、新フィールドである「ITビジネスフィールド」が立ち上がり、全17フィールドとなった。実践力養成を掲げる新フィールドの魅力を高校生にPRしつつ、これまで通り、「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら「入学志願者数250・入学定員200」の確保を目指す。

2) 実績・活動状況 <D>

① 松商短大入学志願状況

今年度を含む過去3年間の入試区分別志願者数は別表の通りである。

今年度の志願者数は昨年度から77人減の196人となり、年度当初の目標250人には届かず、前々回の定員割れの2003年以来の低い水準となった。入試区分ごとの増減は表の通りであるが、昨年度と比べて、すべての入試区分で減少となり、指定校推薦入試で40人、一般選抜A入試で16人、共通テスト利用入試で12人、総合型選抜入試でも10人の減少となった。

昨年度に比べると、志願者数で77人、合格者数で73人、入学者数で61人の減少となった。年内と年明けの入試と比較してみると、志願者は年内で51人、年明けで26人の減少、合格者は年内で49人、年明けで24人の減少、入学者は年内で49人、年明けで12人の減少となった。今年度は、年内入試、年明け入試ともに不調であったということになる。昨年度の水準をほぼ維持できたのは、わずかに特待生入試と推薦前期の公募入試のみであった。

松商短大入試区分別志願者数の推移

入 試 区 分		特待生	推 薦	一 般	共通テ・留学	総合型選抜	計
2023年度 (2023年3月末)	商&経営情報	学業学力 12	指定 123 一般 26 自己 0	A 6 B 0 C 4	共通 13 留学 2	I 期 9 II 期 1 III 期 0	196 (入学170)
	計	12	149	10	15	10	
2022年度 (2022年3月末)	商&経営情報	学業学力 14	指定 155 一般 34 自己 0	A 22 B 3 C 0	共通 25 留学 0	I 期 16 II 期 4 III 期 0	273 (入学231)
	計	14	189	25	25	20	
2021年度 (2021年3月末)	商&経営情報	学業学力 12	指定 145 一般 33 自己 0	A 11 B 3 C 1	共通 20 留学 0	I 期 13 II 期 3 III 期 0	241 (入学215)
	計	12	178	15	20	16	

(※推薦一般志願者は特待生入試不合格者を含む)

② 本年度入学試験区分別状況

入試区分毎の志願者・合格者・入学者数を過去3年で比較してみると下表のとおりである。

松商短大入試区分別状況の推移

2021年度 試験日	入 試 区 分	志 願 者 数					合 格 者 数					入 学 者 数				
		2023	2022	2021	2020	2019	2023	2022	2021	2020	2019	2023	2022	2021	2020	2019
11月20日	特待生(経済支援)	-	-	-	1	10	-	-	-	0	1	-	-	-	0	1
	(学業学力)	12	14	12	5	4	3	4	4	2	2	3	4	4	2	2
11月20日	推薦前期(指定)	123	155	145	118	104	123	154	145	118	104	123	154	144	118	104
	推薦前期(一般)	25	26	29	20	24	25	25	28	20	24	25	25	28	20	24
12月10日	推薦後期(一般)	1	8	4	8	9	1	8	4	8	9	1	8	4	7	9
	推薦後期(自己)	0	0	0	6	10	0	0	0	6	10	0	0	0	6	10
12月10日	留学生(前期)	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
11月5日	総合選抜I期	9	16	13	14	13	9	16	13	14	13	9	16	13	14	13
	社会人総選I期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月10日	総合選抜II期	1	4	3	6	11	1	4	3	6	10	1	4	3	6	10
	社会人総選II期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年 内 計	172	223	206	179	185	162	211	197	175	173	162	211	196	174	173
2月4日	一 般 A	6	22	11	9	12	5	20	10	9	12	2	10	6	6	10
3月8日	一 般 B	0	3	3	6	4	0	3	3	6	4	0	2	3	6	4
3月22日	一 般 C	4	0	1	1	3	1	0	1	1	2	1	0	1	1	2
3月一日	総合選抜III期	-	0	0	1	-	-	0	0	1	-	-	0	0	1	-
2月	共通テストI期	11	23	17	24	29	11	19	16	24	27	4	6	7	9	9
3月	共通テストII期	2	2	2	10	3	2	2	2	10	3	1	2	1	6	2
3月	共通テストIII期	0	0	1	4	8	0	0	1	4	8	0	0	1	1	3
2月24日	留学生(後期)	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	年 明 け 計	24	50	35	55	61	20	44	33	55	58	8	20	19	30	32
	総 計	196	273	241	234	246	182	255	230	230	231	170	231	215	204	205

③ 入学者の出身地区別状況

過去5年間の入学者の出身高校地区別一覧および、地区別志願校一覧は以下のとおりである。

地域別入学者数 (単位:人)							地域別志願学校数 (単位:校)						
	2018	2019	2020	2021	2022	2023		2018	2019	2020	2021	2022	2023
中信	106	125	112	99	134	91	中信	15	20	14	17	20	20
南信	59	27	37	42	40	37	南信	18	14	17	20	16	15
北信	34	28	29	38	39	28	北信	20	16	10	12	15	12
東信	16	17	14	29	13	10	東信	6	8	6	8	7	9
計	215	197	192	208	226	166	計	59	58	47	57	58	56
県外他	3	8	12	7	5	4	県外他	5	5	8	10	5	7
計	218	205	204	215	231	170	計	64	63	55	67	63	63

入学者の総数は昨年度より 61 人減の 170 人であったが、出身校の地域別で見ると、全地域で昨年度を下回る状況となった。特に、中信地区で 43 人の減少、北信地区で 11 人の減少となり、南信・東信地区でそれぞれ 3 人の減少となった。昨年度回復した中信地区が再び 100 人を割り込み、北信地区も過去 5 年間では最低に並ぶ人数となった。その一方で、入学者数に比べて志願学校数は北信地区で 3 校の減、東信地区で 2 校の増、中信地区、南信地区ではほぼ昨年度並の水準であった。中信地区の特定の高校からの入学者数の減少が大きかったと言える。

④ 入学者の出身高校別状況

過去 3 年間で、本学への入学実績が大きい高校は以下の通りである。

2023年度入学			2022年度入学			2021年度入学				
①	松商学園	14	①	松商学園	27	①	松商学園	20		
②	田川	10	②	穂高商業	16	②	穂高商業	15		
③	塩尻志学館	8	③	豊科	15	④	豊科	15		
	穂高商業	8	④	田川	12		④	塩尻志学館	11	
⑥	豊科	8	⑥	赤穂	12	⑤	田川	10		
	岡谷東	7		⑥	塩尻志学館		10	⑤	須坂創成	10
⑦	東京都市大学塩尻	6	⑦	東京都市大学塩尻	8	⑦	諏訪実業	8		
	南安曇農業	6		⑨	長野南		8	⑦	岡谷南	8
	長野南	6			⑩		中野西		7	⑦
	須坂創成	6		⑩			エクセラシ	6	⑦	
計	79	計	133		計	113				
⑪	下諏訪向陽	5	⑬	松本美須ヶヶ丘	5	⑪	岡谷東	6		
	東海大学付属諏訪	5		⑭	松本工業		4	⑪	東京都市大学塩尻	6
⑫	松本美須ヶヶ丘	4	⑭		南安曇農業	4	⑭		丸子修学館	6
	大町岳陽	4			⑭	明科		4	⑭	松本美須ヶヶ丘
	松本国際	4				⑭	上田千曲	4		⑭
	明科	4		⑭	計		154	⑭	松代	
	エクセラシ	4	⑭		計	154	⑭		長野東	4
飯田OIDE長姫	4	⑭		計	154	⑭		長野南	4	
計	113		計	154	計		154			

松商高校、穂高商業、豊科、塩尻志学館、田川といった上位校の顔ぶれは例年通りと言えるが、全体的に見て減少傾向にある。特に松商学園、穂高商業、豊科については、昨年度から半減となり、これが中信地区からの入学者減少の大きな要因であったことがわかる。南信地区では、昨年度圏外となった岡谷東が復活、下諏訪向陽、東海大諏訪も持ち直してきているが、その一方で、赤穂高校が 11 人の大幅減となった。北信地区では、中野西が 7 人減となった。

⑤ 学費免除制度の運用状況

今年度を含む過去 3 年間の特待生の採用状況は別表の通りである。

特待生のⅠ種については昨年度と同様の 2 人、Ⅱ種についても昨年度と同様の 7 人となり、免除総額も昨年度と全く同額となった。

	2023年度			2022年度			2021年度		
	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計
特待Ⅰ種	1		1	0	1	1	1	—	1
特待Ⅱ種	2		2	4	2	6	3	—	3
松商Ⅰ種	1		1	1		1	1	—	1
学力Ⅰ種						0	—	0	0
学力Ⅱ種	5		5	1		1	—	1	1
沖縄Ⅱ種						0	0	0	0
留学生						0	0	0	0
計	9	0	9	6	3	9	5	1	6

Ⅰ種(全)	2	740,000	1,480,000	2	740,000	1,480,000	2	740,000	1,480,000
Ⅱ種(半)	7	370,000	2,590,000	7	370,000	2,590,000	4	370,000	1,480,000
免除額計			4,070,000			4,070,000			2,960,000

⑥ 入学金免除制度の利用状況

入学金免除制度には、取得有資格者優遇制度(1 資格あたり 50,000 円免除)、父母兄姉優遇制度(半額免除)、松商高校優遇制度(全額免除)、沖縄県および離島高校優遇制度(全額免除)がある。

取得有資格者優遇制度の過去 3 年間の利用状況は以下の通りである。

	2023年度				2022年度				2021年度			
	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計
日商簿記2級		1		1	3	1		4	1	0	0	1
漢字検定2級	3	1		4	2			2	6	0	2	8
英語検定2級	1	1		2	3	4		7	3	1	0	4
数学検定2級				0	1			1	0	0	0	0
ITパスポート				0	2			2	0	0	0	0
計	4	3	0	7	11	5	0	16	10	1	2	13

免除額計	50,000	7 人	¥ 350,000	50,000	16 人	¥ 800,000	50,000	13 人	¥ 650,000
------	--------	-----	-----------	--------	------	-----------	--------	------	-----------

免除総数は昨年度から 9 人減少となった。日商簿記 2 級で 3 人減、英検 2 級で 5 人減、漢検 2 級で 2 人増となり、数検と IT パスポートについては今年度該当者がいなかった。例年、入学時点での申請が見られることから、本制度は入学決定後の学びのモチベーションを維持するための手段の一つとしているが、昨年度に引き続き今年度も残念ながら該当者がいなかった。

父母兄姉優遇制度、松商高校優遇制度の利用状況は以下の通りである。

	2023年度			2022年度			2021年度		
	推薦	他入試	計	推薦	他入試	計	推薦	他入試	計
家族免除(半)	15	6	21	21	6	27	18	2	20
松商免除(全)	14		14	28		28	18	2	20
松大免除(全)			0			0	0	0	0
計	29	6	35	49	6	55	36	4	40

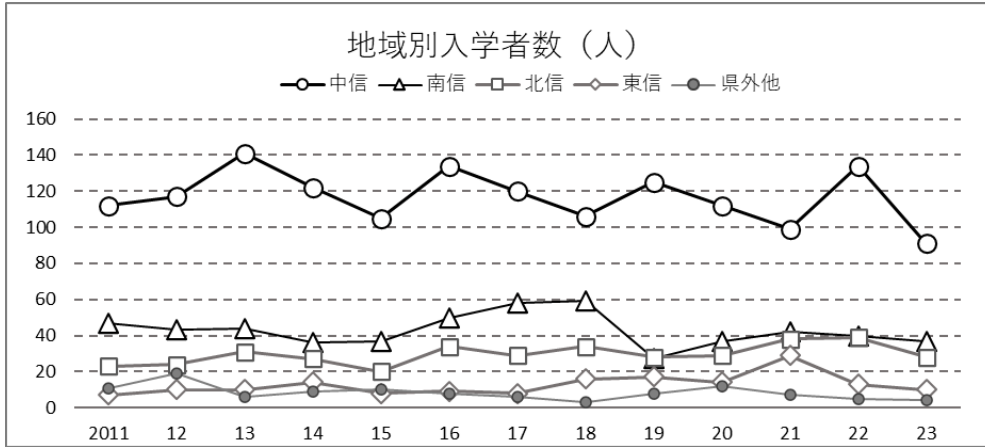
半額免除	21	125,000	2,625,000	27	125,000	3,375,000	20	125,000	2,500,000
全学免除	14	250,000	3,500,000	28	250,000	7,000,000	20	250,000	5,000,000
計			6,125,000			10,375,000			7,500,000

入学金の免除は、松商高校出身者に対する全額免除が、その総額の大きな部分を占め、それは、各年度の松商高校出身者の人数によって増減することとなる。今年度は昨年度から半減の 14 人となった。また、父母兄姉のいわゆる家族免除については今年度 6 人減の 21 人となったが、親兄姉が学んだ短大で学ぶという、本学にとって非常良い循環が生まれていると言える。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度は2000年度以降で3回目の定員割れとなり、入試広報活動にとって非常に厳しい1年間となった。志願者数196人は定員にも届かず、入学者数の170人は2003年度の167人を若干上回ったものの、2015年度の180人には及ばなかった。

以下のグラフは過去12年間の地域別入学者数の推移を示している。今年度の状況は、前回定員割

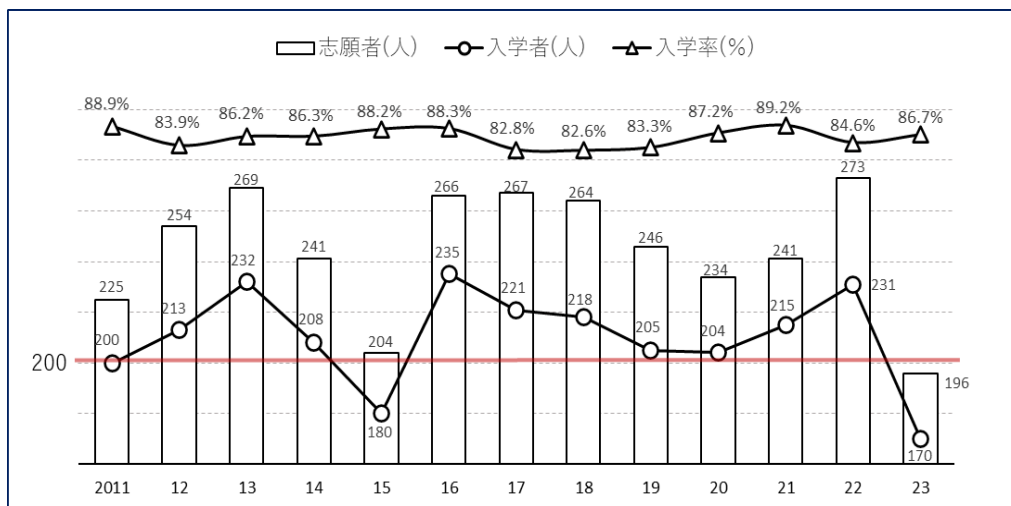


れとなった2015年度の状況と類似している。南信・北信・東信各地区からの入学者数は、今年度とほぼ同数ではあるが、中信地区の入学者数が100人を

下回ったことにより、これが、2015年度から10人の入学者数減少となったと言える。昨年度と比較してみる限り、中信地区の43人、北信地区の11人合わせて54人の減少が今年度の定員割れの元凶であると言わねばならない。特に中信地区では本学志願の高校数には変化がないものの、例年本学にとっての大口3校である、松商学園13人、穂高商業8人、豊科7人の計28人減少が大きく、また、北信地区では、昨年度7人の志願のあった中野西が今年度は志願無しとなったごとく、本学志願の高校が3校減となったことも少なからぬ影響をもたらした要因であると言える。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

以下のグラフは、冒頭に示したグラフに今年度の実績を加えたものである。今年度の志願者数196



2020年からの3年間は、本学の学生募集にとっては好調な時期であったと言える。コロナ禍が受験生に与えた心理的影響が本学

にとっては良い方向に現れたということであった。

コロナ禍の影響が治まり始めた今年度、県内受験生の意識は、これまでの県内指向から、都市部4年制大学への進学へと変わり始めたと思われる。これまで本学への多くの志願があった高校の中にも、その傾向は充分にみてとれる。来年度は、本学の定員確保にとって最も重要な中信地区各校、特

に、松商学園、穂高商業、豊科に対する学生募集活動が最重要となる。その一方で、北信地区、南信地区、東信地区についてもこれまで通りの精力的な活動が期待される。

入学率を 80%と仮定するならば、定員 200 人を確保するためには志願者数を 250 超とすべきこととなる。来年度も今年度と同様に、他の短大あるいはビジネス系の専門学校との差別化をはかる本学の教育内容の優位性を鮮明に打ち出し、本学独自の「学びの多様性・専門性」を具現する教育システム「フィールド・ユニット制」とそれに基づく質の高い就職実績、特に「金融スペシャリスト・プログラム」に支えられた金融機関への就職実績をこれまで以上に強力にPRし、志願者増に結びつけていく。また、実践力養成を掲げる新フィールド「IT ビジネスフィールド」の魅力を高校生にPRし、更なる志願者増を目指していく。過去 2003 年、2015 年の定員割れ年度の翌年がいずれもそうであったように、来年度は是が非でもV字回復を達成しなければならない。

「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら来年度も「入学志願者数 250・入学定員 200」の確保を目指す。

＜執筆担当／入試・広報委員会 松商短期大学部 山添 昌彦＞

2. アドミッション・オフィス運営委員会

本委員会は総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表 7 名と入試広報委員長および入試広報室職員によって構成されている。入試広報室長が委員長を務めた。

1) 年度当初の計画 <P>

各学部学科で特色のある選抜を実施するため、各学部・学科のアドミッションポリシーを確認し、アドミッションポリシーに沿った総合型選抜の実施に向けた選抜内容の検討および実施を行う。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、代替試験として非接触型の選抜を実施することを想定した準備を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

4 月および 5 月に委員会を開催し、各学部の総合型選抜の実施内容を確定した。総合経営学部は総合型選抜 [一般] と [指定競技] の 2 区分を行った。総合型選抜 [指定競技] は強化部および重点部の入部予定者向けの試験区分である。健康栄養学科は昨年度から変更点なし。スポーツ健康学科は総合型選抜 [一般]、[指定競技] の 2 区分を行った。学校教育学科は総合型選抜 [一般]、[英語]、[指定競技] の 3 区分を行った。学校教育学科は総合型選抜 [一英語] は英語・英語教育または国際情勢に関し興味関心が深く、既定の外部英語検定や海外留学経験を評価する試験区分である。短期大学部は総合型選抜 [一般] I 期、II 期を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

各学科ともアドミッション・ポリシーにあわせた総合型選抜の実施を行った。今年度は以前のようにオープンキャンパスにおける総合型選抜説明会への出席を出願条件としたことから、受験生にとって学科の特色や求める学生像が明確となり、受験生側も志望理由の整理など事前準備がしっかり行われていた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度同様、委員会で各学科が求める学生像に沿った入試内容の検討を行うとともに、アドミッ

ション・ポリシー沿った入学者選抜の実施に向け研究を重ねる。また指定競技や学科の特色を打ちだした試験区分での志願者を増やすことは、求める人材の確保に向けて極めて重要である。

＜執筆担当／アドミッション・オフィス運営委員会 委員長 坂内 浩三＞

3. 大学入学共通テスト実施委員会

1) 年度当初の計画 <P>

事故無く、円滑な実施を目的とし、以下の事項について計画した。

- ・ 県内他地区会場との意思疎通
- ・ 会議（含研修）日程の検討および内容周知
- ・ 的確な人員配置
- ・ 感染症対策

2) 実施・活動状況 <D>

・ 県内他地区会場との意思疎通

県内他大学会場担当者との連絡会議は2回、オンラインで行った。6月の大学入学共通テスト長野県地区連絡会議および7月の大学入学共通テスト中信地域担当者会議では、概要や受け入れ志望者数に加え、次年度より共通テストの新規利用を予定している松本看護大学の関与についての打ち合わせを行った。（後に、松本看護大学は共通テスト参加を見送り）

・ 会議（含研修）日程の検討および内容周知について

会議（含研修）日程については、事務担当者との打ち合わせにより、例年の日程を参考として今年度の日程を設定した。周知についてはメールを中心に、教員については全学協議会等において周知を依頼した。

2回の監督者会議およびリスニングの研修では、授業等との重複による欠席者について、委員が個別に研修の内容を伝達するよう活動することができた。

研修内容は、変更点を中心に伝達を行った。特に、不正行為の防止について、大学入試センターより変更点が多く提示されていたことから、時間をかけて伝達した。

・ 的確な人員配置について

昨年度と比較し、本学受け入れ志望者数を617名から527名へと調整ができた。それにより、監督者の教室配置人数および監督補助者について、比較的余裕ある運用が可能となった。よって今年度は、支援員および事務職員の監督業務協力の必要がなくなった。

監督者の配置については、チームとして組織し、チームの監督者同士ができる限りバラバラにならないように構成した。また、人数が最も集中する一日目の国語・英語・リスニングについて、できる限り連続で監督者とならないよう、配置を工夫した。さらに、チーム間の人間関係構築のため、第一回監督者会議において、今年度も人間関係ゲームを行った。

また、志望者の受験パターンの見直しにより、2日目最終の理科の試験については監督者を学部長・学科長および研究科長で担当するようにした。それにより、多くの監督者は、2日目15時台に業務終了可能となった。

監督者に当日、若干名の欠席があったが、補欠者の対応により円滑に業務を進めることができた。

・ 新型コロナウイルス感染症対策

共通テスト実施時期は新型コロナウイルス感染症の第8波中であったことから、昨年度同様、対

応には他の項目より多くの時間を割いた。よって、今年度も体調不良を申し出た受験者対応の予行演習を12月中に行った。また、実施要項に従い、予備室等を設定した。

3) 点検・評価の結果 <C>

・県内他地区会場との意思疎通について

該当会議において、本年度の本学受け入れ志望者数を減らし、かつ、受験パターン変更を受け入れて貰ったことで、監督者割り振りには余裕が生まれた。また、教室定員の見直しにより、今年度の監督業務の人的負担軽減が実現できた。

・会議（含研修）日程の検討および内容周知について

大学入試センターからの資料提供等のタイミングおよび会議（含研修）日程等、時期的に全学協議会等といった他会議との重複を考えると、例年通りの設定となるのは致し方ない。また、欠席者への対応については前述の通り、各学部の共通テスト委員や事務職員の連携により、伝達漏れが無いようにできたことはとても良かった。

なお、今年度は、CD利用によるリスニングにおいて、再開テストを行う事態となった。しかし、トラブル対応の際の協力体制が確立していたことにより、円滑に対応することができた。

・的確な人員配置について

今年度についても、実施後、Formsを用いたアンケートを実施した。昨年度と比較し、アンケートには肯定的な意見が多く述べられる結果となった。

・新型コロナウイルス感染症対策

実施に際し、他地区会場で報告されているような「マスクの適切な着用指示に従わない受験生」等の事象は無く、安全に実施することができた。また、予備室の利用も無く完了した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

・県内他地区会場との意思疎通について

先に述べたように、今年度は、本学での志願者数を減らすことができた。しかし、本学の教員が共通テストに関わる率は、他大規模校と比較し高い割合であると。よって、引き続き県内他大学会場担当者との連絡会議では受験教室の削減を求めていく。

・会議（含研修）日程の検討および内容周知について

先に述べたように、大学入試センターからの資料提供等のタイミングおよび全学協議会等といった他会議との重複を考えると、例年通りの設定となるのは致し方ない。よって、今年度を踏襲した計画する。

リスニングの研修については、Formsを用いたアンケートで指摘があったように「一回のみ」の実施も検討していくこととする。

・的確な人員配置について

全学的なアンケートにより、様々な要望が出されたことから、次年度の委員と共に、意見を検討していき、これまでの経緯を鑑みながら、改善できるところは検討していきたい。

・新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍以前の対応での実施が可能となると考えるが、実施する時の状況に応じ、大学入試センターの指示の下、是々非々で対応していく。

<執筆担当/大学入学共通テスト実施委員会 委員長 秋田 真>

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

研究推進委員会は、松本大学研究推進委員会規程第2条により、本学に所属する教員の研究活動をより活発化させ、その成果を教育に反映するとともに地域社会へも還元することを目的とし、本学の教育研究活動の充実を図るものとしている。そのため、本委員会では、全学的方針に関する事項、学内研究助成費の配分、共同研究、受託研究等の申請等に対する審議、教員研究発表会の開催、科学研究費およびこれ以外の学外研究費の取得の奨励、『教育総合研究』、『松本大学研究紀要』の発行、および『地域総合研究 part1』の研究論文部分（第1部研究員報告）の編集、研究費の適正使用等に関する啓発活動等を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

- ・2023年度の学内研究助成費については、学外研究費の申請を応募条件とした学術研究、地域志向研究、教育推進研究の3区分、学外研究費の申請を応募条件としない萌芽的研究の計4区分で募集を行った。査定については、「学内研究費に関わる確認事項」に基づいて行った。学内研究助成費の申請および採択は、新任教員含めて30件(学術研究16件、地域志向研究1件、萌芽的研究6件、新任教員7件)であった。
- ・科研費の申請件数は20件、そのうち1件が採択された。
- ・2022年度の科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業は、5件(継続4件、新規採択1件)であった。
- ・受託研究については、昨年度、一般財団法人飛騨高山大学連携センターから、益山代利子教授と中澤朋代准教授に対して「高山市におけるヘルスツーリズムの構築に関する基礎調査研究」の委託があり、本年度も継続して行った。
- ・私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」への申請案件について、1件の申請内容につき審議がなされ、山田一哉教授の大阪大谷大学薬学部との共同研究の「マウス3T3-L1脂肪細胞における各種転写因子遺伝子の発現調整と標的遺伝子の検索」を承認した。
- ・2月20日(月)、21日(火)の2日間にわたり、第11回教員研究発表会を開催した。
- ・「松本大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」の改正を行った。文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を遵守すべく本学規程が置かれているものの、同規程に不備が認められたことから修正を行ったものである。
- ・発明管理について、大学院健康科学研究科の弘田量二教授と人間健康学部健康栄養学科の藤岡由美子准教授の連名で届出があった。この「発明の届出書」について、審議した結果、発明が、①職務発明に該当すること、②特許共同出願に相応しい内容であることを確認、承認した。なお、内容については以下のとおりである。

発明の名称 「下肢運動能力の維持向上剤(仮)」

発明の概要 アガロオリゴ糖を含有することを特徴とする下肢運動能力の維持向上剤。

プレフレイルの高齢者がアガロオリゴ糖を継続摂取することにより、下肢運動能力が改善する。
研究形態 共同研究(伊那食品工業株)

出願種別 特許 ・ 出願形態 共同出願（共同出願人 伊那食品工業株）

特許権等の帰属 松本大学：伊那食品工業株＝50%：50%

- ・ 紀要掲載の論文の取扱いについて観光ホスピタリティ学科の松田武雄教授より、自身の研究成果を1冊の研究報告書として刊行するにあたり、本学の「松本大学研究紀要」に掲載された自分の論文を若干の加筆修正を加え掲載したいとの申し出があり、その取扱いにつき審議した。本学研究誌に掲載された論文の著作権は本学に帰属するものの、今回は自身の原稿であることから、掲載を容認するものとし、その刊行物に出典を明記することを条件に認めた。
- ・ 下記の通り『教育総合研究第6号』、『松本大学研究紀要第21号』の2誌の発行、および『地域総合研究第23号 Part1』の編集を行った。
 - i) 『地域総合研究第23号 Part1』（編集責任者 尻無浜博幸）の第1部編集（7月31日発行）
第1部の松本大学地域総合研究センター研究員報告では、論文7編、研究ノート2編の合計9編を編集した。
 - ii) 『教育総合研究第6号』（編集責任者 山田一哉）、11月30日 発行
論文5編、研究ノート3編、教育実践報告2編、資料1編の合計11編を編集、掲載した。
 - iii) 『松本大学研究紀要第21号』（編集責任者 大石文朗）、3月10日 発行
論文3編、研究ノート4編、調査・事例報告2編、教育実践報告3編、資料1編、その他1編の合計15編を編集、掲載した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・ 2023年度の学内研究助成費については、新任教員含めて30件の申請があり、査定後の承認額は、11,533千円となった。昨年度の申請が29件、査定後の承認額は11,596千円であり、申請件数ならびに承認額は昨年とほぼ同じ数字であった。
- ・ 科研費の申請件数は20件、採択は1件であった。昨年は申請件数が23件、2件の採択であり、僅かながら減少傾向にあるといえる。
- ・ 2022年度の科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業は、5件であり、昨年の16件より大きく減っている。コロナ禍により、企業および教員にとって研究活動が難しい状況であったことがうかがえる。
- ・ 私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」が1件あり、速やかな審議がなされ対応することができた。
- ・ 2月20日(月)、21日(火)の二日間にわたり、第11回教員研究発表会を開催した。今年もコロナ禍のため、制限された研究環境の中ではあったが、31名のエントリーで32演題の発表があった。研究活動の中止・縮小を余儀なくされた研究もあったものの、研究に対する関心の高さこの研究発表会への盛り上がりを感じられた。
- ・ 文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した規定となるように、「松本大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」の改正を行うことができた。
- ・ 「発明の届出書」が1件出され、これについて速やかな審議を行い、当該教員の権利保護並びに企業への対応に努めることができた。
- ・ 松本大学出版会への出版の申し込みはなかった。コロナ禍による研究実施の困難性等、さまざま

な要因が考えられるものの、社会的意義を踏まえ、研究および発表支援に努める必要がある。

- ・ 紀要の掲載論文の活用と本学の著作権のあり方について審議し、活用方法をルール化することができた。
- ・ 研究誌について、個々の先生方の専門性を鑑み、投稿原稿の査読をお願いしているが、査読者によって査読範囲に差が見られ、その平準化を図る必要がある。これは本学の教員の専門分野が多岐にわたるため、査読者と執筆者との専門分野の遠近により生じてしまっているものと思われる。また、コロナ禍の影響は研究誌の発行にも重大な影響を与えている。特に投稿数の減少、発行スケジュールの遅れ等が起きている。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ・ 昨年と同様、全体的にコロナ禍が教員の研究活動等に大きな障害となった1年であった。特に学外研究活動ならびに共同研究、委託事業等の実施に強い影響を受け、それぞれの件数は昨年と比較して低い数字となっている。2023年度は、コロナ禍の影響が弱くなることが予想され、これらの活動の活発化が予想されるため、研究活動に対する支援を強めていく。
- ・ 科研費の申請・採択件数は減少傾向にあり、これに関する支援策に努める。
- ・ 2023年度の学内研究助成費については、昨年度の申請・採択件数等と比較して、同程度であった。来年度は、申請件数の増加に努めていく。
- ・ 科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業件数は昨年度と比べて減少しており、コロナ禍後を見据えて今後も一層の周知に努める。
- ・ コロナ禍の影響は今後弱くなることが予想されるものの、感染の推移を見ながら学内助成金の使用について柔軟な対応に努める。
- ・ 今後も発明申請が出しやすくなるように、教員の研究活動の支援、並びに規程や取り組みの周知に努める。
- ・ 松本大学出版会の活動は、教職員の研究発表の場の提供のみならず社会貢献にも資する活動となっている。学内外において出版についての周知性を高め、また、研究支援等を行うことにより、この活動の活性化に努める。
- ・ 研究誌の査読レベルについて、編集責任者を中心に平準化を図るとともに、全査読者に根気よく周知し査読体制の強化を図る。また、3研究誌の発行スケジュールについては、必要に応じて柔軟な対応に努める。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 増尾 均>

2. 地域総合研究センター運営委員会

地域総合研究センター運営委員会は研究推進管理部門に置かれており、センター長を委員長としたうえで、教員7名（健康科学研究科兼健康栄養学科1名、総合経営研究科1名、総合経営学科1名、観光ホスピタリティ学科1名、スポーツ健康学科1名、学校教育学科1名、松商短期大学部1名）、および地域連携課長で委員会を組織し、事務局8名のサポートを得て運営された。

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度の活動計画は次のとおりであった。

- ① 松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集および整理、報告書の刊行等を行う。
- ② 委員会構成の是正について検討すること。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

本年度の活動計画に沿って下記のような活動を実施した。

① 地域社会に関する研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集および整理、報告書の刊行

- ・『地域総合研究』第23号を発行した。研究論文、研究ノート、および、報告書を掲載した Part1 を7月31日に、2021年度の教職員の活動をアニュアル・レポートとして掲載した Part2 を11月30日に発行した。多くの研究活動等が行われ、地域社会の発展に貢献していることを広く公表できた。
- ・以下の新規の受託研究等の受け入れを実施した。また、継続の受託研究等（4件）が実施され、地域社会の発展に大いに貢献できた。

官公庁看板商品創出事業「縄文ジビエ事業」への協力、指導

委託先機関：一般社団法人 未来投資研究所

担当：大学院健康科学研究科 廣田直子教授

② 委員会構成の是正について検討

受託研究等の受け入れや研究誌の発行において実質的活動・審議を行う委員会として機能していないため、2023年度委員会構成では何らかの是正を行うよう訴えた。しかしながらその指摘が2023年度末の時期であったため間に合わず、2024年度のものに反映させることを検討してもらえたことになった。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学地域総合研究センター規程第3条に則って、地域社会に関する研究の促進、受託研究等の受け入れ、調査研究資料の収集および整理、報告書の刊行等を行う。

<執筆担当/地域総合研究センター運営委員会 委員長 川島 均>

3. 研究倫理委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度の活動計画は次の通りであった。

- ① 松本大学研究倫理委員会規程第3条に則って、研究の倫理や不正行為の基本的事項、研究実施計画の審査、研究に係る個人情報の保護等、研究倫理に関する事項を行う。
- ② 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に対応する。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の研究倫理委員会は以下の構成であり、事務局から2名のサポートを得て運営された。

- ・学長が指名する大学院および各学部から選出された教員それぞれ各1名以上
福島智子（健康科学研究科）、室谷心（総合経営研究科）、尻無浜博幸（総合経営学部）、木藤信

夫（人間健康学部）、河野史倫（人間健康学部）、樋口一宗（教育学部）、川島 均（松商短期大学部）

・研究に関する倫理的および法的事項を総合的に判断するにふさわしい見識を有する者それぞれ 1 名

福島智子（健康科学研究科）

・一般の立場を代表する学外者

江原 孝史（医師）

① 2022 年度研究計画審査

<第 21-11 号>

研究者名：教育学部学校教育学科 海沼 亮 専任講師

研究計画名：これからの時代に求められる資質・能力を育成するための道徳科学習指導の研究：「自立」に焦点を当てて

研究対象者：小学 5 年生 200 名、小学 6 年生 200 名、各学級の担任 15 名

研究期間：承認日より 2024 年 3 月 31 日まで

<第 21-12 号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 伊藤真之 助専任講師

研究計画名：未就学児におけるアライメントが及ぼす影響について

研究対象者：60 名

研究期間：承認日より 2026 年 3 月 31 日まで

<第 22-01 号>

研究者名：大学院健康科学研究科 廣田直子 教授

研究計画名：長野県児童生徒の食に関する実態調査

研究対象者：34,000 名

研究期間：承認日より 2025 年 3 月 31 日まで

<第 22-02 号>

研究者名：大学院健康科学研究科 弘田量二 教授

研究計画名：生分解性脂肪族ポリエステル繊維のかゆみ軽減効果の検証

研究対象者：25 名

研究期間：承認日より 2023 年 3 月 31 日まで

<第 22-03 号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 伊藤真之 助専任講師

研究計画名：車いすカーリングの競技力向上に向けたゲーム分析並びにショット率向上についての検討

研究対象者：39 名

研究期間：承認日より 2026 年 3 月 31 日まで

<第 22-04 号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 伊藤真之 助専任講師

研究計画名：男子大学生サッカー選手におけるメディカルチェックの結果とシーズン中の

ケガの発生率との関係性

研究対象者：59名

研究期間：承認日より2026年3月31日まで

<第22-05号>

研究者名：大学院健康科学研究科 弘田量二 教授

研究計画名：パフォーマンスに与える月経期別の体調や症状の変化とその程度

研究対象者：15名

研究期間：承認日より2024年3月31日まで

<第22-06号>

研究者名：大学院総合経営研究科 室谷心 教授

研究計画名：2021年総合経営学科新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学習効果

研究対象者：300名

研究期間：承認日より2023年3月31日まで

<第22-07号>

研究者名：大学院健康科学研究科 廣田直子 教授

研究計画名：中・高齢者のフレイル予防に向けた食品選択に対する意識とヘルスリテラシーおよび栄養知識との関係

研究対象者：1500名程度

研究期間：承認日より2024年2月末日まで

<第22-08号>

研究者名：大学院健康科学研究科 青木雄次 教授

研究計画名：急増する閉経前乳がん発症を背景として女子大学生における食習慣とエストロゲン過剰分泌の関連性の検討

研究対象者：8名

研究期間：承認日より2023年3月31日まで

<第22-09号>

研究者名：人間健康学部健康栄養学科 沖島直子 専任講師

研究計画名：アレルギー患者へのいじめに関するアンケート調査

研究対象者：300名

研究期間：承認日より2025年3月31日まで（未承認）

<第22-10号>

研究者名：教育学部学校教育学科 海沼亮 専任講師

研究計画名：高校生における学習動機づけの社会的伝達モデルに関する研究：友人関係に着目して

研究対象者：300名

研究期間：承認日より2023年3月31日まで

<第22-11号>

研究者名：大学院健康科学研究科 弘田量二 教授
研究計画名：過食、食生活改善のためのインチュイティブ・イーティング基礎調査
研究対象者：200名（最大）
研究期間：承認日より2026年3月31日まで

<第22-12号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 山本薫 准教授
研究計画名：異なる部位の一過性中強度レジスタンス運動が健常成人の呼吸循環機能に及ぼす影響
研究対象者：成人男性20名程度（若年者10名、中高齢者10名）
研究期間：2024年2月より2025年3月31日まで

<第22-13号>

研究者名：大学院健康科学研究科 福島智子 教授
研究計画名：グローバルケアチェーンにおける看取り—イタリアの外国人ケア労働者を事例として
研究対象者：最大30名
研究期間：2024年2月より2025年3月31日まで

② 研究倫理審査時の研究計画書の改変

従来の研究計画書において参照すべき倫理指針に示されていた2つの倫理指針を統合し、新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」としたことに付随していくつかの改変を加え、2023年度から使用することとした。

③ 研究倫理教育

健康科学研究科大学院生の必修科目である「健康科学特論」の第1回目に研究倫理に関する講義を行った。また、日本学術振興会編集のe-learningシステムを受講させた。総合経営研究科でも2023年度に修了する第一期生に向けての研究倫理教育を検討することとした。新任教員には着任時にe-learningの受講を促している。

3) 点検・評価の結果 <C >

コロナ禍において研究計画書の審査は引き続きメール審議で実施した。各委員の予定調整を行わずとも実施できるので速やかに審査できることが大きなメリットである。審査時に提出される研究計画書を改変することとなり、よりスムーズな審査につながることを望む。

委員の構成について、松本大学研究倫理委員会規程第4条4項には、「研究に関する倫理的および法的事項を総合的に判断するにふさわしい識見を有する者それぞれ各1名」とされているものの、これを満たしていないので、次年度には是正されるよう要請した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A >

松本大学研究倫理委員会規程第3条に則って、研究の倫理や不正行為の基本的事項、研究実施計画の審査、研究に係る個人情報保護等、研究倫理に関する事項を行う。

(1) 動物実験部会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度の活動計画は次の通りであった。

- ① 松本大学動物実験規程に関する動物実験部会内規第2条に則って、松本大学動物実験規程の運用方針、動物実験計画等に関する事項を行う。
- ② 教員向けの動物実験教育訓練、および、動物実験に関する外部検証について検討する。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の動物実験部会は以下の構成であり、加えて事務局からは2名のサポートを得て運営した。

- ・動物実験等に関して優れた識見を有する者
福島智子、室谷心、尻無浜博幸、木藤信夫、河野史倫、樋口一宗、川島均
- ・倫理等の学識経験を有する者
福島 智子
- ・実験動物に関して優れた識見を有する者
塩谷一紗

① 2022年度実験計画審査

<受付番号 第23-01号(継続変更あり)>

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 山田一哉 教授

研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他に学部生11名

実験実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

使用動物：ラット50匹、マウス60匹

<受付番号 第23-02号(継続変更あり)>

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 山田一哉 教授

研究課題：生化学実験(健康栄養学科2年生後期)

研究目的：絶食時および高炭水化物食摂食後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他に学部生11名

実験実施期間：2023年9月～2024年1月

使用動物：ラット10匹

<受付番号 第23-03号(継続変更あり)>

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 河野史倫 教授

研究課題：骨格筋機能を決定する生理的要因とそのメカニズム解明

研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影響を与えるのか追及する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせ検討を行う。

動物実験実施者名：大学院生5名、学部生9名

実験実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

使用動物：マウス200匹、その他に交配マウス

<受付番号 第23-04号（継続変更あり）>

動物実験責任者：大学院健康科学研究科 高木勝広 教授

研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：大学院生1名、学部生9名

実験実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

使用動物：マウス50匹、マウス40匹

② 教育訓練

下記の日程で教育訓練を実施した。

4月19日 大学院生・スポーツ健康学科学生向け／参加者8名

9月27日 健康栄養学科学生向け／参加者73名

③ 動物実験に関する外部検証

2～3年後の外部検証受検に向けてワーキンググループを設置することとし、河野史倫委員と塩谷一紗委員を任命した。

④ その他

例年、学内で行われている動物慰霊祭を、5月25日に挙行了。山田一哉教授が、実験動物に対する慰霊の言葉を述べた。

3) 点検・評価の結果 <C>

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、意義なく承認し、審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。本年度の実験に用いた動物数は、ラット10匹、マウス302匹であった。今後の適正な動物実験のための準備を始めることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学動物実験規程に関する動物実験部会内規第2条に則って、松本大学動物実験規程の運用方針、動物実験計画等に関する事項を行う。

(2) 遺伝子組換え実験安全部会

1) 年度当初の目標 <P>

2022年度の活動計画は次の通りであった。

- ① 松本大学遺伝子組換え実験安全管理規程第4条および第10条に則って、学内規程の管理、教育訓練および健康管理、事故発生時の対応、実験計画の承認の可否等に関する事項を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の遺伝子組換え実験安全管理部会は以下の構成であり、加えて事務局から2名のサポートを得て運営した。

・学長から任命された者

福島智子、室谷心、尻無浜博幸、木藤信夫、河野史倫、樋口一宗、川島均

・安全主任者

浅野 公介

① 次年度実験計画審査

<受付番号 第**23-01**号（機関承認実験・継続）>

実験管理者：健康科学研究科 山田 一哉 教授

実験課題名：高炭水化物食による遺伝子発現調節機構の解析

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2023年4月1日～2024年3月31日

実験目的：1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルス・レンチウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第**23-02**号（機関届出実験・継続）>

実験管理者：健康科学研究科 河野 史倫 教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場所名称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実験期間：2023年4月1日～2024年3月31日

実験目的：骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動がどのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。。

<受付番号 第**23-03**号（機関承認実験・継続）>

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広 教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2023年4月1日～2024年3月31日

実験目的：1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第**22-04**号（教育目的実験）>

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広 教授

実験課題名：酵母の形質転換

場所名称：共同実験室、微生物実験室

実験期間：2023年7月1日～2023年7月31日

実験目的：お酒の発酵等に用いられる麹菌 (*Aspergillus oryzae*) 由来のアミラーゼ遺伝子を、酵母菌 (*Saccharomyces cerevisiae*) に導入。アミラーゼ遺伝子が導入された酵母はアミラーゼを分泌するようになる。

3) 点検・評価の結果 <C>

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、異議なく承認し、審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学遺伝子組換え実験安全管理規定第4条および第10条に則って、学内規程の管理、教育訓練および健康管理、事故発生時の対応、実験計画の承認の可否等に関する事項を行う。

<執筆担当/研究倫理委員会 委員長 川島 均>

(3) バイオセーフティ部会

1) 年度当初の計画 <P・D>

バイオセーフティ部会は、研究推進管理部門の研究倫理委員会に属し、「松本大学研究用微生物および人体試料等安全管理規程」に基づき、教育や研究で取り扱う微生物や人体試料の安全な取扱いと管理が支障なく行われるよう、指導監督することを目的としている。その目的を達成するため、安全管理主任者、研究推進委員長、地域総合研究センター運営委員長、研究倫理委員長、健康安全センター運営委員長、その他委員会が必要と認め学長が任命した者からなる部会を構成し、職務を行う。

2022年度の部会は以下のメンバーで構成された。

- ・安全管理主任者 健康科学研究科 木藤 伸夫
- ・研究推進委員長 総合経営研究科 増尾 均
- ・地域総合研究センター運営委員長兼研究倫理委員長 松商短期大学部 川島 均
- ・健康安全センター運営委員長 健康科学研究科 青木 雄次
- ・その他委員会が必要と認め学長が任命した者 2022年度は該当者なし

2022年度に行われる予定の微生物、人体試料を用いた教育、研究に関する申請については、2022年4月1日までに提出することとして全学の教員へ通知した。提出された申請については管理課長が集約し、使用する試料の安全性や取り扱いについては、安全管理主任者が確認する。

2) 活動・実施状況<D>

○申請件数

2022年度は、人間健康学部健康栄養学科の教員から9件の申請があった。その内訳は、微生物の使用に関するもの4件、人体試料の使用に関するもの5件であった。うち1件の申請については、使用する培地名、メーカー、本学実験従事者が実際に行う行為（被験者との接触の有無、接触がある場合は、手袋装着の有無、手洗いや消毒法など）、使用菌種（分離される菌種）に関する記述が不十分であったため、安全管理主任者が増尾研究推進委員長、川島研究倫理委員長と相談の上、申請者に加筆修正を依頼した。その後、全ての申請について、取り扱う微生物や人体試料が明確に記

述されており、各試料について取扱い経験豊富な教員が実験管理者となっていることが確認できたため承認された。

3) 点検・評価の結果 <C>

2021年度後期に受理した申請は8件で、人間健康学部健康栄養学科6件、スポーツ健康学科2件の申請であった。2022年度は健康栄養学科からのみの申請であったが、講義・実習内容等の変更がない限り、スポーツ健康学科における人体試料の使用があると推測される。本部会設置に係る規程が施行されてからの日も浅いことから、全学教員への規程の周知と、規程内容の理解を徹底させることが必要である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023年度も微生物や人体試料の利用者に対し、試料の管理と安全に配慮した取扱いを促す目的も兼ねて、申請の必要性を周知、依頼する。新年度の始まりに伴う新たな研究や授業の開始までの期間が短いことから、集約した申請についてはまず安全管理主任者が確認するが、その後各委員に申請書を配布し、最終的な確認を依頼する。

<執筆担当：バイオセーフティ部会 安全管理主任者 木藤 伸夫>

4. 地域防災科学研究所運営会議

1) 年度当初の計画、活動・実施状況 <P・D>

① 防災教育拡充へのサポート

これまで総合経営学部観光ホスピタリティ学科地域防災コースを特徴づける科目として同学科に配置されてきた防災関連科目は、2022年度から従来の5科目から8科目へ改編・拡充される。近年の気象災害の多さを勘案し、気象災害と気象予報に特化した科目が加わるため、地域防災科学研究所は、全学教務委員会と連携してこれら防災関連科目の運営をサポートする。

同時に、この改編・拡充にともない、全8科目のうち4科目が防災士認定試験の受験資格に関わることとなり、当該4科目については、他学部履修・他学科履修の制度を通じて観光ホスピタリティ学科以外の学生にも学ぶ機会を提供することが可能となった。この点でも、地域防災科学研究所は全学教務委員会との連携をさらに強化し、本学全体の防災教育の発展に寄与する計画である。

② 地域防災の体制づくり

2021年度にはすでに、松本市の各地区と連携して地域防災体制の構築に向けた活動を開始している。今年度にはこれら従来からの活動を深化させることで、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位で実現するよう、研究所の活動を発展させる。具体的には、松本市内で連携する地区・町会の数をさらに増やし、併せて、他地区のモデルたり得る先進事例の実現に一步近づく活動を展開する。

③ 長野県地域防災推進協議会の運営

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会(2019年発足)のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画する。過去2年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならなかったが、現状を前提に工夫を重ねることで、地域の防災リーダー育成事業の要である本協議会

の活動を、質量ともに3年前の水準に戻すことを目指す。

④ 防災士養成研修講座の実施

長野県唯一の防災士養成機関である本学では、過去2年にわたり防災士養成研修講座を実施することができずにいたが、もはや感染症蔓延の現状を前提とした工夫が必要な段階に至っている。したがって今後は、本学内での開催はもとより、本学以外での開催も視野に入れ、2022年度は3回以上の養成講座開催を目指す。開催計画→中止→開催計画→中止、のスパイラルから抜け出し、過去2年間で蓄積された多数の待機者に講座受講の機会を保障する計画である。

⑤ 松本大学BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）の策定

本研究所は2021年度から災害時にも研究・教育機関としての活動を継続するため、“松本大学BCP”（仮称）の原案策定に着手している。第一段階的には完成しているものの、感染症対策の側面を拡充する必要に迫られ、現在、鋭意作業を進めている。2022年度にはこの完成を目指し、本学全学協議会および理事会等での審議・承認を得る。

2) 活動・実施状況・点検・評価の結果<C・D>

① 防災教育拡充へのサポート

これまで総合経営学部観光ホスピタリティ学科地域防災コースを特徴づける科目として同学科に配置されてきた防災関連科目が5科目から8科目へ改編・拡充された初年度にあたり、全科目について、観光ホスピタリティ学科対応のクラスと他学科対応クラスの2クラスを編成した。防災士認定試験の受験資格に関わる科目も含め、全学教務委員会との連携を通じて正常に授業運営がなされた。

観光ホスピタリティ学科の履修者は約50人、他学科の履修者は約20人となり、適正なクラス規模で運営することができた。

② 地域防災の体制づくり

2022年度において本研究所は、地域防災の体制づくりとして特に、島内・新村の両地区での防災地域づくりに注力した。

島内地区の防災体制づくりに関しては、松本市の地域づくりモデル地区となって2年目でもあり、実際の安否確認訓練等を実施した。具体的には、島内地区の島高松町会の主要常会での訓練を実施し、電話・メール等を通じての安否確認作業が迅速に実施され得ることを確認した。島高松での安否確認訓練等については、2023年3月上旬に本学で開催された松本大学健康首都会議の際に、島高松町会長が訓練の内容やその成果を報告した。

また、本学が位置する新村地区では、地区の町会連合会長や防災担当者による“新村地区防災計画”の策定をサポートした。当該防災計画は、「災害対策基本法第四十二条の二」に規定された地区防災計画として松本市地域防災計画に定めるよう、松本市防災会議へ提案し、2023年3月23日現在、当該防災会議にて審議されている。

両地区の防災体制づくりに関しては、昨年度と同様、主に夜間に行われた地区の会議に本研究所の所員が参加することで作業を進め、本年度は両地区合計20回の会議参加、および3回の防災講演を実施した。

③ 長野県地域防災推進協議会の運営

本研究所が実質的に事務局を運営している長野県地域防災推進協議会については、2022 年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による会議・研修等の実施は実現できなかったが、4 回のオンラインによるミニ研修会を実施することができた。福祉避難所の開設・運営、災害時を想定した食事、防災士の実質的役割、など災害時に有用な実質的なテーマを題材に研修会を行った。

参加した会員からは概ね好評を得ており、次年度に向けては、対面による研修会が是非実現するよう準備を進めたい。

④ 防災士養成研修講座の実施

2 年にわたり実施できなかった防災士養成研修講座を再開することができた。2022 年度は、かつて計画した年 4 回の実施には届かなかったものの、3 回の講座を実施した。約 250 人の受講者が参加し、3 回目の防災士認定試験合格者数は未定だが、およそ 220 人前後が合格し、防災士として登録する見込みである。来年度には、さらに回数を増やして実施する計画である。

⑤ 松本大学 BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）の策定

災害時にも活動を継続するための“松本大学 BCP”（仮称）の策定を精力的に進めた。ただし、地震編・水害編については概ね原案が完成したものの、前年度と同様に、感染症について未だ十分な知見が得られないため、BCP の感染症編の策定が遅れている。

現在、感染症編を除いた BCP として学園理事会の承認を求めるか否か、検討中である。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 防災関連授業科目の内容を微調整

2021 年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全 8 科目に改編した防災授業については、2023 年度はカリキュラム自体の完成年度でもあり、引き続き同学科での人材養成に、地域防災の観点から貢献する。ただし、2023 年度においては、これまでの教育計画と解離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるように、それぞれの内容を微調整したかたちで各授業科目を展開する計画である。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう微調整した内容で各授業を展開する。

これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする。

② 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2023 年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、松本市の「地域防災計画」に盛り込むことを目指して活動を進める。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースは未だ多くはない。

2023 年度は、制度上に位置づけられるこうした地区防災計画の実現に向けて各地域と精力的に協議を進める計画であり、当面は、本学が位置する新村地区の地区防災計画を松本市地域防災計画に反映させることを目標としている。その上で、可能な限り同様の活動を他地区にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより

小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期する。

③ 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去3年間、新型コロナウイルスの感染拡大に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数も増加傾向にあるため2023年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を模索したい。地域での防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な活動となるはずである。

④ 防災士養成の研修委託講座の実施

新型コロナウイルスの感染拡大により2021・2022年度の2年にわたり防災士養成研修講座を実施することができずにいたが、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2022年度から養成講座を再開した。2023年度においても引き続きこれまでと同様の講座を実施する計画である。

2023年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2023年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとする。

これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指す。

⑤ 成果の広報と情報伝達手段の検討

地域防災に関わる研究・教育を標榜して発足した本研究所は、これまで主として松本市および近隣自治体において現実的な地域防災の体制づくりに取り組む一方、その前提となる防災意識の醸成・啓発を促すために、地域で防災活動に従事し得る人材育成を図ってきた。具体的には、松本市内の特定の地区・町会と連携して、避難所運営委員会の稼働・地区防災計画の策定・自主防災組織の構築等を進めており、これらの活動の成果は目に見えるかたちで現れ始めている。例えば、新村地区で策定された地区防災計画を松本市地域防災計画に盛り込むための申請を行うと同時に、地区の指定避難所となっている本学体育館の避難所運営委員会の稼働に着手した。さらに、島内地区の島高松町会においては、より小さい範囲での安否確認と避難の体制づくりが進んだ。

これまで積み重ねてきた実績を基盤とし2023年度には、これら成果を他の地区・町会へ広げる方策を探るとともに、メディアとの連携を含め、迅速かつ的確な災害情報の収集・伝達手段の構築を、新たな研究・教育のテーマとして導入する。

災害発生時はもとより平常時の啓発・情報伝達は、地域防災の科学的・現実的な研究と人材育成を目指す本研究所にとって、重要かつ不可欠な課題である。

<執筆担当／地域防災科学研究所 所長 木村 晴壽>

IV. 地域連携部門

1. 地域連携委員会

地域連携委員会は、2019年度に、地域連携に関連する5つの委員会（地域力創造委員会、地域づくり考房『ゆめ』運営委員会、地域健康支援ステーション運営委員会、地域防災対策委員会、高大連携推進委員会）を統括する委員会として誕生し、松本大学における地域連携活動の推進・支援を主管する役割を担ってきた。2020年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、本学における地域連携活動もまた自粛が続いたが、2022年度における地域連携活動は、本学における「松本大学活動制限指針〈新型コロナウイルス感染症対応〉」の遵守を基本としながら、漸次活動を展開した。

1) 年度当初の計画 <P>

本学は開学以来、地域に根差した活動を全国に先駆けて展開し、その実績を積み重ねてきた。この間、学部の増設や大学を取り巻く環境、地域のニーズ等も大きく変化しており、将来を見越したより質の高い地域連携活動の推進が求められている。

地域連携委員会はこれまでの委員会活動を継承するとともに、2022年度は次のような取り組みを行うことを計画した。

- ① 地域連携活動の募集・実施
- ② 「松本大学健康首都会議」（周年事業）の企画・実施

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 地域連携活動の募集・実施

2022年度の地域連携活動経費として申請・承認された地域連携活動は以下の9件であった。

- ・松本大学・松商短期大学部「キッズプログラミング教室」（申請者：室谷 心）
- ・長野県高等学校科学協会・松本大学 合同理科教育検討情報交換会（申請者：室谷 心）
- ・地域資源の発想と活用を通じた地域づくりの推進（申請者：畑井 治文）
- ・地域住民を講師とした「地域づくり学習会」の実施～コロナ禍以後の地域づくりを見据えて～（申請者：向井 健）
- ・学生カフェプロジェクト（申請者：白戸 洋）
- ・地域主導型構想による地域支援事業に関する商品（＝生活支援）開発研究（申請者：尻無浜博幸）
- ・栄養とスポーツを通じた地域のジュニアアスリート支援活動（申請者：長谷川 尋之）
- ・地域民話を取り入れた絵本童話の作成と活用による地方の文化創生（申請者：山崎 保寿）
- ・地域における実践的マーケティング活動（申請者：金子 能呼）

申請・承認された9件のうち実際に開催されたのは8件で、他1件は申請者から活動の取り下げがあった。

② 「松本大学健康首都会議」（周年事業）の企画・実施

当初、松本大学健康首都会議は12月3日・4日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために延期となった。その後、新型コロナウイルス感染症の感染状況や予想される参加者層等を勘案して日程を検討した結果、3月4日・5日の開催を決定し、準備に入った。

第1回松本大学首都会議は、テーマを「健康づくりは幸せづくり～人生100年時代を迎えて～」とし、実施主体は松本大学健康首都会議実行委員会（主催：松本大学、共催：市民タイムス、abn 長

野朝日放送、運営事務局：（株）日本広告）とした。本学は、会場提供、講師手配等を担当し、市民タイムスや abc 朝日放送のメディア関連会社は、開催広報や受講生募集の告知、当日の運営（スタッフを含む）等を担当することにした。また、実施までの準備（受講者募集、広報物制作など）および当日における運営全般は実行委員会事務局の日本広告が中心となって行った。また、2 日間のプログラムは、「健康日本 21（21 世紀における国民健康づくり運動）」において、国民の健康寿命の延伸等で掲げられた重要課題を参考にして、「運動」、「食」、「こころ」等の 9 つ会場を用意した。各講座の企画・調整等は地域力創造委員会が担当し、バラエティーに富んだ 7 コース全 27 講座で構成された。

「第 1 回松本大学健康首都会議」は 2023 年 3 月 4 日・5 日に開催し、延べ 1,200 名が来場された。各講座ともに盛況で、地域住民の方々の健康への関心や向学心の高さを改めて実感する 2 日間であった。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 地域連携活動の募集・実施

2023 年度の地域連携活動経費の募集は、昨年度に引き続き以下の 4 つの項目を設定し、募集を行った。

- a 地域連携（地域住民との協働や住民が裨益者となる取組）に限定して経費配分を行う。
- b 研究・教材開発となっているもの、教育企画（学部・学科としての取組）に相応しいものには経費配分しない。
- c 学会参加経費（旅費・負担金等）は、個人研究費を使用してもらう。
- d 予算総額枠に収めるため、一定の圧縮を行う場合がある。

その結果、以下 5 件の申請があった。これらについては本委員会で審議され、承認された。

- ・松本大学・松商短期大学部「キッズプログラミング教室」（申請者：室谷 心）
- ・「映画のまち あげつち」ブランド化推進プロジェクト（申請者：向井 健）
- ・若者を核とした上土のまちづくりの推進プロジェクト（申請者：白戸 洋）
- ・地域主導型構想による地域支援事業に関する商品（＝生活支援）開発研究（申請者：尻無浜博幸）
- ・中部山岳国立公園南部地域におけるトレイル利用のためのプログラム開発（申請者：中澤朋代）

② 「松本大学健康首都会議」（周年事業）の企画・実施

「第 1 回松本大学健康首都会議」は、松本大学松商短期大学の開学 70 周年、松本大学の開学 20 周年および大学院健康科学研究科の開設 10 周年の記念事業として開催された。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために一度延期となったが、3 月に無事に開催され参加者が 1200 名であったなど予想以上の成果を収めることができた。今後も地域のニーズに応えられるような松本大学健康首都会議を開催していきたい。

<今後の地域連携活動について>

現在、新型コロナウイルス感染症は「2 類相当」に分類されているが、新型コロナウイルス感染症の沈静化を鑑み、国は、2023 年 5 月 8 日からこの位置づけを季節性インフルエンザ等と同様の分類である「5 類」に引き下げると発表した。新型コロナウイルス感染症の流行は今後も流行を繰り返していくと考えられ、これからは「新型コロナウイルスとの共存・共生」の時代となる。本学に

おける地域活動もまた、一定の感染予防を講じながら本来の地域連携活動となるよう期待したい。

＜執筆担当／地域連携委員会 委員長 高木 勝広＞

（１）地域力創造委員会

地域力創造委員会は、年度内に４回の委員会（うち３回は地域連携委員会・地域力創造委員会合同会議）を開催した。前年度の自己点検・評価報告書で指摘されているアクションプランに基づいて、PDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。ただし、松本大学健康首都会議に関する内容は、前年度の「次年度に向けた課題」には記載がなかったため、年度当初の計画に新たに加えた。

１）年度当初の計画 <P>

地域力創造委員会で確認されている 2022 年度に向けた課題（計画）は、以下の通りであった。

- ① 公開講座の募集・実施
- ② 松本大学健康首都会議の計画・実施

２）実施・活動状況 <D>

① 公開講座の募集・実施

前年度内に３件の申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、いずれも開催されるに至らなかった。

② 松本大学健康首都会議の計画・実施

第１回松本大学健康首都会議（本学主催、市民タイムス・長野朝日放送共催）の計画、参加者募集、および当日の設営等を本学スタッフおよび共催の方々とも協力して行った。なお、当初は 12 月 3 日（土）・5 日（日）の開催を計画し参加者の募集も始めたが、11 月 14 日（月）に長野県独自の「医療非常事態宣言」が発出され、それに伴い本学においても「松本大学活動制限指針」（新型コロナウイルス感染症対応）の活動制限レベルが 5 に引き上げられたことから、開催を延期（同時に参加者募集も停止）した。その後、実務者において複数回の打ち合わせを行い、再度 3 月 4 日（土）・5 日（日）の開催を計画・実施をした。

３）点検・評価の結果 <C>

① 公開講座の募集・実施

上述の通り、年度内には開催されなかった。

② 松本大学健康首都会議

3 月 4 日（土）・5 日（日）に本学を会場に第 1 回松本大学健康首都会議（本学主催、市民タイムス・長野朝日放送共催）を開催した。地域の住民の方々を中心に延べ 1,200 名が来場された。

なお、各日の記念講演、および講座（合計 27 講座）の具体的な内容は以下のとおりであった。

・3 月 4 日（土）記念講演・開講講座

記念講演：健康寿命延伸の最終目標：「生きがい創出」への誘い

講座 1：人と関わり、体を動かして「フレイル」「認知症」を予防しましょう！

講座 2：自分にやさしく、ひとにやさしく

講座 3：健康寿命延伸に備えた「食事のかたち」とは？

講座 4：読み書きが苦手ってどういうこと？

講座 5：高原リゾートでリフレッシュ!いきいき健康になろう

- 講座 6 : [実践講座] 贈与の見直し?!知っておきたい相続準備【相続セミナー】
- 講座 7 : 糖尿病予防の機能性食品
- 講座 8 : 子どもの身体についての理学療法的な立場からの理解
- 講座 9 : スポーツ産業からみるヘルスケアの今後
- 講座 10 : 児童・思春期のこころの健康を考える
- 講座 11 : 健康寿命延伸に向けた「神奈川県未病改善ツアー、健康栄養学のフレイル予防食品臨床試験」の紹介
- 講座 12 : 子どもがスマホ脳にならない「情報」との付き合い方
- 講座 13 : [実践講座] 中高齢者を対象とした【フレイル予防のための運動実践】
- 講座 14 : 人のこころを少しだけ理解するための臨床心理学
- 講座 15 : [実践講座] FP から学ぶ資産の作り方【マネーセミナー】

・3月5日(日) 開講講座】

- 講座 16 : 「旅」と健康
 - 講座 17 : 未病を克服して健康寿命延伸を目指す音楽療法
 - 講座 18 : 地域防災の諸課題
 - 講座 19 : 松本山雅 FC・松本大学男子サッカー部【キッズサッカー教室】
 - 講座 20 : 「農業」と健康づくり
 - 講座 21 : 生活習慣病について (高血圧症・糖尿病等)
 - 講座 22 : 地域防災への取り組み
 - 講座 23 : [体験講座] 地域健康支援ステーション【健康測定をしてみよう】
 - 講座 24 : 「色彩」と健康
 - 講座 25 : エンディングノートリビングウィル
 - 講座 26 : 家族を守るために知っておきたい応急手当擦り傷から心肺蘇生法まで
 - 講座 27 : [体験講座] 地域健康支援ステーション【健康測定をしてみよう】
- ・ブース出展等 <ブース：5号館1Fロビー/弁当販売9号館1F飲食は9号館食堂>
- ブース出展：株式会社アコーズ/活動量計の展示・商品説明
大塚製薬株式会社/商品(飲料) サンプルング
- 弁当販売：エア・ウォーター株式会社/手作り健康弁当・飲料等の販売

4) 次年度に向けた課題 <A>

① 公開講座の実施

公開講座経費申請の調査を行ったが、実施希望の申し出はなかった。必要や状況に応じて、引き続き公開講座の開催を検討していく。

② 第2回松本大学健康首都会議の計画・実施、および本学の地域貢献のあり方の検討(前年度より継続課題)

今年度の反省も踏まえ、より発展した第2回健康首都会議の計画・実施を行う。

また、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に現在の「2類相当」から「5類」に引き下げられることもあり、引き続き感染状況等を注視しながらではあるものの、本学が“地域における知の拠点”として機能すべく、市民参加型の講座の積極的な実施を進めていく。

<執筆担当/地域力創造委員会 委員長 齊藤 茂>

(2) 地域健康支援ステーション運営委員会

地域の健康づくりを支援する組織として2010年4月に設置され、2020年4月から、それまでの活動に加え松大ヘルスプロモーション事業を開始した。

[組織と会議]

組織：運営委員長1名（スポーツ健康学科） 委員6名（総合経営学科、観光ホスピタリティ学科、健康栄養学科、スポーツ健康学科、学校教育学科、商学科） 事務局7名
運営委員会：4回 4月19日、12月19日（メール審議）、1月16日（メール審議）、
1月23日（メール審議）

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度事業計画は、以下の通りである。

- ① 地域貢献事業
- ② 松大ヘルスプロモーション事業
- ③ その他

2) 実施・活動状況 <D>

① 地域貢献事業

公共機関、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを専任の管理栄養士・健康運動指導士が行った。

a) 栄養指導

依頼元からのテーマに応じて、管理栄養士が対面での講話を行った。

- ・「林業作業士（フォレストワーカー）1年目集合研修」（依頼元：財長野県林業労働財団）

b) 運動指導

健康運動指導士やアスレティックトレーナーが中心となり、地域住民を対象に運動指導を行った。いずれの教室や講座も実施日ごとにテーマを決め、様々な種類の運動を部位別や目的別に紹介し、指導した。また、複数回行った教室や講座では、初回と最終回に簡易な体力測定を実施し、参加者一人ひとりの体力評価を行った。そして、その測定結果用紙と併せて一人ひとりの体力レベルに合ったおすすめの運動やストレッチの資料配布や紹介を行った。また、オンラインで実施した講座では地域健康支援ステーションのYouTubeチャンネルにて講座の動画を限定公開し、いつでも気軽に視聴していただけるようにした。

- ・トレーニングマシンを用いた「健康運動教室」（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘）
- ・「健康サポート教室」（依頼元：エア・ウォーター東日本(株)甲信越支社梓水苑）
- ・「健康活動の動機づけ講座」（依頼元：山形村下大池公民館）
- ・「ウォーキング講座」（依頼元：塩尻市 野村公民館）
- ・ジュニアアスリートを対象とした「選手のケア講座」（依頼元：寿地区 寿スポーツ協会）

② 松大ヘルスプロモーション事業

2020年度より研究ブランディング事業から、松大ヘルスプロモーション事業と名称を変更した。事業内容は、それまで研究ブランディング事業で行われていたものを継続・発展させたものであり、企業従業員や市町村住民等に対し、栄養・運動指導や体力測定等を実施した。

- ・「安曇野市介護予防事業ステップアップ教室」（依頼元：安曇野市 高齢者介護課）
- ・「安曇野市介護予防事業フィットネスバイク教室」（依頼元：安曇野市 高齢者介護課）
- ・「安曇野市サイクリングコースカロリー計算業務委託」（依頼元：安曇野市 スポーツ推進課）
- ・「松本市体力健診事業 からだチェック」（依頼元：松本市 健康福祉部 健康づくり課）
- ・「原村 TAGFITNESS」（依頼元：原村役場 保健福祉課 医療給付係）
- ・「原村春夏秋冬チャレンジプロジェクト」（依頼元：原村役場 保健福祉課 健康づくり係）
- ・「太陽工業株式会社 TAGFITNESS」（依頼元：太陽工業株式会社）
- ・企業 2 社への体力測定・運動指導
- ・「松本市立病院人間ドックオプションサービス・アクティブドック」（依頼元：エア・ウォーター東日本（株）甲信越支社 梓水苑）
- ・「出張型特定保健指導」デモンストレーション（依頼元：池の平ホテル&リゾート（E/U：愛知県医療健康保険組合））
- ・「出張型体力測定」（依頼元：池の平ホテル&リゾート（E/U：（株）大同ライフサービス、木曾駒高原観光開発（株）））

③ その他

- イ) 栄養動画配信（10 回）
- ロ) 学報『蒼穹』で、内外に当ステーションの活動内容等を紹介した。
 - ・学報『蒼穹』第 148,149,150 号への原稿執筆
- ハ) 「SPOCOLOR（スポカラ）」11 月号(No.102) 株式会社スポカラ発行に地域健康支援ステーション活動紹介
- ニ) 「松大健康首都会議」での体験講座実施
- ホ) 「松本市商工会議所女性部健康教室」の実施
- ヘ) 広島国際大学、東広島市の視察受け入れ
- ト) 大学ホームページに活動紹介、地域健康支援ステーションのホームページに活動紹介

3) 点検・評価の結果 <C>

① 地域貢献事業

地域からの依頼を受け入れた健康づくり指導事業は、6 件で受講者は延べ 666 名であった。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染拡大期には一部教室が中止になってしまうなどの影響がでたが、感染予防対策を十分に行いステーションスタッフが会場に出向いて指導するという形態で各事業を実施した。

栄養指導は、勤労者に対して依頼があったテーマに応じた講座を対面により 1 件実施した。受講生からは「自分の食生活の見直しができた。栄養について改めて学べた。食事について改善したい。」などの感想を寄せられ好評であった。

運動指導は、主に高齢者を対象とした健康教室を中心に活動を行った。教室や講座の実施形態は、1 回のみのも、複数回実施するものの二通りあり、先方の意向に合わせて企画した。1 回のみ講座では、時間内に多くの内容を伝えるため講座後も自宅で振り返りながら行っていただけるようにストレッチ等の資料配布を行った。また、特別な測定機器等がなくても簡単にできる「指輪っかテスト」などのチェック方法の紹介を行った講座では、参加者の方から「簡単にチェックできるので今後もチェックを行ってほしい」などの感想をいただいた。複数回講座では、健康活動の動

機づけを目的とした講座で、気軽に出来るウォーキングをテーマに各講座でウォーキングのための体づくりとして筋力トレーニングなどを実施した。その結果、講座終了時に行ったアンケートでは「活動量計を購入し、運動量を気にするようになった」「体を動かすことを意識するようになった」などの感想を多数いただくことができ、実践につながっている。

② 松大ヘルスプロモーション事業

企業や自治体等からの依頼を受け入れた事業は12件、対象者は延べ1,302名であった。昨年度に引き続き企業におけるタグフィットネスの広報・営業活動を縮小したこともあり、今年度の新規は2件にとどまった。自治体関係では、昨年度より継続している原村や松本市、安曇野市介護予防事業「ステップアップ教室」を継続して開催した。さらに今年度は安曇野市介護予防事業「フィットネスバイク教室」が新たに開講された。毎回フィットネスバイクを持参して教室に使用するという、これまでにない新たな教室運営形態にて実施した。2020年度より実施している「アクティブドック」では、松本市立病院人間ドックのオプションサービスとして体力測定や個別の運動指導を23名に実施した。

池の平ホテル&リゾートと連携協定を締結し進めている「出張型特定保健指導」「ヘルス・ツーリズム」においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、開催を見送ることとなった。また、これまで大塚製薬株式会社と共催してきた「健康経営ライブオンセミナー」についても今年度内の開催は見送り、2023年度夏頃の開催を目標に進める。

③ その他

当ステーションの企画事業として新型コロナウイルス感染予防対策で外出を自粛している学生や地域住民の方々の健康維持を目的に、家庭で実践できる健康づくりをツイッターで動画配信した。動画は、料理の作り方を中心に10本以上を配信した。再生回数は、合計で約1,050回となっており、新型コロナウイルス感染症感染拡大で外出を自粛している人々に、健康に関する有益な情報を発信できた。

ホームページでの活動紹介、学報「蒼穹」への原稿執筆を年3回実施して、当ステーションの活動を内外へ向けて広報したことで、新規獲得や県外からの視察につながった。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

2020年度より地域健康支援ステーションに研究ブランディング事業が統合され地域健康支援ステーションスタッフは専門員3名、事務員1名、業務委託契約員1名（管理栄養士1名）で業務を遂行する。地域健康支援ステーションの業務は従来の地域貢献活動に加え、松大ヘルスプロモーション事業を継続・発展させる。次年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されることから、健康づくりがより重要であり、人々のニーズに合ったアプローチの仕方を検討し実施していく。

① 地域貢献事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、地域において管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動を一層推進する。

② 松大ヘルスプロモーション事業

自治体で展開する中高齢者を対象とした「健康づくり」事業については、松本市、安曇野市、原村でそれぞれ展開し、新規開拓のために、健康づくりに対して無関心層や若年層へのアプローチとなる体力測定の実施や、栄養、運動に関する健康セミナー等も学内外において積極的に開催する。また自治体のみでなく、企業へのアプローチを強化し、より収益化を図る取り組みを行う。

また、2020年度より実施している企業健康保険組合を対象とした「出張型特定保健指導」、(株)池の平ホテル&リゾートとタイアップして行う「ヘルス・ツーリズム」を継続して展開していく。

③ その他

広報活動としては、当ステーションの概要や活動内容を外部に配信するよう、ステーション HP や「松大健康首都会議」等のイベントを積極的に活用して情報を発信する。

業務規模に応じたスタッフの確保を検討していく。

＜執筆担当／地域健康支援ステーション運営委員会 委員長 中島 節子＞

(4) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

地域づくり考房『ゆめ』（以下、考房『ゆめ』）は、松本大学と松商短期大学部の全学生を対象とし、学生主体の地域連携活動の支援を行っている。特に、考房『ゆめ』では、学生と地域住民が直接的な関係性を持ちながら、「地域社会に貢献できる人材の育成」に資する活動を実施するため、2022年度においては、下記のような事業を計画した。

- ① 学生の地域活動の促進
- ② 学生と地域とのコーディネートの促進
- ③ 地域活動の振り返りと評価
- ④ 考房『ゆめ』運営組織の整備
- ⑤ 広報と啓発

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の地域活動の促進

- ・「『ゆめ』説明会」および「『ゆめ』カフェ」の実施

考房『ゆめ』に登録してもらった新入生に向けた『ゆめ』説明会を5月10日(火)～12日(木)の5限に3日間、5月23日(月)の2・5限にいずれも5号館の教室で開催した。

また『ゆめ』カフェを5月30日(月)、6月2日(木)、3日(金)の3日間、3限～5限の時間で各日2回ずつ5号館の教室で開催し、考房『ゆめ』の説明および学生プロジェクトの活動紹介を実施した。

- ・新入生を対象とし、「基礎ゼミ」の講義時間を活用し、考房『ゆめ』の紹介を実施した。
- ・考房『ゆめ』において活動していく基盤となる「地域を知る」学びを意図し、ONE TEAM プロジェクトを企画する。5月～翌年2月にかけて6回の実施を計画した。

回	日時	内容	地域協力者	参加人数
1	5月21日	地域ビジネスに活かす 農業	田中浩二さん（(株)かまくらや） 佐々木清夫さん（四賀地区住民） 松本市社会福祉協議会四賀地区センター	10名
2	6月18日	野麦街道をたどる旅	小林新蔵さん（(株)ふるさと奈川） 勝山裕康さん（奈川地区町会連合会長） 新村地区地域住民	13名
3	7月16日	地元野菜の魅力と人の 繋がり	梶原啓さん、梶原知子さん（四賀梶原農園） 田中まゆみさん（sabouしが）	7名

4	9月18日 展示会： 9月16日～ 18日	いのちと平和を考える	松本市上土商店街振興組合 永高英雄さん（上土劇場支配人） 志田一穂さん（映画音楽DJ） 上智大学同窓会有志 日本ホスピタル・クラウン協会	11名
5	11月5日	無言館で学ぶいのちの 価値	戦没画学生慰霊美術館 無言館 新村地区地域住民	9名
6	2月24日	四賀のおこわを囲む 憩いのサロン	松本市社会福祉協議会四賀地区センター	10名

- ・「地域づくり学生チャレンジ奨励制度」審査会を実施した。なお本制度に応募したプロジェクトの総数は7件であった。5月9日（月）5限に、運営委員の教員に応募者からのプレゼンをしてもらい、認定の可否についての審査をおこなった。認定プロジェクト7件となった。あわせて、応募プロジェクトに対する運営委員からのコメントについてフィードバックし、企画のブラッシュアップをしていく参考としてもらうこととした。
- ・地域づくり考房『ゆめ』の利用促進の観点から、SNSなどの媒体を活用した情報発信につとめた。

② 学生と地域とのコーディネート促進

- ・2022年度地域連携事業利用実績

年間受入件数	年間参加件数	年間延べ参加人数
7件	3件	4人

※考房『ゆめ』事務局を通じて参加した件数

- ・地域とのパートナーシップ事業
すすはなプロジェクト、松本BBS会、松本大学サンタ・プロジェクト・まつもと、茶房「ひといき」

③ 地域活動の振り返りと評価

- ・「活動報告会」を、3月8日(水)に1号館教室で実施をした。学生プロジェクト12組からの活動報告の発表を行うとともに、それぞれの発表に対する意見や感想、プロジェクトが抱える課題について意見交換をするグループワークを実施した。35名の学生参加があった。

④ 考房『ゆめ』運営組織の整備

- ・各種会議開催／運営委員会：年2回、リーダー会議：年20回
- ・研修・交流／『ゆめ』交流会：年2回

⑤ 広報と啓発

- ・ウェブサイト／ゆめHPによる情報発信
- ・ゆめ通信（第50号～第51号）
- ・考房『ゆめ』2022年度活動報告書の発刊
- ・蒼穹（第147号～第150号）への寄稿
- ・Volere! Vol.10（学生プロジェクト「ゆめ」編集）
- ・考房『ゆめ』の情報発信 Twitter、Instagram、YouTub

3) 点検・評価の結果 <C>

① 成果

今年度の活動の成果として、以下の諸点が挙げられる。

a) 「リーダー会議」等の開催

2021年度から学生主導ではじまったリーダー会議は定期開催をされるようになり、各リーダーがそれぞれのプロジェクトの活動の現状を課題共有する機会として定着をすることができた。

b) 「ONE TEAM プロジェクト」活動の充実

2022年度のOne Teamプロジェクトの実施においては、松本における新村・四賀地区をはじめとする住民の方たちと協力をしながら、より内容の濃いプログラムを実施することができた。それ故、参加した学生や住民の方たちの満足度も高く、充実したプログラムにすることができた。その成果を、どのように学生プロジェクトや地域連携活動の発展につなげていくかということが、今後の課題となってくる。

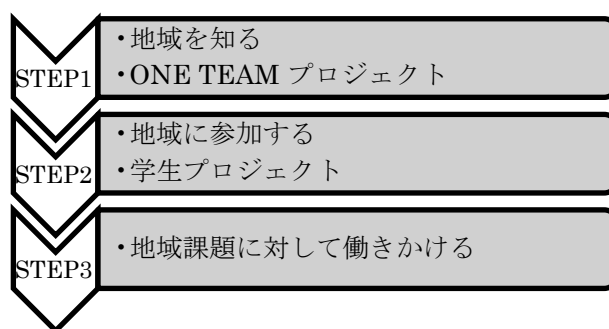
c) 「茶房ひといき」プロジェクトを通じた新村地区住民との連携の進展

地域住民と学生の居場所づくりに取り組んでいる茶房「ひといき」は、新村地区の住民と大学生との貴重な居場所になりつつある。いわばコロナ禍の中で学生と地域住民とが交流を持ち合うことができる場として機能し、新村地区との地域連携の核となりつつあることから分かるように、「茶房ひといき」プロジェクトの活動の広がりが見られたのも本年度の成果である。

② 今後の発展のための課題

これまで「学生の考房『ゆめ』の活動への参加に関する課題解決～サークル化からの脱皮」を意図し、考房『ゆめ』への参加を通して地域への学習・理解を深めていくプロセスを構造化し、考房『ゆめ』の組織体制の在り方を教育的な意図をもった取り組みとするように努めてきた。そのような中で、昨年度より、考房『ゆめ』での活動を「地域活動の3ステップ」（①地域を知る、②地域に参加する、③地域課題に対して働きかける）に分けて、学生の地域活動の深化をはかることを意識し、活動プログラムの全体を描いてきた。

次年度に向けては、新型コロナウイルス感染症の位置づけも「2類相当」から「5類」への変更が予定され、一層の地域活動の活性化が期待される。それらを踏まえて、今後の発展のための課題を以下に述べる。



a) 考房『ゆめ』の活動の周知

考房『ゆめ』の本来の意義を理解するための広報活動をひろげていくことも課題である。

これまでではコロナ禍で大学への入校や課外活動が制限されてきたことも要因ではあるが、今後を見据えて、地域活動を活性化させ、積極的に学生が活動に取り組めるように促していく必要がある。今後、より多くの学生に参加をしてもらうためにも、広報を充実させ、学生たちが活動に参加したくなる環境醸成に努めていく必要がある。

b) より地域に根差した活動の在り方の検討

これまで考房『ゆめ』は、大学の所在する新村地区をはじめとして、地元の地域住民と直接つながりながら、活動を展開してきた。そのような考房『ゆめ』の立場から松本大学らしい地域連携の在り方を全学に発信・提起をしていくことが求められる。

4) 次年度にむけた課題・方策 <A>

今後の改善点として以下の諸点が挙げられる。

① 新入生・各教員を対象とした活動の周知・広報の徹底

新入生への広報・勧誘を早い時期に行うことで、考房『ゆめ』を知ってもらう機会を多く作る必要がある。考房『ゆめ』は、学部や学科の壁を越えて様々な人々と出会うことができる場であり、その点が学生にとっても大きな魅力であると考えられる。

さらには、学生自ら主体的に地域で活動できる場として、大学の中に考房『ゆめ』が存在することの意味を理解してもらうためにも、学生や教職員への活動の周知が重要である。

② 「ONE TEAM プロジェクト」の周知

「ONE TEAM プロジェクト」の位置づけを周知して、活動への参加者を増やしていく。というのも、ONE TEAM プロジェクトの活動は、考房『ゆめ』の地域活動の第一歩であるからである。そのため、運営委員の教員にも、積極的に活動に参加してもらうなど、学内的にも働きかけていく。

③ 新村地区との連携活動の提起

これからコロナ禍が収束していくであろうことを見据えて、具体的な地域連携、特に、大学の所在している新村地区との連携による地域活動を企画・運営していく必要性が高まってくる。そのためにも学内や地域のニーズを拾い上げ、活動を発展させる働きかけや工夫を考房『ゆめ』として提起できるようにしていく。

<執筆担当/地域づくり考房『ゆめ』運営委員会 委員長 向井 健>

(4) 高大連携推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

委員会の構成は例年と変わらず、総合経営、人間健康、教育の3学部および松商短大から7名の教員が委員となり、地域連携課に事務局を置き運営された。高大連携の目的は、「本学と高等学校等の連携を図り、本学と高等学校等の教育の接続による教育効果を高めること」を目的としている。取り組みは学部・学科毎に方法が異なり、また、意思決定の迅速化の観点から、各事業は各学部・学科において委員を中心に主体的に取り組むことを前提として、事前事後において委員会全体としての情報の共有化を図っている。当年度の連携事業は、昨年度からの継続事業として、総合経営学部においては県内商業高校を中心とした第10期デパートサミット事業と飯田 OIDE 長姫高校との地域人教育事業、人間健康学部スポーツ健康学科は岡谷東高校との連携事業、ならびに辰野高校におけるスポーツ探求コース設置に伴う出前授業、松商短大は穂高商業高校との連携事業、人間健康学部健康栄養学科の高校野球部（木曾青峰高校、田川高校）への年間を通じた栄養サポート活動が予定された。教育学部については昨年度に引き続き、連携先となる高校および連携内容の検討ならびに高校教員へのサポートを計画した。なお、委員会としての活動は、昨年度と同様に、主として情報交換を目的としたメール会議を適宜開催し、必要な場合には学部を超えた相互支援を行う体制をとった。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の活動は、蔓延する新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、一部活動については休止あるいは中止を余儀なくされ、また実施された多くの活動においても規模縮小あるいはオンラインで行われることとなった。

① 総合経営学部の取り組み

a) デパートサミット（マーケティング塾・デパートゆにっと）

デパートサミット事業は、長野県商業教育研究会が主催し、松本大学が共催して 2013(平成 25)年度より実施している県内の商業高校を中心とした高校生の人材育成事業であり、毎月 1 回本学において開催される「マーケティング塾」とその成果を検証する合同販売会の「デパートゆにっと」によって構成されている。今年度は、コロナ禍における本学の活動制限指針に添う形で、オンラインあるいは対面で実施された。実施内容は、表 1 に示した通りである。第 10 期が 2021 年度 12 月より開始されているため、2021 年度実施部分についても記載した。

表 1：マーケティング塾 第 10 期

	開催日	テーマ
第1回	2021年12月25日 (於:松本大学)	講義「マーケティング塾先輩から話を聞く」 パネルディスカッション～活動目標～
第2回	2022年2月11日 (オンライン)	講義「地域とマーケティング」 リーダー研修Ⅰ「リーダーとして何が必要か？」
	2022年2月5日・6日	スイーツ発表会
第3回	2022年3月12日 (オンライン)	ブランド戦略 講義「難しく考えない実践ブランディング」
第4回	2022年4月23日 (於:松本大学)	講義「消費者行動とデザイン」 リーダー研修Ⅱ「リーダーとして行動できたか！」
第5回	2022年5月21日	広報活動と表現「パンフ作成過程等」 リーダー研修Ⅲ「企画力・行動力」
	2022年5月11日	しんきんビジネスフェア【マーケティング塾生の参加】
第6回	2022年6月4日 (於:松本大学)	講習会<販売員マナー>
第7回	2022年7月16日 (於:松本大学)	開発商品発表会(商品撮影)・開発商品試食会 広報活動(松本市内)
第8回	2022年8月11日 (於:松本大学)	講習会<金銭授受とPOP>
井上 百貨店	2022年 11月19日～21日	第9回全国高校生合同販売デパートゆにっと
第9回	2022年10月8日	マーケティング塾総括とデパートゆにっと総括・マーケティング塾修了式

マーケティング塾 第 11 期

	開催日	テーマ
第1回	2022年12月25日 (於:松本大学)	アイスブレイク 仲間づくり 講演「マーケティング塾先輩からの話を聞く会」 パネルディスカッション～活動目標～ 講義「マーケティング塾でどのような学びができるか」
	2023年1月13日 (オンライン)	マーケティング塾高大大連携打合せ(バレンタインスイーツについて)
第2回	2023年1月28日(松 本大学・ アイシティ 21)	アイスブレイク「高校の枠を超えた仲間づくり」 発表「バレンタインスイーツに向けた商品情報の共有」 「アイシティ 21」現場視察・報道向け商品発表会

	2023年2月4日・5日 (アイシティ 21)	バレンタインスイーツ ～バレンタインまで待てない～
第3回	2023年3月18日	講義「地域資源を生かした商品とブランドづくり」 「メタバースについて」 リーダー研修「地域の大学・高校と企業の連携を考える」 グループ討議「デパートユニットに向けてのコンセプト」

b) 地域人教育

飯田市および飯田 OIDE 長姫高校との連携による「地域人教育」は、1年次は大学教員や地域の専門家による飯田の歴史や地域資源に関する講義と街中を歩いて地域の魅力や課題を把握する「フィールドスタディ」を通じた「地域を知る」、2年次は地域のイベントへの参加や商品開発、情報発信を行なう「地域で活動する」、3年次はグループごとに地域課題について地域と連携して解決に取り組む「地域の課題解決に向けて行動する」という3年間で8単位、280時間の正課のカリキュラムによって構成されている。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮しつつ、松本市街地におけるフィールドワークを実施した。昨年、フィールドワークを実施できなかったことから、飯田 OIDE 長姫高校商業科1年生および2年生の2学年を対象として、5月31日および6月1日の2回に分けて、155名の生徒が参加して実施した。本学教員が飯田 OIDE 長姫高校にて開催された地域人教育授業ガイダンスやフィールドワークの事前学習会などの講義を実施したほか、地域人教育成果発表会で講評を行ったほか、地域人教育推進委員会に本学教員が出席した。

② 人間健康学部スポーツ健康学科の取り組み

スポーツ健康学科では、2007(平成 19)年度に岡谷東高校との連携についての話し合いが行われ、翌年6月には試行的に、高校生が大学の講義を受講し、同年12月に正式に人間健康学部スポーツ健康学科と岡谷東高校との連携協定が締結され、本格的な連携事業がスタートした。試行的な活動も含めれば、今年度は14年目の活動となった。具体的には、年2回同校1・2年生徒が本学を訪れ、模擬講義の受講およびキャンパスライフ体験を通じて、大学での「学び」や「生活」について理解する「大学授業チャレンジ型連携」と、本学科の学生が岡谷東高校を訪問し、同校の保健体育の授業への参加を通して、高校教育現場を実体験する「教員実務参加型プログラム」がある。

今年度は、「チャレンジ型」については表2の通り実施した。なお、コロナ禍の影響により、9月に予定していた部分を2月に移動して実施した。また「教員実務参加型」については中止となった。なお、1月25日(水)に「令和4年度長野県岡谷東高校学習成果発表会」が岡谷市カノラホールの大ホールにて開催された。第一部において高大連携事業成果発表がなされ、3年健康スポーツコース生徒による発表として、本学との連携事業後の健康スポーツコースの取り組みに関する成果発表が行われた。これに本学教員が出席し講評を行った。高大連携の成果が高校においては学びの充実として、本学においては、優秀な学生の安定的な獲得へと繋がっていることが実感できた。

また、辰野高校普通科において、2022年度入学生からのスポーツ探求コース導入に伴い、本学より岩間、新井、齊藤の3名の教員が授業に赴くことが計画、実施されたが、齊藤の授業はコロナ禍の影響により中止となった。

表2：2022年度 岡谷東高校「大学授業チャレンジ型連携」授業一覧

7月1日(金)

対象	時間	担当者	講義タイトル	場所&備考
----	----	-----	--------	-------

1年生	1限	田邊愛子	高校生に必要な身体づくりとは	643 教室
	2限	岩間英明	運動スキル（技術）の習得過程 ～人はどうやって上達するのか～	643 教室
2年生	1限	新井喜代加	ジェンダーとスポーツ法	642 教室
	2限	伊藤真之助	良い姿勢ってどんなもの？	521 教室 (学生の補助 9 人あり)

2月6日(月) ※9月20日の予定を変更

		担当者	講義タイトル	場所&備考
1年生 (26名)	1限	丸山文男	スポーツと気象 ～天気予測と雷から身を守る～	633 教室
	2限	中島弘毅	コミュニケーションとチームビルディングゲーム	第2 体育館
2年生 (27名)	1限	山本 薫	科学的トレーニング	632 教室・トレーニング室 (補助学生あり)
	2限	本間崇教	スポーツビジネス入門 ～スポーツの新しい見方～	634 教室

③ 人間健康学部健康栄養学科の取り組み

健康栄養学科では石澤美代子助手が、木曾青峰高校および田川高校の高校野球部に対して、継続して活動しており、2022年度の活動内容は以下の通りであった。

	実施日	内 容	対象者数	同行学生
木曾青峰高校	4月24日	身体計測・集団講座	15名	4名
	5月8日	集団栄養講座	25名	—
	8月1日	3年生引退講座	6名	—
	12月18日	新チーム栄養講座・補食提案・身体計測	10名	2名
	3月13日	補食提案・身体計測	10名	2名
田川高校	6月4日	体重計測・集団講座・食事体験講座	23名	2名
	3月23日	補食提案講座	9名	3名

また、両校に対して行った補食の提案についての内容や様子を、本学公式ホームページに寄稿し、活動を周知した。

なお、本取り組みは2010年度から地域健康支援ステーションで県内の複数の高校野球部(松本深志高校、諏訪清陵高校、他7校)において年間栄養サポートを実施してきた延長線上に位置するものである。

④ 松商短期大学部の取り組み

a) 大学授業チャレンジ型連携

高校の夏休み、春休みを利用して、本学教員の教育資源を活用した専門科目の受講、および学食利用、教室移動等のキャンパスライフの疑似体験を通して、高校生の勉学意欲および進学意欲の高揚を図ることを狙いとした連携である。

今年度は8月17日(水)から19日(金)の3日間、3月20日(月)、22日(水)、23日(木)の3日間、

新型コロナウイルス感染症の影響でいずれもオンラインでの実施となったが、穂高商業高校2年生約60名が参加した。

大学授業チャレンジ型連携 2022 夏 講義時間割

	1時限 9:40～10:40	2時限 10:50～11:50	3時限 13:00～14:00	4時限 14:10～15:10
8月17日(水)	経営学入門① (飯塚)	心理学入門① (中山)	医療事務入門 (浜崎)	経営分析① (山添)
8月18日(木)	マーケティング① (金子)	UD入門① (廣瀬)	財務会計入門① (上田)	キャリアクリエイト① (糸井)
8月19日(金)	マーケティング② (金子)	金融論入門① (飯塚)		

8月17日(月)9時30分～9時40分 開講式

大学授業チャレンジ型連携 2023 春 講義時間割

	1時限 9:40～10:40	2時限 10:50～11:50	3時限 13:00～14:00	4時限 14:10～15:10
3月20日 (月)	経営分析② (山添)	心理学入門② (中山)	財務会計入門② (上田)	マーケティング③ (金子)
3月22日 (水)	法学入門 (飯塚)	UD入門① (廣瀬)	情報社会概論① (矢野口)	マーケティング④ (金子)
3月23日 (木)	経営分析③ (山添)	企業論 (飯塚)	情報社会概論② (矢野口)	松商短大の学び (金子)

b) 高校授業グレードアップ型連携

穂高商業高校においてすでに日商簿記2級レベルに達している3年生徒を対象として、本学教員2名が同校に週1回出向いて日商1級レベルの「会計学」「原価計算」の講義を行う取り組みであり、高いレベルの学習への意欲促進を狙った連携である。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休止となった。

⑤ 地域づくり考房『ゆめ』による高大連携教育

高大連携協定に基づき地域づくり考房『ゆめ』と長野県商業教育研究会が共同で主催して高大連携教育研修会を実施した。研修会は、11月8日(木)に、本学第3会議室において「MG(マネージメントゲーム)を活用した高大連携教育」をテーマとした。外部講師として経営総合研究所代表取締役の明賀義輝氏および南安曇農業高校の小池晃教諭を招き、高校の教員13名が参加した。

3) 点検・評価の結果 <C>

昨年同様、長引くコロナ禍によって、大学および高校の行事の多くが中止・延期され、それぞれの教員・職員・学生・生徒にも少なからず行動の規制が生じる中、高大連携事業の通常通りの実施は依然として困難であった。そんな中でも感染に充分配慮して、オンラインを使った取り組みや、規模を縮小した取り組みによって、最低限の連携事業が実施できた。

各学部、学科における取り組みのみならず、地域づくり考房『ゆめ』による長野県商業教育研究会が共同で主催した高大連携教育研修会など、高校教員とのパイプ作りが着実になされているなど、大学側と高校側との良い関係作りおよび、その成果が表れつつある。

長引くコロナ禍の中で、中止せざるを得なかった取り組みが幾つもあったが、それでも工夫を凝らして、行われたことは、それぞれの関係者および担当者の熱意によるものである。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

大学に進学する長野県内の高校の卒業生のうち、県内の大学に進学する生徒の割合である残留率は、2000年には全国で最低の7%に過ぎず、100人のうち93人が県外に流出し、大学を卒業後県内に戻る若者はその半数にも満たないとされていた。その後松本大学を含む大学が県内に新設され、残留率は倍近くに改善されたものの、全国平均の40%には程遠くなお全国的に最低の水準にとどまっている。長野県の未来そのものが危うい状況であると言っても過言ではない。コロナ禍におけるオンライン授業の広がりにより、2022年度入学生においては、費用がかかる県外への進学に対する疑念が生じ、県内の大学を選択する傾向が生まれたようである。しかしながら、2023年度入学生においては、文科省における都市部の大学における入学者数緩和の政策により、大学進学者の県外流出が加速した感がある。

高大連携事業は、「地方創生」の具体的取り組みとして若者を地元に着させるための有効な方策であると共に、大学と高校とのパイプを太くし、県内においても充実した学びができることを伝え、本学における学びを選択してもらおうきっかけ作りの場でもある。本事業は、高校生に対するキャリア教育という観点からの大学の社会貢献の一つでもあり、県内において充実した学びが可能であることを高校側に体験的に伝達し、両者の理解と向上を図る事業であることから、長期的視点に立って継続すべき取り組みである。したがって、長期継続が可能な実施体制の整備が大きな課題と言える。ここ数年の実施状況を見てみると、一部教員の負担が年々増大する傾向にあり、また、特定教員に対する担当硬直化により、各事業の長期的継続性に問題が生じる可能性も垣間見える。高大連携委員会の構成や事務局体制など現状の実施体制を踏まえてさらに強化を図ることが求められる。

各学部個々の事業については、それぞれに生じた課題に対して、担当者間で協議し改善策を検討することになるが、いずれにしても目先の結果にとらわれずに長い目で見て、本事業の主旨およびねらいを明確に意識しながら、各学科、学部においては、多くの教員を巻き込み、組織的な取り組みを実施するとともに、高校と大学とがともに手を携え、参加する高校生、大学生にとって教育効果がより上がるような仕組みづくりが求められる。また、教育学部については、コロナ禍終息後をにらんで、今後の連携に向けて焦らず歩を進めていくことが望まれる。

2002年の開学以来、「地域を担う若者を地域で育て地域に還す」ことを建学の理念とする本学にとって、若者の地元への定着は重要な課題である。したがって、高大連携への取り組みも当然若者の地元への定着を促すという問題意識に基づき、高校と大学が連携して将来地元を支える若者を育てるという試みに他ならない。今後は、単位互換などの高大連携教育のシステム整備などを通じて、高校と大学で5年間ないしは7年間の一貫した教育の可能性についても検討する。

<執筆担当/高大連携推進委員会 委員長 中島 弘毅>

V. 学生センター部門

A : 教育活動支援

1. 教務委員会

(1) 全学教務委員会

1) 年度当初の計画 <P>

① 安定的な授業運営体制の確保

全学教務委員会としての最重要課題は、これまでと同様、新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。過去2年間の経験を踏まえながら、松本大学活動制限レベルに沿って、柔軟かつ機動的に対応をしていく。また、安定的な授業運営体制に欠かすことができない「教学システム」については、2023年度から新システムへ全面移行する予定であることから、その移行準備を遅滞なく進めていく。

② 認証評価への対応

2022年度は、大学・短大ともに機関別認証評価を受審する年にあたる。認証評価の評価基準には教務委員会に関連する領域・項目が多岐にわたっていることから、遺漏なきよう受審準備を進めていく。また、そのプロセスを通じて、本学における「教育の質保証」、「内部質保証」をより一層強固なものへと前進させていく。

③ 教育内容・教育方法の点検

2022年度は、学部・学科横断型教育（学修）プログラムとして、2つのプログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム）がスタートする。学生の興味・関心の多様化に対応するために、高等教育機関として、今後も学修機会のさらなる拡充は必要不可欠である。2つのプログラムの着実な遂行と同時に、各学部・学科において教育内容・教育方法の点検を継続的に実施し、その充実を図っていく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

今年度もまた、日常的な教務関連事項の円滑な推進に取り組むとともに、それに伴って生じた諸課題について慎重に審議・決定することを中心に、各種報告事項についても適宜・適切に周知を図るべく努めた。なお、本学の新型コロナウイルス感染症への対応の指針である「松本大学活動制限指針の活動制限レベル」を遵守しながらも、今年度からは通常どおりの授業運営に近づけるべく検討、対応を重ねた。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

まず、新型コロナウイルス感染症関連について、全学教務委員会では以下の事項について検討、決定してきた。なお、次年度以降は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類」に引き下げる方針も示され、過去3年間の経験を総括しながら、通常どおりの授業運営に戻すための道筋を検討する。

- ・「松本大学活動制限指針の活動制限レベル」に応じた形で、教学的課題について検討、決定した。具体的には、授業形態（原則全ての講義を対面形式のみで開始）、履修申請のスケジュール、座席指定のあり方、オンライン授業（Teams）の展開、定期試験の実施方法などである。
- ・オンライン授業（Teams）での聴講申請があったケースへの対応について検討、決定した。

- ・2023年度前期の授業形態、履修申請のスケジュールなどを検討し、その方向性を決定した。その他にも、日常業務に加え、特に以下の事項について検討、決定をした。多くの事項については適切な議論を経て合意を得た。
- ・履修登録に係る抽選方法、閉講の判断時期などを見直し、一部運用ルールの変更を行った。
- ・追試験を実施する科目の範囲を再確認し、全学的に運用ルールの統一化を図った。
- ・オンライン英語学習サイトの取り扱いについて検討し、今後の方向性を決定した。
- ・各科目の講義種別を再確認し、実態に即した形になるようカリキュラム整備を進めた。
- ・第一体育館の耐震工事期間について影響を受ける科目担当教員への対応依頼を行った。
- ・資格取得奨励金（TOEIC など）について見直しを進めた。

② 認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

今年度は、認証評価を受審する年であったため、提出資料の作成、事前質問への回答、面談の準備など、年間を通じてその対応に多くの時間が割かれた。本委員会としては、各学部教務委員会と必要な情報を共有しつつ、円滑な対応となるように注力した。大学の内部質保証の一端を担うために、以下の事項について対応を行った。

- ・認証評価への対応として、「学修成果の点検と評価、および改善とフィードバック」について、各学部に結果報告をしてもらい、全学的に情報共有を図った。
- ・上記に関連して、入学年度別の卒業率・退学率・留年率、成績データの分析作業を進めた。
- ・認証評価のエビデンスとなる各種データなどについての整理を依頼し、認証評価に備えた。
- ・改革総合支援事業への対応として、学修歴証明のデジタル化、教育リソースの活用などの実現可能性について状況を確認した。

③ テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養

新しいカリキュラムの運用状況を確認しながら、今後、検討を重ねていくべき課題を整理した。具体的には、「英語系科目」の運用方法、「留学生科目」の取り扱いなどである。いずれも、近い将来科目担当者やクラス体制などで調整が必要になってくる。それに合わせて授業内容・レベルの見直しも考えていかなければならない。新しいカリキュラムを着実に遂行すると同時に、継続的な点検作業に取り組むことができた点は評価すべきであり、今後も継続していく。

b) キャリア教育

昨年度、正課科目として単位化された「インターンシップ」については、139人の履修者中86人が実際にインターンシップに参加することとなった。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなってくると思われるため、就職委員会・インターンシップ推進委員会などと連携しながら、同科目の履修者数および実際の参加者数を増やすとともに、キャリア教育の充実を図っていく。

c) 学部・学科横断型教育（学修）プログラム

ここ数年、大学全体として学生の学びの幅を広げるために、「学部・学科横断型教育（学修）プログラム」の導入を進めてきている。今年度は、「公共政策教育プログラム」、「6次産業化マネジメントプログラム」の開始とともに、3つ目のプログラムとして「共生社会実現のための統合プログラム」について内容を検討し、次年度以降の導入を決定した。今後は、各プログラムを希望する学生の掘り起こしが課題である。

d) 「地域防災科学研究所」設置に伴う防災士科目の配置

全学的に防災士の資格取得が可能となるよう、観光ホスピタリティ学科で開講されている資格関連科目の配置（担当者、時間割など）の調整を行った。また、当該学科以外の3年生以上で在学中に同資格の取得を希望する者のために、他学部他学科科目の履修上限単位数（年間6単位）を緩和することを臨時措置として決定した。

e) 新・教学システムの導入準備

これまでの計画通り、2023年度からの全面移行を目指して、教務課を中心に具体的な作業を前進させてきた。教員向けの説明会、学生向けのオリエンテーションなど、スケジュールに基づいて作業を進めてきたと評価している。次年度以降は、学内で複数運用されている各システムの利用方法について、何らかのガイドラインを検討する必要がある。

④ その他日常業務

その他日常業務に関しては、以下の事項を例年どおり実施してきた。大多数の事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができ、大きな問題はなかったと認識している。

- ・年間予定表の検討
- ・各種オリエンテーションの企画と実施
- ・プレイスメントテストの実施・分析
- ・欠席調査の実施
- ・成績発表後の成績不振者に対する全学的対応の共有および指導記録の整理
- ・オフィスアワー実施記録の提出催促と整理
- ・次年度の各学部カリキュラムと時間割の情報共有および兼任依頼などに関する調整
- ・シラバスの点検作業

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、これまでと同様、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行することが予定されているため、本学においても、これまで制限されてきた教育関連活動が活発化することが予想される。コロナ禍前の授業運営に戻していくべく、柔軟かつ機動的に対応をしていく。

② 「新・教学システム」へのスムーズな移行

2023年度から「新・教学システム」が本格的に稼働することになる。新しい仕組みに教員・職員・学生が滞りなく対応でき、また安定的な運用ができるように、綿密な準備および継続的な支援を続けていく。

③ 教育内容・教育方法の点検

2023年度は、学部・学科横断型教育（学修）プログラムとして、これまでの2つのプログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム）に加えて、新たなプログラム（共生社会実現のための統合プログラム）がスタートする。学生の興味・関心の多様化に対応するために、全学レベルにおいても、各学部・学科レベルにおいても、教育内容・教育方法の点検を継続的に実施し、その充実を図っていく。

④ 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制については、担当教員の不足など、いくつかの問題が表面化してきている。教養科目の充実に努めるのと同時に、これらの問題にどのように対応していくべきか、全学的

な視点で議論・調整を重ねていく。

⑤ 基礎教育センターとの連携

入試区分の多様化などの影響によって、学生の基礎学力もバラツキが大きくなってきている。基礎教育センターとの連携を密にしながら、学生の学力の底上げを図るべく、支援内容・支援方法を検討していく。

＜執筆担当／全学教務委員会 委員長 畑井 治文＞

(2) 総合経営学部教務委員会

総合経営学部の教務委員会は、学部専任教員 6 名と教務課の職員によって構成され、原則として月 1 回定例会議を行うとともに、必要に応じて会議を開催している。以下、前年度の自己点検・評価報告書を踏まえ、今年度の計画・活動状況を整理・点検し、今後の課題・改善点をまとめる。

1) 年度当初の計画 <P>

昨年度の自己点検・評価報告書では、重点を置くべきポイントとして 3 点挙げられていた。これを踏まえ、総合経営学部教務委員会として 2022 年度に取り組むべき課題を以下の通り設定した。

- ① 教学関連業務の円滑な遂行
- ② 総合経営学部に関連した教務事項への対応
- ③ 認証評価受審への対応

2) 実施・活動状況 <D>

① 教学関連業務の円滑な遂行

- ・ 2022 年度前期から原則「対面のみ」、教室の収容率 100%として授業を実施するとした、全学的な方針を踏まえ、学部教務委員会として対応した。
- ・ 指導が必要な学生への対応、学生指導実施記録、オフィスアワー実施記録の提出を学部専任教員に依頼した。
- ・ 卒業・進級判定、特待生継続審査、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定を行った。
- ・ 転学部転学科試験を実施した。
- ・ 新しい教学システムの導入に向けて、検討・対応を行った。

② 総合経営学部に関連した教務事項への対応

- ・ 次年度の開講に向けて、カリキュラム、時間割表、各教員の担当コマ数の調整を行い、また履修モデル、カリキュラムツリーを検討した。加えて、総合経営学部の科目にかかる履修者数制限希望申請の審議、シラバスチェックを行った。
- ・ 2022 年度補正予算と 2023 年度予算のうち、総合経営学部申請分について、教務予算のルールに基づき審議を行った。
- ・ 2023 年度「専門研究 I・II」のゼミ説明会を開催するとともに、希望調査およびゼミ配属の調整を行った。
- ・ 2022 年度卒業研究発表会の開催に向け、事前の準備、当日の運営に関する調整を行った。
- ・ 2020 年度入学生から必修化した「卒業研究 I・II」について、成績評価や卒業研究発表会のあり方について検討した。

- ・基礎教育センターの活用方法について検討した。
- ・中長期的な観点から両学科のカリキュラムについて検討した。
- ・オンライン英語学習サイト、留学生対象科目、講義種別などについて検討し、その結果を全学教務委員会に上程した。
- ・編入生の単位読替を審議し、認定を行った。
- ・非常勤講師の新規任用に関する対応を行った。

③ 認証評価の受審への対応

- ・資料の提出にあたって、総合経営学部の教務に関する内容の確認等を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・全学教務委員会と調整を図りながら、適正な形で業務を進めることができたことと評価している。そのうち、昨年度課題として指摘されていた時間割等の調整については、ある程度期日まで余裕をもって対応することができた。一方、スケジュールの見直しが必要な業務も浮き彫りになった。
- ・「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の必修化に関連して、成績評価や卒業研究発表会のあり方について、学部専任教員から意見を集約しながら、議論を進めることができた。
- ・両学科のカリキュラムのあり方について検討したが、カリキュラムの充実化に向け、引き続き検討を進める。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も、全学教務委員会と連携しながら、学部教務委員会として教学関連業務の遂行、また総合経営学部に関する教務事項への対応を進めるとともに、点検・改善を行っていく。とりわけ、以下の点については重点的に取り組む。

第1に、両学科のカリキュラムの検討である。これまでの成果と課題を整理し、学部・学科のポリシー、学びの柱を踏まえ、両学科のカリキュラムの充実化に向けて検討を進めていく。

第2に、新しい教学システムへの対応である。2023年度から新システムが本格的に導入されるが、スムーズに移行できるよう、全学教務委員会と情報共有を図りながら、学部教務委員会として対応していく。

<執筆担当/教務委員会 総合経営学部主任 古川 智史>

(3) 人間健康学部教務委員会

2022年度の人間健康学部教務委員会は、健康栄養学科より2名、スポーツ健康学科より3名が選出され、5名の教務委員、教務課長、および教務課職員2名の構成員であった。原則月1回、臨時を2回含む計13回の部会を開催した。

前年度の自己点検・評価報告書で指摘されているアクションプランに基づいて、PDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。また、前年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、教務的な対応が追加された。

1) 年度当初の計画 <P>

人間健康学部教務委員会で確認されている2022年度に向けた課題(計画)は、以下の通りであった。

① 学修指導の充実と推進の継続

- ・両学科ともに、さらなる資格取得率の向上に努める。
- ・「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を阻止する。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応も含め、引き続き学生の学修ニーズに応じた柔軟な教務的対応を行うよう努める。

② 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変

③ 入学前教育、初年次教育の検討

④ その他

- ・新型コロナウイルス感染症への教務的対応

2) 実施・活動状況 <D>

① 学修指導の充実と推進

- ・両学科における主な資格である、管理栄養士、フードスペシャリスト、健康運動指導士、および健康運動実践指導者等の各種資格について、さらなる資格取得率の向上に向けた取り組みを行った。
- ・スポーツ健康学科において、今年度より「初級障がい者スポーツ指導員」および「中級障がい者スポーツ指導員」、次年度より「(財)日本サッカー協会公認サッカー審判員3級・4級」の資格取得が可能となった。
- ・スポーツ健康学科のカリキュラムについては、『健康管理論』について教養科目から専門科目への科目分野変更、『体育科・保健科指導法』について教職科目から専門科目への科目分野変更、『栄養学概論』の必修科目と『運動と栄養』の選択科目への変更の4点と、新任教員2名の採用に伴う科目担当教員の変更および新科目の追加を行った。
- ・前期・後期の早期段階(第4回目までの講義分)において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」へゼミ担当から指導を徹底するよう、学科会議等の機会を利用し周知に努めた。
- ・2018年度以降の退学率について、学科や入試区分ごとに比較し意見交換を行った。退学事由については、経済的困窮や就職で申請があったとしても、根底には学力不足や就学意欲の低下があるのではないかとの分析がなされた。退学時の学年および退学前までの単位取得状況等の修学状況を加えて、次年度以降も分析を継続することとした。
- ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大による教務的な対応を随時検討・対策を行った。
- ・例年通り両学科において、次年度のゼミナール配属方法についての検討、卒業研究発表会の計画・実施、卒業オリエンテーション、資格オリエンテーション(栄養科1年生)等を実施した。なお、スポーツ健康学科の卒業研究発表会については、年度途中で資格試験と日程が重複することが判明したため、実施日を変更し対応した。
- ・編入学・転入学の学生の単位読み替えの確認依頼および認定を行った。

② 次年度カリキュラムおよび時間割の検討

- ・健康栄養学科においては2021年度より教務委員を中心にカリキュラム検討部会を立ち上げており、継続して当該学科のカリキュラムについて検討を行った。なお、当初は健康栄養学科のカリキュラムから削除予定となっていた健康運動実践指導者の資格科目については、将来的に管理栄養士以外の選択肢を充実させることを見据え、今年度は保持しておくこととした。
- ・スポーツ健康学科カリキュラムには、次年度より新たに取得可能となる「(財)日本サッカー協会公認サッカー審判員3級・4級」のための「サッカー審判法」、および「サッカー指導法」(体育

実技VB（サッカー）より独立）が追加された。

- ・新規科目等も加味した上で、カリキュラムツリーや履修モデルへの反映を行った。
- ・過去3年間の新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、この先数年間、『体育実技』を複数開講することによる『体育実技』の履修者減少への対応を行った。

③ 入学前教育、初年次教育の検討

次年度の入学前教育について検討を重ね、(株)KEI アドバンスの教材（健康栄養学科：化学および生物/スポーツ健康学科：国語および数学）を採用することとした。また、初年次教育で使用するテキストについては、『求められる人材になるための社会人基礎力講座』（日経BP）を選定し、次年度からはよりキャリア教育を意識した内容を取り入れていくこととした。

④ その他

- ・前年度までに引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大による教務的な対応を、個別に、適宜柔軟に行うことを心がけた。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した履修登録日程について、検討・実施を行った。また、「定期試験に関する注意事項」にも、新型コロナウイルス感染症に関する注記を追加した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学修指導の充実と推進

- ・両学科における主な資格の取得率について、健康栄養学科における管理栄養士資格については、48名が受験し44名が合格（91.7%）となり、全国平均合格率87.2%を上回る結果となった。フードスペシャリスト資格については、28名が受験し28名が合格（100%、全国平均合格率87.4%）となり、前年度（2021年度：45名が受験し44名が合格（97.8%））に続き高い水準を維持した。

また、スポーツ健康学科における健康運動指導士資格については、18名が受験し17名が合格（94.4%）となり、全国平均合格率71.3%および養成大学平均66.2%を大きく上回る結果となった。また、健康運動実践指導者については、20名が受験し14名が合格（70.0%）となり、全国平均合格率60.9%は上回ったものの、養成大学平均72.0%を若干下回る結果となった。

なお、詳細については表：2022年度人間健康学部資格取得状況に示した。

表：2022年度人間健康学部資格取得状況

資格名	2022年度			
	受験者	合格者 (取得者)	合格率	全国合格率
健康運動指導士	18	17	94.4%	71.3%
健康運動実践指導者	20	14	70.0%	60.9%
レクリエーション・コーディネーター	2	2	100%	-
レクリエーション・インストラクター	-	2	-	-
スポーツレクリエーション指導者		1		
トレーニング指導者	0	-	-	-
第一種衛生管理者	-	83	-	-
スポーツ指導者（21年度入学生より適用）	-	3	-	-
アシスタントマネジャー	0	-	-	-
介護職員初任者研修	-	16 (スポ科3名)	-	-
中学校教諭一種免許状（保健体育）	-	24	-	-
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	-	24	-	-

中学校教諭一種免許状（保健）	-	2	-	-
高等学校教諭一種免許状（保健）	-	2	-	-
養護教諭一種免許状	-	6	-	-
小学校教諭二種免許状	-	1	-	-
フードスペシャリスト	28	28	100%	84.0%
フードスペシャリスト専門（食品開発）	7	0	0%	11.0%
フードスペシャリスト専門（食品流通・カビズ）	10	3	30.0%	23.2%
栄養教諭一種免許状	-	5	-	-
フードコーディネーター	-	24	-	-
健康食品管理士	2	1	50.0%	-
HACCP管理者	-	12	-	-
管理栄養士	48	44	91.7%	87.2%
栄養士	-	52	-	-
食品衛生管理者（任用資格）	-	18	-	-
食品衛生監視員（任用資格）	-	18	-	-

- ・各期において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」へゼミ担当から指導を徹底したことにより、2016年度以降の休退学率の水準が維持できている。その一方で、毎年一定数の休退学者がいるため、さらに学生指導を徹底していくことを改めて確認した。

② 再試験の受験資格についての検討

全学教務委員会において検討を重ねた結果、整合性のある再試験の受験資格条件となった。

③ 認証評価への対応

今年度受審した機関別認証評価に向け、エビデンスの収集に努めた。

④ その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教務的な対応を臨機応変に行った結果、学生にとっての不利益を最小限に抑えることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

人間健康学部教務委員会で確認されている次年度への課題は、以下の通りである。

① 学修指導の充実と推進の継続

- ・両学科ともに、さらなる資格取得率の向上に努める。
- ・「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を阻止する。
- ・今年度は、2018年度以降の退学率について学科や入試区分ごとに比較し検討を行ったが、次年度以降も退学時の学年および退学前までの単位取得状況等の修学状況を加えて、様々な角度からの分析を継続していく。

② 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変・充実

- ・今後のさらなる少子化も見据え、両学科の特色を生かしたより魅力的なカリキュラムの編成に努める。
- ・スポーツ健康学科のカリキュラムについて精査を行う。例えば、科目区分「専門応用・発展科目」の「専門スポーツ」の列については、「スポーツ指導」に関連する科目群を一つにまとめる等。

③ 再試験の受験資格についての再検討

- ・整合性のある再試験の受験資格条件となるよう、再度確認を行う。

④ その他

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2023年5月8日に現在の「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」から「5類感染症」に引き下げられる。引き続き感染状況等を注視しながら、臨機応変に教務的対応を行う。
- ・新たな共学システムの導入をスムーズに行えるよう、オリエンテーション等で学生への周知に努める。

＜執筆担当／教務委員会 人間健康学部主任 齊藤 茂＞

(4) 教育学部教務委員会

教育学部では完成年度を迎えて3年目の年となり、教務的行事や職務の整理と改善を加えていくことを目標に運営を行った。

本年度の学部教務委員会は、学校教育学科の各分野担当等から8名の教務委員、オブザーバー1名、教務課職員2名の11名から構成されており、月一回のペースで委員会を開催したほか、緊急案件等に対応するために、臨時で開催した時もあった。緊急かつ臨時の案件は、慎重に協議を重ね、迅速に対応した。

今年度も新型コロナウイルス感染症の対応のため、様々な教務的変更が行われた中で教務の検討や対応が行われた。

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 教務的行事や業務の年間を通しての見直しと改善
- ② 卒論発表会の対面実施
- ③ カリキュラム改定
- ④ 1年生2年生のゼミのシステムティックな運営と円滑な引き継ぎ
- ⑤ 授業の厳正なる出席確認と評価の実施

2) 実施・活動状況 <D>

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響がある状態で授業や行事が実施された。そのため人数や場所などの制限や、それらへの対応を行いながらの行事や授業を実施した。
前年度よりは授業や行事が実施しやすくなってはいたが、様々な点での制限が設けられた中で行事等が実施された。
- ② 昨年度とは異なり、教育学部としては初めて対面での卒業論文発表会を実施した。計画、準備、実施などを円滑に進めて、対面での口頭発表やポスターセッションを行い、成功させた。
- ③ カリキュラム改定に向け検討が必要であったが、認証評価や入試改革のため、カリキュラムの改訂は一時停止することとした。
- ④ 1年次と2年次のゼミナールの円滑な引き継ぎとシステムティックな運営の検討が必要であり、今年度は各学年中心となる教員を設け、その担当者が全体の運営を図るようにした。
- ⑤ 授業の出席管理や厳正な評価の実施について、前期と後期に依頼した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 年間の教務的行事に関しては、昨年同様に教務委員会で議論し、その都度確認した。また必要に応じ、内容の改善を行った。
- ② 今年度は新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、完全対面によって卒業論文発表会を実施し

た。発表者の4年生と、聴衆として3年生が出席した。口頭発表やポスターセッションを通して卒業生全員が発表の機会を得ることができ有益なものであった。

初の対面実施の中で、4年生同士が発表をし合う機会を設けるなどの工夫があれば、よりよくなっていくことが考えられた。

- ③ カリキュラム改定について今年度は入試の大きな変更があったため、カリキュラムを改定すると教務として混乱をきたす恐れがあり、一時停止状態とした。
- ④ 本年度は各学年に中心となる教員を配置し、その教員を中心として授業を運営した。またその知見を次年度に活かしていけるように、次年度のあり方を、カリキュラムの観点と併せて検討した。
- ⑤ 授業の評価は担当教員の専権事項であるため、教員の倫理とシラバスの掲載基準に基づいて判断をしていただく。出席管理については、入力期限等、運用面において統一された実施の検証が必要である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今後は、更なる改善のため、現行の行事等の安定的な運営が求められる。そのため教育学部として統一した基準による教務的行事の運営や出席の管理等を行っていく。教員の自由裁量の部分と統一して行う部分の住み分けを明確化し、学生の成長を助けていく。

<執筆担当/教務委員会 教育学部主任 和田 順一>

(5) 松商短期大学部教務委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度の自己点検・評価報告書で報告されている、2022年度当初の計画は以下のとおりである。

短大の将来を見据えた、新カリキュラム体制の構築をめざす。

少子高齢化により18歳人口の減少や、ここ数年の男子学生の入学率の上昇、短大卒の就職率の低下(コロナ禍の影響などもあると思われるが)短期大学の運営についての課題は大きい。松商短大の特色を生かした専門科目を学べる環境を整え、そこに加わる新フィールドの開講を目指す。また、新カリキュラムにおける卒業要件(必修・選択必修科目・教養科目の取得単位数の割合)の検討も必要となる。

① カリキュラムの見直し

カリキュラムについて、現在のフィールド制カリキュラムを発展させ、新たなカリキュラム体制を検討する。本学の特色を生かすための専門科目に、AI技術等の進展による産業構造の変化が予想される点から、時代に即した魅力的な新フィールドの開講を目指す。また、教養科目のフィールド内の科目数や内容、開講年および開講期を整理し、履修しやすいカリキュラム体制を目指す。特に、2年次学生の履修単位数減少を改善することを検討する。

② 3ポリシーに基づく授業目標および成績評価の基準の見直し

2021年度のシラバスから、3ポリシーと授業科目との関係を明示し、成績評価を実施している。2021年度の成績評価の状況や、DPの3項目に対する科目の割合を評価し、3ポリシーが達成できているかを確認する指標としての精度を高める。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

これまでの経験を踏まえ、状況の変化に柔軟に対応して対策していく。

2) 実施・活動状況 <D>

① カリキュラムの見直し

主に a) 時代に即した IT や AI に関連するフィールドの新設、b) 選択必修科目の見直し、c) フィールド内の科目数および開講年および開講期の整理を行った。

a) 時代に即した IT や AI に関連するフィールドの新設

新しく IT ビジネスフィールドを創設した。経済・経営系の知識をベースに、データサイエンスやネットビジネスなどの知識を積み上げていくことで、本学の特色を活かした、時代が求める IT や AI に関連するフィールドを目指した。卒業後の、データを活用した経営戦略を活かして社会で活躍できる人材育成をめざす。

b) 選択必修科目の見直し

選択必修科目について、2021 年度までは学科の区別がない科目設定であったが、商学科は「経済・金融フィールド」の科目を、経営情報学科は「経営フィールド」の科目を選択必修科目とし、学科の特色をカリキュラムおよび卒業要件とし、学則における教育研究上の目的に則したカリキュラム体系とした。

これに伴い、学科別選択必修科目の学修を重視する観点から、語学系の選択必修科目を廃止し、国際コミュニケーションフィールドについて、教養系フィールドに変更し卒業要件における教養系科目とした。

c) フィールド内の科目数および開講年開講期の整理

フィールド内の科目について、カリキュラムツリーに基づき各学期にひとつの科目を基本とし、フィールド担当教員により科目の整理を行った。1 年前期から 2 年後期までバランスよくフィールドを意識した学びに繋がることをめざした。

② 3 ポリシーに基づく授業目標および成績評価の基準の見直し

これまで、ディプロマポリシーに基づくシラバスの作成を要請してきたため、授業科目ごとに、

①「知識や技術」②「コミュニケーション力・チームで働く力」③「主体性」について授業目標および成績評価に位置付けられている。しかし、①「知識や技術」については対応しているが、②「コミュニケーション力・チームで働く力」③「主体性」については割合も低いため、学生の履修状況によっては修得に差が生じていると考えられる。そのため、すべての学生が履修し少人数教育により②「コミュニケーション力・チームで働く力」③「主体性」の育成を図ることを目指すこととした。2023 年度の新カリキュラムでは、ゼミナールにおいて学友会活動（各局の活動や行事の参加など）を教育内容として位置づけ、シラバスに記載するよう調整を図った。また、ゼミナールの成績評価についても、共通して②「コミュニケーション力・チームで働く力」③「主体性」について 15% を割り当てるようにした。

さらに、「短大教育と地域社会」を新設し、「地域社会において、職業人として活躍し、市民の一員として豊かな生活を送るため」に身に付ける ①「知識や技術」②「コミュニケーション力・チームで働く力」③「主体性」の理解を図ることとした。また、オリエンテーション的な要素であった「基礎ゼミナール」については、初年次教育を充実させるため「アカデミックリテラシー（新規科目）」に移行し、短大で学ぶための知識とスキル獲得を目指すこととした。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

コロナ禍における教育体制については 3 年目を迎え、「松本大学活動制限指針」における活動制

限レベルに応じた、授業・教育活動の変化に柔軟に対応できた。

本年度は、レベル5であってもオンライン配信ではなく、感染防止に配慮して「原則対面授業」とし、オンラインの併用は極力避けられた。感染対策により、座席指定や換気の徹底により、講義における感染拡大は認められなかった。

しかし、アウトキャンパス・スタディについては、活動制限レベル5では禁止であったため、本年度も計画したものの実施できない科目もあった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① カリキュラムの見直し

2023年度から実施するカリキュラムの見直しは、4学期制の見直しや2年生後期科目の履修者減の改善なども背景にあり、これまでも取り組んできた総括的なカリキュラムとして進められた。また、学科別の選択必修科目の設定については、フィールド担当教員により、科目・開講期・授業内課題（出席レポート）などを話し合い、学科の違いによる選択必修科目の負荷均衡が図れるようにした。新カリキュラムはまだ開講していないが、こうした事前の話し合いにより、開講後の点検・評価につながると考えている。

語学について、選択必修科目から外れるため、履修学生の減少が予測されるが、ここ数年の編入学希望の学生には優先的に履修する科目として指導が必要である。

新カリキュラムについては、1年時の時間割しかできていないため、2024年の2年次科目の時間割で、開講年や開講学期の調整による評価となる。2年次後期の履修科目数の減少が改善することを期待している。

② 3ポリシーに基づく授業目標および成績評価の基準の見直し

2023年度の新カリキュラムより、ゼミナールに共通して(i)「知識や技術」に加え、学友会活動を(ii)「コミュニケーション力・チームで働く力」、(iii)「主体性」を修得する学習内容に加えることと、シラバスに記載されることとした。具体的には、授業計画に「チームビルディング」として、学友会における各局員の活動やゼミナール単位で参加する体育大会や学園祭などにおいて(ii)「コミュニケーション力・チームで働く力」(iii)「主体性」を位置付け、成績評価基準にも15%を割り当てることとした。すべての学生が履修する必修科目において、(ii)「コミュニケーション力・チームで働く力」、(iii)「主体性」共通した評価基準を位置付けられたことは評価できるが、2023年度以降の新カリキュラムで成績評価上の課題がないか検討していく必要がある。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

授業の実施に関しては「松本大学活動制限指針」に基づき混乱なく実施された。しかし、オンライン授業で活用が始まった Teams については、学生と教員との連絡手段として発展したものの、学生にとっていつでも気軽にチャットで連絡が取れるため、本来ならば個別に対応する必要のない共通的な連絡も、学生から個別の問い合わせが生じ混乱する場面があった。気軽にコミュニケーションが図れる利点はあるが、教務関連の共通ルールについて教員が一部の学生の問い合わせに答えることで、誤解を与え不利益が生じないように注意する必要性がある。感染対策の変化に伴い、オンラインでを使用することを前提に急遽導入してきたシステムについて、業務負担の軽減を含め整理が必要な時期に来ている。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

2023年度から導入される新カリキュラム体制の実施状況の評価および改善

少子高齢化により 18 歳人口の減少による学生確保や、ここ数年の男子学生の入学率の上昇、短大卒の就職率の低下などの課題に対応すべく、新フィールドの開講、選択必修科目の検討を行ってきた。2023 年度は新カリキュラム体制の実施状況の評価および必要に応じた改善に取り組むことが必要である。

① 新カリキュラム体制の実施状況の評価

2023 年度から導入される新カリキュラムについて、新入生の時間割からの導入となる。選択必修科目の検討により、学科ごとの選択必修科目や選択必修科目から外れた語学系科目の履修状況や、後期から開講する新フィールド (IT ビジネス) の履修状況などの実態を把握し、評価および次年度に向けた改善について検討する。

本学の特色であるフィールド制カリキュラムは、時間割や同時間帯に配置された科目に影響を受けることもあるため、次年度の時間割作成に向けた検討も必要である。

② ゼミナールに位置づけた「チームビルディング」の見直し

2023 年度のゼミナールの授業内容に「コミュニケーション・チームで働く力」や「主体性」を育成するために「チームビルディング」として学友会活動を位置付けたが、まだ実施されていないためその評価は未知数である。次年度は実施状況から課題を共有し改善を進めていく。

③ LMS について

全学教務委員会や LMS ワーキンググループで検討し 2021 年度から導入された LMS (WebClass) は、2023 年度から導入される教学システムに組み込まれた新システムに移行するため廃止する予定である。新システムは、教学システムと統合されるが、メリットばかりではないため授業運営にどのような影響があるのか見極め、切り替え時の混乱を最小限にしなければならない。授業運営に影響がないように、短大部の意見を反映させていく。

＜執筆担当／教務委員会 短期大学部主任 廣瀬 豊＞

(6) 基礎教育センター

基礎教育センターは、専門員 4 名と事務職員 1 名が常駐し業務を行っている。その円滑な遂行のために「スタッフ会議」と称する会議を定期的開催している。同会議には、前述の専門員 4 名と事務職員 1 名に、教務課長、管理担当者・実施責任者・各学部学科選出の教員も加わり、合計 13 名のメンバーでさまざまな検討・調整を行っている。

今年度も、専門員による授業補助、各種課題の実施希望および提出・返却方法などについて検討・調整するなど、各学部学科との円滑な連携に努めた。なお、今年度は、特に同センターの利用促進に向けて各学部学科から広く意見を集約することに注力した。

1) 年度当初の計画 <P>

基礎教育センターの事業計画は、従来どおり、学生個人に対するリメディアル教育の実施にあたり、対面とオンラインの双方を通じて、学生の学びの機会を増やすことに力点を置いて考えられている。近年では、Teams を使った学習指導と資料提供、さらに WebClass による課題作成によって、学生は課題提出後、各自ですぐに解答を確認できるようになり、学生の利便性の向上が図られてきた。2022 年度は、さらに、より円滑な運用ができるよう、下記の検討を重ねながら事業を展開することを計画した。

① 基礎学力づくりへの取組みの強化と評価

- ② 学生が利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- ③ センター利用学生の実態分析、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 各学部学科など他部署からの要請に基づく協力、その適切性の確保
- ⑥ 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

2) 実施・活動状況 <D>

今年度の基礎教育センターでの活動実績について、以下に概要を記述する。また、センターの活動状況については、「スタッフ会議」の報告を通じて、各教授会で情報の共有化を図った。

① 朝の学習講座

新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、朝の学習講座（9時～9時30分）は、対面とTeamsを利用したオンラインの併用がスタートした。今年度も同様の方法を継続し、前期・後期ともに70回実施した。2022年度は延べ1,327名（学部生995名、短大生332人）が受講票を提出した。前年度と比べて、参加学生が減少傾向にある点が懸念事項となっており、各学部学科より利用を促すためのアイデアが出された。

② 各学部・学科から依頼のあった授業

各学部学科から依頼のあった授業支援は全16回、プリント・テスト作成は全5件を担当した。

③ 課題の作成・回収・返却

春期課題が7件、入学前課題が7件、夏期課題が7件（単位は学科または学年）あった。WebClassによる課題作成を行ったことで、学生は、各自で課題提出後すぐに解答を確認できるようになり、利便性が向上した。

④ その他

専門員の学内における非常勤講師および、学外業務の確認を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

朝の学習講座の実施については、オンライン授業との親和性が高いと考えられる。2020年度、最も多い受講者数を記録した。しかし、2021年度、2022年度と参加学生が減少傾向にあることから、学生の学びの機会を充実させるためにも、同講座の実施方法、学生への周知方法などについてさらなる検討を行っていききたい。

また、基礎教育センターの利用データの情報共有並びに意見交換も行った。今後は、実際に同センターを利用している学生個人の情報や各学部学科と共有することで、大学全体として学生の支援体制を確立していききたいという意見が交わされた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

入試区分の多様化などの影響によって、学生の基礎学力のばらつきが大きくなってきている。全学教務委員会、各学部学科との連携を密にしながら、学生の学力の底上げを図るべく、継続的に支援内容・支援方法のブラッシュアップを図っていく。

<執筆担当/全学教務委員会 委員長 畑井 治文>

2. 公務員試験対策講座運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度も、(株)東京リーガルマインド(LEC)との連携を強化し、全学的に講座受講者と各種公務員試験合格者のさらなる増加を図ることを目的に、LEC担当者と2021年度の点検・評価の協議を実施した結果、12月開催の委員会において、対策講座に関しては以下の点を変更し実施することとしている。特に2021度は受講者が大きく減少したため、2022年度は受講者の募集にかかわる広報活動を積極的に行うことを計画した。

- ① 受講者の増加を目的にPR用の合格体験記などを掲載したパンフレットのビジュアル面を大きく変更し、より分かりやすく興味関心が持てるものへとデザイン等を一新する。
- ② 1年生の興味関心が薄れているとの点検・評価により、「SPI・公務員入門講座」の開講を1カ月後ろにずらした6月～翌年1月とし、入学直後だけでなく広報活動の期間を4月いっぱい延長して行う。
- ③ 「専門対策講座」は、2021年度は全40回で実施されていたが、難関だと考えられていた専門の試験についても安曇野市役所の1次試験に3名合格するなどの効果も現れており、本学の学生にとって得点源となる「行政法」等の学修時間を増やすことを目的に全45回とする。
- ④ 対策講座の実施方法は、原則、正課授業の方法と連動させるが、正課授業が対面授業のみの期間においても、本講座はオンライン授業を併用することで、学生の学修機会を失わせないこととする。

以上の変更の結果、受講者収入 5,931,000 円(今年度と同数の受講者数による見積もり)、支出 8,747,200 円(個人面談 250 回、面接対策 100 回、教材送料を含む)、差額の大学負担金は 2,816,200 円を予定した。

2) 実施・活動状況 <D>

受講者の募集に関しては、昨年度の受講者の減少への対応を考え、各学部のオリエンテーションで可能な限りの周知徹底と併せて SPI・公務員入門講座の開講を6月に後ろ倒しにして下位学生の募集を強化した。しかし、受講者数に関しては、別表1に示すとおり、昨年度と比較すると38名の減少(約26%減)となり、一昨年に続いて大幅な減少となった。

対策講座の実施に関しては、正課授業と同様の形でオンライン授業のみまたは対面授業とオンライン授業のハイブリッドでの実施により、当初の計画通り実施した。

2019年度より講座の一環として位置付けた個人面談や面接対策についても引き続き実施した。今年度の個人面談は延べ131名(2021年度182名、2020年度68名、2019年度228名)、面接対策は延べ95名(2021年度89名、2020年度50名、2019年度60名)の受講者が利用し、ほぼ昨年度と同程度であった。

費用に関しては、受講者数が昨年度よりさらに減少したため、受講料収入が合計で4,244,400円(当初見積もり5,931,000円(2021年度と同じ履修者数での見積もり)、2021年度実績5,827,000円)と当初見積もりや昨年度実績よりも170万円近く減少した。支出は8,100,400円(当初見積もり8,747,200円、2021年度実績8,199,400円)と昨年度実績と同程度である。当初見積もりと比較すると60万円近く減少しているが、これは個人面接・面談費用が見積もり時の予想よりは減少したことで教材送料の必要がなかったためである。結果として、差額の3,856,000円(当初見積もり2,816,200円(2021年度と同じ履修者数での見積もり)、2021年度実績2,372,400円)とかなりの金額が大学の負担となっ

た。

なお、委員会は例年通り2回実施され、8月19日実施の委員会において今年度の受講状況の報告とそれに対する問題点の対応についての議論が、12月9日実施の委員会において今年度の状況の報告とそれらを踏まえた次年度の改革についての議論を、各学科の委員と事務局のメンバーにより行った。

別表1 年度別 公務員試験対策講座受講者数（過去5年間）

講座名	対象学部・学科	2018	2019	2020	2021	2022
民間・公務員〈SPI〉	学部1年	40	42	61	36	26
入門	短大1年	24	—	—	—	—
教養(基礎)	学部2年・短大1年	26	50	53	43	32
教養講座A(集中)	学部2年・短大1年	—	—	5	—	—
教養(発展)	学部3年	16	16	27	24	11
専門	学部3年	—	—	18	14	11
専門講座A	学部3年	9	18	—	—	—
専門講座B	学部3年	9	9	—	—	—
短大直前対策	短大2年	8	5	6	4	1
学部直前対策	学部4年	3	11	13	26	28
合計		135	151	183	147	109

3) 点検・評価の結果 <C>

2022年度卒業生の公務員就職状況は、別表2に示すとおり21名(27件)であり、そのうち対策講座の受講者は16名(76.2%)であった。昨年度と比較して若干合格者数は増加している。今年度の合格者の特徴としては、①信州大学や富山大学の国立大学法人等職員の合格者がいること、②専門科目のある安曇野市役所や長野市役所の合格者が複数いること、③採用数の少ない松本広域消防局の合格者がいること、④長野県警に9名と多数の合格者がいることがあげられる。

受講者の募集に関しては、前述したように26%の減少となった(別表1)。講座別にみると、最も減少人数が多かったのは「教養(発展)」(学部3年対象)の24人から11人への13人減(54%減)で、続いて「教養(基礎)」(学部2・3年、短大1年対象)の43人から32人への11人減(26%減)、「民間・公務員〈SPI〉」(全学年対象)の36人から26人への10人減(28%減)となっている。学科別にみると、総合経営学科が49人から28人の21人減(43%減)が最も多く、続いて経営情報学科の14人から3人への11人減(79%減)、観光ホスピタリティ学科の44人から35人への9人減(20%減)となっている。今年度は各学部オリエンテーションで可能な限り対面での周知徹底、SPI講座の開講を6月に後ろ倒しして下位学年学生の募集の強化、LECの協力のもと、開講後1週間昼休みに受講ガイダンスを開催するなど、学生PRについてはLECと連携して最善の対応をしたものの、残念ながら効果は出なかった。LECからは、全国的にも公務員講座への受講者は減少傾向にあることが報告され、コロナ禍における行政の業務増の様子からの人気低迷や、アフターコロナに向けて民間企業の求人が回復するなどのコロナ禍の影響が考えられる。昨年度の受講者で、今年度に受講しなかった学生へもアンケートを実施した結果、回答数は8人と少なかったが、公務員を断念(4人)、日程上の問題(3人)、受講料の問題(1人)、その他(2人)(複数回答あり)であった。

また、学部学科横断型教育プログラムの「公共政策教育プログラム」については公務員就職希望者

が多く履修する可能性があるため、本委員会の対策講座とも連携して実施していくこと等を検討したが、プログラムの希望者がかなり少なかったため、今年度については、連携等は特に行っていない。

別表2 年度別 公務員採用試験（正規＋非正規）合格者数

	2018	2019	2020	2021	2022
合格者(件)数	14	7	25	18	21
講座受講者(件)数	9	2	12	16	16
講座受講割合	64.3%	28.6%	48.0%	88.9%	76.2%

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

次年度に向けても、(株)東京リーガルマインド(LEC)との連携を強化し、全学的に講座受講者と各種公務員試験合格者のさらなる増加を図ることを目的にLEC担当者と2022年度の点検・評価の協議を実施した結果、12月開催の委員会において、対策講座に関しては以下の点を変更し実施することとしている。とくに受講者の減少が財政的にも大きな問題となっているため、大きな対策を施すこととなった。

- ① 「民間・公務員<SPI>」講座に関して、1講座1,000円から800円に値下げし、さらに21回のうち最初の3回は無料にすることで、これまでは1,000円×21回=21,000円だった受講料を800円×18回=14,400円に値下げし、受講者増を図る。
- ② 同じく「民間・公務員<SPI>」講座に関して、就職活動を控える学部3年生を対象に、就職指導やオリエンテーションなどで積極的に訴求する。
- ③ 「短大直前対策」講座に関しては、これまで秋の公務員試験をターゲットに4～8月に実施していたが、5月の早い時期にも短大生を対象とする公務員試験が実施されることもあり、3～4月に開講時期を変更する。また、講座の構成も変更する。

以上の変更の結果、受講者収入5,013,600円(今年度より2割増しの受講者数、「民間・公務員<SPI>」講座は5割増しの人数)、支出8,747,200円(個人面談250回、面接対策100回、教材送料を含む)、差額の大学負担金は3,733,600円を予定している。

以上の変更案については、12月の全学協議会において審議の結果、受講者数が減少している要因を検証することに加え、当講座の効果について精査を進めることなどを確認した上で承認された。以上のことから2023年の1月にもLECと協議の場を持ち、チラシや動画などを工夫して、民間企業の受験を考えている学生へのアピールを強化することとした。また、12月の委員会の中でも本講座受講者と公務員採用試験合格者について、より細かく分析を行う必要性や、個人面談や面接対策などの内容の確認などが指摘されており、キャリアセンターとも連携しながら、次年度はエビデンスを重視したより効果的なプログラムを策定していく。

<執筆担当/公務員試験対策講座運営委員会 委員長 浜崎 央>

3. 全学教職センター運営委員会

全学教職センター運営委員会では、松本大学第2次中期計画および2022年度事業計画を踏まえ、全学教職センターの推進体制として、総合経営学部・人間健康学部教職センター(以下、総経・人間教職センター)と教育学部教職センターとが連携協力しつつ、それぞれの学部における教職課程の運営および学生への教育指導を推進した。

(1) 全学教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

① 教職課程で育成する教員像（基本理念）

全学教職センターでは、松本大学教職課程が目指す教員像（下表：i、ii、iii）を見直し、中央教育審議会答申および教員採用自治体の動向を踏まえ、「教員育成指標」と「学び続ける教員」を考慮した教員像を2019年度からivとして加えてきた。2022年度についても、年間計画の基本軸として、松本大学教職課程が目指す教員像のivに、「学び続ける教員」を位置付けることとする。

松本大学教職課程が目指す教員像

- i) 自己の長所を伸長し、得意分野をもった個性あふれる魅力的な教員
- ii) 地域社会への深い理解を土台とした、地域との協働能力を備えた教員
- iii) 「教育への情熱・使命感」など、一般に社会から教員に求められる資質・能力を身につけた教員
- iv) 専門性を磨き人間力を高めるために、教員育成指標を踏まえ常に学び続ける教員

② 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞は、松商学園創立120周年記念として、長野県教育界および教職に就いた卒業生に資するために2018年度に創設し、2022年度で5年目を迎える。松本大学教員養成の社会的地位を高めることに配慮し、教育委員会および学校等への募集に関する周知、厳正で円滑な審査を実施する。2019年度から長野県教育委員会の後援を受けており、2022年度も同様に長野県教育委員会の後援を受ける。

③ 梓友会の開催

2022年度の梓友会は年2回の開催とし、1回目（8月）は総経・人間教職センター、2回目（1月）は教育学部教職センターが担当することを計画する。2022年度から長野県教員採用試験第一次選考の日程が前倒しになることに対応した開催方法とする。

④ 法改正への対応と教職課程の質保証

教職課程の運営に関しては、法改正があった場合にカリキュラムの検討、質保証への配慮等が必要になるため、それらの迅速かつ円滑な対応を図る。具体的には、教育職員免許法施行規則の改正により、(a) 2022年度から「情報通信技術を活用した教育の理論および方法」の科目を1単位以上修得すること、(b) 2022年度から義務化された教職課程の自己点検評価への対応を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が目指す教員像については、『教職課程履修要項』に記載するとともに、教職課程ガイダンスをはじめ、梓友会等の機会に説明し、周知と理解を図った。

② 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞の募集に当たっては、2022年度も長野県教育委員会の後援を受けることができ、募集要項およびポスターを長野県内全教育委員会等に配布し、長野県内教員および教職に就いた卒業生を対象に広く募集した。その結果、2022年度は一般部門に18名、卒業生部門に1名、

合計 19 名の論文応募があった。

賞規程に準拠した審査体制による厳正な審査の結果、一般教員部門 4 名が松本大学教育実践改善賞を受賞し、2023 年 2 月 11 日に授賞式を挙行了。また、今年も優れた論文の応募が多かったため、特別賞を 4 名に授与した。

③ 梓友会の開催

梓友会は、2022 年度 8 月の会はコロナ禍等を考慮して中止とし、検討の結果 1 月については計画通り開催した。1 月の梓友会には、卒業生 15 名、在学生 4 名の参加があり、感染予防に十分配慮したうえで対面方式による研修会、分科会、全体報告会を実施した。今後の開催方法を検討した結果、2023 年度以降は、実施時期を 1 月として年 1 回の開催とすることになった。

④ 法改正への対応と教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則の改正を受け、2022 年度入学生から「教育方法論」（2 単位）を「教育方法論（ICT 活用を含む）」（2 単位）と名称変更し、そのうち 1 単位分を「情報通信技術を活用した教育の理論および方法」の内容で担保することとした。

また、教育職員免許法施行規則の改正を受け、2022 年度から「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東ブロックおよび全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検評価方法の構築を行った。特に、全国私立大学教職課程協会（全私教協）が作成した自己点検評価モデルを参照しつつ、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検評価報告書を作成した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が育成を目指す教員像を『教職課程履修要項』に記載し、教職課程ガイダンス等の機会に説明し、周知と理解を図ったことは、本学教職課程が育成を目指す教員像を明確にした点で評価できる。

② 教育実践改善賞の推進

受賞論文は、冊子（『教育実践改善シリーズ』第 19 号第 2 分冊）として刊行し、2023 年度に長野県内全教育委員会をはじめ教育機関に広く配布する予定である。本学が行う教育界への貢献事業の一環として、また、教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業として評価できる。本賞の継続の観点から、2023 年度以降における審査体制を審査委員の誰が審査委員長になっても実施可能なように改善したことも評価できる。

③ 梓友会の開催

梓友会は、参加者の研修をはじめ、卒業後の旧交を温める場としての意味もあり有意義な会となった。また、梓友会専用の LINE を 2020 年度に開設し、会員連絡および情報収集に活用しており、2022 年度も梓友会に関する諸連絡、卒業生の状況把握等に活用した点が評価できる。会則の検討、前会長の在職校退職に伴う新会長の選出等が適切になされた。

④ 法改正への対応と教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則による教職課程認定基準等の法改正に適切に対応し、教職課程のカリキュラムを改善できた。また、教育職員免許法施行規則の改正を受け、2022 年度から「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、本学の内部質保証に基づく P D C A 観点の自己点検評価の方法を踏まえて、教職課程に関する自己点検評価報告書の作成につなげたことは評価できる。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が育成を目指す教員像については、『教職課程履修要項』への記載をはじめ一層の周知を図り、教職課程カリキュラムを推進するうえでの基本軸として位置づけ、今後も教職課程を履修する学生の資質能力の向上に資する。

② 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞は、本学が行う教育界への貢献事業の一環として、また、教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業としても評価できるため、その実施方法については、新しく構築された審査体制と方法によって実施していくことが重要である。

③ 梓友会の開催

梓友会は、教職に就いた卒業生の研修の場として、また、旧交を温める場として大きな意義がある。年間の開催回数、主催の在り方（徐々に卒業生主催へ移す）、会則内容等については、今後も検討が必要である。2022年度から長野県教員採用試験第一次選考の日程が前倒しになることに対応した開催方法とする。

④ 法改正への対応と教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則の改正により義務化された教職課程の自己点検評価については、学科毎に置かれる教職課程について、大学が点検評価の観点・項目・評価期間等を定めて実施することとされている。そのため、本学では、2022年度における取り組みを軸として、2023年度も文部科学省ガイドラインおよび全国私立大学教職課程協会が作成した自己点検評価のモデルを踏まえ、「教職課程自己点検評価委員会」を中心に対応することになった。

以下では、総経・人間教職センターおよび教育学部教職センターそれぞれの活動に関する自己点検・評価を記すが、教育学部教職センターの活動については、教育学部の活動に含まれている部分もある。

(2) 総経・人間教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

総経・人間教職センターでは、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2019年度から活動方針として2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメント(P→D→C→A)を推進し、目標の達成を目指すこととしている。2022年度における2大ミッションと6ビジョンは、次の通りである。

ミッション1 (教員養成) 学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てる。
ミッション2 (地域貢献) 教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献する。

ビジョン1 教職課程授業の充実 (M-TOP 基軸プログラム P1)
ビジョン2 教職に関する多様な指導 (M-TOP 補完プログラム P2)
ビジョン3 教員採用試験指導の強化 (M-TOP 教採プログラム P3)
ビジョン4 教育実践改善賞・梓友会の推進
ビジョン5 両教職センター・教育委員会との連携
ビジョン6 教職課程の質保証

以下、6 ビジョンに対応した 2022 年度における計画（P）は次の通りである。

① **ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP 基軸プログラム）**

教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げる、教育学部と連携した免許取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図る。

② **ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP 補完プログラム）**

学び続ける教員像をはじめ教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指す。

③ **ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑な推進**

※（1）全学教職センターで前述のとおり

④ **教育実践改善賞・梓友会の推進**

※（1）全学教職センターで前述のとおり

⑤ **ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携**

両教職センターおよび3学部が協力して、学生指導を充実させる。長野県・松本市等の教育委員会との連携を図る。

⑥ **ビジョン6：教職課程の質保証**

※（1）全学教職センターで前述のとおり

2) 実施・活動の状況 <D>

総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体を M-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）と名付け、2大ミッションと6ビジョンを中軸とした目標の実現を2019年度から M-TOP 構想として掲げ、その推進を目指してきた。6 ビジョンの実施状況は以下の通りである。

① **ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP 基軸プログラム）**

教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げるために、教育学部と連携した相互の他学科免許取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図った。例年実施している教職課程科目のシラバスチェックを行い、文部科学省が指示している教職課程コアカリキュラムを中心としたシラバスの条件を遵守するよう取り計らった。また、来年度に向けて、大学が独自に設定する科目である「教職特講演習」10科目について、科目名および内容を検討し、実質的な指導内容を反映した科目名とその内容になるよう修正した。

② **ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP 補完プログラム）**

「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指した。教職課程履修ガイダンスをはじめ、長野県教育委員会による説明会、外部講師による ICT 活用の指導等を実施した。また、「学校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」を中心とした長野県岡谷東高校・松本市立高綱中学校・芝沢小学校への授業参観と履修学生による模擬授業など、教育実習以外のアウトキャンパススタディを充実させた。

③ **ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP 教採プログラム）**

教員採用試験の合格者を増加させるために、3 年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、模擬テスト、教員採用試験対策指導、業者による教員採用試験対策講座・説明会などを実施した。4 年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用 1 次試験対策のための面接

指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・公民・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得および教職に関する指導を行った。

また、昨年度から開始した教採二次試験合格者の報告会を今年度も実施し、1～4年生まで30名の参加があった。

④ ビジョン4：教育実践改善賞・梓友会の推進

※ (1) 全学教職センターで前述のとおり

⑤ ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携

2022年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、教育実習をはじめとする実習活動が制約されたが、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。その結果、学生は教育実習をはじめとする必要な単位を修得することができた。教育学部教職センターと総経・人間教職センターとの連携・協力に関しては、随時専門員および担当教員間で必要な協議を持ち、業務の統一かつ円滑な遂行に努めた。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。その成果として、2023年度採用の教員採用試験において、総合経営学部・人間健康学部では、現役生で2名（総合経営学部高校商業1名、人間健康学部小学校1名）の正規現役合格者を出し、臨時採用で26名が採用となった。なお、過年度卒業生に関しては正規合格者が8名であった。これらの結果については、両教職センター長および事務職員が、松本市教育委員会へ出向き説明を行い、教育実習等に関する今後の協力を依頼した。

2020年度から、上越教育大学と松本大学との協定に基づき、2022年度も上越教育大学大学院への機関長推薦について両センターが協議のうえ、全学教職センター運営委員会の議を経て決定した。その結果、教育学部から2名（教科教育・教科複合実践研究コース前期1名、学校教育実践研究コース前期1名）、人間健康学部から1名（発達支援教育実践研究コース中期1名）を機関長推薦とし、合格した。

また、長野県教育委員会では2022年度から学長推薦による教員採用を開始した。教育学部から2名（小学校1名、中学校英語1名）、人間健康学部から1名（小学校1名）を学長推薦し、合格した。

⑥ ビジョン6：教職課程の質保証

※ (1) 全学教職センターで前述のとおり

3) 点検・評価の結果 <C>

① ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP 基軸プログラム）

教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げるために、教育学部と連携した相互の他学科免許取得、事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図っていることは、総経・人間教職センターの取り組みとして評価できる。例年実施している教職課程科目のシラバスチェックにより、文部科学省が指示している教職課程コアカリキュラムを中心としたシラバスの条件を遵守している。

② ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP 補完プログラム）

「学び続ける教員像」を教職課程が目指す教員像の中核として位置づけたことをはじめ、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導の充実を図っていることが教員

採用試験の結果に表れてきている。長野県教育委員会による説明会、外部講師による ICT 活用の指導等を実施した。また、「学校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」を中心とした長野県岡谷東高校・松本市立高綱中学校・芝沢小学校への授業参観と履修学生による模擬授業など、教育実習以外のアウトキャンパス・スタディを充実させたことも有意義な取組みとして評価できる。

③ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP 教採プログラム）

<D>で述べたように、1年生から4年生までの教員採用試験指導が体系的になされ、内容が充実してきていることは評価できる。その結果、2022年度（2023年度採用）の教員採用現役合格者は、総合経営学部・人間健康学部では、現役生2名の正規合格、臨時採用で26名が採用となったことは、本学の規模では他大学の教育学部以外の教職課程と比して十分に評価しうる実績といえる。

最近、卒業生を含めて教員採用試験合格者が増加してきた要因として、教員採用試験の受験指導が体系化されてきており一層の充実が図られたことが評価できる。また、昨年度から開始した教採二次試験合格者の報告会を今年度も実施し、1～4年生まで30名の参加があったことも来年度以降における教員採用試験指導の強化につながる取組みとして評価できる。

④ビジョン4：教育実践改善賞・梓友会の推進

※（1）全学教職センターで前述のとおり

⑤ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携

両教職センターでは、梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、全学教職センター運営委員会のもと両教職センターによる実施方法を定め、円滑に実施できたことは十分に評価できる。両教職センター長および事務職員が松本市教育委員会へ教員採用試験の結果について報告したことも、大学の教育活動に関する説明責任を果たす観点から評価できる。

⑥ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

※（1）全学教職センターで前述のとおり

4）次年度に向けた課題・方策 <A>

①ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP 基軸プログラム）

教育学部と連携した相互の他学科免許取得については、中学校免許に関する教育実習事前指導の参加に若干の課題が残った。今後、齟齬のないよう学生への周知を徹底する必要がある。2023度に向けて、大学が独自に設定する科目である「教職特講演習」10科目について、科目名および内容を検討し、実質的な指導内容を反映した科目名とその内容になるよう修正したことについて、2023年度の実施結果を確認する必要がある。

②ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP 補完プログラム）

2023年度から「教職実践演習」に ICT 活用の内容が入るため、外部講師による ICT 活用指導については見直す必要がある。また、「学校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」など、教育実習以外のアウトキャンパス・スタディについては、現状で十分に充実しているが、欠席が原因で単位認定が難しくなる学生がおり、学生の責任を明確化するとともにガイダンス等で趣旨の徹底を図る必要がある。

③ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP 教採プログラム）

近年、教員採用試験に向けた指導が体系化されてきているので、現状の指導体制の維持が重要で

ある。教員採用試験の模擬試験については、事後指導をさらに充実徹底させることは可能であり、今後の課題である。

④ ビジョン4：教育実践改善賞・梓友会の推進

※ (1) 全学教職センターで前述のとおり

⑤ ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携

教育実習等の実習カリキュラムに関しては、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、今後も学校・教育委員会との調整を図る必要がある。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を継続して行うこととする。また、上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県教員採用に関する学長推薦については、今後も全学教職センター運営委員会のもと両教職センターの連携により円滑に実施していくことが必要である。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

※ (1) 全学教職センターで前述のとおり

(3) 教育学部教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 学校教育学科の『「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組む。』を受け、教員と専門員、職員が連携し、学生への支援をする。
- ② 教員養成のための1年次「学校ボランティア活動」、2年次「学校インターンシップ」、3年次「初等教育実習」、4年次「中等教育実習」・「特別支援教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。
- ③ 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の実現を目指し、一人ひとりに細やかな教育を実践し、学生の満足度を高めるとともに、その成果を学内外に発信していく。
- ④ 教員採用試験合格に向けて、教職センター運営委員会を中心に、教員、専門員、職員が試験対策の充実と業者模試の学内実施により、連携して、教職を目指す学生を支援していく。
- ⑤ 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用しやすいようにする。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

- ① 学生相談の窓口を設け、進路の悩み、教科指導の実践的相談、「学校ボランティア活動」・「学校インターンシップ」の実施予定校、「初等教育実習」の実施予定校の相談を受けた。また、「教學半」での学習支援を行い、学生の質問事項に対応した。
- ② 本年度は、「学校ボランティア活動」「学校インターンシップ」「初等教育実習・中等教育実習・特別支援学校教育実習」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施となったが、最終的に滞りなく実施された。
5月から11月にかけて、初等教育実習(3週間、長野県66名、県外15名計81名)、中等教育実習(3週間、長野県11名、県外2名計13名)、特別支援学校教育実習(2週間、県内28名、県外1名計29名)が実施できた。
- ③ 教職支援室内に県内外の地図を掲示し、「学校インターンシップ」と「初等教育実習」の実習校および実習生の氏名を添付して可視化を図り、学生の意欲向上と教職員の情報の共有化に努めた。
- ④ ①にも記載したが、個別の学生への面談を実施し、一人ひとりに寄り添った相談を行った。 外部

からのボランティアや支援要請のチラシを 1F と 3F に掲示し、教育実習や教職につながるものとして、学生の希望ややる気をサポートした。大学発行の広報誌「蒼穹」に学生の活動や授業風景を積極的に寄稿し、内外に発信した。学生の様々な活動や、学生の授業の様子・活動などの写真や資料は、教職支援室で一元管理した。

⑤ 教員採用試験対策として、前期（4年生向け）後期（3年生向け）に「教採対策特別講座 I～IV」を時間割に位置づけ、下記のように実施した。

- 対策講座 I(筆記)..... 教科等系、心理/教職系 オムニバス形式で
- 対策講座 II(道を拓く) ... 採用試験の傾向と対策、全国の動向、教育時事等について学ぶ。
教員の仕事に魅力を感じ、熱意をもって教採に臨む糧とする。
(小論指導・集団面接指導・個人面接指導を含む)
- 対策講座 III(教学半)..... 学生が仲間と共に自主的・協働的に学び合う。
問題への取り組みのみならず、共に教え合うことによる習得に重点をおく。
- 対策講座 IV(特支・児童理解)... 特支系教員によりオムニバス形式で実施する。
「特支関係+児童生徒理解」として範囲を広げ、教職を目指す全学生を対象とした。
その他、特設の実技中心の教採対策講座、英語実技対応で Seans Café、また外部業者模試や学部全体の総力を結集した「模擬面接講座」等の企画・運営を行った。
- 教採試験対策(二次)
 - ・ 音楽実技講座 ... ピアノ・歌唱指導について、演習を中心に実施。
 - ・ 体育実技講座 ... 3領域(器械運動・表現・球技)について講義と演習を実施。
 - ・ 英語実技講座 ... ショートスピーチ・模擬授業にオールイングリッシュ対応で実施。
 - ・ Seans Café ... 90分の4コマ、英語のみの会話に慣れる取り組みを実施。
- 模擬面接講座(6月・3月)都合のつく教員が面接官になり、ほぼ本番に近い状態で実施した。
3月は、「面接シート」を用いて出願に向けた指導も行った。
- 業者模試 年間3回実施
- 春休み集中講座 外部講師による「教職教養講座」と「小論文講座」を3日間で実施した。

※ (20生)教職履修者(教育)の teams を利用して、こまめに情報発信を行ってきた。

いずれも教採に向けての補助的な支援であり、参加強制はせず希望者による参加とした。教職志望ながら参加が見られない学生については、情報共有し進路相談に結びつけるようにした。

上記の講座は、基本的に希望者が受けているが、回を重ねる毎に成果が表れている。

- 本年度の教採結果
 - ・ 4年生の卒業予定者数 88名、教員採用試験受験者数 59名、教採受験率 67.0%
 - ・ 公立正規合格者数のべ 33名、実数 29名、内訳公立小学校 23名、公立中学校 2名、特別支援学校 4名。
 - ・ 公立常勤講師任用者合計、28名(小学校 21名、中学校 1名、特別支援学校 6名)。
- 教職以外の就職状況
 - ・ 一般企業、公務員、上越教育大学大学院進学、家居等 35名。
- 教育学部進路状況のまとめ
 - ・ 教員 53名(正規採用 25名、常勤講師採用 28名)、民間・進学等 35名、計 88名

⑥ 小・中学校の各教科の教科書、指導書を棚に整理し、貸出しできるようになっている。また、学習

指導要領他教職に必要な書籍について管理し、教採試験対策用の参考書や問題集は「教學半」の教室に設置し、学生に貸し出しを行った。授業で使用する模造紙やマジックや磁石、付箋等も置かれ、学生の利用の便を図った。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ① 学校教育学科の『「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組む。』を受け、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特に支援が必要な学生への相談業務を充実させる。
- ② 教員養成のための1年次「学校ボランティア活動」、2年次「学校インターンシップⅠ」、3年次「初等教育実習」、4年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。また、県や地域の校長会で上記各活動の周知を徹底していく。
- ③ 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の実現を目指し、一人ひとりに細やかに手を入れた教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。
- ④ 教員採用試験合格者増に向けて、教職センター運営委員会を中心に試験対策の充実と対策講座の実施により、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援を推進していく。さらに、特別支援学校への受験対応も進めていく。
- ⑤ 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用しやすいようにする。
- ⑥ 卒業生のためのフォローアップ事業を推進し、教職現場に不適應感を感じている卒業生の支援を積極的に進めていく。
- ⑦ 近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方ウインウインの関係となるよう対応する。

<執筆担当/全学教職センター運営委員会 委員長 山崎 保寿>

4. 情報センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

情報センターでは、学内を支えるネットワークやサーバなどの基幹システムやPC教室等のクライアント機器類の整備・管理と、それに関連する学生および教職員への技術的支援を行っている。2022年度は、次のような計画を立てた。

- ① 2021年度はサーバーセキュリティ対策関連の整備が整ったが、今後はこれがインシデント発生時に効力を発揮するのかを検証する。
- ② 2022年5月に予定のSINET6への切り替えが円滑に運ぶよう万端の準備をし安定稼働を実現させる。
- ③ Microsoft社製OSであるWindowsのバージョンが10から11に上がった。学生所有のPCや学内教育用PCのOSの切り替えをどのタイミングで行うか、現在使用しているシステムやアプリケーションとの相性を確認し見極めていく。
- ④ 学習支援システムに関して、WebClassから新規システムへの移行が円滑に進むように支援をしていく。

2) 実施・活動状況 <D>

当初の計画では、ICT 環境の整備、技術支援・教育支援体制の整備、セキュリティへの対応を掲げたが、これに対し具体的な課題について委員会で議論し施策を遂行した。

① 委員会活動

委員会は6月、8月、9月、11月、1月の計5回開催し議論を行った。

② SINET6 への切り替え

本学園の主回線接続を商業回線から国立情報学研究所 SINET6 に切り替える工事を、5月の連休期間を利用して実施した。

③ 経常費の見直し

各研究室に設置しているカラーレーザープリンタの管理コストの削減を目指し、使用状況の調査と改善策を検討した。

PC 教室に導入している有料ソフトウェアを見直した。

④ 規程の見直し

今年度の認証評価受審を機に、情報センターに関連する規程を見直して現状に合わせた内容に修正した。

⑤ セキュリティの強化

システムの変更時期に合わせて、学内システムのユーザパスワードの強化を図るため、パスワードの設定ルールを変更した。

学内システムに関するインシデントが発生した際に、前年度に整備したサイバーセキュリティ基本計画に沿った対応が円滑に行われるかを確認することとした。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 委員会活動

今年度の委員会も、すべて Teams を使ってオンラインで開催した。会議に先立って Teams 上に資料をアップし、委員に事前に目を通していただくことで円滑に会議を進めることができた。

② SINET6 への切り替え

当初の計画通り、5月の連休期間に無事に国立情報学研究所 SINET6 への切り替え工事を終えることができた。

③ 学内 LAN 環境の改善

当初の計画に従って、夏季休業期間に4号館全階の基幹スイッチ、L2 スイッチ、無線 LAN AP の更新を実施できた。

④ 経常費の見直し

各研究室のプリンタ印刷枚数を、期間を定めて調査したところ、研究室によって印刷枚数に大きな差があることが判った。コスト削減のため、現行のエプソン社製プリンタは保守契約を結ばずにリサイクルトナーを使用しており、故障時の修理コストがかかる。対策として、印刷枚数の少ない研究室のプリンタを保守コストが抑えられるリコー社製品に変更し、印刷枚数の多い研究室は現行通りの運用方法とすることとした。

PC 教室に導入している有料ソフトウェアのうち、ライセンス料の高い統計ソフト SPSS について、これまでの利用状況を踏まえ、保守契約を一旦停止することとした。

⑤ 規程の見直し

情報センターに関連する規程のうち、「情報センター運営委員会規程」、「情報センター規程」について文言の見直しを行った。また、情報センターにて行ってきたノート PC やデジカメ、ソフトウェアの貸し出しサービスの現状に合わせ、「ノート型パソコン学生貸出内規」の修正と、「Microsoft 社製ソフトウェア学生貸出内規」および「デジタルカメラ学生貸出内規」を廃止した。

また、高大連携の授業などでの Wi-Fi 利用の要望が寄せられていた事を受け、これまで認めていなかった非常勤講師以外の学外者への学内 Wi-Fi 利用の可否について議論し認めることとした。利用に際し内規として「松本大学ゲスト用 Wi-Fi 接続サービス」を定めて運用していくこととした。

⑥ セキュリティの強化

学内システムのユーザパスワードの強化としてパスワード設定ルールを新たに定め、1月から2月の移行期間にパスワードを10桁以上に変更するように通知した。この時期に合わせて、会議用端末を iPad からノート PC へ変更するよう促した。

学内で発生したインシデントについては、サイバーセキュリティ基本計画に沿った対応を問題なく行うことができた。

⑦ その他

半導体不足の影響で、12月に入荷予定だった4号館無線 LAN の AP の導入が遅れてしまった。

新入生向けノート PC や通信環境の準備に関する案内について、2023年度は推奨スペックを「高解像度で画像処理や動画編集を行う場合は16GB以上が望ましい」とした。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

SINET6を有効的に利用すべく、次年度も引き続き学内 LAN 環境の改善を段階的に進める。

学生所有の PC や学内教育用 PC の Windows11 へのバージョンアップについて、2023年度から徐々に進めていく。

2023年度より UNIPA が稼働する学習支援システムに関して、現行の WebClass についても1年間稼働させ、新規システムへの移行が円滑に進むように支援をしていく。

<執筆担当/情報センター運営委員会 委員長 矢野口 聡>

6. 図書館運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度は以下のことを目標として図書館の運営を進めた。

① 入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

- ・利用教育、授業支援等の充実
- ・広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館の基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- ・学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- ・レファレンスデータの蓄積と共有

・チーム制の導入による業務の効率化と向上

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

【利用統計】2022年度

図書(雑誌)貸出数・AV資料閲覧点数(図書:冊、AV資料:点)

	所 属	貸出数	合 計	AV 閲覧	合 計
総合経営	総合経営学科	2,116(18)	3,620(33)	32	69
	観光ホスピタリティ学科	1,504(15)		37	
人間健康	健康栄養学科	1,197(1)	2,124(17)	2	6
	スポーツ健康学科	927(16)		4	
教 育	学校教育学科	3,640(83)	3,640(83)	30	30
短 大	商学科	417(0)	1,214(1)	7	34
	経営情報学科	797(1)		27	
大学院	健康科学研究科	64(1)	86(32)	5	5
	総合経営研究科	22(31)		0	
教職員		2,114(319)	2,114(319)	50	50
科目等履修生		79(0)	79(0)	0	0
松商学園関係者		0(0)	0(0)	0	0
計		12,877(485)	12,877(485)	194	194

学生1人あたり貸出数

年 度	学生数 5/1 現(人)	貸 出 数 (冊)	1人当り貸(冊)
2020年度	2,189	3,044	1.39
2021年度	2,277	6,877	3.02
2022年度	2,356	10,763	4.57

入館者数(延べ人数) (人)

	2020年度	2021年度	2022年度
館内利用者	20,608	31,309	49,387
学 外 者	8	0	13

① 入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大

ア) 利用教育、授業支援等の充実

- ・学生の貸出数について、2019年度比で大幅に増加した。図書館資料を用いる課題が出されたことが最大の要因と考えられる。課題の把握、蔵書への反映を進めるとともに、教員との連携を重視したい。
- ・データベースの利用は全体的に伸び悩んだが、利用の多かったものについては、どの講義や課題で利用されているのか情報収集に努める。各学部学科に特化したデータベースは、ピンポイントにアピールしていく必要がある。まずはスタッフがきちんと使いこなせるようになり、講習会を開くなどして利用の増加に結び付けたい。
- ・レポート書き方講座について、前年度よりも学生参加型の形式で進めることができた。
- ・ゼミや講義の要望に応じ授業サポートができた。今後も継続して実施していく。

- ・学科選定図書や希望雑誌など教員の希望をとっているが、あまり利用されていない。それらの資料を活用するよう、教員に協力を仰ぐ。
- ・高校までの図書館とは違うことをアピールし、レポートや論文作成、卒業研究に役立つ情報を提供していく。特に卒業研究については、図書館をフル活用してもらえるよう、早めに論文検索やILLについての利用教育や周知を図る。

【実施内容】

- ・新入生図書館オリエンテーション（4月）
対象：各学部1年
- ・図書館ガイダンス（4月）
対象：総合経営学部、教育学部、短期大学の1年
- ・図書館ツアー（4～7月）
対象：総合経営学部、スポーツ健康学科、教育学部、短期大学の1年
- ・情報倫理と文章表現（6・7月）
対象：人間健康学部、教育学部の1年
- ・データベース講習会／ジャパンナレッジの使い方（11月）
対象：司書課程
- ・レポートの書き方講座（12月）
対象：教育学部1年
- ・図書館基礎特論／図書館実習（1・2月）
対象：司書課程
- ・その他ゼミからの要望により内容を相談し実施した。

イ) 広報活動の強化

- ・6月より月に1回の定期メール配信を開始した。これにより、情報発信するとともに図書館の存在感を高めることができた。今後も内容を工夫し、積極的な周知方法のひとつとして活かしていく。
- ・図書館だよりは学生が興味を持ちそうなデザインへの変更を図った。図書館に設置するだけでなく、学内どこでも自由に手に取れるよう関係部署に働きかける。

ウ) 学生との協働

- ・ゼミナールとの協働で展示を行った。今後も希望があれば協働し、学生にとって需要のある展示や企画を行っていく。
- ・図書館サークルに展示場所を提供し、計画的な展示が行えた。今後も継続して行い、図書館サークル以外の学生活動や他部署との協働を目指す。
- ・学生が主体的に動けるような協力体制を築いていく。

② 図書館の基盤整備を進める

ア) 教育、および研究への支援体制の強化

- ・レポート課題調査について定期的にお知らせをしているが返答率が低いため、今後は教員に対して個別に働きかけていくことも視野に入れる。
- ・カウンター対応をしながら課題についてヒアリングを行い、データとして蓄積し、スタッフ内で共有をすることができた。教員に対しての働きかけと合わせて行い、図書館ができる最大限のり

ソースを提供する。

- ・ILL 件数について 2019 年度比で約 3.5 倍となった。そのほとんどが教員による利用だったが、一部の利用者に留まった。再度、ILL のサービスについてきちんとアピールし、利用につなげる。

イ) 選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり

- ・貸出、返却時の図書の動きや書架の乱れ、カウンター対応から利用者のニーズを把握し、選書チーム内で情報共有を行いながら円滑に選書ができた。より大学図書館らしい蔵書構成となるよう、引き続き利用者のニーズの把握、情報蓄積をすると共に、チーム内で検討を進める。
- ・蔵書が古い分類の書架、狭隘が進んでいた書架について蔵書の見直しを進め、手に取りやすく整った書架にすることができた。引き続き計画的な除籍、選書、入替に努める。
- ・これまで紀要の電子化調査、除籍について手をまわせていないが、情報を整理し、処理を進めることができた。今後、中断されることがないように計画的に進め、ルーティン化できるよう取り組む。

ウ) 学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出

- ・入館者数は 2019 年度比で 80%ほどとなった。新型コロナウイルス感染症対策により開館時間が短縮された中での数字である。今後、制限が緩和されることもあり、図書館の場としての利用もアピールすることで入館につなげる。
- ・1 階電動書架の定期的な温湿度チェック、カビチェックを開始した。今後も継続し、快適な環境づくりを進める。
- ・1 階の空調に関しては未だ根本的な解決には至っていない。

エ) 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応

- ・日次ミーティングでスタッフ間の情報共有を徹底し、皆が一律の対応ができるよう努めた。
- ・マニュアルについて、体系的な見直しの準備を進めた。今後、新しいスタッフが入ってもすぐに参照できるよう整えることで迅速な対応に結び付ける。

オ) レファレンスデータの蓄積と共有

- ・利用者記入用の用紙を一新し、スタッフ内で共有・蓄積しやすいようにした。
- ・具体的なレファレンスデータの蓄積まで手を回すことができなかった。次年度よりレファレンスデータ記録表を新しくし、スタッフが利用しやすく、蓄積したものをすぐに活用できる形に改善する。
- ・これまでのレファレンスデータの蓄積からパスファインダーを作成し、学生の情報収集に役立てる。

カ) チーム制の導入による業務の効率化と向上

- ・チームを増やし担当を明確化することで、業務の効率化と向上を目指した。各チームの中で定期的にミーティングを実施し、協力・分担して業務に取り組めた。次年度はマニュアル整備を進める。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

松本大学図書館の使命として、必要とする情報を必要とする人に届けることを真剣に考えていく。2023 年度、社会情勢が大きく変化する中で、学習活動、研究活動の重要性はさらに増している。“知の創造拠点”として松本大学図書館のあるべき姿を模索し、大学に課せられた課題を解決する組織として存在意義を高めていく。

① 入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

- ・利用教育、授業支援等の充実
- ・広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館の基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- ・学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- ・レファレンスデータの蓄積と共有
- ・チーム制の導入による業務の効率化と向上

＜執筆担当／図書館運営委員会 委員長 清水 聡子＞

6. 国際交流センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、下記の目標を計画の柱に据えた活動を行う。

- ① 留学生支援
- ② 協定校との関係維持・強化・新規提携
- ③ 日中友好協会交流事業
- ④ 通常業務の整備・充実

2) 実施・活動状況 <D>

① 留学生支援

2022年度4月時点の在籍状況は、私費留学生3名と交換留学生4名、研究生1名の合計8名であった。私費留学生3名の内訳は、総合経営学部2名（中国）、人間健康学部1名（タイ）、大学院健康科学研究科1名（ドミニカ共和国）であった。交換留学生4名（韓国東新大学4名）は、韓国との3プラス1プログラムによる留学生であり、うち1名は所属大学卒業後、松本市内の一般企業に就職した。

また短期交換留学生として、チェコ共和国パルドビツェ大学経済経営学部より2名が7月7日から9月7日の2ヵ月間本学に滞在し、地元の企業訪問、文化体験などを行った。訪問企業は、日本銀行松本支店、アルピコホールディングス、富士電機セミコンダクタ、信越電装等である。それぞれ、施設見学、業務説明、質疑応答などを提供して頂き、参加した学生の満足度は非常に高い内容となった。本短期留学は、欧州連合の留学支援制度 Erasmus+の補助金を活用しての留学であった。また、同学部の教員1名も1週間引率目的で来日した。同留学生2名と韓国人留学生1名は帰国前に、研修成果発表を行った。

7月18日に松本留学生応援ファミリーの会主催のスピーチコンテストがあり、韓国の交換留学生キムチャンギュさんが3位入賞を果たした。

夏季休業中の8月29日～30日には、留学生日本文化フィールドトリップが実施され、留学生9名（交換留学生を含む）が1泊2日の京都研修旅行に参加した。

ドミニカ共和国からの大学院留学生が精神的な体調不良により、病院に2週間入院し、その後も通院による治療を継続したが、2023年3月学位授与式にて無事卒業することができた。留学生の既

往症や病気については、入学前の事前報告が必要であることが国際交流センター運営委員会（9月22日開催）で報告された。

② 協定校との関係維持・強化・新規提携

政府による海外渡航禁止の緩和により、海外協定校への教職員による訪問や日本人学生の留学が再開された。

本学の学生の海外留学参加者5名の留学先は下記の通りである。

- ・ 2022年4月より1年間、教育学部の学生1名がオーストラリアニューカッスル大学への長期留学
- ・ 同年8月より1年間、総合経営学部総合経営学科の学生1名が韓国東新大学に留学
- ・ 同年8月より4カ月間、短期大学部学生1名が東新大学に留学
- ・ 同年9月より5カ月間、総合経営学部観光ホスピタリティ学科の学生2名がチェコ共和国パルドビツェ大学に留学した。

この他、教育学部による独自の短期留学先としてマルタ共和国での語学研修プログラムに学生10名が参加しているが、教育学部単独科目の夏季研修留学であるため国際交流センターでは詳細を把握できていない。

教員交流についても活動が徐々に復活し、協定校間の活動詳細は以下の通り。

- ・ 2022年9月12日より1週間、益山国際交流センター長によるパルドビツェ大学訪問、本学の留学生の引率、国際交流担当者との打ち合わせ、経済経営学部長らとの打ち合わせを実施した。2023年2月には、国際交流センター兼学生課長が同大学を訪問し、留学実態に関する打ち合わせを行った。
- ・ 本学短期大学部・総合経営学部の夏季集中講義「海外事情・国際社会特別講義」を、韓国東新大学、台湾義守大学教員が担当し、オンラインでの講義を実施した。

新規協定校提携

- ・ 新規協定校提携に関する活動も本年度復活し、3月20日に台湾の醒吾科技大学を訪問し、締結式を行い相互の受け入れを確認した。
- ・ インドネシアのプレジデント大学との提携に向けて、教職員2名が12月3日に同校を訪問し提携の意向を伝えた。しかしながら、本提携案は(株)アルピコホテルズやプレジデント大学の親会社ジャバテカホールディングスからの提携要請に応じる形の地域貢献型の提携であり、企業を含めた新しい形の国際交流が望まれる為、正式な提携に向けて慎重に検討すべきであることを確認した。10月27日には、同校主催のオンライン国際研究発表会で、教育学部のショーン・マーメット准教授による講演を提供した。

③ 長野県日中友好協会交流事業

長野県日中学术交流委員会主催の「日中関係を考える連続市民講座」にて、大学院総合経営研究科の兼村教授による講座「米中対立の中での日中ビジネスの現状」が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為キャンセルとなり次年度に持ち越された。また、8月9日には、同委員会の年次総会が開催され2022年度の日中学术交流計画の報告がなされた。

④ 通常業務の整備・充実

国際交流センター業務は、日々の留学生支援と、来日が延期となった交換留学生との連絡のやり取りを強化した。交換留学生の生活支援や通院支援なども行った。前・後期の授業料減免の審査や

面談なども実施した。国際交流クラブでは、日本人学生と留学生との映画観賞会や意見交換会なども積極的に行われた。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

今後も松本大学でのオンライン講義に関わる環境整備が続く中、在日留学生や交換留学生への細やかなサポートを続けて行く。新型コロナウイルス感染症対策により、対面での国際交流活動が停滞していたが、今後は留学生と日本人学生との交流をより深めるような工夫も加え、多面的なサポートをして行く。

<執筆担当/国際交流センター運営委員会 委員長 益山 代利子>

7. インターンシップ推進委員会

全学インターンシップ推進委員会のメンバーは委員長と各学部の代表教員計5名と、キャリアセンターの事務職員で構成されている。その活動の目的は、「松本大学インターンシップ」プログラムに対して、企業開拓、募集・マッチング、事前指導、事後指導といったプログラムを考案するとともに、その遂行に必要なきめ細かな支援・サービスを提供することである。

1) 年度当初の計画 <P>

2022年度全学インターンシップ推進委員会の課題は、インターンシッププログラムの構築であった。中でも以下の4点を本委員会では重要課題と捉えた。

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップで重要となるのは学生を受け入れていただける企業の開拓である。本委員会では前年度と同数である約40社を目標に、受け入れ先企業の開拓を行う計画とした。

② 学生募集とマッチング

インターンシップ参加を希望する学生を募集するために説明会を開催する。またマッチング作業を効率的に行うために、a) 委員長が案を作成した上で委員会がこれを承認する、b) マッチングに当たっては志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する、という2つの計画とした。

③ 事前研修

事前研修では大きく、a) 自己紹介書の作成(志望動機と自己PR文の作成)、b) ビジネスマナー研修、の2つを扱う計画とした。

④ 事後研修

事後研修では大きく、a) 後述⑤の報告会に向けたパワーポイント資料の作成、b) インターンシップ報告書の作成、の2つを扱う計画とした。

⑤ インターンシップ報告会

大学祭の中でインターンシップ報告会を開催し、その中でインターンシップ参加者を代表して8名が口頭発表を行う計画とした。

2) 実施・活動状況 <D>

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップの受け入れ意思を確認するために、企業向けにアンケート調査を実施したところ、約40社の企業・事業所から受け入れ承諾の回答を得ることができた。

② 学生募集とマッチング

学生募集説明会は成功裏に終了した。またマッチングについても計画通り委員長案を委員会で承認し、また志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する形を採った。

③ 事前研修

計画通り、a) 自己紹介書の作成（志望動機と自己PR文の作成）、b) ビジネスマナー研修、の2つを扱った。

④ 事後研修

計画通り、a) 後述の報告会に向けたパワーポイント資料の作成、b) インターンシップ報告書の作成、の2つを扱った。

⑤ インターンシップ報告会

事前研修は実施したものの、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受け、一部のインターンシップが中止となった。ただし既にインターンシップを終了した学生、オンラインインターンシップに参加した学生の計72名については、無事にインターンシップを終え、単位認定の対象となった（実際には事後研修に参加しなかった2名については単位認定を行わなかった）。この70名を対象にインターンシップ報告会を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 受け入れ企業の開拓

前年度と同数である約40社を確保できたため、一定の評価を与えることができる。ただし欲を言えばもう少し受け入れ企業を増加させる。

② 学生募集とマッチング

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。ただし、マッチングした後に明らかになったことだが、コミュニケーション能力ややる気などの姿勢に疑問のある学生がマッチングされていた事も事実である。そのため一部からは面接を実施すべきではないかという意見が出された。

③ 事前研修

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。なお、マナー講座の内容については検討の余地があるため、講師の変更も含めて次年度への課題である。

④ 事後研修

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施する。

⑤ インターンシップ報告会

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施する。

4) 次年度へ向けた方策 <A>

① 受け入れ企業の開拓

次年度は引き続き今年度同数の約40社の受け入れを実現すべく、活動を行う。

② 学生募集とマッチング

大きな問題は確認されないため、次年度も同様の取り組みとする。さらに多くの学生に説明会に参加してもらうよう、学生に関心を抱いてもらえるよう改善する（個別企業の紹介を盛り込むなど）。マッチングにおいては一部の人気企業・事業所に応募が集中する傾向がみられた。第一志望企業

群の設定について再検討する必要がある。加えてマッチングの際には通勤が可能であるかをきちんと確認する。マッチングの方法については現行において問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる。

③ 事前研修

事前研修では問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる予定である。なお、既述のとおり、ビジネスマナー講座については講師の変更も含めて内容のブラッシュアップを図る。

④ 事後研修

事後研修では問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる予定である。特に報告会に向けたパワーポイント資料の作成については、その在り方も含め検討する。

⑤ インターンシップ報告会

従来通り1会場8名の発表パターンと、複数会場を利用してもっと多くの発表者を設けるパターンの比較検討を行い、今後の報告会の在り方について、引き続き議論していく。

＜執筆担当／インターンシップ推進委員会 委員長 上野 隆幸＞

B：学生支援

1. 就職委員会

(1) 全学就職委員会

1) 年度当初の計画 <P>

① 新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は継続することが予想されている。学生の就職活動に対し甚大な影響を及ぼすことは明らかであるため、これらへの対応について検討を継続し、適時適切に実施することを目指す。

② 全国的な就職活動時期の早期化への対応

全国的に、就職活動の時期が早期化している状況を踏まえ、低学年からのキャリア教育および就職に向けた、全学的な以下の支援の充実について検討する。一方で、短大部においては就職支援プログラムのこれ以上の前倒しは困難であることから、支援充実に加え別途対応について検討を行っていく。

- ・1、2年次へのアセスメントを用いた自己分析とキャリア意識の向上
- ・学部2年生へのインターンシップ導入・説明会の拡充などの検討
- ・低学年から卒業・修了までの一貫した就職支援プログラムの策定

③ 学生や保護者に対するサービスの向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、次年度においても対面による就職支援や保護者就職説明会の実施が困難になる可能性を踏まえ、対面・非対面の両面から就職支援・情報発信のより一層の充実を目指す。

④ 留学生への就職支援

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を睨みながら、留学生のニーズを把握して、関係各局と連携して先回りした支援を行う。

⑤ 企業との連携

卒業生調査や進路先アンケートの結果を活用し、企業の採用動向について検討を行う。また、採用依頼型から提案型への関係構築を目指し、協働して地域課題解決に協力いただける企業を開拓していく。なお、大学キャリアセミナーを次年度においても実施する。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は本年度も継続し、企業等の採用活動においてもオンライン化、あるいはオンラインと対面の併用型が定着してきた。そうした状況を踏まえ、学内合同企業説明会や各種就職支援プログラム、就職支援ガイダンスや個別の相談・指導等において、対面・オンライン両面での支援の充実を図り、円滑な就職活動の支援に努めた。

一方、本年度後半より新型コロナウイルス感染症に対する全国的な規制が緩和されてきた動向を受け、次年度においては、各種就職支援プログラムの多くを対面型で実施していく方針とし、就職支援では対面・オンラインそれぞれの利点を最大限活用していくことを確認した。

② 全国的な就職活動時期の早期化への対応

就職活動の早期化がみられる現状において、学生の就職活動に向けた準備期間も前倒しとなる中

で、低学年からの取り組みが必要となっている。そうした状況をふまえ、大学2年次でのキャリア面談の実施、就職支援ポータルサイト「松本大学キャリアナビ」への登録、WEB 業界研究セミナーへの参加を促し、就職活動年次である3年次への連続性ある支援を実施した。

引き続き、企業等の採用動向を注視しながら、各種就職支援プログラムのあり方について検討していく。

③ 学生や保護者に対するサービスの向上

就職活動のオンライン化や対面との併用型が定着しつつある中で、そうした現状に対応するべく、平時の支援に加え以下のような取り組みを実施した。

- ・昨年度に引き続き、WEB 業界研究セミナーのオンライン実施に加え、オンデマンドにより学生が視聴できるよう設定し、学生の参加機会の確保と支援の充実を図った。
- ・学部3年生および短大部1年生全員を対象とした夏季就職対策講座をオンライン形式（集団面接練習および事前提出のエントリーシートのフィードバック）で実施した。
- ・各業界から内定を得た先輩学生による就活体験講座の実施や、就職支援ガイダンス内においても先輩体験談の機会を盛り込むなど、就活学生の意識づけ向上に取り組んだ。
- ・WEB 業界研究セミナーの拡充を図るとともに、学部2年生も参加対象に加え、より多くの学生に業界・企業に関する情報提供の場を設定した。
- ・低学年でのインターンシップの推進と就職活動の早期化への対応として、学部2年生を対象に「学部2年生スタートアップガイダンス」を実施した。
- ・就職活動が本格化する3年次の冬に、「就活直前！マナー実践講座」を新たに実施した。
- ・各種就職支援プログラムや求人情報を教授会等でも共有し、教職員双方から学生への情報提供、支援の強化に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、学生のキャリアセンターへのアクセシビリティ向上のため、キャリアセンター内の環境改善を行った。
- ・保護者就職説明会を3年ぶりに対面形式で実施した。大学は227人、短大部は70人と多くの参加があり、アンケートを実施したところ、保護者からも高い評価をいただいた。また、説明会当日に参加できなかった保護者に対しては、資料の送付とオンデマンド配信を行った。

④ 留学生への就職支援

日本での就職を希望している留学生に対し、キャリアセンター職員が個別に面談を実施し、希望する業種・職種の求人や留学生向けセミナーの紹介を行った。キャリアセンターと留学生、企業の採用担当者が密に連絡・相談を重ねたこともあり、早期の内定につながった。

⑤ 企業との連携

平時における企業訪問や企業側からの来学対応のみならず、「企業向けキャリアセミナー（松本大学キャリアセミナー）」を実施し、企業との関係づくりを推進した。昨年度より多い188人の参加があり、本学についての理解を深めるとともに、企業との関係構築の一助とすることができた。こうした取り組みの結果、WEB 業界研究セミナーにおいては新規参加の企業がみられ、また学内合同企業説明会においても、昨年度より多い128社からの申し込みがあった。引き続き、企業等との連携を確かなものにしていく。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① ウィズコロナ・アフターコロナにおける就職支援

新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな規制が緩和されてきている状況にあつて、次年度においては、感染拡大に留意しつつも、オンライン形式主体で開催してきた各種就職支援プログラムを対面型での実施に戻し、学生への直接的なアプローチによって支援を充実させ、学生の就職活動に向けた主体的取り組みの促進とモチベーションの維持・向上に取り組んでいく。同時に、引き続きオンラインならではの利点を活用し、学生のキャリアセンター利用や各種情報へのアクセシビリティ向上にも努めていく。

② 就職活動時期の早期化への対応

就職活動の時期が早期化している現状を踏まえ、キャリアセンターが実施している各種プログラムや学生の自己分析とキャリア意識の向上のため活用しているアセスメントテスト等の実施時期や方法を見直し、低学年からのキャリア意識の醸成や就職活動に向けた全学的な支援の充実について検討していく。なお、短大部においては各種就職支援プログラムのこれ以上の前倒しは困難であることから、支援充実に加え別途対応について検討を行っていく。

③ 学生や保護者に対するサービスの向上

①で述べたように、次年度においては各種就職支援プログラムを対面型による実施に戻すことにより、学生個々の声を聴きながら支援体制の充実を図っていく。併せて、オンラインの利点も活用することにより、就職支援・情報発信について一層充実させていく。また、調査会社の企業データを購入し、コロナ禍以降の企業の経営状況をキャリアセンターが把握することで、学生との進路相談・進路指導の充実につなげていくと同時に、企業情報誌『エラベル』を引き続き学生に配布し、学生自らの業界研究・企業研究への促進の一助としていく。

従来 11 月に開催していた学部生保護者対象の説明会については、保護者のニーズに即し 3 年次の 6 月に前倒し、対面形式で開催を計画する。

④ 企業との連携

卒業生調査や進路先アンケートの結果の活用、近隣自治体による「地域の人事部」事業との連携等により、引き続き企業等との信頼関係を築き、学生の就職支援へとつなげていく。また、コロナ禍においてオンライン形式で実施していた学内合同企業説明会や業界研究セミナー等を対面形式に戻すことに加え、コロナ禍前のような企業訪問の機会を戻しつつ企業等との顔の見える関係を再構築していく。さらに次年度においても大学キャリアセミナーを実施することにより、相互の協力関係を築いていく。

＜執筆担当／全学就職委員会 委員長 今村 篤史＞

(2) 総合経営学部就職委員会

総合経営学部就職委員会は本学部教員 6 名とキャリアセンター事務職員で構成されており、その活動の主な目的は全学就職委員会との連携により、本学部生の就職活動に対してきめ細かな支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2022 年度における本委員会の重点課題は、以下の通りである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

新型コロナウイルス感染症による影響は不透明であるが、高い就職内定率を維持していくために、引き続き本委員会、キャリアセンター、学部教員間での情報共有や連携強化を図っていく。なお、

本学部では、2022年度に就職活動開始学年となる3年生からクラス担当制がなく、いわゆるゼミが必修化される。このことによってゼミに就職支援の機能も付与されることから、学部全教員に対して学生への支援意識の醸成をより一層図っていく。また、企業側も採用活動において、オンラインの多用化や選考方法の変化などがみられることから、それらに対応していくため、引き続き全学就職委員会との連携も図っていく。

② 就職支援プログラム等の検討

これまでと同様に、学生のニーズと就職市場に対応できるさまざまなプログラムを実施していくにあたり、長引くコロナ禍による市場の変化やそれに伴う採用活動の変化、あるいは学生の意識の変化等に対応したプログラムの改善や変更について検証していく。

③ 各種委員会との連携

インターンシップ推進委員会はもとより、今後増えることが予測される障がいのある学生や留学生に対する適切な就職支援を展開していくために、障がい学生支援や国際交流センター運営委員会等とも全学就職委員会を通じて連携を図っていく。

2) 実施・活動状況 <D>

当初計画に対する実施状況は、以下の通りである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

クラス・ゼミ担当教員に対し、全学就職委員会および本委員会の議事、キャリア関連科目における情報を、キャリアセンターを通じて定期的かつ詳細に提供した。また、2年次および3年次におけるキャリア面談、キャリア科目における定期的な個別ヒアリングを通して、学生個々の状況の把握に努め、学生一人ひとりに合わせた支援を提供した。なお、今年度からの従来のクラス担当制の廃止、ゼミ必修化に伴い、3年次以降のゼミに就職支援の機能が付与されたことから、年度当初にゼミ担当教員に対しキャリアセンタースタッフから就職支援に関する情報提供の機会を設けた。

② 就職支援講座等プログラムの検討

3年次後期に実施されている「就職支援ガイダンス」における内容の見直しを行い、学部の特性に合わせた企業業界研究や先輩による就職活動体験の講話を取り入れるなど、学生に訴求力のある内容とした。また、就職活動の早期化に対応するため、2年生対象に実施された「スタートアップ講座」において、本学部から30名近い参加者がみられ、参加学生からも好評を得た。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたこともあり、今年度は保護者就職説明会を3年ぶりに対面で実施することができた。同説明会においては、学部別説明会および本委員会教員による個別相談会を実施し、保護者に対してさまざまな情報を提供することができた。なお、欠席であった保護者に対しては、同説明会において使用した資料の送付も行った。

③ 各種委員会との連携

インターンシップ推進委員会との情報共有や、1年生に対するキャリア面談の実施のため、全学および学部教務委員会と連携を図り、基礎ゼミにおいて実施することはできたが、他の委員会とは具体的な連携をとることができなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

取り組みに対する点検・評価については、以下の通りである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2022年度において、本学部就職内定率は97.3%と高い水準を維持することができた。新型コロ

新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響があった中でも高い就職内定率を得ることができたことは、学生の努力はもちろんであるが、それを丁寧に、かつ継続的に支えたクラス担当教員を含む学部教員とキャリアセンタースタッフによる取り組みの結果であると評価する。一方で、感染症拡大防止のため、学生に対して対面による指導・支援の機会が限定されてしまったことにより、きめ細やかな指導・支援が難しい場面も見受けられた。

② 就職支援プログラム等の検討

保護者就職説明会の対面での実施など、直接的な対応や支援を徐々に再開できるようになった。しかし、これまで続いた新型コロナウイルスの影響によりこちら側への学生のアプローチが鈍く、学生の変化への気づきやそれにもとづく指導・支援、保護者への丁寧な情報提供に困難もみられた。

③ 各種委員会との連携

本学部学生におけるインターンシップ参加へのニーズは高いため、引き続きインターンシップ推進委員会との連携を図っていく必要がある。また、数としては多くないものの、留学生や障がいのある学生などへの就職支援の充実のため、学部委員会として検討すべき事項をまずは整理していく必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

上記の点検・評価にもとづく次年度への改善については、以下の通りである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2023 年度において、4 年生および就職活動開始学年となる 3 年生は、入学時より新型コロナウイルス感染症感染拡大によりさまざまな影響を受けてきた学年である。そうした学生の意識や行動の傾向をしっかりと捉え、対応していく必要がある。また、クラス担当制の廃止とゼミ必修化による学年が 4 年生となることから、これまで以上に本委員会と学部教員、キャリアセンターとの協働関係のもと支援を展開していく。

② 就職活動不活発あるいは就職活動が長期化する学生への支援

就職活動になかなか取り組めない、あるいは内定を得られず就職活動が長期化する学生は例年一定数いるが、そのような学生に対して精神的なサポートも含め、粘り強く支援を継続していく。個別支援という点での取り組みだけでなく、全体で支援していくという面での取り組みの必要性を学部全体で共有していく。

③ 各種委員会との連携

学生一人ひとりに合わせた支援の充実のため、引き続き他の委員会との連携を図っていく。とくに、先に述べたように本学部におけるインターンシップ参加へのニーズは高く、また就職活動におけるインターンシップの重要性は高いことから、インターンシップ推進委員会との情報共有、連携を密にしていく。

<執筆担当/就職委員会 総合経営学部主任 今村 篤史>

(3) 人間健康学部就職委員会

2022 年度については、コロナ禍において学部就職委員会の開催は 1 回のみで、他メール審議、報告とし、全学就職委員会の方針を元に進めていった。

1) 年度当初の計画 <P>

① 就職先の開拓

2021年度卒業生の就職内定率は、学部全体で98.8%、健康栄養学科100%、スポーツ健康学科97.8%という高い水準を保つことができた。2022年度も引き続きコロナ禍で様々な制約を受ける中での就職活動となる事が見込まれるものの、昨年度に引き続き、学部や各学科の特性や資格等を生かした就職先の開拓を大きな目標として進めていくこととし、学部教員へ就職先の開拓について協力を求めた。

② 就職支援の見直しの継続と改善

昨年度に引き続きコロナ禍での就職活動となることが予想されるため、2、3年生向けの就職活動の支援関連の諸行事のさらなる充実と学生の参加促進について、見直しを随時行う。また、昨年度実施できなかった保護者説明会を開催し、あらためて保護者との連携についての協議等を通し、今後の就職支援の在り方やその実施形態、内容等について検証、改善に努める。

③ 「納得した就職活動と進路決定」のあり方について

2021年度の就職内定率は高い結果となり、売り手市場の傾向を示したが、当学部のような専門性、資格を生かした就職については、就職先のさらなる開拓が不可欠な状況である。また、他大学の同傾向の学部学科の学生との競合、競争に打ち勝てるよう、学生への指導、支援体制の構築が重要であり、キャリア教育を重視して対策を強化していく。

2) 実施・活動状況 <D>

今年度、人間健康学部就職委員会が行った就職支援活動に関わる取り組みの概要（学年別に列挙）は以下のとおりである。

① 4年生に対しての就職支援

- ・求人紹介、面接練習、エントリーシート添削などの個別指導
- ・ゼミ担当による就職支援状況調査、ヒアリングの実施（キャリアセンターとの連携）
- ・合同企業説明会、および単独企業説明会の実施と参加促進

② 3年生に対しての就職支援

- ・前期必修講義「キャリアデザインⅡ」、後期「就職支援ガイダンス」実施
- ・全員参加の夏季就職対策講座の実施
- ・希望制講座（WEB業界研究セミナー）の実施と参加促進
- ・保護者就職説明会の実施（欠席家庭には資料を送付）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う就職支援の見直しと対応
- ・キャリア面談（1月～2月）
- ・業界研究誌『ALEVEL』の配布。各地域の優良企業の企業情報や業界ごとの売上ランキング等がわかりやすくまとめられている冊子のため、業界・企業研究等に役立つことが期待できる。

③ 2年生に対しての就職支援

- ・後期必修講義「キャリアデザインⅠ」実施
- ・希望制講座（就活スタートアップ講座、WEB業界研究セミナー）の実施と参加促進
- ・キャリア面談（3月）
- ・保護者就職説明会の実施（欠席家庭には資料を送付）

3) 点検・評価の結果 <C>

① 就職先の開拓

両学科ともに専門性を生かした就職先の開拓に取り組んだ。キャリアセンターと学部教員との連

携、教員のライフワークを生かした企業連携等から就職先の開拓を進めた。教員とキャリアセンターの間で、各学科の専門性、資格内容について情報を共有し、連携を強化することができた。また、教員が共同研究や委託事業を行う企業や行政等に積極的に採用の依頼を行った。さらに、卒業生を通じて、卒業生の就職先の募集状況の掌握に努めた。こうした本学ならではの地域貢献、地域密着による活動からの独自のアプローチが、他大学との差別化につながっている。

② 就職支援の見直しの継続と改善

3年生に向けた支援として夏季就職対策講座を行い、早期に全員がオンラインによる集団面接を体験し、本格化する就職活動前に自身の課題や自己分析・企業研究の現状を振り返る機会とした。さらに後期の「就職支援ガイダンス」では、これらの更なるブラッシュアップを図り、本格化する就職活動へ向けた対策を行った。また、先輩学生による就職活動体験談は、具体的なイメージがつかめた、取り組む内容の確認ができたなどといった学生の声からも、好評であった。インターンシップについては、コロナ禍の状況が今後好転する見込みから、企業やインターンシップ推進委員会との連携を引き続き強化していく。

4年生に向けた支援では、面接練習やエントリーシート対策について、キャリアセンターやゼミ担当も積極的に行った。こうした取り組みの結果、就職内定率は、学部で98.7%、健康栄養学科98.0%、スポーツ健康学科99.0%という高水準を維持できた。今後もキャリアセンターと学部教員とのさらなる連携を図り、学生の就職活動はゼミ担当の責任において実施していく方針で取り組む。

③ 「納得した進路決定」に向けて

学生によっては、複数の内定を得る場合があり、その際の辞退する相手先への辞退方法等について、ある程度統一した指導を行う必要がある。また、内定辞退や内定承諾書提出後の辞退により、今後どのような影響があるかについて、理解させる指導も必要である。

教員が他ゼミの学生から、就職の相談を受けたり、就職先を紹介したことをゼミ担当が承知していない場合もあり、学生とゼミ生の情報共有（報告、連絡、相談）を徹底する。同時に教員同士の情報共有を強化し、学生への就職支援に学部、学科が一体となって取り組んでいく。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

① ポストコロナでの就職活動における適切な支援

今後、コロナ禍の状況も好転し、コロナ禍前に近い就職活動ができるようになり、企業側も積極的に採用活動を再開することが予想される。その状況に応じた適切な支援を実施するための検討を、引き続き行う。併せて、3年後期に実施していた保護者就職説明会の開催時期を3年前期に前倒しすることにより、保護者への早期情報提供と協力の依頼をし、より良い就職支援の実現を目指す。

② インターンシップ推進委員会との連携

インターンシップ推進委員会との連携を強化し、インターンシップ実施可能な状況を見ながら、実施について準備をしていく。

③ 就職先の開拓

ポストコロナでは、今後の日本の問題点が明確になっていくことが予想される。学生は、日本社会や世界情勢を意識し、自分の専門性や強みを発信できる力を付けることが重要である。そのため、大学での学びと社会との接続や専門性の生かし方をさらに検討し、新規の就職先の開拓に、学生、ゼミ担当、キャリアセンターが一体となって取り組んでいく。

<執筆担当/就職委員会 人間健康学部主任 矢内 和博>

(4) 教育学部就職委員会

教育学部就職委員会は、本学部の教員 3 名と、キャリアセンター職員 1 名の計 4 名により構成された。活動の目的は、全学就職委員会の方針を踏まえ、本学部の就職支援体制について検討を行い、本学部の学生に対してきめ細かな就職支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2022 年度の教育学部事業計画は、これまでの就職結果を踏まえつつ、教員志望と一般企業等を志望する学生が混在する中、「自己分析を通して、よりいっそう主体的に自らの進路を決めていく力の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生に対して納得する進路を見出させる」である。

そのために 1 年生から進路希望調査を行い、早期から進路希望の把握に努め、さらに 2 年生および 3 年生の各段階においてキャリア面談を実施して就職に対する意識付けと準備を行う。また、ゼミ担当教員等との連絡を密にして、学生の進路希望等についての情報共有を図るとともに、各ガイダンス・説明会やゼミを通して就職支援情報を提供して、学生が進路を考えるにあたって適切な情報をタイムリーに提供する。

カリキュラムや時間割上での「4 年生ガイダンス講義」や「就職支援ガイダンス」等に関して、全学的な方向性を踏まえつつも本学部独自のカリキュラム特性と学生の実情を考慮に入れ、より良い在り方を引き続き検討する。

また、「保護者就職・進路説明会」について、昨年度同様、2 年生と 3 年生の保護者を対象に実施する。卒業生の具体的な進路結果のデータをもとに、本学部の学生の傾向と就職支援体制の説明を行い、保護者の方々の理解を得る。

2) 実施・活動状況 <D>

教育学部就職委員会では上記の「年度当初の計画」に基づき、教育学部の特性を踏まえて現状を確認しながら取り組んだが、その実施状況は以下の通りである。

① 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

本学部の場合、教員を目指す学生と一般企業等を目指す学生が混在しており、学生の進路希望を見極めるため早い段階から調査する必要がある。そのため、1 年生から 3 年生に対してキャリアアンケートを実施し、個々の進路希望の実態把握を行った。しかし、学生自体様々な影響を受けて進路希望が揺らぐため、より直近の学生情報が不可欠となった。そこで、次に挙げるゼミ担当教員との連携が大変重要な役割を果たした。

② ゼミ担当教員との連携

各学生と一番接する機会が多いのはゼミ担当教員である。各々の学生の個性も把握しているので、よりきめ細やかな就職支援にはゼミ担当教員、就職委員、キャリアセンター職員間での連携が不可欠であり、そのため、各学年のゼミ担当教員によるゼミ面談を実施して進路希望についても確認し、その情報を共有した。さらに 4 年生に対しては、就職活動が活発ではない学生に対してゼミ担当教員から聞き取りを行い、それらの情報を共有した。

③ 教職支援センターおよび教職センターとの連携

教員希望学生が多い本学部では、就職支援の在り方を模索する上で両センターとの連携は不可欠である。キャリアセンター、教職支援センター、教職センターが行う各ガイダンスにおいても内容等が重複しないように事前打ち合わせを行い、学生のニーズに合うようによりいっそう配慮した。

④ キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

本学部の場合、「教員志望」、「一般企業等志望」、「どちらか迷っている学生」等、多様な学生が混在するため、就職活動のテクニックというよりは、自らの進路を主体的に決めるという視点をよりいっそう重視した内容で行った。また、実践的な内容の時は、教員採用試験で使用する履歴書等を用いるなどして、全体のバランスを考慮しながら実施した。3年生の「就職支援ガイダンス」は全員出席としたが内容によっては、適宜、教員希望、一般企業等希望の日を分けて実施して学生のニーズに合わせた。

⑤ 保護者就職・進路説明会

昨年度は新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大により、全学的に対面型の保護者説明会は中止となり、本学部では、学部独自の冊子である「進路・就職に関する保護者向け資料」を送付した。本年度は、対面型の保護者説明会を実施することができた。3部構成で、第1部で全学の説明を行い、第2部と第3部で学部独自の説明を実施した。第2部では、教員採用試験と一般企業等への就職について「昨年度や直近の結果」、そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明した。第3部では、保護者への個別面談を行った。

⑥ 学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する把握は、昨年度に引き続き、教職センターやキャリアセンターが約半年ごとに学生へのアンケート調査を行ったものや、学科会議においてゼミ担当教員からの情報を共有して、関係する教員や職員が直近の実態を把握するように努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

教育学部であるが故、教員志望と一般企業等の志望が混在するため、適宜進路希望調査を行った。この定期的に行う進路希望のアンケート調査とゼミ担当教員によるゼミ面談の結果を関係の教職員が共有することによって、学生の直近での進路希望の実態を把握することができ、個々の学生に合わせた就職支援の取り組みの対応に役だった。

② ゼミ担当教員との連携

昨年度に引き続いて、各学年において定期的にゼミ面談を実施した。その際、面談内容を記録として残して、注意が必要な学生がいる場合は学科会議で情報を共有した。さらに、必要な場合はゼミ担当教員がキャリアセンターへ連絡して、教職員間で学生の現状に関する情報共有を行った。また、キャリアセンターから提供される「求人情報」、「企業説明会」、「業界研究セミナー」等の情報をゼミ担当教員がゼミ生へ周知し、興味のある学生に対してそれらへの出席へとつながる場合もみられた。キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員との連携により、就職活動の動きが鈍い学生に対して、効果的に対応にあたることができた。

③ 就職支援センターおよび教職センターとの連携

両センターとキャリアセンターの連携によって、教員志望と一般企業等志望の学生に対し、より希望に添った就職支援を行うことができた。具体的には、適宜行われる学生への進路希望アンケートの結果に基づいて、各センターが行うガイダンス等の内容を精査して、より効率的に学生の就職支援のニーズに合わせることもできた。

④ キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

様々な進路希望学生が受講していることを考慮し、2年後期に「キャリアデザインⅠ」、3年前

期に「キャリアデザインⅡ」、3年後期に「就職支援ガイダンス」を実施した。特に重きを置いたのは、自己分析を通して将来のキャリアを主体的に決めていくことであった。そして、4年生に対しては、「4年生ガイダンス講義」にて複数回キャリアセンターから就職活動に関するガイダンスを行い、その中で今年度から新たに社会保険労務士による講話を設け、就業してから社会の仕組みや留意することなど伝えた。これらのキャリア系科目とガイダンスによって、学年に合わせた就職支援を効果的に行うことができた。

⑤ 保護者就職・進路説明会

3部構成になっており、第2部と第3部で学部独自の説明を実施した。第2部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明したが、事後のアンケート調査では、内容が分かりやすかったと概ね好評であった。第3部では、保護者への個別面談を行ったが、丁寧に対応していただいたとのアンケート結果であった。

⑥ 学生の進路に関する情報共有

昨年同様、学科会議が情報共有の場として重要な役割をはたした。学生の進路に関する直近のアンケート結果やキャリアセンターからゼミ担任への依頼、そして各就職関連の行事等、これらに対して学科会議にて情報を共有し議論して対応することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も弱まり、対面型の就職支援活動が増えていくと思われる。しかし、オンラインの利点も踏まえて、より効果的な各種ガイダンスや説明会のあり方を検討していく。特に、就職活動の早期化にともない、学生はより早期に自らの進路を見極める必要に迫られている。キャリア教育は1年次から継続的に行う事を今後検討していく必要があるが、そのようなケースに対して物理的に参加がしやすいオンラインの利点を生かすことも考慮する。

「保護者就職・進路説明会」の実施時期について、これまでは、2年生と3年生の保護者に対して、11月初旬頃実施してきたが、2023年度には3年生の保護者に対して6月に行う計画である。この変更は、就職活動の早期化に対応するものであるが、6月に実施する場合、まだ内定者が出ていないので学生が関わってきた部分のプログラム内容を変更せざるをえない。この点を考慮した説明会の内容を検討する。

最後に、キャリアセンター、教職支援センター、教職センター、関係教員との連携がより一層重要である。学部の特性上、教員志望と一般企業等志望という進路が混在した学生に対応する必要がある。さらには、進路に悩み途中から変更する学生もいるのが現状であり、このような状況に対応するには、各部署が情報共有をして協力していくことが肝要である。

(執筆担当/就職委員会 教育学部主任 大石 文朗)

(5) 松商短期大学部就職委員会

松商短期大学部就職委員会は、キャリアセンターをはじめとする各事務局と教員の連携を図り、進路支援プログラムの作成・実施を行う組織として設置され、2022年度、教員4名、事務局2名の計6名で構成され、基本的に月1回の会議を設けて、進路支援に当たった。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度においては、コロナ禍の下、県内企業の新卒採用意欲が低下し、松商短期大学部学生の

就職状況は苦戦が予想されたが、後半に小売・サービス業からの求人が増加し、内定率は最終的に97.6%と高い数値となった。2022年度も、コロナ禍の影響を一定程度、受けることが予想される。コロナ禍への対応につき検討を継続し、適時適切に実施することを目指す。また、より一層、就職活動時期の早期化が進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れが懸念された。このような情勢を踏まえ、2022年度における重点課題を以下の通りとした。

① コロナ禍への対応

2021年初頭より懸念されていたコロナ禍が早期に顕在化するとともに、就職活動へも影響を及ぼすこととなった。2022年度も、学生の就職活動に対し影響を及ぼすと考えられる。これらへの対応につき検討を継続し、適時適切に実施する。

② より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として集団面接の面接練習を実施しているが、この実施方法について改善に取り組む。

③ 不活発な学生に対する就職活動支援の強化

就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、2022年度も継続していく。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う予定である。

⑤ インターンシップの内容の充実と参加促進

インターンシップ単位化3年目を迎える2022年度においては、2021年度の結果を踏まえ、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る。

2) 実施・活動状況 <D>

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、これは大きく分けて、(i) キャリア系講義およびガイダンス、(ii) インターンシップ、(iii) 面接練習および就職相談、(iv) キャリア面談、(v) 資格取得、(vi) ゼミ担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援のうち、(i)の一部および(iii)、(iv)については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で、学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や、卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能である。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務局と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における状況は以下の通りである。

① より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、前年度に引き続き、就職相談・面接練習機会の増加、就職委員会からのゼミ担当教員に対する積極的な情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理等、様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「就職対策講座Ⅲ」では、業界・業種研究、マナー研修など就職活動にあたり必要な知識の習得を目指すとともに、具体的企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、「就職対策講座Ⅱ」において、1年次2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となった。さらに、1年次2月において、ゼミナール担当教員によるゼミナール学生のオンライン個別面接練習を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生に対応するため、Eラーニングを実施して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、効果測定を実施した。

なお、正規科目以外には、2022年度で8年目となる、キャリアセンターが主催する「業界研究勉強会」への参加を短大1年生に促したが、これは多様化する進路先に対しての理解をより一層深め、ミスマッチの解消を狙うことが目的であった。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイト」において、就職活動が遅い未内定学生に対して当初計画通り、ヒアリングおよび個別相談を実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も実施し、卒業間際まで就職支援を行った。

③ 保護者に対するサービスの向上

保護者に対しては、例年、1年生の11月に就職委員会主催の「保護者説明会」を開催し、学生の就職活動を取り巻く環境についての説明や就職支援プログラムの紹介を行い、家庭での支援への協力依頼を行うとともに、ゼミナール担当教員との個別面談の時間を設け、保護者の就職活動に関する疑問や不安の解消に努めた。コロナ禍の下、本年度は対策を講じ、対面での保護者説明会を開催した。また、就職委員会から就職活動状況を伝える書面を2年生の7月に発送した。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正規科目のうち、その内容が就職活動支援に該当する科目については、ゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を図った。

⑤ インターンシップの単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

本年度は、新型コロナ禍のなか、対策を講じ、インターンシップを実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① より充実した就職活動支援の実施

内定率について、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に学生に働きかけた結果、2021年度の97.6%と、同程度の高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、1年次から引き続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミナール教員による手厚い個別指導により、不安解消とサポートを充実させた成果であると評価している。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細やかに把握することができた。これはコロナ禍の下、高い内定率にも反映されていると判断している。

③ 保護者に対するサービスの向上

対面での保護者説明会を実施し好評であったが、ゼミ担当教員との個別相談会の案内が不十分で

あった点は改善を要する。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

見直しは、進めているものの、就職活動支援を正規科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについて議論の継続も必要である。

⑤ インターンシップ単位化に伴うインターンシップの推進

コロナ禍の下、インターンシップ参加者は少数となり、より多くの学生の履修を促す取り組みを模索することが必要不可欠である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も、新型コロナ禍の影響を一定程度受ける可能性が考えられる。また、事実上の就職活動開始時期は、3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから、2022年度同様、より一層の就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下の通りである。

① コロナ禍への対応

コロナ禍による影響が前年度よりは少ないものの、2022年度の就職活動へも影響を及ぼした。2023年度も就職活動に対し一定程度は影響を及ぼすことが懸念される。これらへの対応につき検討を継続し、適時適切に実施する。

② より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いという意見もあり、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施した。改善を図り、2023年度も継続して取り組む。

③ 不活発な学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援を行い、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、2023年度も継続していく予定である。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う。

⑤ インターンシップの内容の充実化と参加促進

インターンシップ単位化4年目を迎える2023年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、これまでの結果を踏まえ、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る。

<執筆担当/就職委員会 短期大学部主任 飯塚 徹>

2. 学生委員会

(1) 全学学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

① 奨学金、授業料免除等経済的支援

a) 各種奨学制度、免除制度について、さらに周知徹底するために、学生の相談窓口を確立する。

b) 各種奨学制度、免除制度について、ゼミ担当教員の理解を深める。

② 学生支援に関する調整

a) 学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

b) 課外活動中の事故、コロナ禍における食糧支援など、突発的、緊急的事態に対応した学生支援体制を整える。

③ 学友会、クラブ活動等の学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導

a) 学生の活動に対応した学生委員の担当制を導入し、学生の支援・相談体制を構築する。

b) 学友会、強化部を除くクラブ等のリーダー研修を実施し、予算編成について見直しを促す。

c) 強化部、重点部共通ミーティングを実施し、学校生活における自覚を促す。

④ その他

a) 現在、大学からの学生への連絡については複数の方法が存在し、連絡不徹底の原因の一つとなっていることから、関係各部署と調整し、大学から学生への連絡方法の一本化を図る。

b) 「学友会規約」、「強化部内規」などが、実情にそぐわない場合は、その問題点を洗い出し、必要に応じて改正等の整備を行う。

c) 学生からの改善要望が多い駐車場の料金システムの検討を行う。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導

今年度も年度当初から新型コロナウイルス感染症対応による活動制限の引き上げ、引き下げが繰り返される状況が続き、安定した学友会活動やクラブ活動を行うことができず、学生の諸活動の停滞さらには衰退を危惧していた。担当教職員にも大きな負荷がかかったが、「何ができるのか」という視点から少しでも学生活動が推進できるような対応を心がけた。

a) コロナ禍におけるクラブ活動・学友会活動実施に向けた安全配慮

・国や県の新型コロナウイルス感染症の対応指針の変更、スポーツ庁のガイドラインおよび、「松本大学活動制限指針」の変更などに連動して、クラブ活動実施のための各種規程や様式については内容の改正や様式変更を行った。また、引き続き Teams を使い全学的なクラブ活動の実施状況の把握に努めた。

・各クラブの部長が活動に参加する学生の健康管理を一括してできるように、健康管理アプリ「One Tap Sports」の利用を文化系クラブも含めて推奨した。しかし、十分浸透しきれなかった面も見られたことから、今後も継続して活用を呼び掛ける必要がある。

・梓乃森祭はこの3年間、中止、制限開催などが続き、短大生、学部生を問わずフルバージョンの規模の大学祭は未経験であった。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、いつ全面中止となってもおかしくない状況の中、学祭局メンバーの奮闘、さらにそれを支えていった学生課を中心とした教職員の尽力もあり、一般公開、飲食提供の模擬店の出店は中止だったものの、例年通りのフルサイズ2日間開催で実施した。過去に類を見ないような多くのアカデミックな発表展示、参加型発表など、これまでの大学祭にない新しい景色が学内のあちらこちらで見られた。

b) クラブ活動充実に向けた指導者の確保

クラブ活動の充実・強化ということに加え、部長の負担軽減、新型コロナウイルス感染症対策を目的として学外指導者の確保に努めた。本年度契約した学外指導者は、継続契約 15 人、新規契約

1 人、業務委託契約 4 人の計 20 人であった。

c) クラブ活動の適正な活動

- ・新型コロナウイルス感染症による活動規制により、クラブによっては新入部員の確保ができなかったり、活動そのものが停滞あるいは衰退している現状があったり、学生生活にも大きな影響が出ている。課外活動とはいえ、学生生活においてクラブ活動は大きな意味や価値をもっているものであることから、さらなる活動支援を図る必要がある。
- ・クラブ等の活動において、旅費・日当が発生する引率時において、学外指導者に謝礼が支給されていなかったため、契約に基づく謝礼を併せて支払うよう内規を改正した。
- ・強化部・重点部の遠征時の費用負担対象人数について、遠征の目的・内容にそぐわないことから、各部の実情に合わせて改正した。
- ・コロナ禍におけるクラブの部長の負担は大きく、様々な事情から部長を辞退したいという申し出が続出し、ギリギリまで部長が決まらないケースも見られたが、教員の理解により今年度も無事に全クラブの部長を決定することができた。しかし、複数のクラブの部長を引き受け過重負担となっている教員については、今後、早急に改善すべき事案である。また、負担の大きい部長に対する手当を定めた「特殊勤務手当」に関する内規が廃規程とされており、何ら手当等の措置がない現状は今後の大きな課題といえる。

以上のように、今年度もコロナ禍での学友会や各クラブの活動は、学生・教職員共に多くの制限と負担が強いられた。しかし、学生・教職員の協力により、大きな混乱や事故もなく活動できたことは感謝したい。また、クラブ活動の適正な活動を支援するために規程の見直しや問題点の洗い出しを行い、次年度の課題として継続的に取り組むこととした。

② 奨学金、授業料免除等経済的支援

新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化は、保護者の所得や学生のアルバイト等の収入に影響を与えている状況に鑑み、経済的に困窮している学生に対する奨学金、授業料免除等経済的支援を強化した。

a) 経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度

本学独自の制度である「経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度」の積極的な活用を促すよう、学生への周知を図るために連絡回数を多くしたり、学生課から応募を検討するよう呼びかけたりした。また、ゼミ担当教員にも同様のアドバイスをしてもらうなどした結果、第 26 期は 8 人（学部 8 人）、第 27 期は 9 人（学部 7 人、短大 1 人、大学院 1 人）の延べ 17 人の学生を採用した。

b) 日本学生支援機構奨学金

2022 年度の「日本学生支援機構奨学金」の申し込み状況は、短大含む全学部で、給付型 285 人（学部 222 人、短大 63 人）、第一種（無利子）519 人（学部 446 人、短大 69 人、大学院 4 人）、第二種（有利子）555 人（学部 465 人、短大 90 人）と、延人数では前年度比 106%とこれまで以上の人数が申し込みをした（複数の奨学金を併用して受給している学生を含む）。

コロナ禍における学生の経済状況を踏まえれば各種奨学金、授業料の減免などを利用した経済的支援は不可欠である。特に支援が必要と思われる学生に対して学生課から声をかけるなど、積極的な取り扱いが今後の課題である。

③ 学生支援に関する調整

新型コロナウイルス感染症の活動制限が 3 年目を迎え、学生同士のつながりが希薄となっている

状況がみられるなど、学生生活への悪影響が懸念されたが、表面的には大きな問題は見られなかった。

a) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症の対策上、使用制限をしていた喫食場所について、黙食と除菌シート活用を徹底した上で、全教室の使用を可能とした。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者および濃厚接触者の中で、保健所の指導によって自宅療養または自宅待機により、食生活が著しく困窮している学生に対しては、昨年度に引き続き、教職員が当面の食糧を下宿先まで届ける支援策を継続した。
- ・クラブ活動以外の感染対策として健康日記アプリを利用しているが、その活用状況をみると導入率は全学生の約 65%、継続的な使用者は約 5～10%程度（4 月現在）であったことから、周知や導入促進を強化したものの、十分な改善は見られなかった。
- ・大学の管理が届かない学外の活動における感染が数多く確認されたこともあり、松大ルールブックにも記載されている感染対策事項を再確認し、まん延防止に努めるよう啓発を図った。

これらの学生支援については、種々の意見があったものの学生が充実かつ安心して大学生活を送ることができるようにするためのものであり、全学学生委員会として基本的内容であったと判断している。

④ その他

- ・菅谷学長から提唱された札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学による「三大学学生交流課題研究会議」が 9 月 9 日（金）～11 日（日）に本学において、学部学友会の学生が主体となって開催された。学生目線での地域課題研究が主なテーマで、国内の地方都市に所在する大学の学生同士による交流や連携によって、地域並びに多様な社会的課題に対し、学生の立場で討議し、将来に向けて効果的かつ実践的な方策等を研究することを目的としたもので、今回は「地域防災」がテーマとされた。今後 1 年に 1 回の割合で本会議を開催し、それ以外にも学生間の継続的な交流事業を計画する予定である。
- ・学生駐車場の不正利用、度重なる近隣施設などへの違法駐車などの問題も多く、学生アンケート等でも頻繁に声が上がる学生駐車場の運営について協議した。学生委員会としては学生の利便性を重視するため、サポート対応時間の拡張やトラブル防止、運営経費見直しに併せた学生負担の軽減等、様々な課題解決につながる可能性を考え、見直しを前提とした継続的な審議を行うことを確認した。
- ・図書館サークルが同好会として 1 年の活動を経たため、規程に基づきクラブ昇格を認めた。
- ・同好会「ランニングサークル」の新設が申請され承認された。
- ・8 号館可燃物ゴミ箱へのタバコの吸い殻投棄および、JA 新村支所敷地内に無断侵入しての喫煙など、喫煙をめぐる問題点について、継続的に学生への徹底周知が必要な旨を再確認した。

以上、今年度の学生委員会の取り組みは昨年度に引き続き、各種規程や様式の見直し、新型コロナウイルス感染症対策、これまで看過されていた事案についての再確認など、学生の目線に立った活動を展開してきた。今後は、さらに学友会との連携、教員、職員との連携を重視して、学生指導に当たっていく。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 学友会、課外活動等の活動に対する支援および指導

- a) 新型コロナウイルス感染症の感染分類の引き下げに伴う、学友会・課外活動等における活動制限の緩和および安全配慮を検討する。
- b) 梓乃森祭をはじめとした全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携を強化する。
- c) 学友会役員を中心とした学生と学生委員会と連携を強化する。

② 奨学金、授業料免除等経済的支援

- a) 各種奨学制度、免除制度について、さらなる周知を図る。
- b) 各種奨学制度、免除制度について、ゼミ担当教員との連携を強化する。

③ 学生支援に関する調整

- a) 学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。
- b) 課外活動中の事故、コロナ禍における食糧支援など、突発的、緊急的事態に対応した学生支援体制を整える。

④ その他

- a) 大学から学生への連絡は複数の方法が存在し、連絡不徹底の原因の一つとなっていることから、一本化を図るよう働きかける。
- b) 学生の実情にそぐわない規約等について、問題点を洗い出し、必要に応じて改正等の整備を行う。
- c) 学生からの改善要望が多い駐車場の運営について検討を継続する。

＜執筆担当／全学学生委員会 委員長 岩間 英明＞

(2) 総合経営学部学生委員会

総合経営学部学生委員会は学部主任を含む6名で構成され、両学科から1名ずつ計2名が全学学生委員会を兼ねる体制で、今年度より新しい委員に刷新された。学部学生委員会は全学学生委員会の課題に加え、学部として審議が必要と判断される度に会議を招集、または、メール連絡にて活動を行った。

1) 年度当初の計画 <P>

総合経営学部学部委員会は、全学学生委員会の方針と課題を対比させながら、諸活動の復活支援を軸とした。

対面授業が全面的に復活した4から5月の現状を踏まえ、6月に学部委員会にて課題出しを行い、次があげられた。

- ① この2年間はサークル等活動の勧誘がなく、特に文化系サークルの活動が停滞していることによる学生の居場所の減少
- ② 3年間施設を利用した大学祭が中止されたことによるゼロからの対面大学祭復活をいかに支援するか
- ③ 喫煙、違法駐車等のルールをいかに周知するか
- ④ 多くのWEB連絡ツールが招く情報通知の混乱

特に学部委員会として注目したのは、クラブ・部活動・学生生活の通常再開へのルール設定と、大学祭の対面実施へのサポートであった。

2) 実施・活動状況 <D>

学部委員会は6月3日、11月2日に対面会議形式で実施した。6月以降から11月に渡っては、常時、大学祭支援を学科毎に検討し、学科の事情に合わせて支援を行った。学友会メンバーに総合経営学部生が多いことが分かり、学生課職員だけでなく、学生とも直接連絡を取り合いながら刻々と変わる新型コロナウイルス感染症警戒レベルを含めた諸状況を把握、大学祭への協力体制づくりを学部学生委員会として主導した。具体的には両学科において大学祭について学生委員を中心に支援策を審議し、両学科の基礎ゼミナールによる大学祭への参加を促進するもので、加えて総合経営学部においては研究展示を実施、観光ホスピタリティ学科においては専門ゼミナールからの共同展示ブースを設置する等、具体的な成果に結びついた。学祭局の学生らと信頼関係を築き、準備や片付けについても連携した。11月には学生、教員、学生課のコメントを掲載した「大学祭 梓の森祭 2022 総合経営学部報告書」（全16ページ）を作成し、4年ぶりの対面大学祭の成果と記録について学生課、学友会と共有した。

その他、学生活動に関する制限緩和への全学学生委員会への意見、9月には新型コロナウイルス感染症に係る学生への食料支援、通年で事故・事件、学生のマナー啓発、学生支援情報に係る報告と周知を必要に応じて行ったほか、3月の新入生オリエンテーションの支援計画、等を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

コロナ禍で学生活動についてはまだ多くの制限が残り、学内環境が流動的な状況であったことに加え、委員の再編成により、全学学生委員会の方針と学部学生委員会の分担を整理することに時間がかかった。大学は4月より全面的な対面授業に移行したことで、学生支援の必要性は増加したと捉えられるものの、いまだ具体的な委員会業務の整理は不十分であるともいえる。

大学祭の支援においては一定の成果が出せた一方で、こうした大学全体のイベントが学内のコミュニティの醸成と非常に深く連動していることが明らかになった。学生主体であると放置し、教員による協力がなければ、行事は学友会の学生とその他少数の学生での大学祭に収まってしまう可能性は高かった。学部としては学部全体で支援できたことが、次年度以降の本来の大学祭への大きな一歩につながった。

4) 次年度に向けての課題・方策 <A>

新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、2023年5月より5類感染症に分類が移行することに伴い、学生活動もより通常に戻っていくことが予想される。新たに新設された障がい学生支援制度と関連させた学部学生のサポートや、各種イベント、部活動・サークル等の学生活動が安全かつ活発に展開されるよう、学部委員会としても気づいた点を挙げ、全学学生委員会と連携して対応していくことが重要である。

<執筆担当/学生委員会 総合経営学部主任 中澤 朋代>

(3) 人間健康学部学生委員会

2022年度の人間健康学部の学生委員として、スポーツ健康学科から2名、健康栄養学科から2名が選出された。岩間委員が全学学生委員会委員長であることから学部主任は健康栄養学科より選出し、全学学生委員会は岩間、平田の2名が出席した。人間健康学部学生委員の主たる活動の場は、全学学生委員会、学部教授会および学科会議となっており、岩間全学学生委員長と学部主任で対応できるとし、2022年度の学部学生委員会の開催は行わなかった。

1) 年度当初の計画 <P>

新型コロナウイルス感染症の流行により 2022 年度も学生生活の制限が継続された。予防接種の拡大、ウィズコロナで慣れた状況もあり感染予防にかかる諸注意を呼びかけつつもコロナ感染前の行事や学生生活に徐々に戻り始めた年でもあった。しかしながら、継続的に学生生活活動が制限されることによって活動の停滞、衰退が見られた。その中で学生課職員、関連教員による学生への様々な働きかけは大きかったと感じるところである。学部委員会は、全学学生委員会と連動し次を計画した。

- ① 学生支援に関する調整 (新型コロナウイルス感染症対策全般)
- ② 学生生活充実のための支援 (奨学金、授業料免除等経済的支援など)
- ③ 生活マナーの向上 (感染予防行動、喫煙、違反駐車など含む)
- ④ 学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導の対応
 - ・コロナ禍における学生・クラブの適正な活動について
 - ・学友会活動実施に向けた安全配慮等

2) 実施・活動状況 <D>

総体的には、全学学生委員会での審議・報告事項の内容については学部教授会・学科会議で詳細に報告を行い、特に学部内質疑についてはその都度対応を行った。

大学内で盗難や紛失の報告があった。実習頻度の高い学部学生は6号館の更衣室を使用しており、管理など対応は教務課であるが、貴重品の管理徹底を呼び掛けるとともに、更衣室内の整理整頓確認を含め、見回りを数回行った。

強化部・重点部を含めたクラブ活動、特に運動部においては所属する学生も多く、顧問として学部教員も担っていることもあり、支援活動の充実とともに安全を扱う中で全学学生委員会と連携し、学部教員が学生生活活動全般において直接かかわることは多かった。

1年生の学祭局員が多い中、梓乃森祭はフルサイズ開催にむけて準備してきた。活動制限レベルに則って飲食の模擬店の中止等があったが活発的に動くことができた、また次年度に向けた情報共有化なども検討されていたことについては、学部教授会にて報告を行った。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

2022年度の学部学生委員会独自の活動は行わなかったが、新型コロナウイルス感染症流行による様々な制限下での学生生活をできる限り快適に送ることができるよう、全学学生委員会を通して対応を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため課外活動については、活動の規制が行われたが、感染対策レベルが下がった時期においては各クラブとその指導教員の協力により、指導教員・学外指導者の監督のもと、感染症対策を徹底して活動を行った。経済的な困窮が認められた学生に対する経済的支援は従来通り行われ、コロナウイルスに感染による食事等の入手が困難な学生に対しては、大学からの支援物資の供給など引き続き行われた。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけとなり、2023年度はコロナ禍で制限されてきた学生生活活動は、フル体験ができていない状態からフル活動実施に向けて運営ノウハウを再構築していく年にもなると思われる。充実した大学生生活を送れるよう、学部学生委員会は全学学生委員会と連携し、協働的に学部学生により密着した支援を継続していく。

<執筆担当/学生委員会 人間健康学部主任 平田 治美>

(4) 教育学部学生委員会

教育学部学生委員会は学部主任を含め教員6名で構成され、本学部独自の行事や学生支援体制等について検討を行うための委員会を開催した。

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 学生の健康面および精神面の安心安全の確保と経済的支援など、引き続き大学の方針に基づき大学生生活への適応や学習面での様々な支援を必要とする学生を把握すると共に、教育学部としての学生支援の在り方について引き続き検討していく。
- ② 教育学部は6期生を迎え、8号館中心として活気ある学生生活がより一層充実するよう、キャンパス・マナー向上に向けての指導や良好な環境の確保に努める。
- ③ 教育学部の「学生の会」が自治的な学生組織として運営されるよう支援していく。異学年の学生同士の交流行事や梓乃森祭への参加など、学生が主体的に企画・運営を行い、より豊かで充実した学生生活の実現に向けて支援する。

2) 活動・実施状況 <D>

定期的に教育学部学生委員会を対面、またはメール審議で行い、教育学部としての学生支援の在り方や、行事関連、その他新たに生じた課題について検討した。

① 学生の実態把握と支援体制について

2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響から活動制限レベルが変更されつつも、基本的には対面授業が行われ感染対策をしながら学生生活を送ることができた。学生の実態についてゼミ担当者と連携して把握し、必要に応じて情報共有を行った。大学生生活に適応が難しい学生や学業意欲喪失の学生など、また今年度立ち上がった障がい学生支援に関わる情報を共有し、学部としての支援体制を確認した。しかし合理的配慮の対象外の生活面および学習面で困難を抱えている学生をどのように支援していくかについては、引き続き検討が必要である。

② キャンパス・マナーについて

教育学部生は8号館を中心に生活しており、ロッカーも一人一つ割り当てられているが、教材やロッカーに入りきらない物がロッカー上部に置かれている現状があり、マナーが徹底されていないことが指摘された。学生にはその都度指導しているものの改善されず踏み込んだ対応が必要であり、学生課より注意喚起の提示を行った。残念ながら盗難も発生したことから、学生には持ち物の管理徹底を呼び掛け、学生の会でも見回りや放置した物の回収や対策について検討していくこととした。

またごみ箱に未消火の吸い殻が捨てられていたことが報告され、喫煙マナーについても指導を行った。学内禁煙だけでなく、近隣敷地も含めたマナーの徹底を呼び掛けた。

③ 「学生の会」の運営と交流行事について

教育学部学生の主体的かつ自治的な組織として前期は3、4年生の本部役員が中心となって運営し、2年生から本部役員を募り選定した。後期からは1年生の各ゼミ代表にも参加してもらう予定であったが、定期的な参集が難しかった。

学生主宰の行事として7月には第2回目の教育学部学生による「公開模擬授業」を実施した。3、4年生を中心に1日1教科の模擬授業を行い、自由参加として質疑や交流の時間を設け有意義な活

動となった。またオンラインを活用したタイピング大会も行われた。

④ 大学祭への参加

全学的な学友会主催行事である梓乃森祭が3年ぶりに2日間開催された。教育学部としてどのように参加するか検討し、1年生の基礎ゼミで行ったグループ研究の展示と、学生の会が中心となって企画・運営する運動会が行われた。その他2年生以上の各専門ゼミではコンサートや研究発表などを行うこととした。運動会ではこれまでなかなかできなかった学年や学科の枠を超えた交流が実現した様である。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生への支援体制づくり

学生の支援体制については、学生の実態の多様化に応じ、学科内だけではなく全学的な支援体制を充実させる必要がある。特に外見には見えにくい精神面や発達上の困難を抱えている学生の把握と合理的配慮について専門領域の教員とも連携しより丁寧に対応する必要がある。

② キャンパス・マナーについて

8号館のロッカールームの整理整頓や喫煙、ごみ処理などモラルの向上に努め、一人ひとりが責任を持った行動を心掛けるよう指導を重ねる必要がある。加えて学生の自治として環境整備への意識を高めていく必要があり、「学生の会」とも連携して支援していく。

③ 「学生の会」と行事関連

教育学部学生の主体的で自治的な組織として「学生の会」が引き継がれ、コロナ禍にもかかわらず、工夫しながら学生が交流できる企画を実施したことは大きな成果であった。しかし1年生の参加が少ないことが課題となり、入学オリエンテーションなどで上級生と関わる企画を検討中である。今後の行事についても新たなスタイルを模索し続け、大学祭への参加も含めてさらなる活動の充実を図っていきたい。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次年度から新型コロナウイルス感染症対策も緩和されていく見込みであるが、これまでの課題や反省を活かしつつ、学生生活の充実に向けて支援していく。学生支援に関しては、学生委員会だけではなく全学的な支援組織と連携し、より良い支援の体制を整えていくことが大きな課題である。全学の行事だけでなく学部学科ごとのイベントができるよう予算の補助の検討も依頼する。

学部においては「学生の会」が中心となり8号館の使用におけるモラルを促し、より充実した生活および学習環境の確保と、学生の交流を深めるなど様々な学生主体の活動がよりスムーズに運営されるよう、引き続き支援していく。

<執筆担当/学生委員会 教育学部主任 安藤 江里>

(5) 松商短期大学部学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

松本大学松商短期大学部学生委員会の2022年度当初の計画は以下の通りであった。

① 学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。

② 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ ルール・マナーの教育

基礎ゼミナールの時間を利用するとともに、学友会学生などとも協力しつつ指導する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の自主活動の支援

a) 学友会活動の支援

松本大学松商短期大学部の学友会はおよそ 40 名で構成される常任委員会と代議員会役員がリーダーとなって以下のようなイベントを行った。

- ・ゼミ紹介掲示（5 月）…… 報道局により 2 号館 2 階掲示板において短大部のゼミが紹介された。
- ・学生大会（6 月 8 日）…… 1 年生・2 年生の各必修授業の時間に開催され、予算が承認された。
- ・夏季体育大会（7 月 3 日）…… 体育局により企画・運営され、第一体育館にて実施された。その様子は後日報道局により 2 号館 2 階掲示板に示された。
- ・第 56 回梓乃森祭（10 月 15・16 日）…… 学祭局により企画・運営され、「Next Innovation」をテーマとして実施された。コロナ禍のため飲食物の模擬店はなかったが、各ゼミで催し物を行った。その様子は後日報道局により 2 号館 2 階掲示板に示された。
- ・常任四役選挙説明会（11 月 7 日）…… 開催するも参加者がおらず、翌週 1 年生ゼミナールの時間に常任四役が手分けしてアピールを行った。
- ・学友会選挙（11 月 16 日）…… 選挙管理委員会が運営した。定数通りの立候補があり信任投票により全 8 名が当選した。
- ・クイズ大会（11 月 28 日）…… 秋季体育大会がコロナ禍により開催できない代わりに、常任委員会全体で協力する形で、232 教室と 121 教室をオンラインでつないでゼミ対抗のクイズ大会を実施した。
- ・学生意見交換会（12 月 9 日）…… 代議員が「短大生活の困りごと！」をテーマにして開催した。
- ・新村保育園に折り紙プレゼント（11～12 月）…… 各ゼミ渉外局員が協力して実施した。
- ・学友会引継ぎ会（12 月 16 日）…… 短大新旧学友会役員が集まり実施した。
- ・学友会活動報告（1 月最終週）…… 1 年生オリエンテーション（25 日）および 2 年生オリエンテーション（31 日）の時間に実施した。
- ・「学友」発行（3 月）…… 報道局が編集・発行した。
- ・卒業アルバム（後日発送）…… 報道局が編集に関わった。

b) サークル活動の支援

2022 年度の短大部のサークルは以下の通りであった。

- ・フットサル
- ・バレーボール
- ・バスケットボール

サークル活動は健康チェック実施や部長教員による指導を条件としておおよそ許可された。しかしながら、前期終了直前から 9 月下旬、および 11 月途中からはコロナ禍の影響で活動が禁止となった。4 月 20 日には 1 年生基礎ゼミナールの時間に短大部の 3 つのサークルの紹介をした。

1月末実施の2年生卒業時アンケートからみたクラブ・サークル参加率は26%で、1年生在学学生アンケートでは39%であった。

② 学生生活における健康・安全の促進

学生の健康は健康安全センターが担当し、心理面では嘱託非常勤のカウンセラーもおり、さらに24時間電話対応の外部業者による健康相談も利用した。

また、1年生基礎ゼミナールの時間において、4月27日には消費者生活センターに依頼して成人年齢が18歳に引き下げられたことも考慮に入れて「ネットトラブル等防止講習」、5月18日には短大部学生委員会として「交通安全講習」を実施した。

③ ルール・マナーの教育

前年度4月の短大学生委員会において、電車通学、食事、喫煙、歩きスマホ、自転車などの学生の生活マナーの指導に力を入れると話し合い、今年度の当初計画にも示したものの、ほとんど何もできなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の自主活動の支援

学友会活動はコロナ禍の影響を受けながらも多くの活動ができた。不足な部分もあったかもしれないが、学生なりに考えて行動できた。教員顧問制度のもとで何とか活動を維持できている。松本大学学友会との協働でさらに良い活動につなげてほしい。

例年通りの卒業時アンケートからみた2年生クラブ・サークル加入者は前年度並みの26%であったが、今年度の在学学生アンケートから判明することになった1年生の同加入者はコロナ禍前に匹敵する39%であった。また、それに加えて学友会役員活動、地域づくり考房『ゆめ』、およびマツナビへの参加者を含めると、2年生で58%、1年生で75%が何らかの活動に参加したようである。学友会役員活動参加率をみると少し懐疑的ではあるが、コロナ禍からの脱却が見えてきているのかもしれない。

② 学生生活における健康・安全

学生生活における重要事項として交通安全とネットトラブルについて1年生に注意喚起した。継続的に実施していくとともに、どのような対策が必要であるか絶えず考えていく必要がある。

③ ルール・マナーの教育

一般的なルール・マナーに加えてコロナ禍のマナーもある中で、学生も混乱するかもしれないが、学生と対話しながら根気強く指導していく。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度に向けては次の項目について改善・改革を検討していく。

① 学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。

② 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ ルール・マナーの教育

学友会学生などとも協力しつつ指導する。

<執筆担当/学生委員会 短期大学部主任 川島 均>

3. 障がい学生支援会議

本会議は2021年12月1日に「松本大学障がい学生支援会議規程」が施行されたのを受け、全学学生委員会委員長および学生課長、全学教務委員会委員長および教務課長、全学就職委員会委員長およびキャリアセンター課長、全学広報・入試委員会委員長および広報・入試室長、健康安全センター長および健康安全センター保健師、各学部学生委員および学生課職員16名によって構成されている。

2022年度は前期、後期開始時期に合わせた定例会議2回（そのうち1回はメール審議）と、2回の臨時メール審議を行い、合理的配慮申請のあった学生について、申請された個々の配慮内容について検討した上で、当該学科における情報共有、配慮内容の実施をした。

本会議は今年度から新たにスタートした活動であり、各委員、部署も手探り状態の中での運営状況であった。

1) 年度当初の計画 <P>

本委員会は「松本大学における障害をもつ学生に対する支援の基本的な方針」並びに「松本大学障がい学生支援会議規程」に則して、障害をもつ学生（以下「障がい学生」という）を受入れ、修学のために必要かつ適切な支援を積極的に行うことを通じて、障害をもつ学生の自立および社会参加へ向けて支援を行うという本学の基本方針に基づき、障がい学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うなど、障がい学生個々の状態・特性等に応じて、可能かつ合理的な配慮について審議することが目的である。具体的には

- ① 学生からの申請に基づく学修支援に関する事項
- ② 学生からの申請に基づく課外活動支援に関する事項
- ③ 学生からの申請に基づく学内における日常生活・行動支援に関する事項
- ④ その他、障害をもつ学生の支援に関して本会議が必要と認める事項

の各事項を取り扱うこととし前・後期開始時の会議開催を基本とするが、学生からの配慮申請が提出された場合には、できるだけ早急に対応する。

2) 実施・活動現状 <D>

2022年度は5月9日に第1回会議を開催し、修学における合理的配慮申請のあった5名（学部3名、短大2名）について検討した結果、5名全員に対しての合理的配慮が決定した。その後、6月2名（学部1名、短大1名）、9月の第2回会議において2名（学部）から申請書が提出され、いずれもメール審議を経て要配慮者として認定した。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度は運用開始1年目ということもあり、下表に示した実施内容について、不十分であったり、担当部署間の連携が円滑に行かない面もあった。

No	実施内容	担当部署	その他、必要書類等
1	障がい学生支援制度の周知	学生課	新入生オリエンテーション 在学生オリエンテーション
2	修学相談（ニーズの把握）	学生課⇒健康安全センター	修学における配慮事前相談書
3	障がい学生が配慮申請を提出	学生課⇒全学学生委員長	修学上の配慮申請書 根拠となる資料（診断書等）
4	障がい学生支援会議の開催	全学学生委員長⇒障がい学	学生から提出された書類等の

	配慮内容案の検討	生支援会議	資料
5	障がい学生が所属する学部・学科で配慮内容について検討	障がい学生支援会議⇒学部・学科担当委員	学生から提出された書類等の資料 障がい学生支援会議の配慮内容案
6	配慮内容の決定	学部・学科担当委員⇒障がい学生支援会議	学部・学科の配慮内容案
7	配慮内容決定通知 申請学生の承認	学生課⇒配慮申請学生	配慮内容決定通知書
8	申請学生不服申し立て（あった場合のみ）	No2 から再検討	
9	定例会議（4月、10月） ・委員、活動内容の確認 ・配慮内容の状況確認および再検討	障がい学生支援会議	

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022年度の反省を踏まえ、障がい学生に対する合理的配慮が全学体制で実施できるようにする。特に下記の2点に関しては、本制度の根幹にかかわることであることから、徹底する必要がある。

- ① 障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深め、速やかに支援を実施する。
- ② 学生へ合理的配慮申請制度についての周知徹底を図る。

<執筆担当/障がい学生支援会議 議長 岩間 英明>

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 事務局体制の強化

- ① 法人全体で事務職員の配置計画を検討していく。大学の業務内容の変化を踏まえ、人員構成を点検していく。
- ② 2022年度からの法律改正により社会保険適用が拡大されることとなり、原則としてパート職員から嘱託専任職員に雇用形態を変更する。これにより、パート職員よりも就業時間が長くなるため、専任職員と嘱託専任職員の役割の明確化、業務配分等の見直しを行う。
- ③ 有能な人材の確保と育成および業務の見直しを進め、効率的に業務を遂行できる体制づくりに継続的に取り組む。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 学生の入学者数については、大学は大学全体として入学定員の1.2倍を目安とし、短期大学部は入学定員の1.1倍を目標とする。
- ② 18歳人口は減少していくものの、受験生の地元志向の流れをつかみ、志願者数の増加を目指す。そのために、本学に対する総合的な評価の向上を図っていく。
- ③ ここ数年の志願動向を踏まえ、大学全体として志願倍率3.6倍前後の維持を目指す。多様化する入試制度を有効に機能させ、さまざまな層の学生を確保していく。短期大学部は高校との信頼関係をより重視し、学校推薦型・総合型選抜により、入学定員相当の入学者数確保を目標とする。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

2022年度においては、費用圧縮に努めつつ、次の事業を計画している。

① 第一体育館吊り天井の改修工事

第一体育館は老朽化が進み、補修が必要となってきたことに加え、安全性の点からも必要が生じているため、吊り天井を改修する。

② 短期大学部校舎の環境改善、改修工事

老朽化に伴い、かねてから環境改善の要望が上がっている1・2号館について、具体的な改修(建て替えを含む)方法や必要経費について、専門業者を交えての検討・調査を進める。

③ 6号館講義室AV改修工事

講義室備え付けのAV機器が老朽化し、接続できない機器がある等、性能面で問題が生じているため、問題を解消し、オンライン授業にも十分対応できるようにする。

④ 受変電設備更新工事

更新の時期を迎えている受変電設備について、停電させて工事を行う必要があるため、定期停電点検と併せて更新工事を実施する。

⑤ 高額機器の購入と更新工事更新

・原子吸光光度計 ・複合機2台 ・防犯カメラ更新

4) 補助金の獲得

- ① 「教育の質に係る客観的指標」による増減率に係る得点の確保や、私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、今後も全学挙げて積極的に取り組む。

- ② これらの得点票で求められる条件は、IR 活動や自己点検・評価と密接に絡んでおり、大学運営に効果的に繋がるため、得点票の内容を精査し、IR 活動の項目として取り扱う。

5) 機関別認証評価への対応

- ① 2022 年度は、大学、短期大学ともに機関別認証評価を受審する。短期大学部は初めて大学と同じ日本高等教育評価機構での受審となることもあり、自己点検評価書の作成に余裕をもって着手する。
- ② 大学、短期大学部が同じ機関での受審することに伴い、実地調査も同日程で実施されるため、効率的に受審できものの、両方のエビデンスの準備等を着実にやり、適格認定を得られるように進める。

6) 国の修学支援新制度

- ① 2022 年度入学生（高校 3 年次の早期資格認定者）および在学生の資格認定者の状況について正確に把握し、修学支援金に関連する業務を遺漏なく進める。
- ② 2022 年 4 月以降の追加募集や国が 2020 年に「学生の学びの継続」のために急遽創設した「学生支援緊急給付金給付事業」の今後の動向を踏まえ、学生に不利益が生じないように適切に対応する。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議（以下 本部会議）を継続して開催し、全学的な方針を迅速に決定すると共に、教職員の共通理解の下で対応していく。
- ② 授業の方法や運営については、全学教務委員会の検討を経て、本部会議で確認し決定していく。
- ③ 継続的に感染予防対策に取り組みつつ、実情に合わせて松本大学活動制限指針を運用していく。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 事務局体制の強化

- ① 2021 年度途中に 3 名を中途採用できたことから、2022 年度の異動では、適切なジョブローテーションを実施した。引き続き OJT（On the Job Training）をスムーズに行えるようにすることや休職者の補充を目的に、中途採用による人員確保に向け、ハローワークや人材紹介会社を活用した中途採用を進めた。
- ② 2022 年度から、法律改正による社会保険適用の拡大に伴い、パート職員は原則として嘱託専任職員に位置づけを変更した。これによる業務時間の増加に伴い、専任事務職員と明確に業務の差別化を図るとともに、業務配分の見直しを進めた。
- ③ 大学 IR を推進および機関別認証評価への対応のために、4 月に復職した専任職員を内部質保証室専任とし、2021 年度に配置した専門員 1 名とともに、各種エビデンスの取りまとめ、FD・SD 研修に向けたデータ作成等を集中的に行う体制とした。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 2022 年度に行った学生募集の結果、2023 年度入学生について、大学では教育学部を除き入学定員を充足できたが、入学者はいずれも昨年を下回った。短期大学部では大幅に志願者・入学者が減少し、定員を 1 割以上割り込む結果となった。全体の入学者が卒業者を下回った結果、2022 年 4 月 1 日の全在籍者 2,352 名に対し、2023 年 4 月 1 日現在の全在籍者は 66 名少ない 2,286 名となった。

[2023・2022年度の入学者数]

学部	学科	入学定員	2023年度入学者数	2022年度入学者数
総合経営学部	総合経営学科	90	116	124
	観光ホスピタリティ学科	80	101	102
人間健康学部	健康栄養学科	70	72	77
	スポーツ健康学科	100	103	126
教育学部	学校教育学科	80	65	54
計		420	457	483

短期大学部	商学科	100	84	116
	経営情報学科	100	86	115
計		200	170	231

大学院	健康科学研究科	博士前期	6	2	5
		博士後期	2	0	2
	総合経営研究科	修士課程	5	1	4
計			13	3	11

- ② 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が徹底され、高校訪問や対面での進学説明会等への参加が少しずつコロナ禍前に戻り始めた。教育学部教員による高校訪問も一部で再開した。
- ③ 昨年大きく定員に及ばなかった教育学部では、指定校枠の拡大や基準の緩和、一般選抜における受験科目数の削減など、志願者増に向けて取り組んだ。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

- ① 取り組みの詳細は「施設管理センター運営委員会」の項に記載した。
- ② 計画に基づく修繕を適切に行いつつ、老朽化に伴う蒸気配管の破損等、緊急的に発生する修繕工事に対しても、適切に対応した。

4) 補助金の獲得

- ① 経常費補助金の総額（大学・短期大学部）は、3,424千円増額となった。総合経営学部の2022年度入学定員超過率が1.3倍を超えたため減額された一方、パート職員を補助対象となる嘱託専任職員に変更したことで、専任職員給与費が大幅に増額となったためである。
- ② 「教育の質に係る客観的指標」の調査票による得点は、44点満点に対して大学、短期大学部共に42点であり、経常費補助金の増加率はプラス5%となった。
- ③ 私立大学等改革総合支援事業については、これまでと同様、大学・短期大学部共にタイプ1「特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」に申請した。タイプ1、タイプ3ともに厳しさを増し、大学は昨年と同じくタイプ3のみが選定されたが、選定基準と同点での選定であった。また、短期大学部はいずれも選定さなかった。

5) 機関別認証評価への対応

- ① 評価スケジュールに基づいて、大学・短期大学部共に自己点検評価書を作成・提出した。書面質問を経て、今年度は対面での実地調査も再開され、10月上旬に3日間の日程で実施された。

- ② 評価報告書案も意見申立てを行うべき指摘等はなく、3月に、大学・短期大学部共に適合の認定を受け、公表された。

6) 国の修学支援新制度

- ① 2020年度入学生から始まった国の修学支援新制度について、学生課と会計係が窓口となり、引き続き遺漏なく対応した。
- ② 2022年度入学生および在學生に対する修学支援金は1億5,607万円であった。
- ③ 文部科学省が毎年行う支援対象校としての機関要件の認定について、2023年度に向けても問題なく確認認定された。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 2020年度に立ち上げた、学長を本部長とする松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部は、これまでの経験に基づいて時宜に応じて臨時に本部会議を開催し諸事象に対応した。
- ② 感染者数増減の波はあったものの、2022年度の授業は、感染予防対策を喚起しながら、1年を通して対面で実施することができた。
- ③ 同窓会から新型コロナウイルス感染症対策として贈呈された寄付金を活用し、高性能空気清浄機を学生センターやキャリアセンターなどに追加で配置し、感染防止対策をさらに強化した。
- ④ およそ3年にわたるコロナ禍も、これまでの経験を踏まえて、柔軟に対応できるようになってきたため、感染対策にはこれまで通り注意を払いつつ、諸活動をなるべく制限せずに実施できるよう努めた。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 事務局体制の強化

- ① 専任職員の年齢的なバランスを念頭に置き、人事計画に基づき専任職員を確保していく。
- ② 2022年度は、専任事務職員3名が自己都合で退職した。家庭の事情でやむを得ないものもあるが、「他にやりたい仕事がある」「他にやりたい仕事が見つかった」などが理由であり、特に若手から中堅の職員が「働き続けたい」と思える職場づくりを推進する必要がある。
- ③ 業務内容の整理と見直しを並行して行いながら、法人と協力して業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を一層推進する必要がある。
- ④ OJTによる人材育成のために、学内での部署異動を行いやすい環境に整えていくことが重要であり、次世代を担う課長や課長補佐、係長の育成が急務である。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 2022年度、補助金不交付となる事由の一つである定員超過率の基準が、これまでの入学定員超過率から収容定員超過率に変更された。これにより、大規模大学は入学定員1.1倍に満たないよう合格者数の絞り込みを行っていたが、合格者を大幅に増やすことが予想できた。結果はこの予想以上に影響を及ぼし、本学のみならず地方小規模大学志願者が大きく減少した。
- ② また、新型コロナウイルス感染症への対応も活動制限緩和の流れが進み、首都圏・大規模大学でも対面の通常授業がかなり復活したことにより、都市部回帰の傾向が一層強まった。
- ③ 上記のようなことから、第2次中期計画に示したKPIを達成することが難しくなっている。今後、中期計画の変更を含め、改めて検討・見直しをする必要がある。
- ④ 長野県の2020年度の18歳人口は20,754人であり、これを100としたとき、2022年度は19,630

人で96.1の1,124人減少した。さらに2025年度には18,822人で90.7となり808人減少すると予測されている。このような環境下にあっても、受験生に選ばれ続ける大学を目指していく。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

- ① キャンパス全体の環境保全を中長期的に管理していくプランが大切であり、予算策定時に修繕費の扱いを重視していく。第2次中期計画の中期建物修繕基本計画に基づき、経年的に修繕費に対する予算措置を講じていく。
- ② 1・2号館の老朽化に対する環境整備方針について、継続的に検討を進める。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対応も落ち着き始め、これに伴って課外活動や学生の自主活動がさらに復活・活発化してくる。学生生活のための環境整備と併せて、課外活動等での安全確保のために施設の点検を行い、随時改善に努めていく。

4) 補助金の獲得

- ① 私立大学等改革総合支援事業は年々採択基準が厳しくなり、教職協働により全学的に得点が加点されるよう努力してきたものの、昨年度に続き、大学でタイプ3が選定されたのみで、対応が追いつかない状況である。今後も採択枠が狭くなると予想されるものの、本学としては、確実に獲得できるよう努める。
- ② 文部科学省補助金の予算配分が一般補助金の増額にシフトし、特別補助金は縮小傾向にある。また、特別補助の内容も大学教育のDX支援、数理・DS・AI教育の充実に力点が置かれる傾向が続いており、本学でも補助金獲得に向けた取り組みを推進する必要がある。
- ③ 設備投資や高額な機器・備品購入にあたっては、補助対象となる補助金の情報収集に努め、活用を今後も進めていく。

5) 機関別認証評価への対応

- ① 大学・短期大学部共に適合の認定を受けたものの、軽微な改善意見はいくつか付されている。今後意見内容を改めて検討し、必要な事項は改善に努める。また、指摘はされなかったものの、取り組みが不十分と改めて自覚する事柄もあったため、改善に取り組む必要がある。
- ② 次期第4サイクルの機関別認証評価について、調査の重点項目や評価項目の変更点などの情報収集に努め、よりゆとりをもって受審できる体制を継続しなければならない。

6) 国の修学支援新制度

- ① 長期的に運用される法令に基づく本制度は、対象校となるための機関要件を満たすことが学生および保護者に対する社会的な責任であると言える。
- ② 高校3年次の早期資格認定の扱いについて、入試広報室と会計係が情報共有し、受験生が混乱しないように努めていく必要がある。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 本部会議において、全学的な方針を迅速に決定し、諸課題の解決を図る大きな役割を果たしてきた。
- ② 感染予防対策のための環境整備と全学的な各種取り組みの結果、学内での感染者の発生を抑制することができた。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 事務局体制の強化

- ① 法人全体で事務職員の配置計画を検討していく。大学の業務内容の変化を踏まえ、人員構成を点検しつつも、一定数は退職者・休職者の補充を急ぐ。
- ② 2023年度からの法人全体での職員の人事評価制度試行導入に伴い、適切に運用しながら、本導入に向けての改善や変更点について点検する。
- ③ 有能な人材の確保と育成および業務の見直し進め、効率的に業務を遂行できる体制づくりに継続的に取り組む。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 学生の入学数について、第2次中期計画に基づいて、目標は引き続き、大学は全体で入学定員の1.2倍を目安とし、短期大学部は入学定員の1.1倍を目指す。
- ② 18歳人口は減少していくものの、受験生の地元志向の流れをつかみ、志願者数の増加を目指す。そのために、本学に対する総合的な評価の向上を図る。
- ③ 第2次中期計画に掲げたKPIに基づき、大学全体として3.6倍前後の志願倍率を目標としつつも、本学を第一志望とする受験生を着実に確保することは退学率抑制にも効果的である。大学、短期大学部共に、高校との信頼関係をより重視し、学校推薦型・総合型選抜により、年内の入学定員相当数の確保を目指す。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組む。2023年度においては、以下の案件に対応していく。

- ① 教室設備の入替工事：9,652千円
教室内の机や椅子等の不具合や破損等が増加している。優先度と予算を検討しながら、順次入れ替えを進める。2023年度は破損の多いPC教室（6教室）の椅子の入替えを行う。
- ② 受変電設備更新工事：9,570千円
2022年度に計画しながら、コロナ禍の影響により実施できなかった受変電設備の更新を行う。
- ③ 防犯カメラシステム更新：8,000千円
老朽化が進み、更新が必要な時期となっているため、優先順位をつけながら2024年度との2期に分けて更新する。
- ④ 陸上トラック補修工事（直走路のみ）：14,300千円
総合グラウンド陸上トラックの損耗が激しくなっているため、特に傷みがひどく、練習等にも支障が生じている直走路の補修を行う。
- ⑤ 高額機器の購入と更新：16,500千円
・ガスクロマトグラフ質量分析計 16,500千円
- ⑥ 1・2号館の環境整備の検討
1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、将来構想と資金計画とを検討し、実施レベルや方向性を見定めていく。

4) 補助金の獲得

- ① 私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の特別補助金の獲得によって補助金の増額を目指す。
- ② 高額機器の購入に際し、関連する文部科学省の補助金の獲得を目指す。

5) 周年事業への対応

- ① 2021 年度に大学院開設 10 周年、2022 年度に松本大学開学 20 周年を迎えており、さらに 2023 年度は松商短期大学部開学 70 周年を迎えるにあたって、周年事業を 2023 年度に行う計画である。記念式典をはじめ、関連の記念事業を具体的に計画・実施していく。
- ② 記念事業の内容や実施形態等について法人や同窓会とも協力して取り組み、大学、短大、大学院の発展に寄与する事業を実現する。

6) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 新型コロナウイルス感染症対策については、国としても大きく緩和していく方針が示されている。社会環境を注視し、対策本部の解散を含めて今後の体制を検討する。
- ② 継続的に感染予防対策に取り組みつつ、松本大学活動制限指針の廃止を含めて在り方を検討する。

<執筆担当/大学事務局長 赤羽 研太>

II. 総務課・管理課・地域連携課

総務課・管理課の業務は多岐にわたっており、担当する業務によって仕事内容も大きく異なる。そのため、課員それぞれが大学運営に関する専門的知識を習得し、幅広い視野をもって業務にあたることが求められる。年度内に行う様々な行事の差配、教授会や委員会をはじめとする諸会議の運営、補助金申請および受け入れに関連する諸手続き、日々の会計処理、文部科学省をはじめとする諸官庁から届く調査統計の回答のとりまとめ、危機管理に関すること、設備管理に関することなど様々な業務を分担しながら効率的に行っていかなければならない。特に、研究費の取り扱いについては、「松本大学および松本大学松商短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、適正に運営・管理できるよう努めなければならない。

地域連携課は、大学の最大ミッションである地域貢献、地域連携活動の窓口として、地域連携委員会の事務局の役割を担っている。

昨今、大学を取り巻く状況も、大学が社会から求められていることも、時代とともに急速に変化している。本学が、これからも社会から必要とされる大学であるために、そこで働く職員も変化を恐れずに挑戦していかななくてはならない。

1. 総務課（総務・会計）

（1）年度当初の計画 <P>

1) 日常業務の効率化

- ① 業務の効率化は進んでいるが、さらに処理方法を再点検し簡略化できるものは簡略化に努める。
- ② 業務分担について、ジョブローテーションも視野に入れ、将来的に業務が継続するよう再分担に取り組む。

2) 定例会議・各種委員会への対応

教授会資料の作成を2名の担当者が担い、会議への参加と議事録作成を分担するなど個々に業務の効率化を進める。また、各種委員会については、日程調整から運営、議事録の作成までそれぞれの担当者が行っているが、それぞれの会議ではペーパーレス化の浸透に伴って資料作成の効率化は進んだものの、議事録の作成にはまだ時間を要しており、審議事項のみ記載し報告事項については簡略化するなどの検討を行う。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理

- ① 予算作成にあたり、保有資金の中長期的な目標値を明確に定める。
- ② コスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上からの見積りを取り、交渉材料として適正価格を見極め、一層の経費節減に取り組む。
- ④ 消耗品の節約に継続して努める。

4) 規程の整備

- ① 未整備の規程について、継続的に整備を進めるとともに各規程間の整合性の再点検を進める。
- ② 規程、内規、規則・基準等の取り扱いおよび管理方法について明確化する。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に、「私立大学等改革総合支援事業」に係る

調査票の内容を精査し、得点アップに向けて取り組み、点検体制の見直しを積極的に行う。

- ② 学内分掌を念頭に置いて、教員と職員の連携を拡大し、新たな補助金申請を模索する。
- ③ 補助金申請の根拠資料の整備について再点検する。
- ④ 補助金の申請にあたっては、申請要件並びに根拠資料の整備状況を複数の担当で確認し、正確な申請をこれまで以上に心がける。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

構造物の経年劣化の状況を調査し、中長期修繕計画を策定し予算化する。また、大学設置から 20 年を経過しており、各施設設備の更新時期となっていることを認識して対応していく。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の高いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を図り、各調査問で整合性のとれた回答ができるように取り組む。

8) 後援会

- ① 学生活動に有効な支援いただく内容を検討し、支援の要請をしていく。
- ② 用途の適正化はもちろん、各課の協力を得て効率的に支出経費を執行するよう要請していく。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学外の役員（正副会長、監事、理事者）との会議を持つことが難しいと予想されるため、連携が疎かにならないようきめ細かな対応をしていく。

9) 機関別認証評価への対応

第 3 回目の機関別認証評価の受審に向け、組織・体制が整備されたことを受け、策定されたスケジュールに沿って準備作業を進める。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 日常業務の効率化

慣例的に行っている業務の抽出・点検・見直しを引き続き行い、必要に応じてシステム化に取り組んだ。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 各学部教授会および委員会等の資料の定型化・簡略化を進め、作業の効率化に努めた。
- ② ペーパーレス会議システムの同時アクセス数の不足の問題に対し、事前の資料データのダウンロードを推奨した。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 第 2 次中期計画に盛り込まれた事業計画を遂行することを念頭に、予算管理上、経常的経費と臨時的経費に区分し、収支バランスを見ながら慎重な予算編成を行った。
- ② 日常会計の証憑書類について、特に物品購入の会計書類として、見積書・納品書・請求書の三点セットを整えることを徹底し、さらに、取引業務の公正性を担保するために納品物の検品を徹底した。
- ③ 20 万円以上の工事や物品購入の発注は、規定に基づき 3 社以上から見積りを取って交渉材料とし、適正価格を見極め経費節減に取り組んだ。また、2 社または 1 社のみの場合は、複数回の金額交渉を行った。

- ④ 消耗品の節約に努めた。

4) 規程の整備

- ① 機関別認証評価の受審に向けて、現行規程の改正、新規程の制定を進めた。
- ② 規程等の検討は全学運営会議で行い、全学協議会で審議・承認を得たものについて、理事会へ上申する手続きを明確化した。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報収集に努め、学内に周知した。特に、「私立大学等改革総合支援事業」については、全学運営会議において調査票の評価ポイントを点検し、得点アップにつながるよう取り組んだ。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

学内構築物の修繕・改修工事について、中・長期的な修繕計画の策定が必要であることから、過去の修繕を記録し、適切な投資計画を策定できるソフトウェアを導入し、将来に見込まれる修繕・改修計画を策定することとした。

また、下記施設内の大型の改修工事について、次年度予算に計上した。

- ・総合グラウンド陸上トラック補修工事
- ・受変電設備更新工事
- ・PC教室（6教室分）椅子入替

このほか、教育研究設備として下記の高額機器購入に係る予算を計上した。

- ・ガスクロマトグラフ質量分析計入替更新

7) 各種アンケート調査への対応

- ① 文部科学省、私学事業団の公的調査に不整合を生じることなく適確に回答できるよう、基本データの一元管理に努めた。
- ② 公的調査および意義ある民間機関の調査・アンケート等に対応した。

8) 後援会

- ① 役員会および総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、文書の送付の上、書面表決として開催された。また、卒業記念品として第一体育館舞台幕を新調する経費を支援いただいた。
- ② 検定・資格取得に対する奨励金は減額しつつ、他の学生生活活動の支援を積極的に行っていた。
- ③ クラブ顧問費について、昨年度明確にした支給方法や支給金額根拠に基づき、クラブ活動に関わる教職員への支援を行っていた。

9) 機関別認証評価への対応

第3回目の機関別認証評価の受審にあたり、『自己点検評価書』の作成や各種エビデンスの取りまとめなどを行い、日本高等教育評価機構からの求めに応じ、適切な時期に提出を行った。また、実地調査に際しては、事前準備を含め丁寧な対応に努めた。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 日常業務の効率化

- ① 限られた作業スペース、収納スペースを有効に利用・活用ができるよう整理整頓を行い、環境整備ができた。

- ② 人員配置、業務分担について、部署異動等も念頭に入れながら、複数人で業務を理解し補えるよう体制の整備、構築を行った。結果として、互いの業務内容を理解し、補える体制が整ってきた。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 資料の定型化・簡略化により、効率的な作業に結び付けることができた。
- ② Web 上の資料への同時アクセス数不足の問題について、ダウンロードした後速やかにログアウトするよう利用者に周知し、会議の進行がスムーズになった。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 策定した年間予算について、予算はあるものの特に本年の執行でなくてもよいものについては抽出した上で計画の見直しを行い、緊急性の高い案件へ割り当てるなど、適正な会計処理・予算管理を遂行できたと評価できる。
- ② 見積書・納品書・請求書等の証憑書類の不備数を確認した。
- ③ 20 万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき 3 社以上から見積りを取って交渉材料として、適正価格を見極めて経費節減に一層取り組むことができた。

4) 規程の整備

機関別認証評価の際に指摘を受けたものについて、速やかに改正・制定を行うことができた。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 「私立大学等改革総合支援事業」における補助金交付基準は、個々の大学の大学改革に対する取り組み状況に応じて傾斜配分する特別補助金の割合がますます高くなる傾向にあり、実質的には競争的補助金に近い形に変化している。2022 年度においては、大学はタイプ 3 のみが採択され、短期大学部は採択されなかった。採択状況は年々厳しくなっていることから、公表される各種資料、データ等の内容を精査・検証・分析し、今後の補助金獲得に向け対策を講じる必要がある。
- ② 各種競争的補助金は新規の募集が減りつつあり、さらに申請要件が年々厳しくなる傾向にあることから、早い段階での情報キャッチを心がけ、要件を満たすよう素早く対応していくことが必要である。
- ③ 申請要件並びに根拠資料が確実に整えられているかを複数の担当で確認することを徹底し、正確な補助金申請を行うよう日常的に準備を進めておく必要がある。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

今年度実施した工事（第一体育館改修工事、6 号館視聴覚設備改修工事、1～3 号館蒸気暖房設備修繕など）について、他の建物の中長期修繕計画の一環であり、単発的な事業ではないことに留意する必要がある。

人間健康学部が保有する高額な実験機器については、修理か入替の見極めには専門的な知識が必要なため、専門業者に推奨するメンテナンスの時期を提出いただき、計画を練る必要がある。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 多岐にわたる公的調査および民間機関のアンケート調査等に対して効率よく対応できるよう、さらに情報共有が必要である。
- ② 自己点検・評価報告書の「エビデンス集」でほとんどのものをカバーできる。各種アンケート調査は、当該年度の 5 月 1 日を基準日としているため、学校基本調査、学校基礎調査等と並行して

進める必要がある。

8) 後援会

活発化する学生の課外活動の支援および長期化・多様化する就職活動への支援を要請する必要がある。

9) 機関別認証評価への対応

機関別認証評価受審における組織・体制の整備は、準備作業をスムーズに進めるためにもできるだけ早期に取り組む必要がある。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務は見直しによって無駄を省くことができつつあるが、今後さらに課員で対策を協議し、結論を得ながら効率化を進め、業務のスリム化を目指す。
- ② 課員間での業務の再分担で、若干ではあるが、縦割りの担当業務体系が横断的に行えるようになった。しかしながら、個人対応となっている業務がいまだに多いため、複数人で業務を理解し補えるように体制の整備、構築を進める。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 教授会および各種委員会の議事録の作成に時間を要している傾向があるため、議事録の簡略化あるいは、ソフトウェアの導入などを検討し実行に移すべく取り組む。
- ② Web 上資料の同時アクセス数の不測問題について、運用によりカバーしている状況であることを鑑み、場合によっては根本的な改善に向けた対策の検討に入る。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 収支計画の策定について、単年度ではなく中長期的な計画を重視し策定する。
- ② 引き続きコスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 修繕・改修工事は今後も増加が見込まれることから、長期的な計画を立てることによって経費節減に一層取り組む。

4) 規程の整備

未整備の規程について、継続的に整備を進めると共に各規程間の整合性の再点検を法人事務局とも連携しつつ進める。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。
- ② 学内分掌を念頭に、教員と職員の連携を強化し、新たな競争的補助金を模索する。
- ③ 補助金申請の根拠資料が確実に整備されているか、再点検する。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

学内構築物の老朽化対策について、過去の修繕を記録し、適切な投資計画を策定できるソフトウェアを導入したことから、将来に見込まれる修繕計画を策定する。

人間健康学部の保有する実験機器が耐用年数に達してきており、計画的な入替および修繕が必要であるため、予算組みの段階で、次年度から機器の改修計画について両学科と相談しながら策定する。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の高いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を図り、各調査間で整合性の取れた回答ができるように努める。

8) 後援会

活発化する学生の課外活動や長期化・多様化する就職活動への支援をさらに拡大していただくよう要請していく。

9) 機関別認証評価への対応

今年度の受審における課題・意見等を取りまとめ、次回受審に向け、検討材料とする。

＜執筆担当／総務課長 赤羽 雄次＞

2. 管理課

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 外部資金の獲得に向けて

- ① 日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）、文部科学省をはじめ他省庁や各種財団の公募情報について、ドキュメント管理システム・Ridoc Smart Navigator（以下 Ridoc）を使用して系統的に案内を継続する。
- ② 教員の研究成果についても、学会発表や受賞などを HP 等で情報発信し、さらなる資金、委託業務の獲得につなげる。
- ③ 大学への間接経費の効果的な執行について、事務局内で叩き台を検討する。

2) 知的財産権の保護

研究成果による特許や商品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。

3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展

- ① 学生の学修成果・研究成果に直に接し理解することで、学生の成長ぶりを教育職員と共有するため、卒業研究発表会、修士論文発表会への参加を職員に働きかける。
- ② 社会が求めるニーズや学生の就業環境の変化を敏感に捉えるため、教育職員と協力してキャリア教育を推進すべく、体制の確立を図る。

4) 働きやすい職場づくり

有給休暇の計画的取得と付与、労働災害、通勤災害などの予防活動、メンタルヘルスケアの推進に向けた学内他部署との連携などを図る。また、職場や現場に即した勤務シフトの検討や、業務把握に基づいた外注化の検討などを進める。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 外部資金の獲得

- ① 2014年度より、Ridocの共有ファイルを使用して各種機関などからの公募情報を適宜掲載し、それをメールで周知しており、本年度も継続的に行った結果、新たに3件の外部資金を獲得した。
- ② 科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金の更なる獲得に向けて、顕著な実績がある外部講師を招いての研修を実施する必要がある。
- ③ 本年度で第11回目となる「教育研究発表会」は、2月20日（月）、21日（火）の2日にわた

り 524 講義室を会場に実施され、30 件の研究発表が行われた。事務局では、抄録集の編集と発表時間の管理、運営を担当した。

- ④ 研究資金の採択にかかわる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められており、その他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の経費執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などはコンプライアンスの視点から精度を上げる必要があり、今後も事務部門での的確かつ系統的な処理と管理により一層努める。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起していく必要がある。

2) 知的財産権の保護

① 知的財産権取得の取り組み

大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、研究推進委員会において管理を行った。

3) 事務職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する

① FD・SD 研修活動

専任教育職員、専任事務職員、嘱託専任職員および派遣職員に、FD・SD 委員会主催の学内 FD・SD 研修会への参加を周知し、多数の教職員が受講した。

また、このほか専任職員には、月例の職員会議冒頭部分において、タイムリーなテーマによる研修を例年開催していたが、コロナ禍の状況が続いたため、メール審議での会議が多く、実施できなかった。

② 資格取得など自己研鑽の取り組み

『学校法人松商学園専任事務職員の研修奨励制度に関する規程』による専任職員の資質の向上をのための資格取得について、今年度独立行政法人情報処理推進機構が認定する「情報処理安全確保支援士」試験に 1 名が合格した申し出があり、情報処理およびネットワークにかかる施設・機器環境の整備と拡充、サイバーセキュリティ対策に必要な資格であることから、上申したところ本規程の対象となった。

法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格、防火防災管理者資格について、計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上を図るべく取り組んだ。

大学行政管理学会の本学会員数は 3 名あり、学会発表に向けて各自のテーマに取り組んでいる。さらに多くの職員の研修の場として位置づけ、取り組みを促進した。

4) コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

2021 年度より「勤怠管理システム」を導入したことから、専任職員については、あらためて時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日の取得を確認し、年次休暇においては、年 5 日の取得義務の取り扱いについて周知した。オフィスワークは、書類作成やデータ処理のため長時間にわたりパソコンの画面を見続ける環境にあるため、視力低下や、慢性的な肩こり、慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクが高いため、その対策が求められる。

本年度、敷地内において休憩時間での労災適用（業務災害）が 1 件あった。そのほか通勤災害などの発生はなかったものの、一層の事故防止のための注意喚起が求められる。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 外部資金の獲得に向けた取り組み

- ① 大学の組織をあげて取り組む公的補助である文部科学省、私学事業団補助項目に関して、実施主体となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。
- ② 科研費獲得に向け、分野を超えた学内における先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の研修志向の補助金についても情報共有を継続する。

2) 委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

委託業務の内容掌握について、特に経費の取り扱いには学内ルールに基づき適正な事務処理に努める。ややもすれば、研究者が自ら獲得し自らに帰属する研究資金であるといった意識が強いため、出張の事後報告、経費の個人判断に基づく執行など、大学のルールからの逸脱が監査で繰り返し指摘されており、十分な意思統一を図る必要がある。

<執筆担当/管理課長 塩原 忠>

3. 地域連携課

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 地域連携活動の受入窓口業務

- ① 自治体、企業、教育機関等から寄せられる多種多様な連携、要望などについては、教育職員が個人として受け入れるのではなく、全学的に取り扱うための担当部署として業務を行う。
- ② 本学が取り組む地域連携活動等について、内外への周知を積極的に行う。

2) 活動資金の確保に向けた支援

- ① 学内関係委員会が積極的に関わることで、適正な予算確保に努める。
- ② 委員会の意思を反映させ、関係機関や企業等との折衝を進める。

3) 地域防災体制の構築に向けた支援

行政機関と連携しながら、地域社会と一体となった危機管理の在り方を検討し、現実的かつ効果的な地域防災体制を構築するための研究を進める「地域防災科学研究所」の事務局業務を遂行する。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 地域連携活動の受入窓口として

- ① 現状の把握と検証、課題を洗い出し、組織整備に向け具体的な検討を開始した。
- ② 地域連携部門の各委員会が主導することは当然のことながら、その取扱う内容、相談案件ごとに関係する学部・学科の協力を仰ぐ必要がある。

2) 活動資金の確保に向けて

地域連携活動に関わる経費は、地域連携委員会が管理する「地域連携活動経費」として、本年度は9件、3,206千円を予算枠として確保した。

3) 地域防災体制の構築に向けて

- ① 2021年4月に発足した「地域防災科学研究所」の事務局として、島内地区防災モデル事業実行委員会との年間アドバイザー業務の委託契約締結における事務手続きを行った。
- ② 長野県内に在住する防災士を中心とした組織である「長野県地域防災推進協議会」の事務局とし

て、協議会の役員会と連携しつつ防災士の能力向上および会員による地域貢献活動をサポートするための活動に取り組んだ。具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により Zoom を活用したオンラインによる総会、研修会（基調講演）の実施、さらに参加しやすさを考慮した「ミニ研修会」を開催し、防災に関わる最新情報の共有と能力向上を図った。

また、松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」において、9月より松本市危機管理課出前講座等講話業務委託契約を取り交わし、これにより松本市内の自治会、協議会、企業などから11件の出前講座「HUG（避難所運営ゲーム）、防災講座、防災教室など」の依頼があり、コロナ禍の状況を注視しつつ、各団体、講師との日程調整等を行い、結果10回開催することができた。

- ③ 本学は長野県において唯一の防災士養成機関であり、「地域防災科学研究所」と連携し「防災士養成研修講座」開催にあたっての事務手続き等の業務全般を担った。今年度は、昨年度コロナ禍のために実施を延期したものを5月21日（土）、22日（日）に開催し、その後今年度1回目を8月27日（土）・28日（日）、2回目を3月18日（土）・19日（日）と、都合3回開催した。なお、3月の実施は当初2月開催予定であったが大雪のために延期したもので、今後天候を考慮した開催時期の検討が必要である。

（3）次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 地域連携活動受入窓口の整備に向けて

地域連携のクライアント側のニーズは多岐にわたっており、本学の窓口となる地域総合研究センター、松本大学地域防災科学研究所、地域健康支援ステーション、地域づくり考房『ゆめ』のそれぞれの役割の相互理解と、地域連携課をはじめとする関係事務局員同士の更なる緊密な連携を図る。

2) 地域防災体制の構築に向けて

- ① 防災士養成研修講座は、全国的に防災士に対する社会の評価と期待はますます高まっており、コロナ禍が収束してきたことを踏まえ、年4回、収容人員を増やすなど積極的な開催を推進し、長野県下の防災士取得率の向上を目指し、県内における地域防災の担い手となる防災士の養成に努める。
- ② 防災士は、全国的に行政関係、社会福祉関係での需要が増えていることから、就職に向けた学生への周知を図る。

<執筆担当／地域連携課長 塩原 忠>

Ⅲ. 学生センター

かねてから、大学内の各部署で様々な業務を経験し、総合職（ゼネラルマネージャー）としての人材の育成を目的とした若手・中堅職員・課長の定期的、計画的な人事異動を行っている。学生センターの専任職員は、一部に同じ部署での勤務が長期化している職員もいるものの、一定の異動を行い、2022年度は比較的落ち着いた状況であった。今後もノウハウの継続に注意を払いながら、中・長期的な視野にたって計画的にジョブ・ローテーションを行なっていく必要がある。なお、コロナ禍を言い訳にせず、各課で連携を図りながら、センターとして丁寧な学生支援を継続した。

また、本学では、開学以来、教職協働による大学運営を重視している。教員とともに大学の発展に寄与する人材となるべく、大学職員としての専門性と幅広い教養を身につけるため、各種研修会への参加を積極的に促している。

（1）年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

1) 学生支援連絡会

学生支援連絡会は、若手職員の自由闊達な意見交換や情報共有の場として、また退学者の抑制、休学している学生の複学促進を主な目的としている。

2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、会議を中止せざるを得なかった。しかし、情報共有の不足から学生支援が後手に回る事例も生じたことから一部で再開を望む声が上がリ、コロナ禍への対応も落ち着いてきたことから、2022年度は7月から原則月1回、支援・留意が必要と思われる学生の情報共有を目的として会議を行った。

2) 学生相談員

学生相談員は、学生の日常的な悩みを幅広く受け付けることを目的として設置されたが、相談を目的に訪れる学生はほとんどいない状況が続いていた。2022年度もまた、コロナ禍の影響もあり、残念ながら設置しなかった。

3) 授業料免除制度

休学・退学する学生の中には経済的な理由によるものが少なくない。学内の制度として設けている「経済状況悪化に伴う修学困難な学生への支援制度」では、家計を支えている人の失職、破産、事故、病気、もしくは死亡等により、入学後、修学が困難となった学生に対し、授業料の半額を免除している。2022年度に採用された学生は、26期（前期）、27期（後期）合せ17名（大学院1名、大学15名、短期大学部1名）であった。

（2）点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

1) 学生連絡会

学生連絡会は原則月に1度、各部署から持ち寄られた学生の情報を共有しながら、休学者・退学者が少しでも減少するよう、対策について議論をしてきた。連絡会の意義（原点）を改めて振り返り、必要以上に資料作成や会議による時間を費やさないように注意しつつ、継続して開催していく。

2) 学生相談員

コロナ禍も3年を経て、その対応は大きく変わろうとしており、以前の体制に戻りつつある。一方で、学生が抱える悩みや課題もいわゆる「コロナ禍前」とは異なってきている。DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展など、対応方法も様々に広がっている。2023年度は、学生の様子を注意深く見守りながら、学生相談員の必要性を含めて、よりニーズに合った支援の在り方につ

いて検討する。

3) 奨学金等への対応

2020年度から、「高等教育段階における教育費負担軽減新制度」が実施されている。2022年度も、学費免除となる対象大学となるかを確認する2023年度に向けた機関要件確認の更新申請を行い、大学・短期大学部ともに要件を満たした。2022年度には、新入生107名（大学68名、短期大学部39名）、在学学生7名（大学7名、短期大学部0名）が採用された。学生課を中心に、引き続き適切に業務を遂行する。

＜執筆担当／学生センター長 赤羽 研太＞

1. 教務課

2022年度は、主に教務担当職員9名、資格担当2名、教職担当4名、会計担当3名、基礎教育担当1名と管理職1名の計20名体制でスタートした。新規着任は、7月に1名（嘱託職員：教育学部担当）、3月に1名（嘱託職員：共通教養担当）であった。一方、7月に1名（嘱託職員）、10月に1名（専任職員）、3月に1名（嘱託職員）の退職と、3月に1名（専任職員）の異動があった。結果として18名で年度を終えた。

また、2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残り、本部会議の方針のもと、履修に係る日程・スケジュールの変更や、授業の対応を行った。

さらに、2022年度は「機関別認証評価」対応と「新・教学システム」導入対応を行った。「機関別認証評価」への対応では、入学年度別の卒業率・退学率・留年率など、教務に係る諸データの集計や整理、各種発行物の確認等、必要書類の作成をおこない、「新・教学システム」導入対応では、旧システムからのデータ引継ぎとシステム構築を並行して実施した。

(1) 年度当初の計画 <P>

2021年度の自己点検・評価を踏まえ、2022年度の取り組みを以下に掲げた。

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、継続的に各種規程等の点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進める。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直しについて継続的に検証を行い、必要に応じて修正するとともに、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。また、前年度の経験を活かし、コロナ渦での授業運営をサポートする。

3) テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

カリキュラム再編成に向け準備を進める。外国語科目群の英語系科目など、学部ごとに求める内容が異なることを考慮して検討する。

b) 機関別認証評価

機関別認証評価受審に向け、エビデンスとなる2021年度諸データの集約・検証を行う。

c) 新・教学システム

導入用プロジェクトチームが中心となり、2023年度運用開始を目指して準備を進める。また、Teams、WebClass等の関連システムとの役割分担や今後の方針を検討する。

d) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

大学部においては2024年度の申請を目指し、2023年度に対象授業の開講準備を進める。短期大学部においては2025年度の申請を目指し、2024年度に対象授業の開講準備を進める。

e) 学部学科横断

今年度から稼働の「公共政策プログラム」、「6次産業化マネジメント」に加え、2023年度に向け、第3のプログラムを検討する。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 教務に関する諸規程・規則の整備

教育課程変さらに伴う下記学則改正を行った。

- ① 「松本大学学則」
- ② 「松本大学松商短期大学部学則」

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

新型コロナウイルス感染症対応として、履修申請スケジュール調整や、授業時・試験時におけるワクチン接種時の対応などを行った。

3) テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

外国語科目群について、科目数やレベル設定に学習ツール（e-ラーニング）教材も含め、ワーキンググループで検討を行った。

履修人数が多いため抽選になる科目について、引き続き開講方法の検討を行い、複数クラスの開講や開講曜日時限の分散などの対応を検討した。

b) 機関別認証評価

機関別認証評価受審に向け6月末までにエビデンスの整理と資料の提出を行った。

c) 新・教学システム

2021年度に決定した業者と本学で組織したプロジェクトチームで新・教学システムの2023年度運用開始を目標に導入作業を進めた。2022年12月にポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）の機能のうち「シラバス作成機能」を先行稼働させ、2023年3月末にポータルサイト全体を稼働することができた。

関連システムの「WebClass」は、2023年度は授業支援部分の運用は継続し、掲示機能は新・教学システムに移行することとした。これにともない、2023年度入学予定者向けの入学前教育ツールはWebClassを使用することとした。

また「Teams」は2023年度前期までは、2022年度と同じ機能が運用できるようにした。

d) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

文部科学省の説明会を聴講し、申請要件をもとに対象授業のシラバスを作成した。

e) 学部学科横断プログラム

「公共政策プログラム」、「第6次産業化マネジメント」に続く第3のプログラムとして、教育学部発案の「共生社会実現のための統合プログラム」を2023年度から運用することとした。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

必要な規程の制定や改正を順次行いつつ、適性に運用することができた。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

アウトキャンパス・スタディの運用について、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響を考慮した対応として、宿泊を伴う活動の申請手続きを見直した。

新入生オリエンテーション運営において、他部署との連携不足があった。

3) テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

外国語科目群の英語系科目について引き続き検討が必要である。複数クラス化や曜日時限の分散により一定の効果が見込めると考えられる。

b) 機関別認証評価

全学教務委員会、IR委員会と連携して、資料の検証と提出ができた。

c) 新・教学システム

シラバスの作成や履修登録などのポータルサイトの稼働ができた。

d) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

開講科目や科目数について、引き続き検討が必要である。

e) 学部学科横断プログラム

「公共政策プログラム」、「第6次産業化マネジメント」への申込者が少なかった。各プログラムが浸透していない状況であった。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携して各種規程等を整備した。今後も継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進める。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

新型コロナウイルス感染症について、示される指針に基づいた対応を行う。アフターコロナを考慮し、学生からの問い合わせツールについて検討する。新入生オリエンテーションについて部署間の連携を見直す。

3) テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養科目

外国語科目群の英語系科目について、経費や人員を含めて持続可能な運用を目指して、今後も継続的に検証を進めていく。

履修希望人数が多い科目について、できるだけ抽選を避けられるよう、継続的に検証を進める。

b) 機関別認証評価

機関別認証評価の基礎資料となる、毎年の自己点検・評価を着実に準備していく。

c) 新・教学システム

運用方法を検討し、利用者向けの案内を充実させる。

既存システムである、「WebClass」、「Teams」からの移行を進める。

d) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

大学部においては2024年度の申請を目指して準備を進める。短期大学部においては2024年度開講科目についてシラバスの確認等、準備を進める。

e) 学部学科横断

新たな申し込み者獲得を目指し、各プログラムの周知、および申し込みをしていないが、プログラム対象科目を修得している学生を調査・整理する。

＜執筆担当／教務課長 伊藤 健＞

2. 学生課

本学は「自主独立」の建学の精神のもと、学生自らが主体的に行動することにより学生生活を向上させ、相互の親睦を図るよう学生への支援を行っている。それに伴い、学生生活全般やクラブ活動における支援、奨学金の事務手続き、また、学内行事全般の支援と事務を遂行した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で様々な活動が制限された中、時代に即した活動や変更を行って、学生へのサポートを行った。

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 学生の指導に関する事項

- ・学内での生活全般
- ・危機管理対応（事故・事件の対応）
- ・日常の生活マナー指導（喫煙、交通・駐車違反、不正乗車、学内美化等）
- ・松本警察署生活安全課および交通課との連携
- ・長野県中信消費生活センター、松本警察署等との連携

2) 学生証、通学証明書、JR学割証の発行に関する事項

- ・JR線および上高地線における通学定期等のための各種証明書等の発行

3) 学生の課外活動等に関する事項

- ・学友会、クラブ協議会、サークル連合への支援
- ・強化部、重点部、強化指定選手への大会手続および支援
- ・寮生活の指導・健康状況、会計状況、生活状況相談
- ・学部および短期大学部の体育大会等への協力、支援
- ・新村地区あたらしの郷協議会への協力
- ・各種発刊物への企画アドバイス
- ・アルバイト情報の提供

4) 時代にあった観点から大学祭の充実を図る

- ・大学祭は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、時代に合った様式での開催を行う。
- ・前例にとらわれず、アイデアと工夫を取り入れて計画をする。
- ・アカデミックな内容をより多く取り入れる。

5) 修学支援に関する事項

- ① 「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」により確実に支援する

- ② 「日本学生支援機構の奨学金」を効率よく利用するよう周知・指導する
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」を幅広く周知する
- ④ 「松本大学同窓会奨学金」も活用する
- ⑤ 「地方公共団体・民間育英団体」の情報を集約し、学生に提供する

6) 障がい学生へ支援会議

「障がい学生支援会議規程」により全学あげての支援体制をより構築し、学生の支援を確実に行う。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 学生生活の広がりに対応した支援業務

① 修学支援（奨学金、緊急支援制度 他）

全学生の6割弱にあたる1,471名が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けており（給付型含む）、昨年度より貸与者が増加し、親元の経済事情を反映した結果となった。また、新型コロナウイルスの影響があり相談件数も昨年度に比べてかなり増加した。そのため、緊急・応急貸与や月額変更などの個別相談にきめ細やかな対応に心掛けた。（下記別表 貸与一覧参照）。

また、国による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は、1～4次募集までの本学希望学生671名（学部593名、短大78名）全員が給付を受け、このほか日本学生支援機構の給付奨学金も229名（学部182名、短大47名）が給付し、全体で900名（学部775名、短大125名）が給付を受けた。

	学生数（5/1 現在）			奨学金受給学生数・比率		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
総合経営	725人	773人	829人	387人 53.4%	440人 56.9%	515人 62.1%
人間健康	731人	723人	736人	421人 57.6%	459人 63.5%	508人 69.0%
教 育	307人	342人	318人	186人 60.6%	192人 56.1%	213人 66.9%
大 学 院	12人	11人	12人	6人 50.0%	4人 36.4%	4人 33.3%
短期大学	407人	418人	450人	166人 40.8%	191人 45.7%	231人 51.3%
合 計	2,182人	2,267人	2,349人	1,166人 53.4%	1,286人 56.7%	1,471人 62.6%

「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」として学費半額免除の制度は、前期（26期）8名、後期（27期）9名の計17名が対象となった。

② 生活支援（マナー、社会人基礎力）

新入生には交通安全、薬物・防犯について松本警察署の協力を得て講話を実施し（10月～11月）、知識の習得と一定の抑止効果をみせている。また、毎年在学生オリエンテーションでは、全学部2年生を対象とした消費者トラブル防止講習会を開催しているが、新型コロナウイルスの影響により実施しなかった。

③ 学内全面禁煙の施行

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い2019年7月1日より大学敷地内の全て(学生駐車場含む)を全面禁煙とした。学内での喫煙はもちろん、大学周辺の道路等でも喫煙しないように指導しているため、昨今は全体的にマナーが向上している。地域住民との信頼関係もあるので、今後も全面禁煙の理解を求め、教職員一丸となって取り組んでいく。

④ コミュニティ形成としての居場所づくり

社会の実践から学ぶことができる課外活動への期待が高まっている中、学友会やサークル活動をコミュニケーション能力や社会性を身に付けるための活動として重視し、支援した。

総合グラウンドは学校法人松商学園の共有グラウンドであり、高校と大学から運営委員を選出し、授業優先の原則のもと本学のクラブ活動と、高校の部活動のすみわけを図っている。7号館1階と9号館1階のコモンルームは本来、多目的空間として勉学、語らい、食事、サークル活動などのニーズがあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で座席を減らしアクリル板を設置するなど、使用に制限を設けた。

⑤ 危機管理

学生たちが安心、安全に学生生活をおくるために事故防止や事故に対し、健康安全センターとの連携で対応した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食事時間と場所の制限等を実施し、飲食場面での感染対策を徹底した。

2) 強化部・重点部の支援

新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自粛や活動時間の制限、また大会等の中止や延期があった。

3) 学友会のサポート

新型コロナウイルス感染症の影響で、体育大会や大学祭といった学友会主催のイベントが中止や縮小での開催となった。クラブ・サークル活動等も、長期間活動ができなくなるなど、多くの影響があった。

また、常任委員会や学生大会、および会計処理、選挙活動のサポート全般を行い、会則の作成にあたっての支援を行った。

4) 大学祭「梓乃森祭」

今年度56回目を迎えた大学祭は、学生のみでの参加形式により10月14日(金)～16日(日)に対面形式で開催し、学友会学祭局の役員を中心に知恵を出し合い、工夫がなされた内容で成功を収めた。また、資金面でも後援会や同窓会から補助をいただき、困難な状況下においても充実した企画により実施できた。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- 1) 新型コロナウイルス感染症により、新たな大学生活の体制や支援策が求められる。今年度の経験や新たな発見をもとに、一人ひとりが自分の立場や役割を理解し今後も、学部・短期大学部学友会の共同事業、学部全体で取り組む事業、学部独自の事業と、全てがバランス良く活動できるように配慮した支援が必要となる。
- 2) 学友会や学部・クラブ協議会と短期大学部・サークル連合会の組織を融合し、スムーズな運営体制を確立する。
- 3) 高等教育コンソーシアム信州の加盟大学とのネットワークを広げ、各大学の情報交換の場を設け、

学生の交流が活発化するよう支援する。

4) 学生生活の基盤を支える

- ① 学生の5割強にあたる奨学金貸与学生へのスムーズな対応とともに、親身になった相談業務を行う。また、日本学生支援機構以外の奨学金も幅広く学生に紹介できるよう情報収集に努め、本学独自の支援策も積極的に紹介する。
- ② 学生一人一人の人権を尊重した対応に努める。
- ③ 強化部、重点部、個人強化選手の支援を通じて、選手が安心・安全に活躍できる環境づくりに努める。

5) 学生課職員のレベルアップ

- ① 学生課の仕事の範囲は広い上、学生と直接携わる場面が多いため、例え知識が浅くても、あるいは見聞が狭くても、学生の問いにすぐに答えなければならない場面が生じる。課内での情報交換を活発化し、お互いが日々の業務の中で研鑽し合い、常に「学生ファースト」の気持ちを忘れずに課員全員で質の向上に努める。
- ② 学生にとって最も身近な「社会人」であることを肝に銘じ、優しさの中にも時には社会の厳しさを持って指導・助言することも職員の責務と捉え、信頼関係を構築できる学生対応を心掛ける。また、どの学生に対しても公平なサービスを提供できるように努める。
- ③ 職員の標準化を推進し、マニュアル等の作成により、異動があっても円滑に事務の引き継ぎができるように取り組む。

＜執筆担当／学生課長 関澤 一洋＞

3. キャリアセンター

キャリアセンターは、就職や進学をめざす学生に対して、様々な進路選択についての情報を提供し、支援している。また、就職活動中の学生に対しては、エントリーシートおよび履歴書の添削指導や面接練習をはじめとする個別指導並びに、学内企業説明会などを通じて学生の内定獲得に直結した支援を行っている。2022年度は、課長1名を含む専任職員6名、嘱託専任職員1名、嘱託職員1名の計8名により業務を行った。

(1) 年度当初の計画 <P>

1) インターンシップについて

複雑化、多様化するインターンシップの中で、大学の正課科目として行うインターンシップと、民間で行われている短期間のインターンシップとの質・量ともに差別化を図っていく。また、アフターコロナ、ウィズコロナという状況の中で、できるだけ多くの企業に学生を受け入れていただき、より多くを送り出せるように推進する。また、本学のインターンシップの価値をより高めるため、以下5点を重点課題として取り組む。

- ・大学の正課科目として行うことの意義をより高めるため、事前・事後学習の内容を見直し、より学生の学びにつながるように内容の充実を図る。
- ・インターンシップの効果を可視化するために、実習前後にアセスメントテストを行い、学生が自身の特性や能力の変化に気付けるような取り組みを行う。
- ・以前からの検討課題となっている履修学年の引き下げについて、引き続き検討を行う。

- ・教育活動としてのインターンシップの意義を理解し、ともに地域人材を育む、ともに地域を盛り上げるという意識を地元企業と共有する。
- ・本学のインターンシップの独自性を高めるため、より長期のインターンシップについての模索を行う。

2) 学生への個別支援と Web 化

オンライン化は、遠隔地にいる学生の説明会参加が容易になっただけでなく、移動する手間や旅費等の経費削減にもつながるなど一定のメリットがあることから、今後も企業の採用試験において、対面と併用で使われ続ける可能性は高い。学生が授業の合間に、静かな環境で企業とのオンラインによる面接試験に臨めるよう、キャリアセンター内に WEB 面談用の個人ブースを 2 台設置しており、学生へ周知を図り積極的に利用するよう働きかけていく。

就職活動を早いうちから意識させるため、引き続き低学年次より WEB 業界研究セミナーに参加するよう促すとともに、学生のニーズに合うよう幅広い業種や、多くの企業への参加を呼びかけていく。

3) 学内合同企業説明会実施形態の検討

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり合同企業説明会をオンラインで実施していたものの、企業、学生双方に対面での実施を望む声が強くなることから、合同企業説明会および個別企業説明会の対面での実施を検討する。特に、なかなか内定を得る事ができない学生にとって、企業の人事担当者と直接対話ができる機会は重要であることから、就職活動が本格的にスタートする春の時期だけでなく、中小企業の採用活動が本格化する夏以降の合同企業説明会の実施を、学生の内定状況を見ながら検討していく。

4) 夏季就職対策講座について

学部 3 年生、短大 1 年生員を対象にした夏季就職対策講座は、例年欠席や準備不足の学生がいるため、前期キャリア授業科目の中で教員と連携しながら繰り返し学生へ周知し、参加率を高めるべく取り組む。夏季就職対策講座で経験したことが、その後に参加するインターンシップや、後期に実施する就職支援ガイダンスに有効につながるような工夫をしていく。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

引き続き就職支援システムを活用して、企業情報管理の一元化を図っていく。学生支援システムを新たに導入する計画もあることから、就職支援システムとの連携について検討を進め、学生の利便性が高まるような運用方法を検討する。

② 企業訪問について

新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、対面とオンラインの両方を活用しながら情報交換をしていく体制を構築する。また、嘱託専任職員だけでなく、専任職員も加わって分担しながら、これまで採用実績のない企業にも積極的にアプローチしていく。内定者・卒業生アンケートを実施するにあたり、情報共有が円滑に進むよう、IR 担当者との連携も深めていく。企業および卒業生アンケートの結果を活用し、企業が抱えている採用に関する課題をともに解決していくという視点を確立していく。

6) キャリア面談業務について

キャリア面談について、キャリア面談員からは対面での実施を望む意見が聞かれるものの、採用試験ではオンライン面接を行う企業があることから、学生からはオンラインでの実施に肯定的な意見も多い。オンライン面談でも、対面での実施と同様の効果が得られると判断しており、また対面での実施の場合、キャリア面談員との日程調整の難しさ、宿泊費・交通費等の費用増大など、オンラインに比べると手間と経費がかかる面もある。こういったことから、今後もオンラインでの実施を前提としながら、学生がより効果を実感できるような内容の検討を進める。

7) 就労移行支援事業者との連携

2021年度より「障がい学生支援会議」が設置され、障がい学生を全学的にサポートする体制を整え始めている。今後より一層、就労移行支援事業者等との連携を深め、学生や保護者に適切な情報を提供できるよう努めていく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) インターンシップについて

2022年の夏も引き続きコロナ禍が続いたが、健康管理の徹底や企業側の工夫もあり、35の企業・団体に約70名の学生を送り出すことができた。2021年度の約20名に比べると3倍以上の実績となった。その一方で受入企業の不足から参加したくてもできなかった学生も一定数おり、引き続き受入企業の開拓に力を入れていく。

事前事後学習の充実に関してはシラバスを一から見直し、自己分析や業界・企業研究だけでなく、インターンシップの目的や到達目標等をしっかりと設定させることで、インターンシップの教育的効果をより高められるような授業構成とした。また、事前事後学習を通じてプレゼンテーションの機会を多く設けることで、学生のコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上に寄与することができた。マナー講座については、専門の外部講師に依頼し、より実践的なビジネスマナー講座を実施することができた。今後の課題として、事後学習をより充実させることで、インターンシップでの学びや課題を今後の学修にどう活かしていくのか、学生自身が計画を立てられるような取り組みを実施したい。

インターンシップの効果の可視化については、株式会社マイナビが実施しているアセスメントテスト「マッチ+」を実習の前後で受験することで、自身の社会人基礎力にどのような変化があったのかを可視化できるようにした。しかしながら、今年度は実施にとどまってしまったため、次年度以降は株式会社マイナビとも協力の上、取得データの分析を行い、IRとしても活用できるような形に取りまとめる。

以前から検討課題となっていた履修学年の引き下げについては、2022年6月に三省合意の見直しをなされ、インターンシップが厳格化したことから判断を保留としている状況である。新三省合意の枠組みの中では、インターンシップと呼べるのは3年生以上となるため、今後低学年にどのような形でインターンシップを提供していくのか、引き続き検討していく。

地元企業との意識共有については、以前から行っている「企業向けキャリアセミナー」を通じて、三省合意の見直しや本学のインターンシップの在り方について説明した。約100社の人事担当者に参加いただき、「三省合意の改定について知らなかった」、「今後もこういった場を設けてほしい」などの感想をいただき、一定の評価を得ることができた。次年度以降も継続して行い、地元企業との意識共有に努める。

長期のインターンシップについては、塩尻地域で行われている「地域の人事部」事業を通じて、

1～2 ヶ月の長期実践型インターンシップに 5 名の学生を送り出すことができた。学生は塩尻地域の中小企業で、通常のインターンシップでは体験できない経営課題の解決や新商品の開発・宣伝などの企業の中核となるような業務を体験でき、大きな学び・気づきを得ることができた。しかしながら大学として積極的に学生の支援・伴走に携わることができなかつたため、次年度以降は「地域の人事部」実施事業者と連携しながら学生支援に努める。

2) 学生への個別支援と Web 化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とシステムの利便性を考え、Teams によるオンライン相談や全体情報配信、Forms による面接練習と添削依頼受付、OneDrive での企業情報配信をシステム化し、学生がオンライン対応に困らないよう、ガイダンス等を通じて周知を図った。

学内で実施する個別企業説明会や業界研究セミナーの申し込みも、就職支援サイトを活用しながら、学生の予約受付や URL 配信を 24 時間自動化することで利便性を高めた。前期、後期に実施した WEB 業界研究セミナーは、学部 3 年生と短大 1 年生を対象とするだけでなく、就職活動の早期化に対応するため、学部 2 年生も参加できるようにした。

3) 学内合同企業説明会の実施形態の検討

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学内合同企業説明会はオンラインで実施した。6 日間 127 社が参加し、のべ 3,200 名を超える学生の参加があった。ほとんどの参加企業の担当者が、Zoom を使ったオンラインでの説明会にも慣れており、スムーズに運営を行うことができた。遠方から参加している企業や、就職活動が本格的に始まる前に少しでもオンラインに慣れておきたい学生にとっては、オンライン開催はメリットの方が大きく、企業、学生双方から一定の評価を得ることができた。

4) 夏季就職対策講座について

今年度も学部 3 年生と短大 1 年生全員を対象に、夏休み期間を利用して夏季就職対策講座を実施した。キャリアコンサルタント等の資格を持った面談員と複数の学生による面接練習は、オンラインによる集団面接を初めて経験する学生にとって、就職活動が本格的に始まる前の貴重な経験となっている。前期のキャリア支援科目で、自己分析や企業研究の仕方、ビジネスマナーなどを学習し、授業内容と夏季就職対策講座が有機的につながるように配慮している。また、本講座で浮き彫りになった学生個々の課題を解決していくために、後期の就職支援ガイダンスでは、主に自己 PR や志望動機の手書きなどエントリーシートの作成に重点を置いた運営を行った。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

就職支援サイト（キャリアタス UC）の導入によって、クラウド上で求人情報や企業情報、先輩の体験談を見ることができるようになり、学生の利便性が高まった。一方で、就職支援サイトに掲載されている求人情報はかなり多く、必要な情報を得ることに苦労している学生もいるため、オリエンテーションやガイダンスを通じて就職支援サイトの活用方法についてのレクチャーを行った。

② 企業訪問について

2022 年度はコロナ禍であったものの、感染状況に配慮しながら企業訪問を再開したことから、採用担当者と直接面談する機会が大幅に増加した。企業訪問によって、採用に関する重要な情報を入手できただけでなく、本学で実施している就職支援について周知することができ、情報交換をし

ながら親交を図ることができた。

また、12月には、企業の人事担当者を対象に、本学主催による「松本大学キャリアセミナー」をオンラインで開催した。本学の紹介や2023卒・2024卒の就活状況、インターンシップの見直し等について情報提供を行い、参加者からは概ね高い評価をいただくことができた。

6) キャリア面談業務について

今年度も、キャリアコンサルタントや産業カウンセラーなどの国家資格を持つ面談員による学生とのキャリア面談を、オンラインで実施した。就活年度生のキャリア面談は、就職活動が本格的に始まる直前の時期に実施し、アンケート調査から進路についてはっきり決めていない学生が多く、そうした学生の抱えている悩みや葛藤を取り除いたり、モチベーションを上げるのに一定の効果があった。学部2年生のキャリア面談は、就職活動の早期化に備え、2年終了時に実施している。キャリア面談は、学生自身が自分の考えや気持ちを整理する機会でもあり、3年前期より始まるキャリア支援授業や夏のインターンシップに向けて、学生の就職意識を高めるうえで有効な機会となっている。

7) 就労移行支援事業者との連携

障がい者雇用を推し進めている企業が増えてきているとはいえ、発達障がいや知的障がい等の理由により、就職活動に苦勞している学生は依然多い状況である。近年、そういった障害も持った学生を支援するための就労移行支援事業者が増えてきており、キャリアセンターとしても、学生課や健康安全センター等と連携しながら、障がいを持った学生に対し就労移行支援事業者を紹介するなど就労支援に向けた取り組みを実施した。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) インターンシップについて

複雑化、多様化するインターンシップの中で、キャリア教育としてのインターンシップの在り方をしっかりと念頭に置き、民間で行われるインターンシップとの差別化を引き続き図っていく。また、インターンシップを他のキャリア教育と連携させることで全学的な取り組みとし、その価値を高めていく。また、そうした取り組みを内外にアピールし、「インターンシップと言えば松本大学」と認知されるような、本学の強みの一つとして位置付けられるよう取り組む。上記を達成するために、以下の点を次年度以降の検討課題とする。

- ・2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に見直されることから、今まで以上の企業に多くの学生を送り出したい。具体的には、50社に100名を送り出すことを目標にする。また、将来的には100社に300名の学生を送り出すことを目指し、それに向けた企業開拓や運営体制の構築にも努める。
- ・他のキャリア教育との連携について、学部2年生の「キャリアデザイン」の授業等とも連携し、低学年時からインターンシップについての意識付けを行う。また、株式会社マイナビ等の事業者とも連携し、インターンシップにおけるマナーや動機付けについての単発の講座等も実施していく。
- ・低学年向けのインターンシップについては、引き続き三省合意見直しのインパクトを見極めながら、どのような形で行うべきか、名称の問題等も含めて慎重に検討していく。
- ・内外に向けたアピールについて、引き続き「企業向けキャリアセミナー」を通じて県内外の企業

に本学の取り組みを周知し、インターンシップを松本大学の強みとして認知してもらえるよう努める。また、文部科学省や株式会社マイナビ等が実施している優れたインターンシップを表彰する取り組みにも積極的にチャレンジし、本学の取り組みが全国的にも周知されるよう努める。

- ・上記目標を達成のために、引き続きインターンシップについての研鑽に努める。2022年度にインターンシップ主担当職員が「インターンシップ専門人材（一般社団法人産学協働人材育成コンソーシアム認定資格）」に認定されたことから、全国の専門人材とのつながりを活かし、特色あるインターンシップの取り組みや成果について広く収集し、取り組みに反映させていく。

2) 業界研究セミナーについて

ここ数年、学生の就職支援についてはシステム化が進み、オンラインでも滞りなく対応できるような仕組みを構築することができた。一方、オンラインで実施するイベントには課題を抱えており、2022年度に業界研究セミナーをオンラインで実施したところ、思ったほど学生の参加人数が伸びなかったことから、2023年度は対面方式に戻して業界研究セミナーを実施していく。前期は6月から7月にかけて、毎回3名程度の卒業生を招聘し、パネルディスカッション方式での実施を予定している。後期は主に採用担当者を招聘し、業界や採用に関する説明を依頼する予定である。就職活動の早期化やインターンシップに備え、業界に対する見識や仕事に対する理解を深めていくことを主眼に進める。

3) 学内合同企業説明会について

2022年度の合同企業説明会はオンラインで実施したものの、参加企業からは対面での実施を望む声があること、すでに対面に戻して大学も多いことを踏まえ、2023年度は第一体育館で対面で開催する。就職活動が本格的に始まる前に実施する2月の説明会は、前年度同様に120社程度の参加を見込んでおり、第一体育館での収容数を鑑み、3日間に分けて開催する。また、大企業や中堅企業の採用活動は概ね6月くらいまでに終了するものの、地元の中小企業の中には7月以降も引き続き採用活動を継続している企業も多いことから、7月にも学内で30~40社程度の説明会を対面で開催する。企業、学生双方にとって、顔を合わせる貴重な機会であり、学生の就職に結びつくようしっかりサポートする。

4) 夏季就職対策講座について

夏季就職対策講座は、学部3年生、短大1年生全員を対象に、キャリアコンサルタント等の国家資格を持つキャリア面談員とのオンラインによる集団面接練習であり、参加した学生からは一定の評価を得ている。一方で、参加率は学部78%、短大57%に留まっており、次年度に向けて改善策を検討していく。これが、夏のインターンシップや後期に実施する就職支援ガイダンスに有効につながるような工夫を模索する。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

引き続き就職支援システムを活用して、企業情報管理の一元化を図っていく。4月より導入している学生支援システムとの連携についてはまだ不十分な部分もあるため、学生および教職員の利便性が高まるような運用方法を、今後継続して検討していく。

② 企業訪問について

毎年複数の学生を採用いただいている企業や、学内合同企業説明会に参加いただいている企業を中心に訪問し、情報交換を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年で疎

遠になってしまっている企業に対して、できる限り訪問し情報交換等により親交を深めていく。本学のインターンシッププログラムに参加いただいている企業に対して、教職員が協力しながら、プログラム参加学生の様子を見るために訪問する。

さらに、これまで採用実績のない企業にも積極的にアプローチしていく。内定者・卒業生アンケートを実施するにあたり、情報共有が円滑に進むよう、IR 担当者との連携を深める。企業および卒業生アンケートの結果を活用し、企業が抱えている採用に関する課題をともに解決していくという視点を確立する。

来年度も企業の人事担当者を対象にした本学主催の「キャリアセミナー」の開催を予定しており、これまでのように本学の就職状況やインターンシップの見直し等について情報提供を行うだけでなく、企業関係者が対面で交流できるような機会の提供を模索する。

6) キャリア面談業務について

就活年度生のキャリア面談については、参加した学生の満足度は高いものの、参加率は、学部生 87%、短大生 67%と、学部 2 年生の面談の参加率 (93%) と比べると低く、参加率を上げるための対策が喫緊の課題である。実施方法については、対面でのキャリア面談を望んでいる意見がある一方、採用試験ではオンラインで面接を実施している企業もあるため、学生からはオンラインでの実施に肯定的な意見がある。オンライン面談でも、対面での実施と同様の効果が得られると判断しており、また対面での実施の場合、キャリア面談員との日程調整の難しさ、宿泊費・交通費等の費用増大など、オンラインに比べると手間と経費がかかるという面もあることから、今後もオンラインでの実施を前提としながら、学生がより効果を実感できるような内容の検討を進める。

7) 保護者就職説明会の実施について

毎年 11 月に実施してきた保護者就職説明会について、学部 3 年生の夏にインターンシップを経験することを踏まえ、その前の 6 月に学部のみ実施し、学生だけでなく保護者に対しても就職意識を醸成していく。これは、近年、夏のインターンシップからの早期選考により学生を採用している企業が増えていることもあり、就職活動の早期化に備える意味でも有効だと捉えている。

一方で、短期大学部は入学して間もない 6 月開催は時期尚早であり、学生が学校生活に慣れてからの開催が望ましいということもあり、例年通り 11 月の開催を予定する。

＜執筆担当／キャリアセンター 課長 中村 礼二＞

4. 情報センター

(1) 年度当初の予定 <P>

情報センターの主な業務は下記のとおりであり、滞りなく実施する。

1) 通常業務

① 教育・研究の支援

教職員および学生のヘルプデスク、オンライン授業の補助、コンピュータ関連科目の補助、Microsoft365 の管理、学生向けオリエンテーションの実施。

② 情報機器の維持・管理

ネットワークおよびサーバ等の基盤の維持管理、パソコン教室 7 室の維持管理、教職員パソコンの維持管理、学内フロアパソコン・貸出しノートパソコン等の維持管理。ロケーションプリンタの維持管理。

③ セキュリティ対策

セキュリティ対策とインシデント時における対応および CSIRT との連絡調整。

④ その他の業務

学校法人松商学園法人事務局総合企画部情報課兼務。学園相互の ICT 戦略・運用・管理。パソコン教室を使用する検定試験のサポート。

2) 新規業務

① 学術研究・教育の支援

- ・ Microsoft365 の管理
- ・ 卒業生のメールアカウントの維持

② 情報機器およびソフトウェアの維持・管理

- ・ 健全で安全なインフラ整備
- ・ 計画に基づいたメンテナンス計画の策定

③ セキュリティ対策

- ・ 計画的アップデートの実施
- ・ 情報資産台帳の作成
- ・ 二段階認証の研究
- ・ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓発活動の実施（教職員教育）

④ 業務の再検証

- ・ 総合企画部情報課の本格始動
- ・ 資産管理の可視化
- ・ 教卓パソコン廃止の検討
- ・ クラウドサービスの研究

(2) 実施・活動状況 <D>

継続する業務および新規業務は、概ね計画のとおり実施した。特筆すべきことや計画の変更、未達成のものは以下のとおりである。

- ① 卒業生のメールアカウントの維持化について、その必要性を問う声がないことから、一旦、白紙に戻すこととした。
- ② 計画に基づいたメンテナンス計画の策定について、4号館のネットワーク更新工事、一部パソコン教室の L2 スイッチを更新することができた。
- ③ 二段階認証の研究について引き続き検討し、本学にとって運用し易いものを導入するために研究を続ける。
- ④ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動（教職員教育）は実施できなかった。来年度に持ち越す。
- ⑤ 資産管理台帳および資産管理の可視化は概ね実施できた。
- ⑥ 教卓パソコン廃止の検討は実施できなかったため、来年度以降に持ち越す。
- ⑦ クラウドサービスの研究は実施できなかったため、来年度以降に持ち越す。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 学術・研究の支援

Microsoft365 の管理については、経費削減とセキュリティ面の強化から、契約形態を OVSES School Agreement から EES 〈 M365 A5 〉に移行した。今後は、A5 の機能にある分析システム等を活用できるかが課題となる。

2) 情報機器およびソフトウェアの維持管理

健全でセキュアなインフラ整備について、予定通り国立情報学研究所の SINET6 に主回線を移行することができた。これにより従来の商業回線との冗長化が実現した。また、教職員パソコンの計画的アップデートの実施については、業務の閑散期に情報センター職員が各端末を操作して実施した。来年度は教職員のパソコンを Windows11 にアップデートする予定である。

3) セキュリティ対策

2件のフィッシングメールが確認され Emotet 感染の可能性もあったが、チェックを施した結果、感染の被害は確認されていない。また、Microsoft 側の通信障害が何度か発生した。

4) 業務の再検証

松商学園全体の視点で学園内の情報インフラを把握し、その効率化とコスト削減を目指し、セキュアな環境の構築、学園を構成するすべての教職員、学生、生徒の ICT サポートを通じ個々のスキルアップとリテラシーの向上に貢献すべく取り組んだ。学園が行う業務改革に情報分野の観点から能動的に関わりそれを支援するインフラ整備を目標とする総合企画部情報課は本格的に始動し、学園全体のサーバ管理・保守費の一元化など予定通り実施できた。さらに他部門の事情を把握し、学園全体の ICT 環境を高めることが求められる。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 学術研究・教育の支援

- ① 基幹システム GAKUEN UNIPA の運用
- ② 学内ネットワーク 10Gps 化事業の推進

2) 情報機器およびソフトウェアの維持・管理

- ① 健全でセキュアなインフラ整備
- ② 計画に基づいたメンテナンス計画の策定

3) セキュリティ対策

- ① 計画的アップデートの実施 (Windows11 にアップデート)
- ② ウイルスソフトの見直し
- ③ 二段階認証の研究
- ④ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動 (教職員教育)

4) 業務の再検証

- ① 経費精算システム、人事管理システム等の運用
- ② Microsoft365 A5 機能の習得と実践
- ③ 教卓 PC の廃止を検討
- ④ シングルサインオンの検討
- ⑤ クラウドサービスの利用

<執筆担当/情報センター 課長 田中 雅俊>

IV. 入試・広報室

【組織と委員会】

入試広報室は入試広報委員会、アドミッション・オフィス入試運営委員会の事務部門を担当した。入試広報委員会は、学生募集活動・入試業務・広報業務、アドミッション・オフィス入試運営委員会は総合型選抜の内容の検討および運営を行っている。人員構成は入試広報室長他、専任職員4名（昨年度より1名増）、派遣職員1名の6名体制で活動した。

【職員組織と職務分担】

学生募集および入試業務、広報活動において専任職員は学生募集活動全般にわたり高校訪問、進学説明会・入試相談会、オープンキャンパスの企画・運営、高校生の大学見学受け入れ、学生組織マツナビの管理・指導等、入試業務全般を主体となって担当した。また、広報関連業務として、各パンフレット（大学案内、短大ナビゲーション等）や、大学定期広報誌「蒼穹」の制作ディレクションおよび編集業務、各種メディアへのプレスリリースを主に担当した。派遣職員は各種活動に係わる補助業務（オープンキャンパス、高校訪問、説明会等における各種ツール等の準備や来場者管理、出前授業等の教員手配、入試事務処理等）を主に行った。

1. 学生募集活動

（1）年度当初の計画 <P>

① 志願者の都市部大学への流出対策を行う。

県内進学の特長である県内企業への就職の強さをPRする。特に高校訪問時には県内企業への就職実績や就職状況を必ず報告し、高校との情報共有を行う。（特に各校の卒業生の就職状況は情報をまとめ、資格取得状況等もあわせて詳細に伝える）

② 年内の入学選抜（総合型・学校推薦型）の志願者を増やす。

進学業者の行う進学ガイダンスだけに頼らず、大学説明や面接対策などを各高校で個別に実施し、志願者（志願予定者）としっかり話す時間を確保する。また高校3年生に限らず、全ての高校、全ての学年の大学見学を積極的に受け入れ、早い段階から本学との接点を増やす。

③ 一般選抜、大学共通テスト利用選抜での受験者の安定的に確保する。

安定的に一般選抜・センター利用選抜での受験者および入学者の確保ができるようにするため、一般入試での併願受験の多い進学校に対しても積極的に高校訪問を行う。

④ 松商短大の認知度を高める。

高校生の「短大」そのものの認知度が下がっていることから、短大進学の特長や松商短大の学びの特長を知ってもらうため、高校教員へ積極的に説明を行う。

（2）実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により参加定員や内容を実施回ごとに検討し、状況に応じて柔軟に実施した。今年度のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4月から9月まで7回実施し、参加者数は下記の通りであった。

- ・総累計 1,597名（昨年度1146名）、前年比139%
- ・総合経営学科 累計366名（昨年度237名）、前年比154%
- ・観光ホスピタリティ学科 累計201名（昨年度109名）、前年比184%

- ・健康栄養学科 累計 227 名（前年 154 名）、前年比 147%
- ・スポーツ健康学科 累計 243 名（前年 178 名）、前年比 136%
- ・学校教育学科 累計 130 名（前年 78 名）、前年比 166%
- ・松商短期大学部 累計 360 名（前年 326 名）、前年比 110%

2) 進学説明会・相談会

一般会場（公営施設やホテル等）での進学業者主催の説明会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら、感染防止対策を行って可能な限り参加した。

3) 高校での説明会・模擬面接、系統別説明会等

進学情報業者主催、高等学校主催を併せて 50 回の説明会（系統別、個別相談、模擬面接、進路講話等）に参加し、のべ 990 名の高校生と面談した。

4) 高校での出前授業、模擬講義（高等学校主催、進学業者主催）

長野県内を中心に高等学校で実施した出前授業、模擬授業は年間 38 回、高大連携による模擬講義は年間 30 回であった。いずれも新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が取られていることを確認した上で参加した。

オープンキャンパスでの模擬講義は計 100 回行った。

5) 高校生の大学見学受け入れ（高校主催、進学業者主催）、一般の大学見学

高校生の見学を人数・時間を制限して受け入れた。年間 25 件、のべ 1,045 人の高校生と教員を受け入れ、大学・短期大学の概要、本学の教育の特長、進路講話（大学進学の意味・目的、将来の仕事等）等の講話を毎回行った。また、学内施設見学および昼食対応は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。

6) 高等学校教員対象の学生募集説明会

昨年に引き続き、会場を本学のみとして 2 日間開催し、6 月 9 日は 19 校 22 名、6 月 10 日は 27 校 31 名の参加があった。前年度の入試総括および今年度の入学者選抜についての説明を行った。

7) 入試相談会

特定の日程を定めず常時受付し個別対応を行った。

8) 高校訪問

長野県内高等学校に限定して定期的な高校訪問を実施した。新型コロナウイルスの感染防止の観点から訪問する時期や高校を絞り、必ず高校の訪問許可を得てからの訪問を徹底した。

9) 学生募集用ツールの制作

① パンフレット・チラシ等

- ・2023 年度入学者選抜用大学案内パンフレット・短期大学ナビゲーション
- ・入試の手引き
- ・オープンキャンパス告知チラシ・ポスター
- ・オープンキャンパス告知 DM はがき
- ・大学院 入学 案内パンフレット

② 過去問題集

10) 媒体等による募集広報活動

① 進学情報誌・その他雑誌

全国規模のものは極力抑え、県内に訴求できるものを選んで実施した。

② 電波媒体 (TVCM)

- ・松本大学・松商短期大学部イメージCM (年間 県内1局)
- ・オープンキャンパス告知スポットCM (5月～7月県内民放2局、新潟県、山梨県各1局)
- ・入試告知CM (11月～1月長野県内3局、群馬県、新潟県、山梨県各1局)
- ・あづみ野FMラジオCM (年間)
- ・FMまつもと ラジオCM (年間)

長野県内および、群馬県、山梨県、新潟県からの受験生に対応

③ 新聞・雑誌を利用した広告

地元新聞・雑誌を中心に山梨県、新潟県、群馬県でも一般入試に合わせて入試案内告知を行った。

- ・オープンキャンパス告知
- ・一般入試・センター利用入試の告知 (長野県、新潟県、山梨県)

④ Web 媒体

ホームページでの情報公開については、各教員や各部署からの情報がスムーズに入試広報室に提供されるよう全学入試広報委員会にて情報共有を徹底し、タイムリーな情報公表に力を入れた。

「LINE」「Instagram」を活用した情報発信によるオープンキャンパスの案内や入試日程の告知、またYoutubeを利用した模擬講義のWEB配信を行った。

11) 県内プロスポーツチームとのスポンサー契約

松本山雅 (サッカー) ・信濃グランセローズ (野球) ・信州ブレイブウォリアーズ (バスケットボール) とスポンサー契約を行い、学生の学修の場としても活用した。

12) Matsu.navi (マツナビ) の育成

学生による学生募集活動への支援組織「マツナビ」は、オープンキャンパス、大学見学、学生募集説明会等で活動しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響でオープンキャンパス以外の活動が中止となり、ほとんど活動ができなかった。今後のメンバーの育成が課題となる。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、季節性インフルエンザと同じ扱いになることから受験生の感染症への不安が解消され、今までの地元重視の志望傾向から首都圏を中心とした志望に大きく変わることが想定され、また、大学の定員管理が緩和されたことから、各大学とも今まで以上に合格者を出すことが可能になったことから、県外への進学者が大きく増加に転じると見られる。今後は各学科とも、確実に入学が見込める学校推薦型選抜や総合型選抜で安定的に志願者を確保していくことを学生募集活動の核とする。

2. 2022 年度（2023 年度入学生）入学試験実施

(1) 年度当初の計画 <P>

各学科の入試区分、募集人員は下記とする。

■総合経営学部

入試区分		募集人員	
		総合経営	観光ホスピタリティ
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	40	35
	後期（公募）	5	5
総合型選抜	一般	8	10
	指定競技		
一般選抜	A 日程	20	15
	B 日程	3	3
	C 日程	2	2
大学入学共通テスト 利用選抜	I 期	8	6
	II 期	2	2
	III 期	2	2
その他	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒選抜	若干名	若干名
	社会人選抜	若干名	若干名
編転入選抜	I 期	3	3
	II 期	2	2

※総合経営学部については 2021 年度（2022 年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

■人間健康学部

入試区分		募集人員	
		健康栄養学科	スポーツ健康
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	32	34
	後期（公募）	3	5
総合型選抜	健康栄養学科 一般	5	-
	スポーツ健康学科 一般	-	25
	スポーツ健康学科 指定競技 I 期	-	
	スポーツ健康学科 指定競技 II 期	-	
一般選抜	A 日程	14	17
	B 日程	3	3
	C 日程	若干名	2
大学入学共通テスト 利用選抜	I 期	10	10
	II 期	3	2
	III 期	若干名	2
その他	健康栄養学科 社会人総合型選抜	若干名	-
	スポーツ健康学科 社会人総合型選抜	-	若干名
	外国人留学生後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名
編転入選抜	I 期	3	3
	II 期	2	2

※スポーツ健康学科の総合型選抜（運動）を廃止した。

■教育学部

	入試区分	募集人員
		学校教育
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	20
	後期（公募）	3
総合型選抜	一般	9
	英語	
	指定競技	
一般選抜	A 日程	20
	B 日程	2
	C 日程	2
大学入学共通 テスト利用選抜	I 期	10
	II 期	2
	III 期	2
その他	社会人 総合型選抜	若干名
	外国人留学生選抜	若干名
	帰国生徒選抜	若干名

※推薦前期の募集人員を増加し、新たに総合型選抜（指定競技）を追加。
スカラシップ選抜を廃止し、スカラシップ資格制度に改めた。

■松商短期大学部

	入試区分	募集人員	
		商	経営情報
学校推薦型選抜	特待生	若干名	若干名
	前期（指定校・公募）	60	60
	後期（公募）	10	10
総合型選抜	一般 I 期	5	5
	一般 II 期	5	5
一般選抜	A 日程	6	6
	B 日程	2	2
	C 日程	2	2
大学入学共通テスト 利用選抜	I 期	6	6
	II 期	2	2
	III 期	2	2
その他	社会人総合型選抜 I 期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜 II 期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜 III 期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名

※総合型選抜 III 期を廃止した。

■松本大学大学院 健康科学研究科

入試区分	募集人員	
	博士前期課程	博士後期課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1

※健康科学研究科は、2021年度（2022年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

■松本大学大学院 総合経営研究科

入試区分	募集人員
	修士課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	2

※総合経営学科は2021年度（2022年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

(2) 実施・活動状況 <D>

■松本大学

1年次入学生

学部	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	手続者数	入学者数	充足率
		A			B	C		B/C	D
総合経営	総合経営	90	406	393	149	263.8%	119	116	128.9%
	観光ホスピタリティ	80	295	285	127	224.4%	103	101	126.3%
	小計	170	701	678	276	245.7%	222	217	127.6%
人間健康	健康栄養	70	147	132	105	125.7%	74	72	102.9%
	スポーツ健康	100	167	162	136	119.1%	103	103	103.0%
	小計	170	314	294	241	122.0%	177	175	102.9%
教育学部	学校教育学科	80	243	240	177	135.6%	73	65	81.3%
	小計	80	243	240	177	135.6%	73	65	81.3%
合計		420	1,258	1,212	694	174.6%	472	457	108.8%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	手続者数	入学者数	充足率
		A			B	C		B/C	D
総合経営	総合経営	5	14	14	9	155.6%	9	9	180.0%
	観光ホスピタリティ	5	4	4	3	133.3%	3	3	60.0%
	小計	10	18	18	12	150.0%	12	12	120.0%
人間健康	健康栄養	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%
	スポーツ健康	5	0	0	0		0	0	0.0%
	小計	10	3	3	3	100.0%	3	3	30.0%
合計		20	21	21	15	140.0%	15	15	75.0%

※留学生を除く

■松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
短期大学部	商	100	103	100	93	107.5%	85	84	84.0%
	経営情報	100	101	96	89	107.9%	86	86	86.0%
合 計		200	204	196	182	107.7%	171	170	85.0%

※留学生を除く

■大学院 健康経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
博士後期	健康科学	6	2	2	2	100.0%	2	2	33.3%
	合 計	6	2	2	2	100.0%	2	2	33.3%
博士前期	健康科学	2	0	0	0		0	0	0.0%
	合 計	2	0	0	0		0	0	0.0%

※留学生を除く

■大学院総合経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
修士	総合経営	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%
合 計		5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%

※留学生を除く

(3) 点検・評価の結果 <C>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が一定レベルに抑え込まれていた状況や、長期にわたる自粛状況への慣れから 2022 年度入学試験（2023 年度入学者選抜）の志願者は昨年までの強い地元志向から首都圏を中心とした大都市志向に変化し始め、また、厳格化されていた大学の入学定員管理が入学定員基準から収容定員基準に緩和されたことにより大規模大学ほど多くの合格者を出すことが可能になったことから、地方大学には厳しい状況となることが予想される中での入学者選抜となった。そのため、年度当初より学校推薦型選抜および総合型選抜で確実に入学予定者を確保することを課題として学生募集活動を実施し、入学予定者の定員確保を目指した。しかしながら状況は厳しく、総合経営学部以外は入学予定者の獲得に苦戦を強いられた。特に年明けの一般入試は志願者が大きく減少し、教育学部、松商短期大学部は定員を大きく下回る結果となった。特に松商短期大学部においては、全ての入試区分で志願者が大きく減少し、ここ数年間で最低の志願者および入学者数となった。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

コロナ禍が終息に向かう中での 2023 年度入試（2024 年度入学者選抜）では、今までのような、安全・安定・県内進学志向は大きく減少し、県外の 4 年制大学への進学志望者が増加することが予想される。特に首都圏の大学が指定校推薦入試での合格者枠を増やす方向にシフトしてきていることから、本学の学校推薦型選抜の評定基準値、枠数等の見直しは必須であり、学校推薦型選抜で確実に入学予定者を確保していくことが必要である。特に教育学部は大幅な入試の見直しを行ったものの、一般入試に頼る状況からは抜け出せていないため、年内入試での志願者確保に向けた学生募集活動

を再検討しなければならない。2023 年度（2024 年度入学者選抜）も引き続き厳しい状況が続くことが予想されることから、各高等学校や進学情報業者から 2022 年度（2023 年度入学者選抜の）の受験状況を聞き取り、全国的、また長野県の高校生の進学傾向を分析して広報および学生募集を行う。

3. 大学広報

主に大学広報誌「蒼穹」の編集および発行、大学公式ホームページの企画・運用・管理や報道各社への大学の様々な情報発信（プレスリリース）を行った。また、新聞等の媒体に掲載された記事の収集と管理を行った。

（1）年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

1) 大学広報誌「蒼穹」の発行

今年度も年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月、Vol147 号から 150 号）発行した。特集ではタイムリーな特色ある取り組み等について紹介した。アウトキャンパス・スタディー、地域づくり考房『ゆめ』、地域健康ステーションなど地域と連携した活動の現状や研究活動、学生の課外活動を各回にわたり紹介し、大学関係者、学生の保護者、各自治体や高校に配布した。

2) 大学公式サイト（ホームページ）の運用

年間サイト閲覧者の約 7 割以上がスマートフォンやタブレットとなっている状況を踏まえ、単なるモバイル対応ではなく、見やすさ、使いやすさまでを考慮した仕様変更を随時行った。2023 年度は次世代のホームページに再構築するため、通常運用をしながらリニューアルに向けたホームページ制作を並行して行う。

（2）点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策<C・A>

コロナ禍で情報発信の方法が Web メディア中心となり、より正確でスピーディーな情報発信が求められている。情報共有方法や情報伝達方法について常に研究を行う。

- ① 大学広報「蒼穹」については、タイムリーな大学からの情報発信ができるよう、毎月定期開催の入試広報委員会で必ず情報共有を行う。
- ② ホームページにおいて、動画（映像）を積極的に使用した常時新しいコンテンツを追加する。またアクセス状況の分析を常に行い、注目されているコンテンツやアクセスの多いページなどの研究を進めていく。

<執筆担当/入試広報室長 坂内 浩三>

2022年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日 2023年7月31日
編集 松本大学自己点検・評価委員会
発行者 松本大学・松本大学松商短期大学部
学長 菅谷 昭
印刷所 カシヨ株式会社
長野県長野市西和田1-27-9
発行 松本大学
長野県松本市新村2095-1
